

少子高齢化社会における小中学校の配置と規模に関する資料集

—第1集—

平成21年(2009年)9月

研究代表者 葉 養 正 明
(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部)

はじめに—本資料集のねらい—

先進諸国に対比して、我が国の少子高齢化は急速に進行している。

小中学校の統廃合や再編成は、明治初期に近代学校が発足して以来連綿として続いてきた学校史の一断面と見てよい。その意味では、学校統廃合そのものは必ずしも「今日的な」課題、現象ではない。にもかかわらず、近年の我が国の少子高齢化は長期的に継続しており、小中学校の小規模化は全国に拡大している。

昭和 31 年には、中央教育審議会答申で町村合併を契機とした小中学校の統合政策が打ち出され、小中学校統廃合が各地の課題になった。しかし、小中学校統廃合が地域紛争を惹起する事態が各地で発生し、昭和 48 年には、文部省初等中等教育局長・管理局長名で、無理な学校統合を抑制する通知が出されている。

その後の推移を見ると、1971（昭和 46）～1974（昭和 49）年の間の第二次ベビーブームの時期もあり、一時期子ども人口が膨張する事態も発生し、小中学校の統廃合は主として過疎地の問題として考えられてきた。都市部で小中学校統廃合が課題となったのは、東京都心や大阪市中心、京都市中心部などの一部で、都心の地価高騰に伴う住民の郊外転出などのドーナツ現象の影響を受けてのことであった。

しかし、ここ 20 年ばかりの全国の様子は以前とは大きく変化をしつつある。合計特殊出生率は長期的に低下傾向を示しており、また、国家財政、地方財政共々ひっ迫の度合いを強めている。第二次ベビーブーム時に建設された小中学校が建て替え時期にさしかかっていることもあり、「小さな学校」の問題は全国に広がっている。今や小中学校統廃合問題は、地方、都市を問わず全国各地のトピックと言ってよい。

本報告書は、以上のような状況を踏まえ、小中学校の適正配置などの課題に取り組む各地の教育委員会等の施策形成に役立てられることを念頭に、近年の市区町村教育委員会の政策動向等に関する全国調査結果と昭和 31 年前後の中央教育審議会答申にかかわる諸文書とを収録している。資料集の第一集であり、今年度中には、その他資料を収録した第二集を刊行する予定にしている。

平成 21 年 9 月

国立教育政策研究所教育政策・評価研究部

部長 葉養 正明

目次

I 調査資料編：小中学校統合の実態等に関する全数調査（市区町村教育委員会対象調査、平成 20 年度実施）

I-1	調査の概要	1
I-2	単純集計結果	3
I-3	クロス集計結果	21
I-4	自由記述部分の集計	175
I-5	質問紙	191

II 昭和 30 年代前半の政策関係資料

*ここに掲載する資料は、国立教育政策研究所教育図書館所蔵の戦後教育改革資料からの転載である。

II-1	学校統合に関する資料（第 1 集）（昭和 31 年 6 月 20 日）	203
II-2	学校統合に関する資料（第 2 集）（昭和 31 年 8 月）	217
II-3	学校統合に関する資料（第 3 集）（昭和 31 年）	235
II-4	鷲見重雄：学校統合に関する実証的研究—特に中学校における標準規模の推論について（千葉県教育研究所、昭和 32）	251

I 調査資料編：小中学校統合の実態等に関する全数調査（市区町村教育委員会対象調査、平成 20 年度実施）

I-1 調査の概要

調査者：葉養正明

実施時期：平成 20 年 12 月 25 日～平成 21 年 1 月 31 日

調査対象：教育委員会 1805

調査方法：アンケート方式の郵送調査

回収数・率：1,120 教育委員会（62.0%）

<回収調査票の都道府県別分布>

件数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
1120	103	36	25	26	17	19	40	30	23	18	51	34	47	25
100.0	9.2	3.2	2.2	2.3	1.5	1.7	3.6	2.7	2.1	1.6	4.6	3.0	4.2	2.2

新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
21	8	6	9	17	53	20	25	45	15	12	12	27	25	18
1.9	0.7	0.5	0.8	1.5	4.7	1.8	2.2	4.0	1.3	1.1	1.1	2.4	2.2	1.6

和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県
15	12	13	18	15	11	10	9	12	23	44	13	11	25	8
1.3	1.1	1.2	1.6	1.3	1.0	0.9	0.8	1.1	2.1	3.9	1.2	1.0	2.2	0.7

宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無 回 答
16	30	20	8
1.4	2.7	1.8	0.7

I-2 單總集計結果

I. 人口規模 目次 %表 N表

件数	0100 -0-0000							無回答
	100万人以上	050万人未満	万300人未満	万200人未満	万100人未満	未20万人以上	未10万人以上	
合計	9	24	39	28	123	172	273	271
	0.8	2.1	3.5	2.5	11.0	15.4	24.4	24.2
							16.0	0.2

II (1) 小学校数 目次 %表 N表

件数	0200 -0-0000				無回答
	1校	2校以上	未10校以上	30校以上	
合計	78	283	294	354	110
	7.0	25.3	26.3	31.6	9.8
					0.1

II (2) 中学校数 目次 %表 N表

件数	0300 -0-0000				無回答
	1校	2校以上	未10校以上	30校以上	
合計	261	422	253	151	28
	23.3	37.7	22.6	13.5	2.5
					0.4

III (1) 小学校児童数 目次 %表 N表

件数	0400 -0-0000							無回答
	100人未満	610人未満	620人未満	640人未満	670人未満	未30人以上	未50人以上	
合計	50	86	137	84	183	199	132	244
	4.5	7.7	12.2	7.5	16.3	17.8	11.8	21.8
							5	0.4

III (2) 中学校生徒数

目次 %表 N表

件数	0500 -0-0000									
	50人未満	51人	52人	53人	54人	55人	56人	57人	58人	59人
1120	33	79	130	81	217	203	175	92	100	10
100.0	2.9	7.1	11.6	7.2	19.4	18.1	15.6	8.2	8.9	0.9

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

目次 %表 N表

件数	0600 -0-0000		
	計したことはない、まま	計したことはないが、いい	計したことはないが、いい、計
1120	220	47	398
100.0	19.6	4.2	35.5

V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策

目次 %表 N表

件数	0700 -0-0000									
	分割・新生校新設	通学区を再編	通学区を再編する	通学区を再編する	通学区を再編する	通学区を再編する	通学区を再編する	通学区を再編する	通学区を再編する	通学区を再編する
267	72	13	45	18	2	2	101	25	3	4
100.0	27.0	4.9	16.9	6.7	0.7	0.7	37.8	9.4	1.1	1.5

VI. 小中学校統合の実施状況

目次 %表 N表

件数	0800 -0-0000		
	平成11年度	平成12年度	平成13年度
1120	421	205	569
100.0	37.6	18.3	50.8

VII. 小中学校統合方式

0900 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	用取	新設	小中	小中	小中	その他	無
491 100.0	322 65.6	255 51.9	12 2.4	13 2.6	1 0.2	14 2.9	2 0.4
合計							

VIII. 統合新校のつくり方

1000 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	学小	一学	一学	一学	小中	小中	小中	その他	無
491 100.0	52 10.6	7 1.4	4 0.8	16 3.3	7 1.4	1 0.2	4 0.8	27 5.5	45 9.2
合計									

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

1100 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	ドコ	活な	体な	用業	学ほ	複	用	講	し	わ	そ	無
491 100.0	161 32.8	79 16.1	199 40.5	50 10.2	41 8.4	56 11.4	42 8.6	81 16.5	27 5.5	-	247 50.3	1 0.2
合計												

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

1200 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を	通部	にを	を	を	を	を	を	を	を	を	を
491 100.0	349 71.1	105 21.4	8 1.6	7 1.4	15 3.1	7 1.4	15 3.1	7 1.4	7 1.4	7 1.4	7 1.4	7 1.4
合計												

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	減少した	増加した	変わらない	無回答	
合計	491 100.0	295 60.1	36 7.3	143 29.1	17 3.5

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	費用に等しい	費用が減少した	費用が増加した	その他	無回答
合計	143 100.0	47 32.9	28 19.6	14 9.8	13 9.1

X III. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	改修費用が削減された	改修費用が増加した	改修費用がほぼ変わらない	その他	無回答				
合計	491 100.0	84 17.1	77 15.7	50 10.2	106 21.6	49 10.0	84 17.1	33 6.7	8 1.6

X IV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	1倍未満	1.01倍～1.5倍	1.51倍～2.0倍	2.01倍～3.0倍	3.01倍～5.0倍	5.01倍以上	わからない	その他	無回答			
合計	491 100.0	34 6.9	56 11.4	4 0.8	0 0	3 0.6	5 1.0	1 0.2	92 18.7	137 27.9	19 3.9	148 30.1

1300 -0-0000 目次 %表 N表

1400 -0-0000 目次 %表 N表

1500 -0-0000 目次 %表 N表

1600 -0-0000 目次 %表 N表

XV. 市町村の合併経験

1700 -0-0000 目次 %表 N表

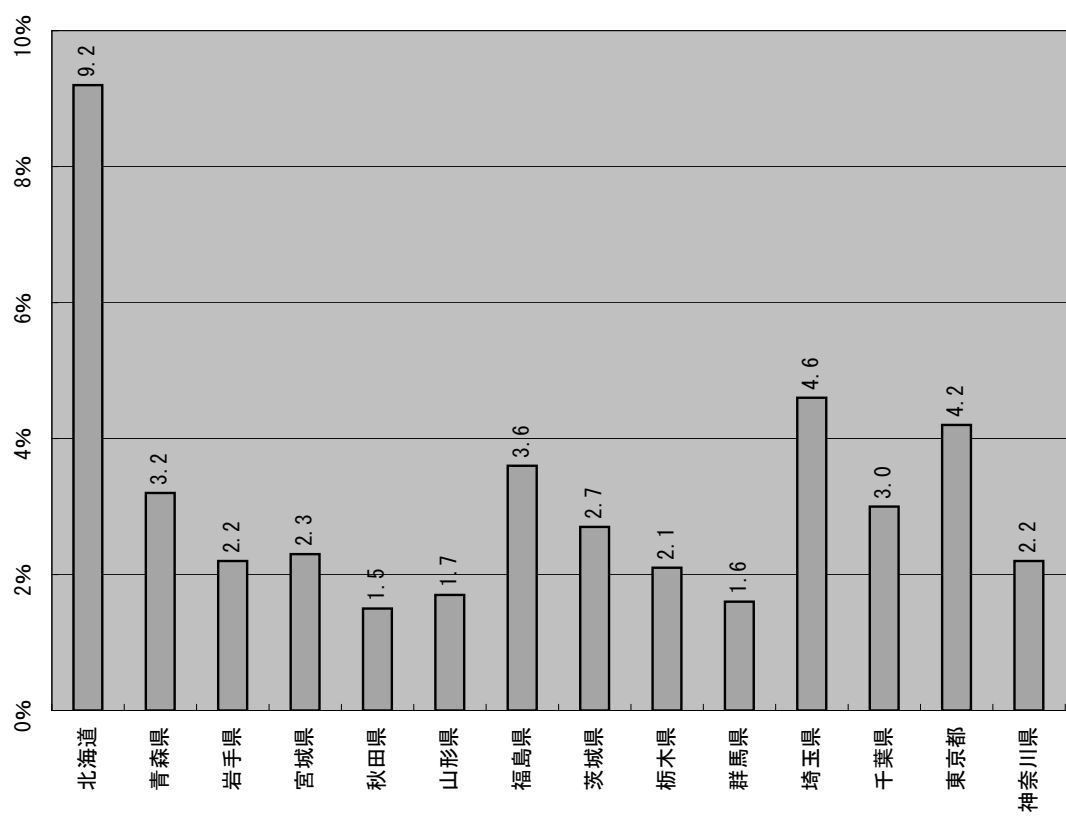
件数	経験した	経験していない	数年以内に計画があるが、市町村が合併しない	無回答
1120	348	622	30	120
100.0	31.1	55.5	2.7	10.7
合計				

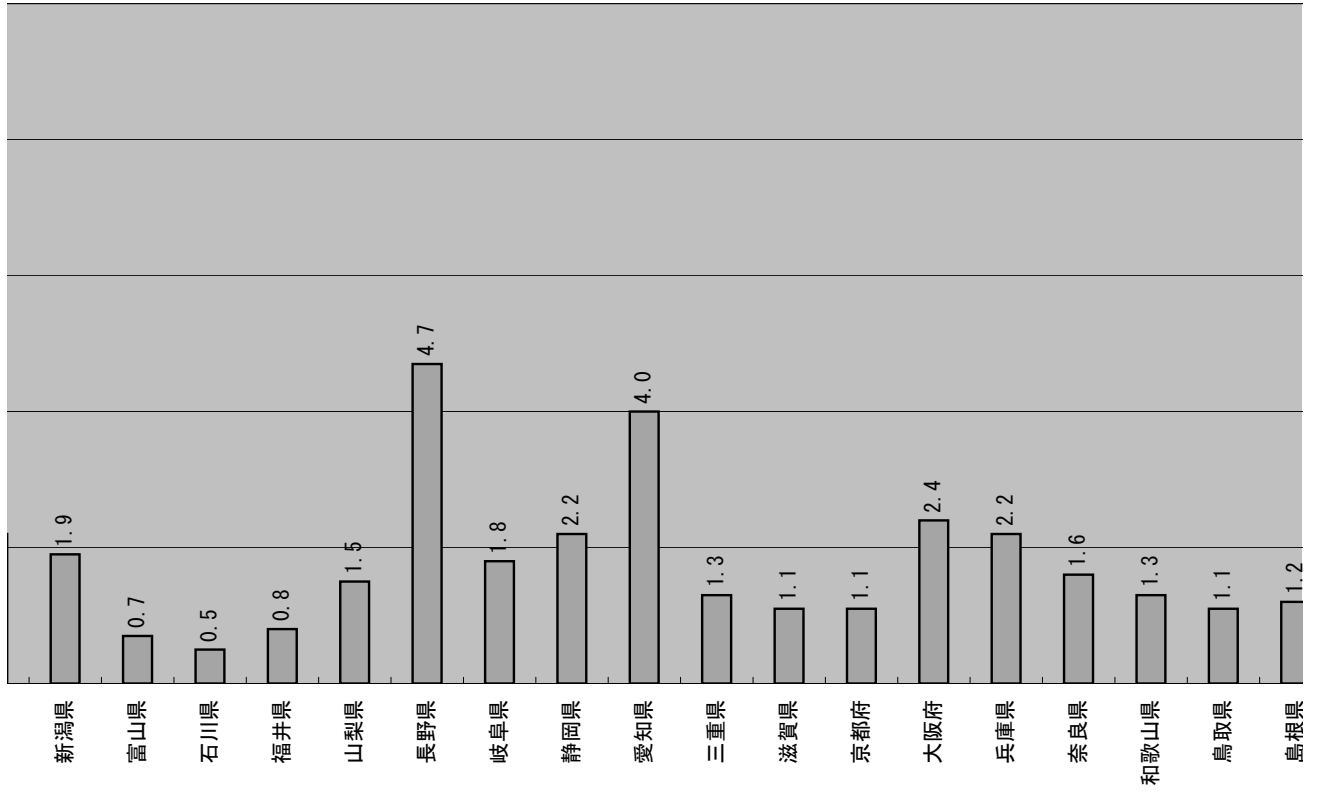
XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

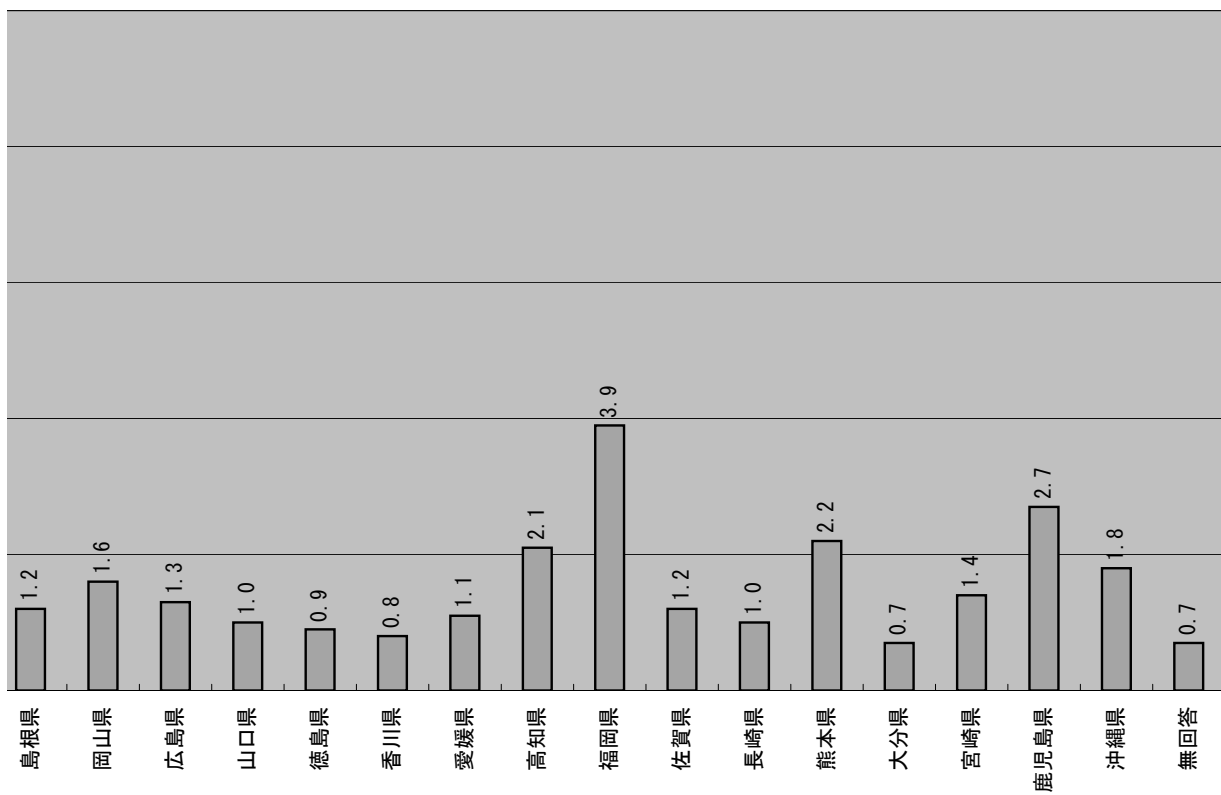
1800 -0-0000 目次 %表 N表

件数	促進は町小中学校は合併の効果は一般的	市町村合併は困難を呈す	市町村合併は感じられない	小中学校の統合は影響しない	小中学校の統合は影響する	わからない	その他	無回答
348	47	12	170	52	33	27	7	
100.0	13.5	3.4	48.9	14.9	9.5	7.8	2.0	
合計								

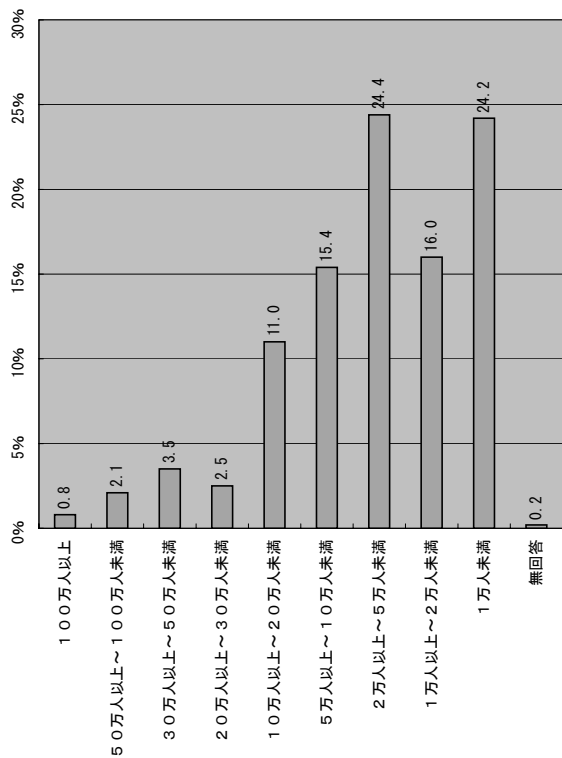
都道府県



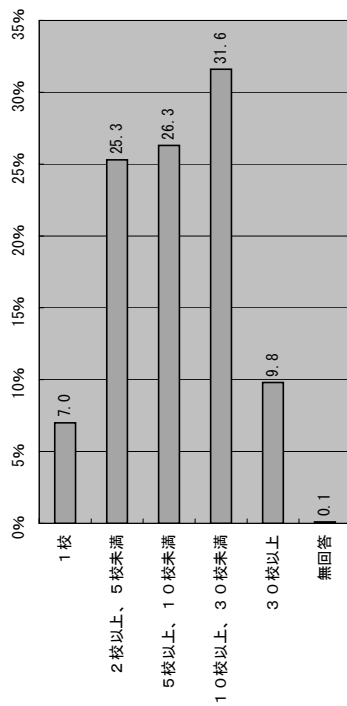


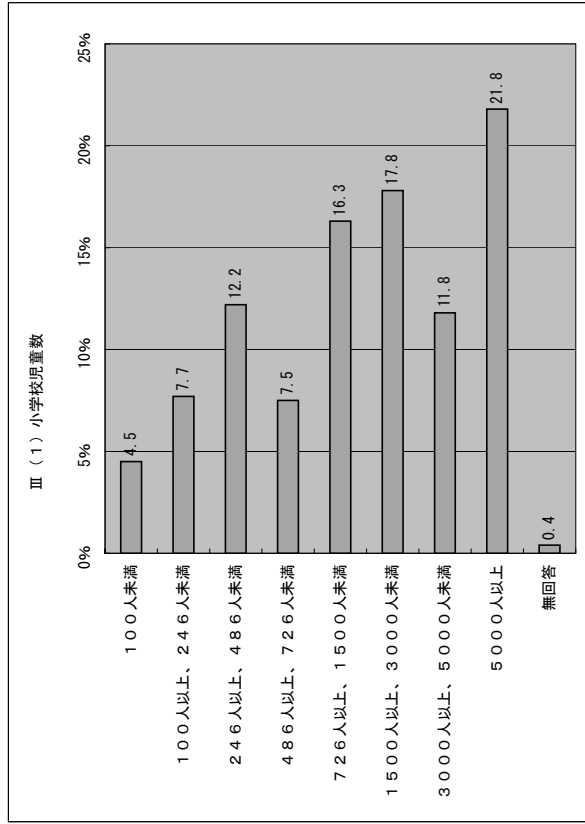
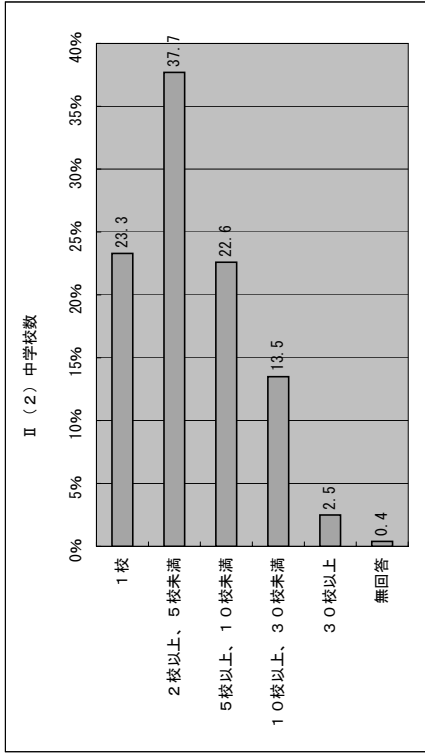


I. 人口規模

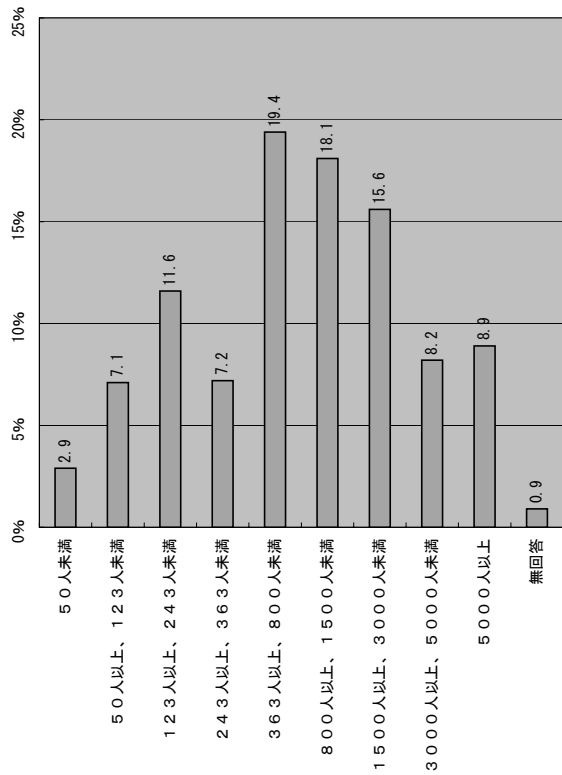


II (1) 小学校数

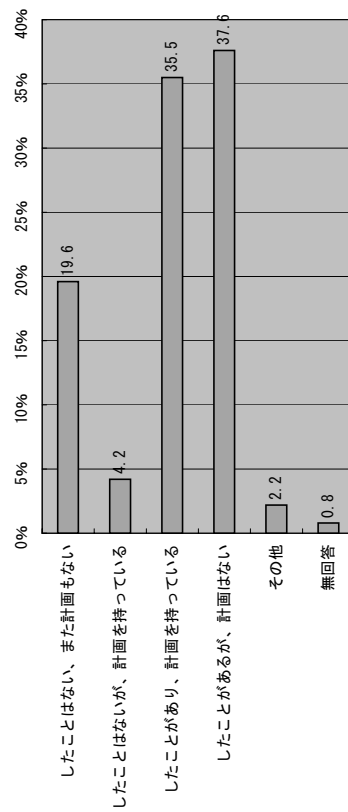




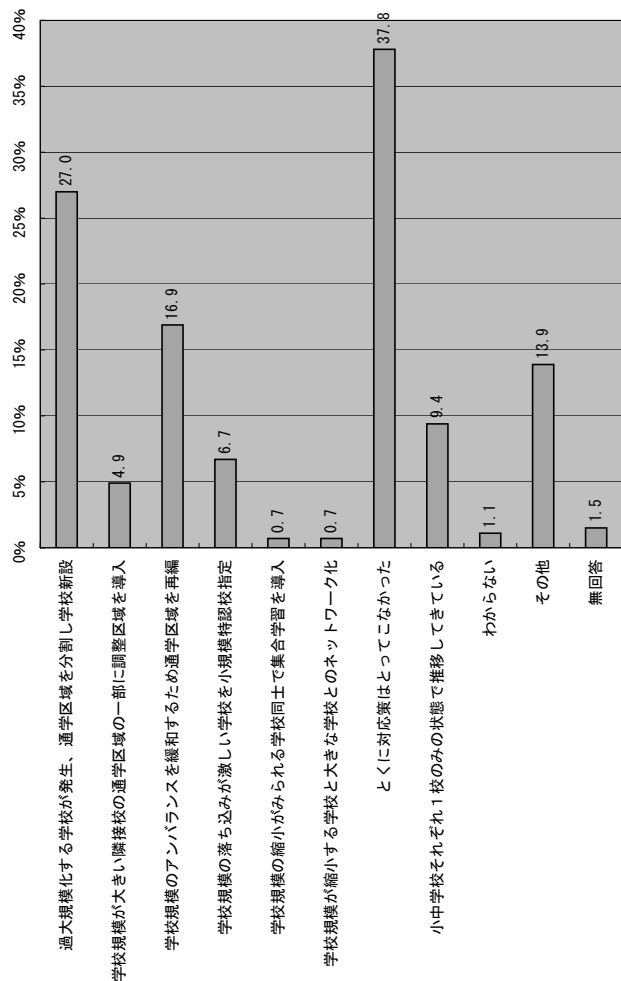
Ⅲ (2) 中学校生徒数



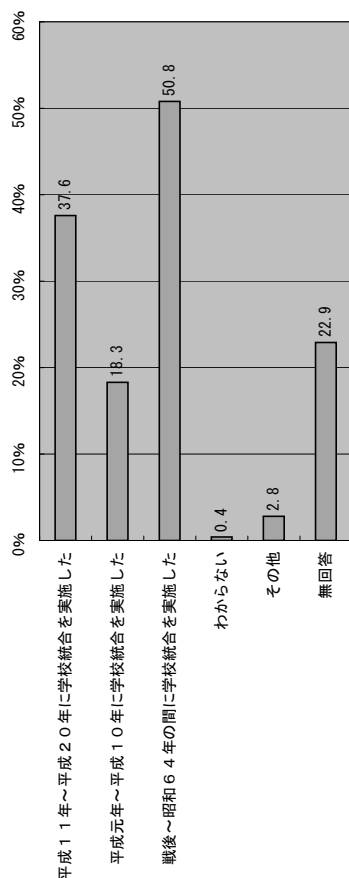
Ⅳ. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定



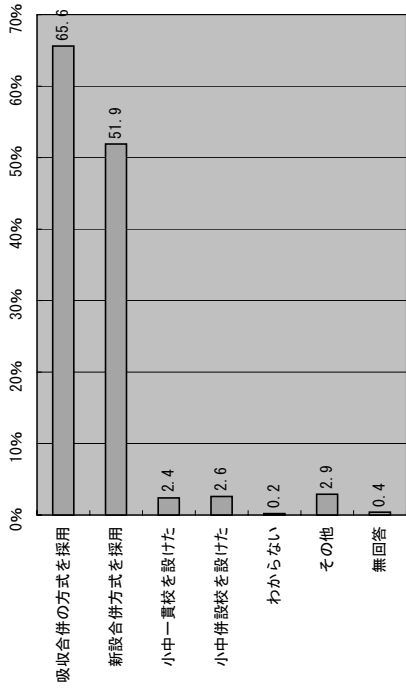
V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策
 IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定…したことはない



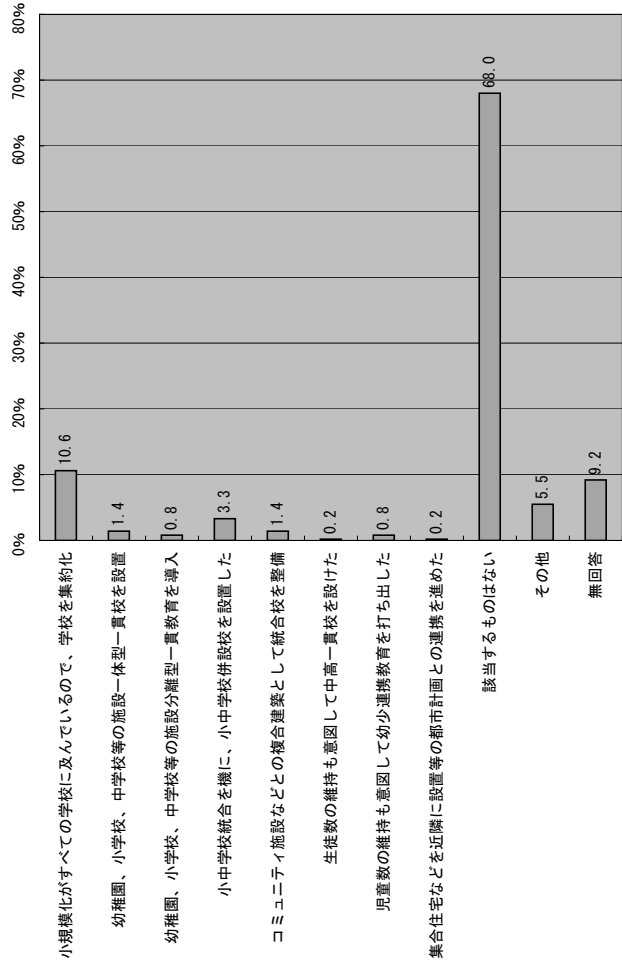
VI. 小中学校統合の実施状況



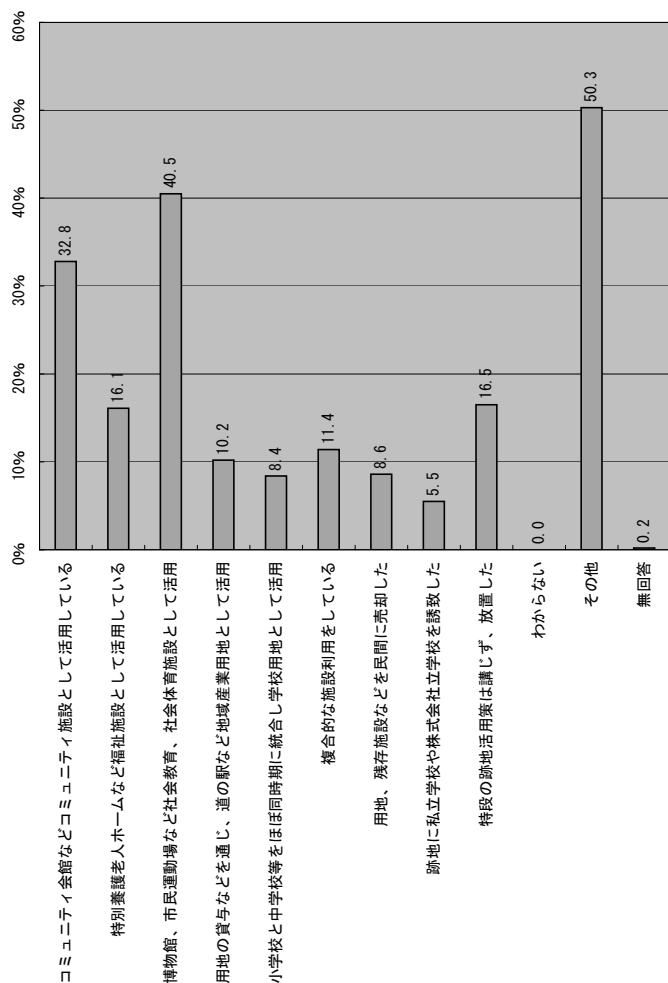
Ⅶ. 小中学校統合方式
Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成20年～平成20年に学校統合を実施した



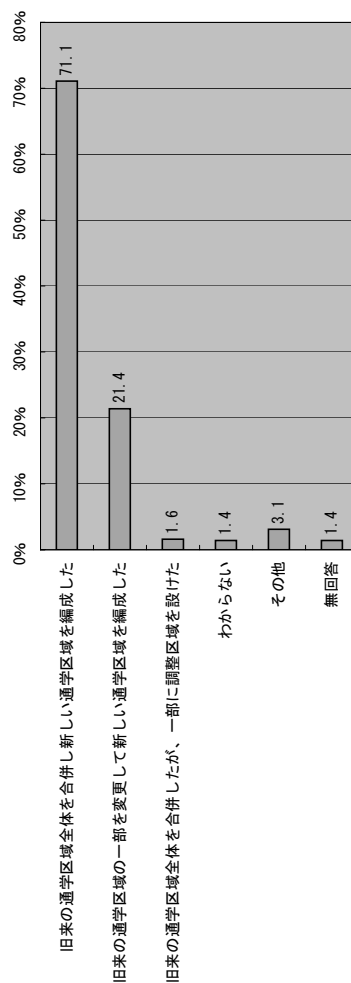
Ⅶ. 統合新校のつくり方
Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成20年～平成20年に学校統合を実施した

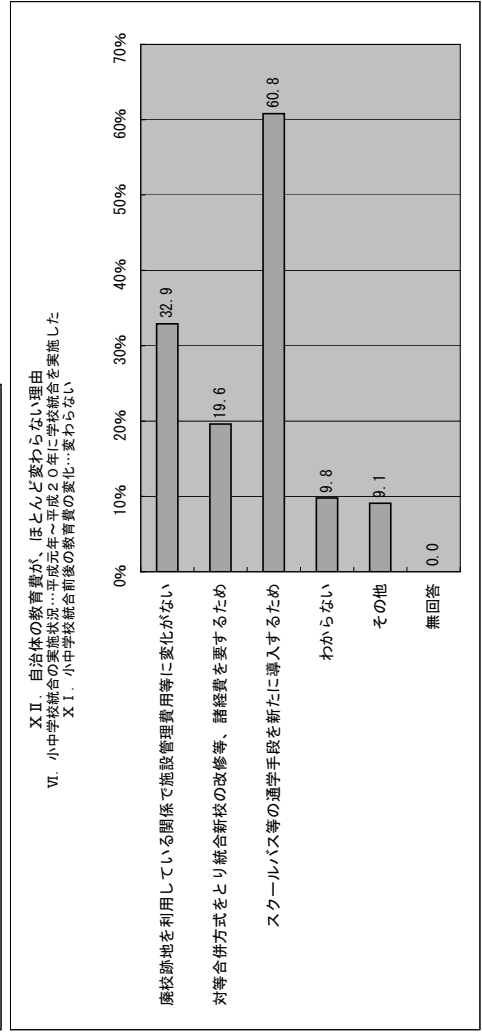
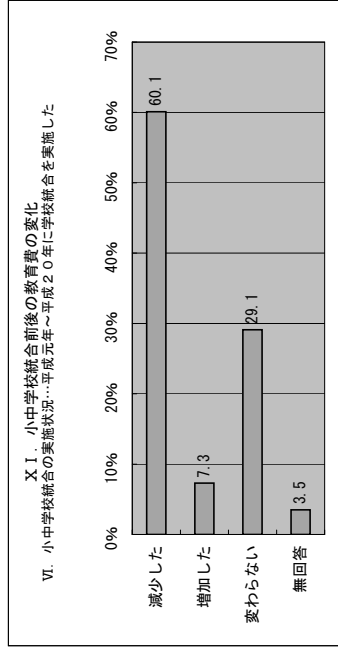
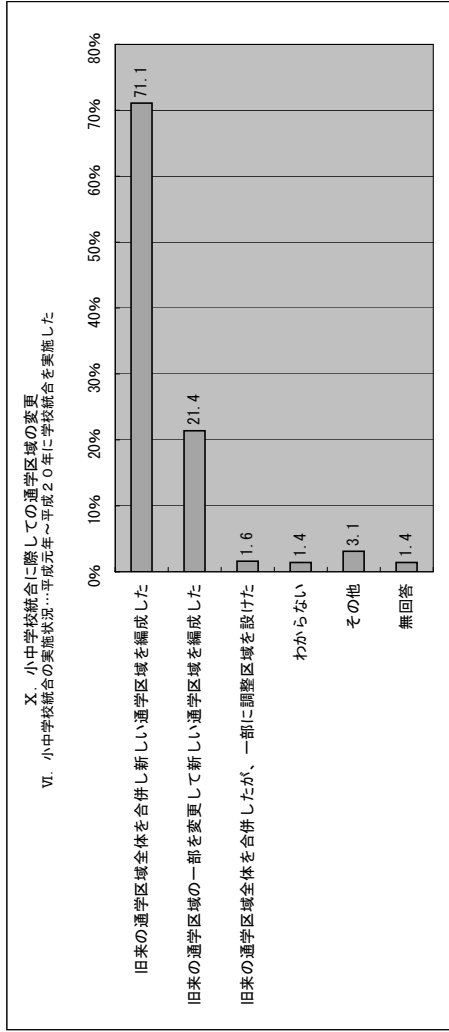


IX. 小中学校統合の際の跡地利用
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

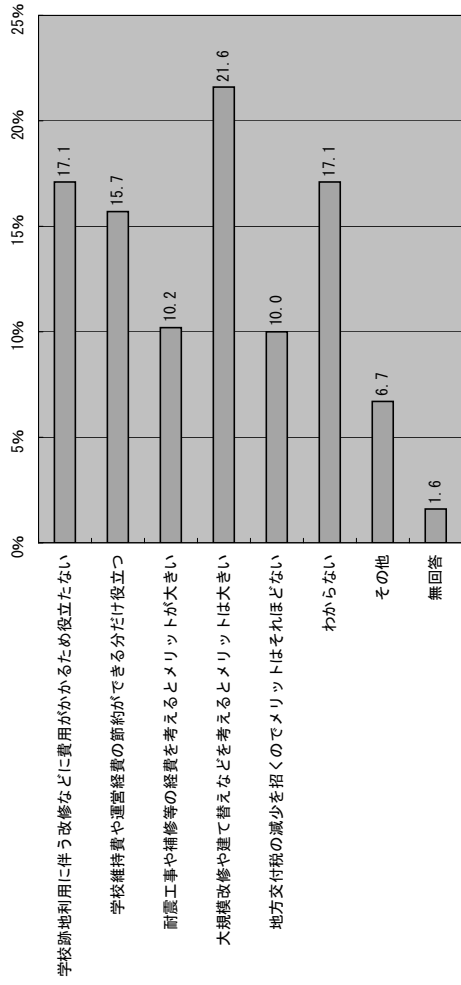


X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

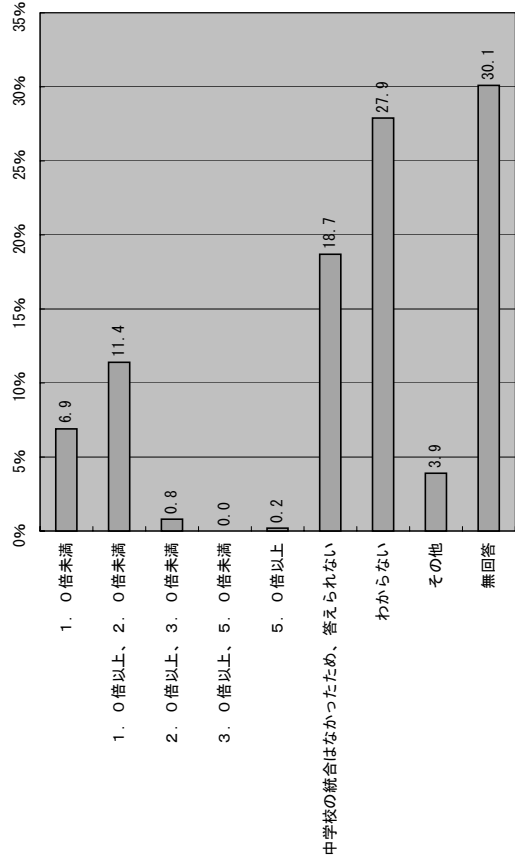




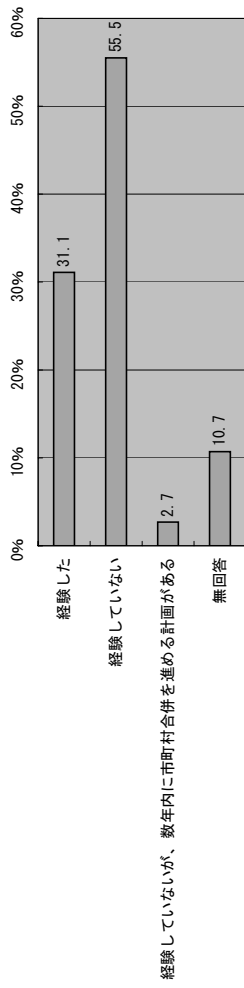
XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した



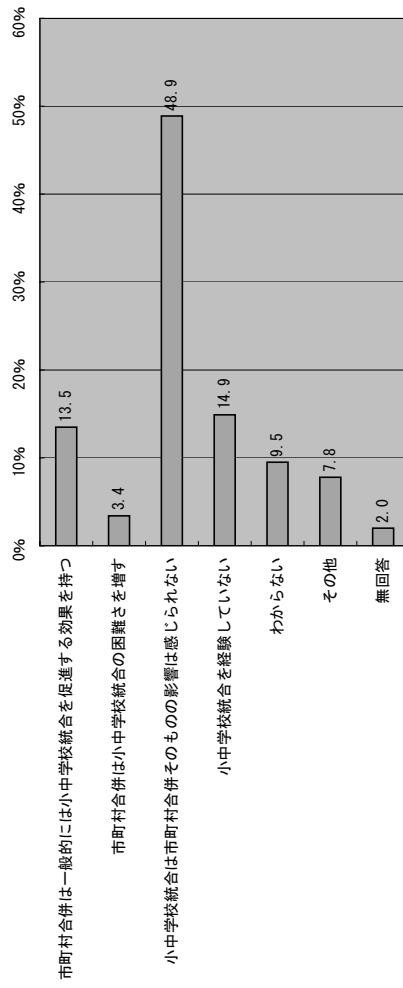
XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した



XV. 市町村の合併経験



XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係
XV. 市町村の合併経験…経験した



I-3 クロス集計結果

II (1) 小学校数

I. 人口規模	件数	1 校						無回答
		1 校	2 校以上、5 校未満	3 校以上、5 校未満	5 校以上、10 校未満	10 校以上、30 校未満	30 校以上	
合計	1120 100.0	78 7.0	283 25.3	294 26.3	354 31.6	110 9.8	1 0.1	
100万人以上	9 100.0	-	-	-	-	9 100.0	-	
50万人以上～100万人未満	24 100.0	-	-	-	-	24 100.0	-	
30万人以上～50万人未満	39 100.0	-	-	-	2 5.1	37 94.9	-	
20万人以上～30万人未満	28 100.0	-	-	-	14 50.0	14 50.0	-	
10万人以上～20万人未満	123 100.0	-	-	1 0.8	105 85.4	17 13.8	-	
5万人以上～10万人未満	172 100.0	-	-	48 27.9	116 67.4	8 4.7	-	
2万人以上～5万人未満	273 100.0	-	46 16.8	128 46.9	99 36.3	-	-	
1万人以上～2万人未満	179 100.0	3 1.7	84 46.9	76 42.5	16 8.9	-	-	
1万人未満	271 100.0	75 27.7	153 56.5	41 15.1	2 0.7	-	-	

II (2) 中学校数

A003 -0-0000 目次 %表 N表

I. 人口規模	件数	1校					2校以上			5校以上			10校以上			30校以上			無回答		
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
合計	1120	261	422	253	151	28	5	100.0	23.3	37.7	22.6	13.5	2.5	9	0.4						
100万人以上	9	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50万人以上~100万人未満	24	-	-	-	8	16	-	100.0	-	-	-	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-
30万人以上~50万人未満	39	-	-	-	36	3	-	100.0	-	-	-	92.3	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-
20万人以上~30万人未満	28	-	-	2	26	-	-	100.0	-	-	7.1	92.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10万人以上~20万人未満	123	-	2	64	57	-	-	100.0	-	1.6	52.0	46.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5万人以上~10万人未満	172	1	56	97	18	-	-	100.0	0.6	32.6	56.4	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2万人以上~5万人未満	273	14	183	72	4	-	-	100.0	5.1	67.0	26.4	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1万人以上~2万人未満	179	66	96	16	1	-	-	100.0	36.9	53.6	8.9	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1万人未満	271	180	85	2	4	-	-	100.0	66.4	31.4	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5

III (1) 小学校児童数

A004 -0-0000

目次

%表

N表

I. 人口規模	件数	A004 -0-0000										無回答
		10人未満	11人0人未満	12人0人未満	13人0人未満	14人0人未満	15人0人未満	16人0人未満	17人0人未満	18人0人未満	19人0人未満	
合計	1120 100.0	50 4.5	86 7.7	137 12.2	84 7.5	183 16.3	199 17.8	132 11.8	244 21.8	5 0.4		
100万人以上	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50万人以上~100万人未満	24 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30万人以上~50万人未満	39 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20万人以上~30万人未満	28 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10万人以上~20万人未満	123 100.0	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8
5万人以上~10万人未満	172 100.0	1 0.6	1 0.6	1 0.6	1 0.6	1 0.6	1 0.6	1 0.6	1 0.6	1 0.6	1 0.6	1 0.6
2万人以上~5万人未満	273 100.0	2 0.7	3 1.1	2 0.7	1 0.4	80 29.3	175 64.1	9 3.3	-	-	-	-
1万人以上~2万人未満	179 100.0	3 1.7	2 1.1	6 3.4	66 36.9	101 56.4	-	-	-	-	-	-
1万人未満	271 100.0	43 15.9	81 29.9	127 46.9	17 6.3	2 0.7	-	-	-	-	-	-

III (2) 中学校生徒数

目次 %表 N表

I. 人口規模	件数	A005 -0-0000										無 回 答
		5 0 人 未 滿	人 5 未 滿 以 上、 1 2 3	3 1 人 2 未 滿 以 上、 2 4	3 2 人 4 未 滿 以 上、 3 6	0 3 人 6 未 滿 以 上、 8 0	0 8 人 0 未 滿 以 上、 1 5	0 1 人 0 未 滿 以 上、 3	0 3 人 0 未 滿 以 上、 5	0 0 人 0 未 滿 以 上、 8.2	5 0 人 0 未 滿 以 上、 100	
合 計	1120 100.0	33 2.9	79 7.1	130 11.6	81 7.2	217 19.4	203 18.1	175 15.6	92 8.2	100 8.9	10 0.9	
1 0 0 万人以上	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
5 0 万人以上~1 0 0 万人未滿	24 100.0	-	-	-	-	1 4.2	-	-	-	22 91.7	1 4.2	
3 0 万人以上~5 0 万人未滿	39 100.0	-	-	-	-	-	-	1 2.6	3 7.7	35 89.7	-	
2 0 万人以上~3 0 万人未滿	28 100.0	-	-	-	-	-	-	-	1 3.6	1 3.6	26 92.9	
1 0 万人以上~2 0 万人未滿	123 100.0	-	1 0.8	-	-	1 0.8	2 1.6	25 20.3	87 70.7	7 5.7	-	
5 万人以上~1 0 万人未滿	172 100.0	-	-	-	2 1.2	1 0.6	25 14.5	142 82.6	1 0.6	-	1 0.6	
2 万人以上~5 万人未滿	273 100.0	-	1 0.4	1 0.4	3 1.1	87 31.9	174 63.7	6 2.2	-	-	0.4	
1 万人以上~2 万人未滿	179 100.0	1 0.6	2 1.1	5 2.8	44 24.6	125 69.8	1 0.6	-	-	-	0.6	
1 万人未滿	271 100.0	32 11.8	75 27.7	124 45.8	32 11.8	3 1.1	-	-	-	-	5 1.8	

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

件数	たし 計た 画こ もは ない 、ま		計し 画た をこ 持は てな い 、		画し な た こ つ て あ い 、		計し 画た はこ な い 、		そ の 他		無 回 答		
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
合計	1120	220	47	398	421	25	9	19.6	4.2	35.5	37.6	2.2	0.8
100万人以上	9	1	-	8	-	-	-	11.1	-	88.9	-	-	-
50万人以上～100万人未満	24	2	2	13	7	-	-	8.3	8.3	54.2	29.2	-	-
30万人以上～50万人未満	39	6	3	17	12	1	-	15.4	7.7	43.6	30.8	2.6	-
20万人以上～30万人未満	28	7	1	9	8	3	-	10.0	25.0	3.6	32.1	28.6	10.7
10万人以上～20万人未満	123	30	4	38	45	5	1	10.0	24.4	3.3	30.9	36.6	4.1
5万人以上～10万人未満	172	43	8	51	64	4	2	100.0	25.0	4.7	29.7	37.2	2.3
2万人以上～5万人未満	273	64	5	107	91	4	2	100.0	23.4	1.8	39.2	33.3	1.5
1万人以上～2万人未満	179	24	9	79	62	4	1	100.0	13.4	5.0	44.1	34.6	2.2
1万人未満	271	43	15	75	132	4	2	100.0	15.9	5.5	27.7	48.7	1.5

V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定…したことはない

人口規模	件数	A007 -0-0000 目次 %表 N表												
		分が過 割発大 校通化 設区学 を	部接学 に校校 講の規 整通規 区学が を城き 導のい 校一隣	通ン学 学区を規 域線規 を和すア 再編るン 編るバ ためラ	権が学 特設し規 校い規 指学の 定校客 を小 小込 規み	合ら校 字れ校 習を字 導校の 入回編 士が でが 集み	の学学 ネ校と規 ット大規 トが リが ク学小 化校す ととる	てと こに な か つ 対 応 た 策 は と つ	し校小 での中 きみの ての校 い状そ る能れ でぞ 推れ 移1	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答		
合 計	267 100.0	72 27.0	13 4.9	45 16.9	18 6.7	2 0.7	101 37.8	25 9.4	3 1.1	37 13.9	4 1.5			
100万人以上	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
50万人以上~100万人未満	4 100.0	2 50.0	-	3 75.0	-	-	-	-	-	1 25.0	-			
30万人以上~50万人未満	9 100.0	6 66.7	-	11.1	1 11.1	-	22.2	-	-	2 22.2	-			
20万人以上~30万人未満	8 100.0	4 50.0	1 12.5	2 25.0	-	1 12.5	2 25.0	-	-	-	-			
10万人以上~20万人未満	34 100.0	14 41.2	4 11.8	16 47.1	5 14.7	-	7 20.6	-	-	2 5.9	-			
5万人以上~10万人未満	51 100.0	22 43.1	3 5.9	14 27.5	4 7.8	-	16 31.4	-	-	5 9.8	2 3.9			
2万人以上~5万人未満	69 100.0	19 27.5	3 4.3	6 8.7	6 8.7	-	31 44.9	-	1 1.4	9 13.0	1 1.4			
1万人以上~2万人未満	33 100.0	4 12.1	2 6.1	2 6.1	1 3.0	1 3.0	18 54.5	1 3.0	1 3.0	9 27.3	-			
1万人未満	58 100.0	-	-	1 1.7	1 1.7	-	25 43.1	23 39.7	1 1.7	9 15.5	1 1.7			

VI. 小中学校統合の実施状況

A008 -0-0000 目次 %表 N表

件数	施0平 し年成 たに1 学1 校年 統く 合平 を成 実2	施0平 し年成 たに1 学元 校年 統く 合平 を成 実1	し間職 たに後 校明 統和 合6 を4 実年 施の	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答	
合計	1120 100.0	421 37.6	205 18.3	569 50.8	4 0.4	31 2.8	257 22.9
100万人以上	9	7	3	3	-	1	-
50万人以上～100万人未満	24	17	5	7	-	-	4
30万人以上～50万人未満	39	20	10	13	-	-	10
20万人以上～30万人未満	28	12	4	14	-	-	8
10万人以上～20万人未満	123	44	27	55	1	2	37
5万人以上～10万人未満	172	53	27	82	2	3	50
2万人以上～5万人未満	273	97	47	144	-	7	66
1万人以上～2万人未満	179	68	33	115	-	5	31
1万人未満	271	102	49	135	1	13	50
	100.0	37.6	18.1	49.8	0.4	4.8	18.5

VII. 小中学校統合方式
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

人口規模	件数	用収	新設	小中	小中	わか	そ	無
		合併の方式を採	合併方式を採	併置校を設けた	併置校を設けた	らない	他	回
		用	用	た	た			答
合計	491 100.0	322 65.6	255 51.9	12 2.4	13 2.6	1 0.2	14 2.9	2 0.4
100万人以上	8	4	8	1	-	-	-	-
50万人以上～100万人未満	18	11	15	-	-	-	1	-
30万人以上～50万人未満	24	13	16	2	2	-	3	-
20万人以上～30万人未満	12	7	9	1	8.3	-	12.5	-
10万人以上～20万人未満	54	25	37	1	2	-	1	-
5万人以上～10万人未満	63	40	68.5	1.9	3.7	-	1.9	-
2万人以上～5万人未満	111	82	50	2	3.2	-	3.2	1.6
1万人以上～2万人未満	75	52	40	1	2	0.9	2.7	0.9
1万人未満	125	88	44	2	3	-	2.7	-
	100.0	70.4	35.2	1.6	2.4	-	0.8	-

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

A010 -0-0000 目次 %表 N表

件数	で、校規 学に模 校及化 をんが 集です 約いべ 化する のの	一学幼 貫校種 教等園、 育の施小 を施設学 置設学 一校、 体中	一学幼 貫校種 教等園、 育の施小 を施設学 置設学 一校、 体中	一学幼 貫校種 教等園、 育の施小 を施設学 置設学 一校、 体中	に小 設置小 した中 校統校 合機 設校	てどコ 統の校 合複ニ 校を合 を建テ 備設 しな	けし中 て高の 教一 数維 一 持 校 を 意 設 図	打し児 ちて童 出幼教 し少の た連維 の連維 持も 教育 意 を 図	とに集 の設合 置住 連携を 進都ど め市を 計近 画隣	該 当 す る も の は な い	そ の 他	無 回 答
合計	491 100.0	52 10.6	7 1.4	4 0.8	16 3.3	7 1.4	1 0.2	4 0.8	1 0.2	334 68.0	27 5.5	45 9.2
100万人以上	8	-	1	12.5	-	-	-	-	-	4	37.5	-
50万人以上～100万人未満	18	1	-	-	-	-	-	-	-	16	1	-
30万人以上～50万人未満	24	5.6	1	2	3	-	-	-	-	88.9	5.6	-
20万人以上～30万人未満	12	4.2	8.3	-	12.5	-	-	-	-	62.5	8.3	4.2
10万人以上～20万人未満	54	4	1	-	1	1	-	-	-	100.0	-	-
5万人以上～10万人未満	63	7	1	-	1	1	-	-	-	42	3	1
2万人以上～5万人未満	111	12	1.6	-	2	2	-	-	-	77.8	5.6	1.9
1万人以上～2万人未満	75	12	2	1	3	2	-	-	-	45	3	3
1万人未満	125	15	2.7	0.9	2.7	1.8	-	-	-	71.4	4.8	4.8
										75	6	11
										67.6	5.4	9.9
										47	3	8
										62.7	4.0	10.7
										78	5	21
										62.4	4.0	16.8

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

A011 -0-0000 目次 %表 N表

件数	とどこもして活用している施設	活な用として施設する	体育施設と教会として活用	産業用地の貸与など活用	学校用地として活用	複合的な施設利用	民間に残存施設など	跡地を売却や致株	講ずる跡地を復活した	わからない	その他	無回答
合計	161 100.0	79 100.0	199 100.0	50 100.0	41 100.0	56 100.0	42 100.0	27 100.0	81 100.0	-	247 100.0	1 0.2
100万人以上	4 100.0	2 100.0	2 100.0	-	2 100.0	3 100.0	2 100.0	1 100.0	-	-	6 100.0	-
50万人以上～100万人未満	50.0 100.0	25.0 100.0	25.0 100.0	2 100.0	4 100.0	6 100.0	25.0 100.0	12.5 100.0	2 100.0	-	75.0 100.0	-
30万人以上～50万人未満	11.1 100.0	11.1 100.0	22.2 100.0	11.1 100.0	22.2 100.0	33.3 100.0	-	22.2 100.0	11.1 100.0	-	77.8 100.0	-
20万人以上～30万人未満	16.7 100.0	20.8 100.0	45.8 100.0	12.5 100.0	12.5 100.0	37.5 100.0	8.3 100.0	8.3 100.0	-	-	70.8 100.0	-
10万人以上～20万人未満	16.7 100.0	25.0 100.0	50.0 100.0	8.3 100.0	8.3 100.0	-	25.0 100.0	16.7 100.0	25.0 100.0	-	83.3 100.0	-
5万人以上～10万人未満	27.8 100.0	11.1 100.0	31.5 100.0	3.7 100.0	1.9 100.0	16.7 100.0	9.3 100.0	5.6 100.0	3.7 100.0	-	68.5 100.0	-
2万人以上～5万人未満	33.3 100.0	17.5 100.0	47.6 100.0	14.3 100.0	14.3 100.0	11.1 100.0	22.2 100.0	7.9 100.0	11.1 100.0	-	41.3 100.0	-
1万人以上～2万人未満	43 100.0	19 100.0	52 100.0	8 100.0	12 100.0	12 100.0	6 100.0	3 100.0	21 100.0	-	50 100.0	-
1万人未満	27 100.0	14 100.0	32 100.0	12 100.0	5 100.0	3 100.0	5 100.0	5 100.0	22 100.0	-	33 100.0	-
1万人未満	43 100.0	17 100.0	44 100.0	13 100.0	4 100.0	6 100.0	4 100.0	2 100.0	24 100.0	-	53 100.0	1
1万人未満	34.4 100.0	13.6 100.0	35.2 100.0	10.4 100.0	3.2 100.0	4.8 100.0	3.2 100.0	1.6 100.0	19.2 100.0	-	42.4 100.0	0.8

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

I. 人口規模	件数	区を旧学区を併し成新しい通学区域とした							わからない	その他	無回答
		491 100.0	349 71.1	105 21.4	8 100.0	105 21.4	8 100.0	105 21.4			
合計	491 100.0	349 71.1	105 21.4	8 100.0	105 21.4	8 100.0	105 21.4	8 100.0	7 1.4	15 3.1	7 1.4
100万人以上	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50万人以上～100万人未満	18	15	2	1	2	1	1	1	-	-	-
30万人以上～50万人未満	24	20	2	2	11.1	5.6	1	1	-	-	-
20万人以上～30万人未満	12	10	1	1	8.3	4.2	1	1	-	-	-
10万人以上～20万人未満	54	42	6	3	8.3	-	-	-	-	-	-
5万人以上～10万人未満	63	52	5	1	11.1	5.6	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
2万人以上～5万人未満	111	82	23	2	7.9	1.6	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
1万人以上～2万人未満	75	49	24	1	20.7	-	1.8	2.7	2.7	2.7	2.7
1万人未満	125	70	42	2	32.0	-	-	-	-	-	-
	100.0	56.0	33.6	1.6	33.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

I. 人口規模	件数	減 少 し た		増 加 し た		変 わ ら な い	無 回 答
		件数	%	件数	%		
合 計	491 100.0	295 60.1	143 29.1	36 7.3	17 3.5		
100万人以上	8	4	1	1	2		
50万人以上～100万人未満	18	7	9	12.5	25.0		
30万人以上～50万人未満	24	9	4	-	11.1		
20万人以上～30万人未満	12	5	2	16.7	4.2		
10万人以上～20万人未満	54	31	7	16.7	41.7		
5万人以上～10万人未満	63	36	7	13.0	29.6		
2万人以上～5万人未満	111	63	5	11.1	27.0		
1万人以上～2万人未満	75	48	4	4.5	34.2		
1万人未満	125	92	5	5.3	28.0		
	100.0	73.6	4.0	4.0	20.8		

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	費用の増減 等関係 変遷を 化利 が設 な い	諸統 費合 を校 併 要 す 改 式 修 等 と め	す学 段 た め 新 バ ス に 等 の 入 通	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	143 100.0	47 32.9	28 19.6	87 60.8	14 9.1	13 9.1
100万人以上	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
50万人以上～100万人未満	9 100.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1	2 22.2	-
30万人以上～50万人未満	10 100.0	5 50.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	-
20万人以上～30万人未満	5 100.0	-	-	2 40.0	1 20.0	3 60.0
10万人以上～20万人未満	16 100.0	3 18.8	5 31.3	6 37.5	4 25.0	2 12.5
5万人以上～10万人未満	17 100.0	8 47.1	4 23.5	12 70.6	1 5.9	-
2万人以上～5万人未満	38 100.0	12 31.6	6 15.8	26 68.4	4 10.5	1 2.6
1万人以上～2万人未満	21 100.0	8 38.1	3 14.3	19 90.5	2 9.5	-
1万人未満	26 100.0	7 26.9	4 15.4	19 73.1	-	2 7.7

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	か改修 跡地 利用に たが伴 いかう	だ費学 校の校 役館維 立つが 費や運 送経 分の	リ経耐 費農 トを工 大考修 きえや いと修 メ等	りえホ ツな規 トを改 はを改 大考修 きえや いと修 メ等	そ招地 れく方 ほの交 どで付 なメ税 いリの ト少 はを	わ か ら な い	そ 他	無 回 答	
合計	491 100.0	84 17.1	77 15.7	50 10.2	106 21.6	49 10.0	84 17.1	33 6.7	8 1.6
100万人以上	8 100.0	1 12.5	2 25.0	-	2 25.0	-	2 25.0	1 12.5	-
50万人以上～100万人未満	18 100.0	3 16.7	4 22.2	2 11.1	4 22.2	-	2 11.1	3 16.7	-
30万人以上～50万人未満	24 100.0	4 16.7	1 4.2	6 25.0	6 25.0	-	4 16.7	3 12.5	-
20万人以上～30万人未満	12 100.0	1 8.3	1 8.3	-	5 41.7	1 8.3	3 25.0	1 8.3	-
10万人以上～20万人未満	54 100.0	8 14.8	7 13.0	9 16.7	9 16.7	1 1.9	14 25.9	6 11.1	-
5万人以上～10万人未満	63 100.0	12 19.0	10 15.9	7 11.1	16 25.4	3 4.8	9 14.3	5 7.9	1 1.6
2万人以上～5万人未満	111 100.0	25 22.5	17 15.3	10 9.0	24 21.6	9 8.1	17 15.3	7 6.3	2 1.8
1万人以上～2万人未満	75 100.0	14 18.7	12 16.0	8 10.7	13 17.3	12 16.0	13 17.3	2 2.7	1 1.3
1万人未満	125 100.0	16 12.8	23 18.4	8 6.4	27 21.6	23 18.4	20 16.0	4 3.2	4 3.2

目次

%表

N表

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

I. 人口規模	件数	割合										無回答
		1 倍未満	0.1 倍未満 20%以上	0.2 倍未満 30%以上	0.3 倍未満 45%以上	0.5 倍以上	なか いな いた たの め、 統合 はな えら	わ か ら な い	そ の 他			
合計	491 100.0	34 6.9	56 11.4	4 0.8	-	1 0.2	92 18.7	137 27.9	19 3.9	148 30.1		
100万人以上	8	1	1	1	-	-	-	3	1	1		
50万人以上～100万人未満	18	2	4	-	-	-	5	4	-	3		
30万人以上～50万人未満	24	2	5	-	-	-	9	4	-	4		
20万人以上～30万人未満	12	1	-	-	-	-	2	4	-	3		
10万人以上～20万人未満	54	9	4	-	-	-	12	15	2	12		
5万人以上～10万人未満	63	2	5	-	-	-	22.2	27.8	3.7	22.2		
2万人以上～5万人未満	111	2	7.9	-	-	-	15	16	4	21		
1万人以上～2万人未満	75	7	4	-	-	-	23.8	25.4	6.3	33.3		
1万人未満	125	8	15	2	-	-	22	25	6	37		
	100.0	1.8	15.3	0.9	-	-	19.8	22.5	5.4	33.3		
	100.0	9.3	5.3	-	-	-	11	25	4	24		
	100.0	6.4	12.0	1.6	-	-	14.7	33.3	5.3	32.0		
	100.0	6.4	12.0	1.6	-	-	16	41	-	43		
	100.0	6.4	12.0	1.6	-	-	12.8	32.8	-	34.4		

X V. 市町村の合併経験

A017 -0-0000 目次 %表 N表

I. 人口規模	件数	経験した	経験していない	を数経進年験める内して画町ないが、あ会が、る併	無回答
合計	1120 100.0	348 31.1	622 55.5	30 2.7	120 10.7
100万人以上	9	2	7	-	-
50万人以上～100万人未満	24	9	12	-	3
30万人以上～50万人未満	39	15	21	-	12.5
20万人以上～30万人未満	100.0	38.5	53.8	-	7.7
10万人以上～20万人未満	28	12	11	-	5
5万人以上～10万人未満	123	52	39.3	-	17.9
2万人以上～5万人未満	100.0	42.3	48.0	-	9.8
1万人以上～2万人未満	172	77	71	3	21
1万人未満	100.0	44.8	41.3	1.7	12.2
合計	273	115	117	7	34
1万人以上～2万人未満	100.0	42.1	42.9	2.6	12.5
1万人未満	179	43	110	8	18
合計	100.0	24.0	61.5	4.5	10.1
1万人未満	271	23	213	12	23
合計	100.0	8.5	78.6	4.4	8.5

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

XV. 市町村の合併経験…経験した

I. 人口規模	件数	市町村の合併経験…経験した										その他	無回答
		促に市 連は町 す小村 効合併 を統一 持合般 つを的	す校市 統町合 の合併 困難は さ小 を中 埋字	響村小 は合中 感併字 じそ校 らの統 れも合 ないは の市 影町	し小 て中 い字 ない校 を統 合を 経験	わ から ない	そ の 他	無 回 答					
合計	348 100.0	47 13.5	12 3.4	170 48.9	52 14.9	33 9.5	27 7.8	7 2.0					
100万人以上	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-					
50万人以上～100万人未満	9 100.0	-	-	6 66.7	-	-	3 33.3	-					
30万人以上～50万人未満	15 100.0	-	6.7	40.0	20.0	26.7	6.7	-					
20万人以上～30万人未満	12 100.0	1 8.3	-	7 58.3	8.3	8.3	16.7	-					
10万人以上～20万人未満	52 100.0	7 13.5	-	28 53.8	9 17.3	5 9.6	3 5.8	-					
5万人以上～10万人未満	77 100.0	9 11.7	2 2.6	41 53.2	13 16.9	6 7.8	4 5.2	2 2.6					
2万人以上～5万人未満	115 100.0	18 15.7	1 0.9	54 47.0	18 15.7	10 8.7	11 9.6	3 2.6					
1万人以上～2万人未満	43 100.0	8 18.6	7 16.3	16 37.2	6 14.0	3 7.0	2 4.7	1 2.3					
1万人未満	23 100.0	4 17.4	1 4.3	12 52.2	1 4.3	4 17.4	-	4.3					

III (1) 小学校児童数 目次 %表 N表

B004 -0-0000

件数	B004 -0-0000										無回答	
	1人未満	1人0人未満	2人0人未満	3人0人未満	4人0人未満	5人0人未満	6人0人未満	7人0人未満	8人0人未満	9人0人未満		10人以上
合計	1120 100.0	50 4.5	86 7.7	137 12.2	178 16.3	217 19.8	266 24.4	316 28.7	359 32.5	411 37.2	459 41.8	504 45.8
1校	78	26	28	17	5	2	2	2	2	2	2	2
2校以上、5校未満	283	16	52	85	37	65	65	65	65	65	65	65
5校以上、10校未満	294	4	6	31	38	84	79	45	4	4	4	4
10校以上、30校未満	354	4	2	10	12	28	26	15	3	3	3	3
30校以上	110	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

III (2) 中学校生徒数 目次 %表 N表

B005 -0-0000

件数	B005 -0-0000										無回答	
	5人未満	5人0人未満	1人0人未満	2人0人未満	3人0人未満	4人0人未満	5人0人未満	6人0人未満	7人0人未満	8人0人未満		9人以上
合計	1120 100.0	33 2.9	79 7.1	130 11.6	166 14.8	217 19.4	266 24.4	316 28.7	359 32.5	411 37.2	459 41.8	504 45.8
1校	78	23	26	16	7	2	2	2	2	2	2	2
2校以上、5校未満	283	8	46	84	37	81	25	1	1	1	1	1
5校以上、10校未満	294	1	5	29	32	100	83	41	3	3	3	3
10校以上、30校未満	354	1	2	1	5	34	94	124	78	15	15	15
30校以上	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

件数	たし 画 を 持 て な い ま	計 し 画 を 持 て な い が 、	計 し 画 を 持 つ て あ い る が 、	計 し 画 は こ の 間 に あ る が 、	そ の 他	無 回 答
合計	1120 100.0	220 19.6	47 4.2	398 35.5	421 37.6	25 2.2
1校	78 100.0	24 30.8	3 3.8	3 3.8	44 56.4	3 3.8
2校以上、5校未満	283 100.0	71 25.1	17 6.0	61 21.6	131 46.3	2 0.7
5校以上、10校未満	294 100.0	59 20.1	6 2.0	112 38.1	108 36.7	4 1.4
10校以上、30校未満	354 100.0	56 15.8	15 4.2	162 45.8	109 30.8	11 3.1
30校以上	110 100.0	10 9.1	6 5.5	60 54.5	29 26.4	5 4.5

V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定...したことはない

件数	分が過 割産大 し生、規 校通化 設学す 区学 を校 を校	新設学 に校校 画の規 整通規 区学が 域区大 を域さ 導のい 入一隣	通ん学 区を規 域線機 を和の 再すア 編るン たバ ためラ	構が学 特激校 設し規 校い機 指学落 定校を をら 小込 規み	合ら学 れ校 習を規 を学規 導校の 入同縮 士小 でが 集み	の学学 ネ校校 ッと規 ト大機 ワミが ク学小 化校す 校とる	ととく こに な対 かつ た策 はと つ	し校小 ての中 きみ学 いての る校 態れ でぞ 推れ 移1	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	267 100.0	72 27.0	13 4.9	45 16.9	18 6.7	2 0.7	101 37.8	25 9.4	3 1.1	37 13.9	4 1.5
1校	27 100.0	-	-	-	-	-	3 11.1	23 85.2	-	1 3.7	1 3.7
2校以上、5校未満	88 100.0	13 14.8	4 4.5	6 6.8	1 1.1	-	50 56.8	2 2.3	3 3.4	19 21.6	1 1.1
5校以上、10校未満	65 100.0	22 33.8	3 4.6	10 15.4	4 6.2	-	28 43.1	-	-	8 12.3	1 1.5
10校以上、30校未満	71 100.0	28 39.4	5 7.0	25 35.2	12 16.9	1 1.4	17 23.9	-	-	6 8.5	1 1.4
30校以上	16 100.0	9 56.3	1 6.3	4 25.0	1 6.3	1 6.3	3 18.8	-	-	3 18.8	-

VI. 小中学校統合の実施状況

件数	施0平成11年度に1校統合を実施した件数	施0平成12年度に1校統合を実施した件数	施0平成13年度に1校統合を実施した件数	施0平成14年度に1校統合を実施した件数	施0平成15年度に1校統合を実施した件数	施0平成16年度に1校統合を実施した件数	施0平成17年度に1校統合を実施した件数	施0平成18年度に1校統合を実施した件数	施0平成19年度に1校統合を実施した件数	施0平成20年度に1校統合を実施した件数	その他	無回答
合計	1120	421	205	569	4	31	257					
100.0	37.6	18.3	50.8	0.4	2.8	22.9						
1校	78	18	6	35	1	7	23					
100.0	23.1	7.7	44.9	1.3	9.0	29.5						
2校以上、5校未満	283	90	39	140	-	11	78					
100.0	31.8	13.8	49.5	-	3.9	27.6						
5校以上、10校未満	294	100	48	159	1	5	68					
100.0	34.0	16.3	54.1	0.3	1.7	23.1						
10校以上、30校未満	354	144	74	182	1	6	71					
100.0	40.7	20.9	51.4	0.3	1.7	20.1						
30校以上	110	69	38	53	1	2	16					
100.0	62.7	34.5	48.2	0.9	1.8	14.5						

VII. 小中学校統合方式

VI. 小中学校統合の実施状況…平成11年度～平成20年度に学校統合を実施した

件数	新設	吸収合併方式を採用した件数	小中一貫校を設けた件数	小中併設校を設けた件数	わからぬ	その他	無回答
合計	491	322	255	12	13	1	14
100.0	65.6	51.9	2.4	2.6	0.2	2.9	0.4
1校	24	11	12	1	1	-	-
100.0	45.8	50.0	4.2	4.2	-	-	-
2校以上、5校未満	103	78	34	1	2	-	-
100.0	75.7	33.0	1.0	1.9	-	-	-
5校以上、10校未満	118	79	57	2	3	1	4
100.0	66.9	48.3	1.7	2.5	0.8	3.4	1.7
10校以上、30校未満	168	107	90	4	5	4	4
100.0	63.7	53.6	2.4	3.0	-	2.4	-
30校以上	78	47	62	4	2	6	6
100.0	60.3	79.5	5.1	2.6	-	7.7	-

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

II (1) 小学校数	件数	区を旧通部旧にを旧							その他	無回答
		区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧		
合計	491	349	105	8	7	15	7	15	7	
	100.0	71.1	21.4	1.6	1.4	3.1	1.4	3.1	1.4	
1校	24	14	5	1	3	1	3	1	1	
	100.0	58.3	20.8	4.2	-	12.5	4.2	4.2	4.2	
2校以上、5校未満	103	63	32	1	2	4	1	4	1	
	100.0	61.2	31.1	1.0	1.9	3.9	1.0	3.9	1.0	
5校以上、10校未満	118	73	39	1	1	1	3	1	3	
	100.0	61.9	33.1	0.8	0.8	0.8	2.5	0.8	2.5	
10校以上、30校未満	168	132	24	3	3	5	1	3	1	
	100.0	78.6	14.3	1.8	1.8	3.0	0.6	3.0	0.6	
30校以上	78	67	5	2	1	2	1	2	1	
	100.0	85.9	6.4	2.6	1.3	2.6	1.3	2.6	1.3	

XI. 小中学校統合前後の教育費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

II (1) 小学校数	件数	減少しした				増加した				変わらない	無回答
		減少しした	減少しした	減少しした	減少しした	増加した	増加した	増加した	増加した		
合計	491	295	36	143	17	17	17	17	17	17	
	100.0	60.1	7.3	29.1	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	
1校	24	19	-	5	-	-	-	-	-	-	
	100.0	79.2	-	20.8	-	-	-	-	-	-	
2校以上、5校未満	103	73	5	24	1	1	1	1	1	1	
	100.0	70.9	4.9	23.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
5校以上、10校未満	118	70	9	34	5	5	5	5	5	5	
	100.0	59.3	7.6	28.8	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	
10校以上、30校未満	168	100	15	49	4	4	4	4	4	4	
	100.0	59.5	8.9	29.2	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
30校以上	78	33	7	31	7	7	7	7	7	7	
	100.0	42.3	9.0	39.7	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	

XII. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 XI. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	費用の増減 等関係 変でを 化施利 が設用 な管し い理て	諸統対 費合等 を校併 要の方 す改式 る修を た等と りめ	す手ス る段一 たをル 新バ た等 の入通	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	143 100.0	47 32.9	28 19.6	87 60.8	14 9.8	13 9.1
1校	5 100.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	-	-
2校以上、5校未満	24 100.0	6 25.0	1 4.2	21 87.5	2 8.3	-
5校以上、10校未満	34 100.0	16 47.1	7 20.6	23 67.6	2 5.9	1 2.9
10校以上、30校未満	49 100.0	12 24.5	10 20.4	30 61.2	8 16.3	3 6.1
30校以上	31 100.0	11 35.5	8 25.8	11 35.5	4 12.9	7 22.6

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	か改学 の修校 た跡校 役を地 に利を 立費用 にに なが伴 いかう	が費学 けの校 役館維 立約持 つが費 でや き運 る営 経分	リ發研 ツ費農 トを工 が考事 大えや きえの いと修 メ等	りな規 トと規 はを改 大考修 きえの いと建 メ替	そ招地 れく方 ほの交 どで付 なメリ いリ減 ト少 はを	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	491 100.0	84 17.1	77 15.7	50 10.2	106 21.6	49 10.0	33 6.7	8 1.6
1校	24 100.0	1 4.2	5 20.8	1 4.2	7 29.2	3 12.5	7 29.2	-
2校以上、5校未満	103 100.0	17 16.5	19 18.4	9 8.7	18 17.5	16 15.5	13 12.6	7 6.8
5校以上、10校未満	118 100.0	24 20.3	16 13.6	9 7.6	26 22.0	15 12.7	23 19.5	5 4.2
10校以上、30校未満	168 100.0	30 17.9	24 14.3	23 13.7	37 22.0	13 7.7	25 14.9	12 7.1
30校以上	78 100.0	12 15.4	13 16.7	8 10.3	18 23.1	2 2.6	16 20.5	9 11.5

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

B016 -0-0000 目次 %表 N表

II (1) 小学校数	件数	1 倍未満	0.1 倍未満	0.2 倍未満	0.3 倍未満	0.5 倍以上	それ 以外の 割合	わから ない	その他	無 回 答
合計	491 100.0	34 6.9	56 11.4	4 0.8	-	1 0.2	92 18.7	137 27.9	19 3.9	148 30.1
1校	24 100.0	-	2 8.3	-	-	-	3 12.5	7 29.2	-	12 50.0
2校以上、5校未満	103 100.0	6 5.8	11 10.7	1 1.0	-	-	18 17.5	32 31.1	1 1.0	34 33.0
5校以上、10校未満	118 100.0	9 7.6	13 11.0	1 0.8	-	1 0.8	21 17.8	35 29.7	4 3.4	34 28.8
10校以上、30校未満	168 100.0	9 5.4	19 11.3	1 0.6	-	-	34 20.2	40 23.8	12 7.1	53 31.5
30校以上	78 100.0	10 12.8	11 14.1	1 1.3	-	-	16 20.5	23 29.5	2 2.6	15 19.2

B017 -0-0000 目次 %表 N表

XV. 市町村の合併経験

II (1) 小学校数	件数	経験した	経験していない	経験を進める ために 計画 がない 合併	経験を進める ために 計画 がない 合併	無 回 答
合計	1120 100.0	348 31.1	622 55.5	30 2.7	120 10.7	3
1校	78 100.0	1 1.3	70 89.7	4 5.1	3 3.8	34
2校以上、5校未満	283 100.0	20 7.1	211 74.6	18 6.4	12.0	41
5校以上、10校未満	294 100.0	77 26.2	170 57.8	6 2.0	13.9	31
10校以上、30校未満	354 100.0	190 53.7	131 37.0	2 0.6	8.8	10
30校以上	110 100.0	60 54.5	40 36.4	-	9.1	10

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係
 XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促は市 通は町		す校市 統町の合		響村小 は合中 は感併字		し中 い字 な校い統 な校会 を統 を統 を統		わ か ら な い		そ の 他		無 回 答			
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%		
合計	348	100.0	47	13.5	12	3.4	170	48.9	52	14.9	33	9.5	27	7.8	7	2.0
1校	1	100.0	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2校以上、5校未満	20	100.0	4	20.0	-	-	9	45.0	3	15.0	3	15.0	-	-	1	5.0
5校以上、10校未満	77	100.0	11	14.3	6	7.8	33	42.9	12	15.6	7	9.1	5	6.5	3	3.9
10校以上、30校未満	190	100.0	23	12.1	5	2.6	100	52.6	31	16.3	15	7.9	13	6.8	3	1.6
30校以上	60	100.0	8	13.3	1	1.7	28	46.7	6	10.0	8	13.3	9	15.0	-	-

III (1) 小学校児童数 目次 %表 N表

C004 -0-0000

II (2) 中学校数	件数	C004 -0-0000										無回答	
		1人未満	61人未満	62人未満	64人未満	07人未満	01人未満	03人未満	5人以上	00人以上	00人以上		
合計	1120 100.0	50 4.5	86 7.7	137 12.2	84 7.5	183 16.3	199 17.8	132 11.8	244 21.8	5 0.4			
1校	261 100.0	35 13.4	59 22.6	78 29.9	30 11.5	54 20.7	4 1.5						
2校以上、5校未満	422 100.0	11 2.6	26 6.2	54 12.8	47 11.1	98 23.2	127 30.1	49 11.6	17 4.1	7 1.7	0.7		
5校以上、10校未満	253 100.0	2 0.8	-	2 0.8	6 2.4	31 12.3	62 24.5	71 28.1	79 31.2				
10校以上、30校未満	151 100.0	1 0.7	-	1 0.7	1 0.7	-	6 4.0	12 7.9	130 86.1				
30校以上	28 100.0	-	-	-	-	-	-	-	28 100.0				

III (2) 中学校生徒数 目次 %表 N表

C005 -0-0000

II (2) 中学校数	件数	C005 -0-0000										無回答	
		5人未満	人5未満	31人未満	32人未満	03人未満	08人未満	01人未満	03人未満	00人以上	00人以上		
合計	1120 100.0	33 2.9	79 7.1	130 11.6	81 7.2	217 19.4	203 18.1	175 15.6	92 8.2	10 0.9			
1校	261 100.0	26 10.0	53 20.3	84 32.2	28 10.7	66 25.3	3 1.1						
2校以上、5校未満	422 100.0	6 1.4	25 5.9	45 10.7	48 11.4	117 27.7	132 31.3	46 10.9	-	3 0.7			
5校以上、10校未満	253 100.0	1 0.4	-	1 0.4	4 1.6	33 13.0	61 24.1	106 41.9	45 17.8	2 0.8			
10校以上、30校未満	151 100.0	-	1 0.7	-	1 0.7	1 0.7	7 4.6	23 15.2	47 31.1	71 47.0			
30校以上	28 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	27 96.4			3.6

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

件数	たし画したものがない、まま	計し画したことはないが、計	画した持っているが、計	計し画したことはないが、計	計し画したことはないが、計	その他	無回答
合計	1120 100.0	220 19.6	47 4.2	398 35.5	421 37.6	25 2.2	9 0.8
1校	261 100.0	61 23.4	7 2.7	46 17.6	140 53.6	5 1.9	2 0.8
2校以上、5校未満	422 100.0	94 22.3	21 5.0	154 36.5	142 33.6	6 1.4	5 1.2
5校以上、10校未満	253 100.0	44 17.4	9 3.6	110 43.5	83 32.8	6 2.4	1 0.4
10校以上、30校未満	151 100.0	16 10.6	9 6.0	67 44.4	51 33.8	8 5.3	-
30校以上	28 100.0	3 10.7	1 3.6	21 75.0	3 10.7	-	-

V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定...したことはない

件数	分が過剰な施設を削減する	新築学校を建設する	調整通学区を拡大する	通学区を再編する	特設校舎を建設する	統合校舎を建設する	小学校を併設する	中学校を併設する	とくなく対応した	その他の	無回答
合計	267 100.0	72 27.0	13 4.9	45 16.9	18 6.7	2 0.7	2 0.7	2 0.7	101 37.8	37 13.9	4 1.5
1校	68 100.0	3 4.4	2 2.9	3 4.4	-	-	-	-	26 38.2	14 20.6	1 1.5
2校以上、5校未満	115 100.0	35 30.4	6 5.2	16 13.9	7 6.1	-	-	-	51 44.3	17 14.8	3 2.6
5校以上、10校未満	53 100.0	17 32.1	4 7.5	18 34.0	8 15.1	-	-	1 1.9	18 34.0	2 3.8	-
10校以上、30校未満	25 100.0	14 56.0	1 4.0	6 24.0	3 12.0	2 8.0	2 8.0	1 4.0	5 20.0	3 12.0	-
30校以上	4 100.0	3 75.0	-	2 50.0	-	-	-	-	-	1 25.0	-

VI. 小中学校統合の実施状況

件数	施0平成11年度に1校統合を実施した件数	施0平成12年度に1校統合を実施した件数	施0平成13年度に1校統合を実施した件数	施0平成14年度に1校統合を実施した件数	施0平成15年度に1校統合を実施した件数	施0平成16年度に1校統合を実施した件数	施0平成17年度に1校統合を実施した件数	施0平成18年度に1校統合を実施した件数	施0平成19年度に1校統合を実施した件数	施0平成20年度に1校統合を実施した件数	その他	無回答
合計	1120 100.0	421 37.6	205 18.3	569 50.8	4 0.4	31 2.8	257 22.9					
1校	261 100.0	70 26.8	28 10.7	142 54.4	1 0.4	8 3.1	65 24.9					
2校以上、5校未満	422 100.0	145 34.4	69 16.4	215 50.9	1 0.2	15 3.6	107 25.4					
5校以上、10校未満	253 100.0	109 43.1	55 21.7	118 46.6	1 0.4	4 1.6	53 20.9					
10校以上、30校未満	151 100.0	77 51.0	45 29.8	81 53.6	1 0.7	2 1.3	27 17.9					
30校以上	28 100.0	20 71.4	8 28.6	11 39.3	-	1 3.6	3 10.7					

VII. 小中学校統合方式

件数	採用方式	新設方式	小中一貫校	小中併設校	小中併設校を設けた	小中併設校を設けた	その他	無回答
合計	491 100.0	322 65.6	255 51.9	12 2.4	13 2.6	14 2.9	2 0.4	
1校	88 100.0	51 58.0	41 46.6	1 1.1	1 1.1	-	1 1.1	
2校以上、5校未満	164 100.0	117 71.3	67 40.9	4 2.4	4 2.4	6 3.7	1 0.6	
5校以上、10校未満	128 100.0	87 68.0	66 51.6	1 0.8	2 1.6	-	-	
10校以上、30校未満	90 100.0	55 61.1	61 67.8	5 5.6	6 6.7	7 7.8	-	
30校以上	21 100.0	12 57.1	20 95.2	1 4.8	-	1 4.8	-	

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

II (2) 中学校数	件数	区を旧通部旧にを旧							わ	そ	無
		区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧	区を旧通部旧にを旧			
合計	491 100.0	349 71.1	105 21.4	8 1.6	7 1.4	15 3.1	7 1.4	7 1.4	15 3.1	7 1.4	
1校	88 100.0	43 48.9	34 38.6	2 2.3	2 2.3	6 6.8	1 1.1	1 1.1	6 6.8	1 1.1	
2校以上、5校未満	164 100.0	115 70.1	40 24.4	1 0.6	1 0.6	3 1.8	4 2.4	4 2.4	3 1.8	4 2.4	
5校以上、10校未満	128 100.0	98 76.6	22 17.2	3 2.3	2 1.6	2 1.6	2 1.6	2 1.6	2 1.6	2 1.6	
10校以上、30校未満	90 100.0	73 81.1	8 8.9	2 2.2	2 2.2	4 4.4	1 1.1	1 1.1	4 4.4	1 1.1	
30校以上	21 100.0	20 95.2	1 4.8	-	-	-	-	-	-	-	

XI. 小中学校統前后後の教育費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

II (2) 中学校数	件数	増加した			減少した			無	回	答
		増加した	増加した	増加した	減少した	減少した	減少した			
合計	491 100.0	295 60.1	36 7.3	143 29.1	17 3.5	17 3.5	17 3.5	17 3.5	17 3.5	
1校	88 100.0	62 70.5	8 9.1	17 19.3	1 1.1	1 1.1	1 1.1	1 1.1	1 1.1	
2校以上、5校未満	164 100.0	109 66.5	3 1.8	45 27.4	7 4.3	7 4.3	7 4.3	7 4.3	7 4.3	
5校以上、10校未満	128 100.0	71 55.5	13 10.2	43 33.6	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	
10校以上、30校未満	90 100.0	44 48.9	11 12.2	30 33.3	5 5.6	5 5.6	5 5.6	5 5.6	5 5.6	
30校以上	21 100.0	9 42.9	1 4.8	8 38.1	3 14.3	3 14.3	3 14.3	3 14.3	3 14.3	

XII. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

XI. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	費用の発生する校舎等に係り、変化する施設を利用している	諸統等校舎を合併するに必要の改修等	リースの手続き	わからない	その他	無回答
合計	47	28	87	14	13	-
1校	32.9	19.6	60.8	9.8	9.1	-
2校以上、5校未満	17	5	12	-	1	-
5校以上、10校未満	45	19	33	3	1	-
10校以上、30校未満	43	42.2	73.3	6.7	2.2	-
30校以上	30	11	28	6	4.7	-
	100.0	25.6	65.1	14.0	4.7	-
	100.0	30.0	40.0	16.7	20.0	-
	8	3	2	3	3	-
	100.0	37.5	25.0	-	37.5	-

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	校舎の解体費用が、跡地利用に充当される	校舎の解体費用が、他の用途に充当される	校舎の解体費用が、他の用途に充当されない	跡地の売却収入が、他の用途に充当される	跡地の売却収入が、他の用途に充当されない	跡地の売却収入が、他の用途に充当されない	その他	無回答
合計	84	77	50	49	84	33	8	1.6
1校	17.1	15.7	10.2	10.0	17.1	6.7	1.6	3
2校以上、5校未満	88	11	6	12	15	7	3	3.4
5校以上、10校未満	164	32	15	13.6	17.0	8.0	4	3
10校以上、30校未満	128	19.5	9.1	22.0	17.1	2.4	1.8	2
30校以上	90	14	12	11.7	13.3	7.0	1.6	-
	100.0	15.6	13.3	14.4	20.0	11.1	10	-
	21	5	6	5	2	3	3	-
	100.0	23.8	28.6	23.8	9.5	14.3	14.3	-

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

C016 -0-0000 目次 %表 N表

II (2) 中学校数	件数	割合						無回答	
		1.0倍未満	0.1倍未満	0.2倍未満	0.3倍未満	0.5倍以上	それ以外の中学校の統合はな		
合計	491	34	56	4	1	92	137	19	148
	100.0	6.9	11.4	0.8	-	18.7	27.9	3.9	30.1
1校	88	6	11	2	-	9	33	-	27
	100.0	6.8	12.5	2.3	-	10.2	37.5	-	30.7
2校以上、5校未満	164	10	14	-	-	1	34	42	5
	100.0	6.1	8.5	-	-	0.6	20.7	25.6	3.0
5校以上、10校未満	128	4	16	1	-	27	26	10	44
	100.0	3.1	12.5	0.8	-	21.1	20.3	7.8	34.4
10校以上、30校未満	90	11	10	-	-	18	31	3	17
	100.0	12.2	11.1	-	-	20.0	34.4	3.3	18.9
30校以上	21	3	5	1	-	4	5	1	2
	100.0	14.3	23.8	4.8	-	19.0	23.8	4.8	9.5

C017 -0-0000 目次 %表 N表

XV. 市町村の合併経験

II (2) 中学校数	件数	経験			無回答
		経験した	経験していない	経験を進め内するに計画がないが、あがる併	
合計	1120	348	622	30	120
	100.0	31.1	55.5	2.7	10.7
1校	261	3	216	13	29
	100.0	1.1	82.8	5.0	11.1
2校以上、5校未満	422	126	226	16	54
	100.0	29.9	53.6	3.8	12.8
5校以上、10校未満	253	121	110	1	21
	100.0	47.8	43.5	0.4	8.3
10校以上、30校未満	151	88	52	-	11
	100.0	58.3	34.4	-	7.3
30校以上	28	10	14	-	4
	100.0	35.7	50.0	-	14.3

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促は市 通は町		市町村 合併		合併 困難は		小中 を統一 する目的		響村小 は合中 は合併 しその 校の統 れも合 ないは の市 影町		小中 い字 ない統 合を 経験		わ から ない		そ の 他		無 回 答			
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
合計	348	100.0	47	13.5	12	3.4	48.9	14.9	52	14.9	33	9.5	27	7.8	7	2.0				
1校	3	100.0	1	33.3	-	-	-	-	1	33.3	1	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-
2校以上、5校未満	126	100.0	14	11.1	5	4.0	58	46.0	23	18.3	12	9.5	9	7.1	5	4.0				
5校以上、10校未満	121	100.0	20	16.5	6	5.0	59	48.8	17	14.0	10	8.3	7	5.8	2	1.7				
10校以上、30校未満	88	100.0	12	13.6	1	1.1	49	55.7	10	11.4	9	10.2	8	9.1	7	8.0				
30校以上	10	100.0	-	-	-	-	4	40.0	1	10.0	1	10.0	4	40.0	-	-				

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

件数	たし 画 も な い 、 ま	計 し 画 を 持 つ て な い 、 計	計 し 画 を 持 つ て な い 、 計	計 し 画 は な い が 、 計	計 し 画 は な い が 、 計	そ の 他	無 回 答
合計	1120 100.0	220 19.6	47 4.2	398 35.5	421 37.6	25 2.2	9 0.8
100人未満	50	9	2	8	30	1	-
100人以上、246人未満	86	11	4	31	38	1	1
246人以上、486人未満	137	24	9	41	61	2	1.2
486人以上、726人未満	84	11	4	38	29	2	-
726人以上、1500人未満	183	31	8	74	68	2	-
1500人以上、3000人未満	199	44	5	79	66	4	1
3000人以上、5000人未満	132	40	4	36	47	4	1
5000人以上	244	50	11	91	82	9	1
100.0人以上	100.0	20.5	4.5	37.3	33.6	3.7	0.4

V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定…したことではない

件数	分が過 割増大 し生規 校通化 新学 設 を 校 を	部接学 に校校 に調の規 整通規 区学が を城き 導のい 入一隣	通ん学 区を規 域校規 を和の 再オア 纏るた たバ めラ	模が学 特激校 説し規 校の規 指学 定校客 をら 小込 規み	合られ 習る規 を学 導校の 入小 士回縮 が小 集み	の学 ネ校校 ソと規 ト大機 ワきが ク学小 化校す ととる	とと こに な か つ た は と と	てと こに な か つ た は と と	し校小 ての中 の学 きみ の校 い る 態 ぞ 推れ 移1	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	267 100.0	72 27.0	13 4.9	45 16.9	18 6.7	2 0.7	101 37.8	25 9.4	37 13.9	3 1.1	27.3	4 1.5
100人未満	11	-	-	-	-	-	2	6	3	-	3	-
100人以上、246人未満	15	-	-	-	-	-	6	8	1	-	-	6.7
246人以上、486人未満	33	1	-	1	-	-	19	7	7	1	7	-
486人以上、726人未満	15	3.0	-	3.0	-	-	57.6	21.2	3.0	21.2	21.2	-
726人以上、1500人未満	39	6.7	-	-	6.7	6.7	60.0	13.3	2	13.3	13.3	-
1500人以上、3000人未満	49	4	2	3	3	-	48.7	5.1	2	23.1	23.1	2.6
3000人以上、5000人未満	44	10.3	5.1	7.7	7.7	-	40.8	-	20	-	12.2	6
5000人以上	61	31	5	25	6	1	19.7	-	14	1	5	1
100.0人以上	100.0	50.8	8.2	41.0	9.8	1.6	19.7	-	12	2.3	11.4	2.3

VI. 小中学校統合の実施状況

件数	件数	施0平成11年度に1学年統合を実施した	施0平成12年度に1学年統合を実施した	施0平成13年度に1学年統合を実施した	施0平成14年度に1学年統合を実施した	施0平成15年度に1学年統合を実施した	施0平成16年度に1学年統合を実施した	施0平成17年度に1学年統合を実施した	施0平成18年度に1学年統合を実施した	施0平成19年度に1学年統合を実施した	施0平成20年度に1学年統合を実施した	施0平成21年度に1学年統合を実施した	施0平成22年度に1学年統合を実施した	施0平成23年度に1学年統合を実施した	施0平成24年度に1学年統合を実施した	施0平成25年度に1学年統合を実施した	施0平成26年度に1学年統合を実施した	施0平成27年度に1学年統合を実施した	施0平成28年度に1学年統合を実施した	施0平成29年度に1学年統合を実施した	施0平成30年度に1学年統合を実施した	その他		無回答
																						わからない	その他	
合計	1120	421	205	569	4	31	257																	
100人未満	50	18	13	28	1	1	8																	
100人以上、246人未満	86	37	15	43	-	6	13																	
246人以上、486人未満	137	52	25	64	-	6	29																	
486人以上、726人未満	84	31	18	55	-	1	14																	
726人以上、1500人未満	183	70	25	108	-	7	35																	
1500人以上、3000人未満	199	69	37	107	1	5	46																	
3000人以上、5000人未満	132	33	19	60	1	2	44																	
5000人以上	244	110	52	103	1	3	64																	
100.0	100.0	45.1	21.3	42.2	0.4	1.2	26.2																	

VII. 小中学校統合方式

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件数	用取合併方式を採用した	新設合併方式を採用した	小中一貫校を設けた	小中併設校を設けた	わからない	その他	無回答
合計	491	322	255	12	13	1	14	2
100人未満	100.0	65.6	51.9	2.4	2.6	0.2	2.9	0.4
100人以上、246人未満	26	15	11	3	3	-	-	-
246人以上、486人未満	44	29	15	1	1	-	-	-
486人以上、726人未満	59	46	24	2	2	-	1	-
726人以上、1500人未満	37	28	15	1	1	-	2	-
1500人以上、3000人未満	76	53	38	1	2	-	5.4	-
3000人以上、5000人未満	80	58	37	1	1	-	3	1
5000人以上	42	28	24	1	2	-	2	-
100.0	100.0	66.7	57.1	2.4	4.8	-	4.8	-
100.0	100.0	51.6	72.2	4.8	3.2	-	4.8	-

XI. 小中学校統合に際しての通学区域の変更
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区変を併成した通学区域	通部旧学を併成した通学区域	にを旧調合来の調査を併成した通学区域	わからな	そ	無	
							件数
合計	491	349	105	8	7	15	7
100人未満	100.0	71.1	21.4	1.6	1.4	3.1	1.4
100人以上、246人未満	26	14	8	1	3	11.5	-
246人以上、486人未満	44	24	14	-	2	4.5	2
486人以上、726人未満	59	37	20	1	1	1.7	-
726人以上、1500人未満	37	23	12	-	1	2.7	1
1500人以上、3000人未満	76	50	24	-	1	1.3	1
3000人以上、5000人未満	80	62	13	-	2	3.8	-
5000人以上	42	36	3	-	1	2.4	2.4
	126	103	11	6	2	3	1
	100.0	81.7	8.7	4.8	1.6	2.4	0.8

XI. 小中学校統合前後の教育費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	減少した	増加した	変わらない	無	
					%
合計	491	295	36	143	17
100人未満	100.0	60.1	7.3	29.1	3.5
100人以上、246人未満	26	19	-	26.9	-
246人以上、486人未満	44	29	1	14	-
486人以上、726人未満	59	49	3	7	-
726人以上、1500人未満	37	26	4	5	2
1500人以上、3000人未満	76	38	4	30	4
3000人以上、5000人未満	80	51	3	24	2
5000人以上	42	22	6	12	2
	126	61	15	44	6
	100.0	48.4	11.9	34.9	4.8

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	1 倍未満	0.1 倍未満	0.2 倍未満	0.3 倍未満	0.5 倍以上	それか ないた 校のた め、統 合はな えな ら	わか らな い	そ 他	無 回 答
合計	491 100.0	34 6.9	56 11.4	4 0.8	1 0.2	92 18.7	137 27.9	19 3.9	148 30.1
100人未満	26 100.0	-	3 11.5	1 3.8	-	1 3.8	15 57.7	-	6 23.1
100人以上、246人未満	44 100.0	2 4.5	6 13.6	1 2.3	-	6 13.6	11 25.0	-	18 40.9
246人以上、486人未満	59 100.0	5 8.5	7 11.9	-	-	9 15.3	21 35.6	-	17 28.8
486人以上、726人未満	37 100.0	5 13.5	1 2.7	-	-	7 18.9	12 32.4	4 10.8	8 21.6
726人以上、1500人未満	76 100.0	4 5.3	9 11.8	-	1 1.3	12 15.8	20 26.3	1 1.3	29 38.2
1500人以上、3000人未満	80 100.0	1 1.3	11 13.8	1 1.3	-	16 20.0	15 18.8	6 7.5	30 37.5
3000人以上、5000人未満	42 100.0	1 2.4	4 9.5	-	-	11 26.2	10 23.8	3 7.1	13 31.0
5000人以上	126 100.0	16 12.7	15 11.9	1 0.8	-	30 23.8	33 26.2	5 4.0	26 20.6

件数	経験した	経験していない	教職 連年 齢に め内 して るに てい 社市 面町 なが が村 いあ 合が る併	無 回 答
合計	1120 100.0	348 31.1	622 55.5	30 2.7
100人未満	50 100.0	5 10.0	40 80.0	3 6.0
100人以上、246人未満	86 100.0	1 1.2	71 82.6	4 4.7
246人以上、486人未満	137 100.0	22 16.1	99 72.3	5 3.6
486人以上、726人未満	84 100.0	20 23.8	52 61.9	4 4.8
726人以上、1500人未満	183 100.0	49 26.8	106 57.9	6 3.3
1500人以上、3000人未満	199 100.0	95 47.7	77 38.7	5 2.5
3000人以上、5000人未満	132 100.0	55 41.7	57 43.2	3 2.3
5000人以上	244 100.0	100 41.0	120 49.2	24 9.8

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促に市町村合併する中、小学校を統合する目的		市町村合併困難は、小学校を中		小学校は合併するもの、統合しないものは、市の影響		小学校で、統合しない経験を		わからない	その他	無回答			
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%						
合計	348	100.0	47	13.5	12	3.4	170	48.9	33	9.5	27	7.8	7	2.0
100人未満	5	100.0	1	20.0	-	-	3	60.0	1	20.0	-	-	-	-
100人以上、246人未満	1	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
246人以上、486人未満	22	100.0	4	18.2	4	18.2	13	59.1	1	4.5	1	4.5	1	4.5
486人以上、726人未満	20	100.0	5	25.0	3	15.0	7	35.0	2	10.0	2	10.0	1	5.0
726人以上、1500人未満	49	100.0	10	20.4	4	8.2	20	40.8	7	14.3	5	10.2	2	4.1
1500人以上、3000人未満	95	100.0	12	12.6	1	1.1	45	47.4	15	15.8	9	9.5	11	11.6
3000人以上、5000人未満	55	100.0	3	5.5	2	3.6	32	58.2	10	18.2	3	5.5	2	3.6
5000人以上	100	100.0	12	12.0	1	1.0	50	50.0	16	16.0	11	11.0	10	10.0

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

件数	たし 計た 画こ もは ない 、ま	計し 画た をこ 持と はな いて いる が、	計し 画た をこ 持と が あ り、 計	計し 画た はこ が あ る が、	そ の 他	無 回 答	
合計	1120 100.0	220 19.6	47 4.2	398 35.5	421 37.6	25 2.2	9 0.8
50人未満	33 100.0	7 21.2	1 3.0	4 12.1	20 60.6	1 3.0	-
50人以上、123人未満	79 100.0	8 10.1	4 5.1	27 34.2	38 48.1	1 1.3	1 1.3
123人以上、243人未満	130 100.0	23 17.7	8 6.2	43 33.1	54 41.5	2 1.5	-
243人以上、363人未満	81 100.0	10 12.3	6 7.4	28 34.6	36 44.4	1 1.2	-
363人以上、800人未満	217 100.0	37 17.1	8 3.7	89 41.0	80 36.9	3 1.4	-
800人以上、1500人未満	203 100.0	52 25.6	4 2.0	78 38.4	64 31.5	4 2.0	1 0.5
1500人以上、3000人未満	175 100.0	44 25.1	7 4.0	52 29.7	66 37.7	4 2.3	2 1.1
3000人以上、5000人未満	92 100.0	20 21.7	4 4.3	31 33.7	32 34.8	5 5.4	-
5000人以上	100 100.0	17 17.0	5 5.0	45 45.0	29 29.0	4 4.0	-

V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策

E007 -0-0000 目次 %表 N表

件数	IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定…したことはない													無回答
	分が過 割発大 校通化 設通学 を校	部接校 に校校 講の規 整通規 区学大 城区大 を城き 導のい 入一隣	通ン校 学区を規 域線規 を和すア 再編るン 編るバ たバ めラ	専が学 特設し規 校い規 指学の 定校客 を小込 規み	合ら校 学れ校 習る規 を学規 導校の 入回編 士が でが 集み	の学学 ネット大 ト大規 ワきが 一な編 ク学小 化校す ととる	てとく になに かつ対 つ応 た策 はとつ	し校小 での中 きみの校 い状態 る能れ でぞ 推れ 移1	わ から ない	そ の 他				
合計	267	13	45	18	2	2	101	25	3	37	4			
100.0	27.0	4.9	16.9	6.7	0.7	0.7	37.8	9.4	1.1	13.9	1.5			
50人未満	8	-	-	-	-	-	-	6	-	2	-			
100.0	-	-	-	-	-	-	-	75.0	-	25.0	-			
50人以上、123人未満	12	-	-	-	-	-	4	7	-	-	1			
100.0	-	-	-	-	-	-	33.3	58.3	-	-	8.3			
123人以上、243人未満	31	-	1	-	-	-	18	7	1	7	-			
100.0	-	-	3.2	-	-	-	58.1	22.6	3.2	22.6	-			
243人以上、363人未満	16	2	-	1	1	1	10	3	-	1	-			
100.0	12.5	-	-	6.3	6.3	6.3	62.5	18.8	-	6.3	-			
363人以上、800人未満	45	6	4	3	1	1	20	1	1	13	1			
100.0	13.3	4.4	8.9	6.7	-	2.2	44.4	28.9	2.2	28.9	2.2			
800人以上、1500人未満	56	19	4	5	5	-	26	1	-	4	-			
100.0	33.9	7.1	8.9	8.9	-	-	46.4	1.8	-	7.1	-			
1500人以上、3000人未満	51	22	3	3	3	-	13	-	1	5	2			
100.0	43.1	5.9	35.3	5.9	-	-	25.5	-	2.0	9.8	3.9			
3000人以上、5000人未満	24	10	3	5	5	-	4	-	-	2	-			
100.0	41.7	12.5	50.0	20.8	-	-	16.7	-	-	8.3	-			
5000人以上	22	13	5	1	1	1	5	3	-	3	-			
100.0	59.1	4.5	22.7	4.5	4.5	4.5	22.7	-	-	13.6	-			

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況

E008 -0-0000 目次 %表 N表

件数	施0平 し年成 たに1 学1 校年 統く 合平 を成 実1 施0	施0平 し年成 たに1 学1 校年 統く 合平 を成 実2	し年平 たに成 校年 統く 合平 を成 実1 施0	し間職 たに後 校明 統和 合6 を4 実年 施の	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合 計	1120 100.0	421 37.6	205 18.3	569 50.8	4 0.4	31 2.8	257 22.9
50人未満	33 100.0	13 39.4	6 18.2	16 48.5	1 3.0	1 3.0	6 18.2
50人以上、123人未満	79 100.0	34 43.0	17 21.5	46 58.2	-	4 5.1	11 13.9
123人以上、243人未満	130 100.0	53 40.8	28 21.5	57 43.8	-	5 3.8	28 21.5
243人以上、363人未満	81 100.0	26 32.1	12 14.8	50 61.7	-	4 4.9	12 14.8
363人以上、800人未満	217 100.0	82 37.8	33 15.2	131 60.4	-	6 2.8	42 19.4
800人以上、1500人未満	203 100.0	64 31.5	35 17.2	106 52.2	1 0.5	6 3.0	52 25.6
1500人以上、3000人未満	175 100.0	60 34.3	34 19.4	77 44.0	1 0.6	2 1.1	52 29.7
3000人以上、5000人未満	92 100.0	33 35.9	16 17.4	41 44.6	1 1.1	1 1.1	27 29.3
5000人以上	100 100.0	54 54.0	23 23.0	42 42.0	-	1 1.0	22 22.0

Ⅶ. 小中学校統合方式
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

Ⅲ (2) 中学校生徒数	件数	用吸収合併の方式を採用	新設合併方式を採用	小中一貫校を設けた	小中併設校を設けた	わからない	その他	無回答
合計	491 100.0	322 65.6	255 51.9	12 2.4	13 2.6	1 0.2	14 2.9	2 0.4
50人未満	16 100.0	11 68.8	4 25.0	1 6.3	-	-	-	-
50人以上、123人未満	42 100.0	27 64.3	17 40.5	-	1 2.4	-	-	-
123人以上、243人未満	63 100.0	48 76.2	24 38.1	1 1.6	1 1.6	-	1 1.6	-
243人以上、363人未満	30 100.0	19 63.3	13 43.3	1 3.3	1 3.3	-	2 6.7	-
363人以上、800人未満	92 100.0	65 70.7	45 48.9	1 1.1	3 3.3	1 1.1	-	1 1.1
800人以上、1500人未満	75 100.0	54 72.0	34 45.3	1 1.3	1 1.3	-	4 5.3	-
1500人以上、3000人未満	72 100.0	45 62.5	45 62.5	2 2.8	2 2.8	-	2 2.8	-
3000人以上、5000人未満	38 100.0	16 42.1	26 68.4	2 5.3	2 5.3	-	-	-
5000人以上	61 100.0	36 59.0	46 75.4	3 4.9	3 3.3	-	4 6.6	-

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

E010 -0-0000 目次 %表 N表

Ⅲ (2) 中学校生徒数	件数	で、校規 校に規 校及化 をんが 集です 約いべ 化する のの	一学幼 貫校種 校等園 をの 設施小 置設学 一校、 体中	一学幼 貫校種 校等園 をの 施小 導設学 入分校 離中	をに小 設置小 した中 校統校 合を機 併を設 校校校	てどコ 統のの 合校複 校を合 を建ニ 備イ と設 しな	けし生 た中教 高の一 貫持 校も を意 設図	打し児 ちて童 出幼教 した少 の連維 の持 教も 育意 を図	とに集 の設置 連住宅 携等宅 をのな 進都ど め市を 近隣	該 当す るも のは ない	そ の 他	無 回 答	
													491 100.0
50人未満	16 100.0	2 12.5	-	-	1 6.3	-	-	-	-	9 56.3	1 6.3	1 18.8	3
50人以上、123人未満	42 100.0	6 14.3	-	1 2.4	1 2.4	-	-	-	-	27 64.3	1 2.4	1 14.3	6
123人以上、243人未満	63 100.0	7 11.1	-	-	1 1.6	-	-	1 1.6	-	42 66.7	2 3.2	2 15.9	10
243人以上、363人未満	30 100.0	4 13.3	1 3.3	-	2 6.7	2 6.7	-	-	-	18 60.0	1 3.3	1 16.7	5
363人以上、800人未満	92 100.0	12 13.0	1 1.1	2 2.2	2 2.2	1 1.1	-	3 3.3	-	59 64.1	7 7.6	6 6.5	6
800人以上、1500人未満	75 100.0	9 12.0	-	-	3 4.0	1 1.3	-	-	-	51 68.0	1 1.3	1 14.7	11
1500人以上、3000人未満	72 100.0	7 9.7	1 1.4	-	2 2.8	2 2.8	-	-	-	52 72.2	5 6.9	2 2.8	2
3000人以上、5000人未満	38 100.0	3 7.9	2 5.3	-	2 5.3	-	-	-	-	29 76.3	1 2.6	1 2.6	1
5000人以上	61 100.0	2 3.3	2 3.3	1 1.6	2 3.3	1 1.6	-	-	-	46 75.4	7 11.5	1 1.6	1

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

目次 %表 N表

E011 -0-0000

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	とどこも してコミュニ 活用ニタイ してイ会 い施順 る設な	活な特 用と別 し福養 い施老 る設と ホ一 してム	体な博 育ど物 施社順 会とし し責民 活社動 用会場	産じ用 業、地 用道の 地と貨 地と等 ししな しと しと しと しと	学ほ小 校同校 用回地 用時と 地期 として 活用 しを	獲 合的 な施 設利 用を	を用地 間に 残存 売却 施設 した など	し式跡 社に 立私 立学 校学 校を 誘を 致校 致株	講時 し段 すの 跡 放地 置活 した 策は	わ か ら な い	そ 他	無 回 答	
合計	491 100.0	161 32.8	79 16.1	199 40.5	50 10.2	41 8.4	56 11.4	42 8.6	27 5.5	81 16.5	-	247 50.3	1 0.2
50人未満	16 100.0	5 31.3	1 6.3	4 25.0	-	-	-	-	-	4 25.0	-	9 56.3	-
50人以上、123人未満	42 100.0	12 28.6	5 11.9	13 31.0	6 14.3	1 2.4	4 9.5	2 4.8	2 4.8	6 14.3	-	23 54.8	-
123人以上、243人未満	63 100.0	26 41.3	13 20.6	25 39.7	9 14.3	4 6.3	1 1.6	2 3.2	-	16 25.4	-	20 31.7	-
243人以上、363人未満	30 100.0	12 40.0	3 10.0	12 40.0	3 10.0	1 3.3	2 6.7	1 3.3	3 10.0	7 23.3	-	9 30.0	1 3.3
363人以上、800人未満	92 100.0	29 31.5	17 18.5	45 48.9	11 12.0	9 9.8	6 6.5	4 4.3	3 3.3	22 23.9	-	39 42.4	-
800人以上、1500人未満	75 100.0	31 41.3	12 16.0	34 45.3	6 8.0	6 8.0	10 13.3	7 9.3	3 4.0	12 16.0	-	38 50.7	-
1500人以上、3000人未満	72 100.0	21 29.2	15 20.8	32 44.4	8 11.1	10 13.9	11 15.3	15 20.8	6 8.3	7 9.7	-	36 50.0	-
3000人以上、5000人未満	38 100.0	12 31.6	4 10.5	10 26.3	2 5.3	1 2.6	6 15.8	4 10.5	3 7.9	2 5.3	-	25 65.8	-
5000人以上	61 100.0	12 19.7	9 14.8	23 37.7	4 6.6	8 13.1	16 26.2	7 11.5	7 11.5	5 8.2	-	48 78.7	-

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を旧 域合来 を併し 成新学 成しし しい区 域とし た	区を旧 域合来 を併し 成新学 成しし しい区 域とし た	通部旧 学を来 区変更 通学 域をし し	にを旧 調合来 併の 区し通 域た学 をが、 区、 域一全 部体	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	491 100.0	349 71.1	105 21.4	8 1.6	7 1.4	15 3.1	7 1.4
50人未満	16	8	5	1	-	2	-
50人以上、123人未満	42	50.0	31.3	6.3	-	12.5	-
123人以上、243人未満	63	24	15	-	1	1	1
243人以上、363人未満	63	57.1	35.7	-	2.4	2.4	2.4
363人以上、800人未満	30	38	19	1	1	3	1
800人以上、1500人未満	30	60.3	30.2	1.6	1.6	4.8	1.6
1500人以上、3000人未満	92	21	7	-	-	1	1
3000人以上、5000人未満	92	70.0	23.3	-	-	3.3	3.3
5000人以上	75	58	32	-	-	1.1	1.1
	75	63.0	34.8	-	-	1.1	1.1
	72	58	12	-	2	3	-
	72	77.3	16.0	-	2.7	4.0	-
	38	59	5	3	3	1	1
	38	81.9	6.9	4.2	4.2	1.4	1.4
	61	30	5	1	-	1	1
	61	78.9	13.2	2.6	-	2.6	2.6
	100.0	52	5	2	-	2	-
	100.0	85.2	8.2	3.3	-	3.3	-

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

III (2) 中学校生徒数	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	491 100.0	295 60.1	36 7.3	143 29.1	17 3.5
50人未満	16 100.0	11 68.8	-	5 31.3	-
50人以上、123人未満	42 100.0	30 71.4	-	12 28.6	-
123人以上、243人未満	63 100.0	48 76.2	4 6.3	11 17.5	-
243人以上、363人未満	30 100.0	24 80.0	2 6.7	2 6.7	2 6.7
363人以上、800人未満	92 100.0	50 54.3	6 6.5	32 34.8	4 4.3
800人以上、1500人未満	75 100.0	46 61.3	3 4.0	24 32.0	2 2.7
1500人以上、3000人未満	72 100.0	40 55.6	8 11.1	21 29.2	3 4.2
3000人以上、5000人未満	38 100.0	21 55.3	7 18.4	10 26.3	-
5000人以上	61 100.0	24 39.3	6 9.8	26 42.6	5 8.2

XII. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 X.I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	件数	費用の校 等に 変 化 が あ る に 関 し て	諸統 合 費 を 削 減 す る た め	学 校 の 手 続 を 簡 便 に す る た め	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	143 100.0	47 32.9	28 19.6	87 60.8	14 9.8	13 9.1	-
50人未満	5 100.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	-	-	-
50人以上、123人未満	12 100.0	3 25.0	2 16.7	10 83.3	-	1 8.3	-
123人以上、243人未満	11 100.0	3 27.3	2 18.2	8 72.7	-	1 9.1	-
243人以上、363人未満	2 100.0	1 50.0	-	2 100.0	-	-	-
363人以上、800人未満	32 100.0	14 43.8	5 15.6	28 87.5	2 6.3	-	-
800人以上、1500人未満	24 100.0	5 20.8	3 12.5	14 58.3	4 16.7	1 4.2	-
1500人以上、3000人未満	21 100.0	8 38.1	5 23.8	12 57.1	4 19.0	-	-
3000人以上、5000人未満	10 100.0	3 30.0	3 30.0	4 40.0	1 10.0	3 30.0	-
5000人以上	26 100.0	9 34.6	7 26.9	6 23.1	3 11.5	7 26.9	-

XⅢ. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 E015 -0-0000 目次 %表 N表

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

Ⅲ (2) 中学校生徒数	件数	勘案された費用の内訳											その他	無回答		
		か敷学 校跡地 利用に 必要と する 費用が 伴った 割合	だ校 舎の 解体 費用 が 必要 と する 割合	り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合	り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合	り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合	り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合	り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合	り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合	り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合	り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合	り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合			り 校舎 解体 費用 が 必要 と する 割合	
合 計	491 100.0	84 17.1	77 15.7	50 10.2	106 21.6	49 10.0	84 17.1	33 6.7	8 1.6							
50人未満	16 100.0	1 6.3	2 12.5	2 12.5	5 31.3	3 18.8	2 12.5	1 6.3	-							
50人以上、123人未満	42 100.0	4 9.5	9 21.4	1 2.4	7 16.7	10 23.8	10 23.8	-	2.4							
123人以上、243人未満	63 100.0	10 15.9	13 20.6	4 6.3	13 20.6	11 17.5	8 12.7	1 1.6	4.8							
243人以上、363人未満	30 100.0	4 13.3	8 26.7	2 6.7	7 23.3	3 10.0	3 10.0	3 10.0	-							
363人以上、800人未満	92 100.0	21 22.8	8 8.7	8 8.7	19 20.7	12 13.0	17 18.5	6 6.5	1.1							
800人以上、1500人未満	75 100.0	17 22.7	13 17.3	8 10.7	15 20.0	5 6.7	12 16.0	3 4.0	2.7							
1500人以上、3000人未満	72 100.0	12 16.7	10 13.9	10 13.9	18 25.0	3 4.2	12 16.7	6 8.3	1.4							
3000人以上、5000人未満	38 100.0	6 15.8	4 10.5	7 18.4	8 21.1	1 2.6	6 15.8	6 15.8	-							
5000人以上	61 100.0	9 14.8	10 16.4	7 11.5	14 23.0	1 1.6	14 23.0	6 9.8	-							

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

III (2) 中学校生徒数	件数	1 倍未満	0.1 倍未満 2 .	0.2 倍未満 3 .	0.3 倍未満 5 .	0.5 倍以上	それ 以外の 割合	わか らない	そ 他	無 回 答
合計	491 100.0	34 6.9	56 11.4	4 0.8	1 0.2	92 18.7	137 27.9	19 3.9	148 30.1	
50人未満	16 100.0	-	1 6.3	1 6.3	-	1 6.3	8 50.0	-	5 31.3	
50人以上、123人未満	42 100.0	2 4.8	4 9.5	1 2.4	-	5 11.9	15 35.7	-	15 35.7	
123人以上、243人未満	63 100.0	4 6.3	10 15.9	-	-	9 14.3	22 34.9	-	18 28.6	
243人以上、363人未満	30 100.0	6 20.0	1 3.3	-	-	7 23.3	7 23.3	1 3.3	8 26.7	
363人以上、800人未満	92 100.0	4 4.3	10 10.9	-	-	13 14.1	27 29.3	4 4.3	33 35.9	
800人以上、1500人未満	75 100.0	1 1.3	12 16.0	1 1.3	-	15 20.0	14 18.7	6 8.0	26 34.7	
1500人以上、3000人未満	72 100.0	5 6.9	5 6.9	-	-	17 23.6	20 27.8	4 5.6	21 29.2	
3000人以上、5000人未満	38 100.0	6 15.8	6 15.8	-	-	9 23.7	7 18.4	2 5.3	8 21.1	
5000人以上	61 100.0	6 9.8	6 9.8	1 1.6	-	16 26.2	17 27.9	2 3.3	13 21.3	

XV. 市町村の合併経験

件数	経験した	経験していない	を数経進年験める内して画町ないが、あいが、併る	無回答
合計	1120 100.0	348 31.1	622 55.5	30 2.7
50人未満	33 100.0	3 9.1	29 87.9	1 3.0
50人以上、123人未満	79 100.0	1 1.3	64 81.0	5 6.3
123人以上、243人未満	130 100.0	17 13.1	95 73.1	5 3.8
243人以上、363人未満	81 100.0	18 22.2	54 66.7	3 3.7
363人以上、800人未満	217 100.0	58 26.7	125 57.6	8 3.7
800人以上、1500人未満	203 100.0	93 45.8	81 39.9	5 2.5
1500人以上、3000人未満	175 100.0	74 42.3	80 45.7	3 1.7
3000人以上、5000人未満	92 100.0	40 43.5	44 47.8	8 8.7
5000人以上	100 100.0	42 42.0	46 46.0	12 12.0

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促に市町村合併する中 小学校は統合を目的とする		市町村合併困難は、小学校を中 学部に統合する		小学校は合併し、統合 感はない		小学校は合併し、統合感 はない		小学校は合併し、統合感 はない		その他	無回答				
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%						
合計	348	100.0	47	13.5	12	3.4	170	48.9	52	14.9	33	9.5	27	7.8	7	2.0
50人未満	3	100.0	1	33.3	-	-	1	33.3	-	-	1	33.3	-	-	-	-
50人以上、123人未満	1	100.0	-	-	-	-	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
123人以上、243人未満	17	100.0	3	17.6	1	5.9	9	52.9	1	5.9	1	5.9	1	5.9	1	5.9
243人以上、363人未満	18	100.0	4	22.2	3	16.7	8	44.4	2	11.1	1	5.6	-	-	-	-
363人以上、800人未満	58	100.0	12	20.7	3	5.2	25	43.1	8	13.8	6	10.3	3	5.2	1	1.7
800人以上、1500人未満	93	100.0	11	11.8	2	2.2	41	44.1	17	18.3	9	9.7	10	10.8	3	3.2
1500人以上、3000人未満	74	100.0	8	10.8	2	2.7	43	58.1	10	13.5	5	6.8	4	5.4	2	2.7
3000人以上、5000人未満	40	100.0	7	17.5	-	-	19	47.5	9	22.5	3	7.5	2	5.0	-	-
5000人以上	42	100.0	1	2.4	1	2.4	23	54.8	5	11.9	6	14.3	6	14.3	-	-

I. 人口規模

目次 %表 N表

都道府県	件数	F001 -0-0000									
		10万人以上	05万人未満以上	03万人未満以上	02万人未満以上	01万人未満以上	5万人未満以上	2万人未満以上	1万人未満以上	1万人未満	無回答
合計	1120	9	24	39	28	123	172	273	179	271	2
	100.0	0.8	2.1	3.5	2.5	11.0	15.4	24.4	16.0	24.2	0.2
北海道	103	1	4	4	1	7	4	12	12	62	-
	100.0	1.0	-	3.9	1.0	6.8	3.9	11.7	11.7	60.2	-
青森県	36	-	-	3	1	1	5	7	9	10	-
	100.0	-	-	8.3	2.8	2.8	13.9	19.4	25.0	27.8	-
岩手県	25	-	-	-	1	4	2	8	7	3	-
	100.0	-	-	-	4.0	16.0	8.0	32.0	28.0	12.0	-
宮城県	26	1	-	-	-	1	6	6	8	4	-
	100.0	3.8	-	-	-	3.8	23.1	23.1	30.8	15.4	-
秋田県	17	-	-	-	-	1	4	6	-	6	-
	100.0	-	-	-	-	5.9	23.5	35.3	-	35.3	-
山形県	19	-	-	-	1	2	4	4	4	8	-
	100.0	-	-	-	5.3	10.5	-	21.1	21.1	42.1	-
福島県	40	-	-	2	-	1	4	3	13	17	-
	100.0	-	-	5.0	-	2.5	10.0	7.5	32.5	42.5	-
茨城県	30	-	-	-	2	4	8	13	3	-	-
	100.0	-	-	-	6.7	13.3	26.7	43.3	10.0	-	-
栃木県	23	-	1	-	-	3	3	8	7	1	-
	100.0	-	4.3	-	-	13.0	13.0	34.8	30.4	4.3	-
群馬県	18	-	-	2	1	2	2	2	3	8	-
	100.0	-	-	11.1	5.6	-	11.1	11.1	16.7	44.4	-
埼玉県	51	1	1	1	2	9	15	11	8	3	-
	100.0	2.0	2.0	2.0	3.9	17.6	29.4	21.6	15.7	5.9	-
千葉県	34	-	2	1	-	8	9	7	4	3	-
	100.0	-	5.9	2.9	-	23.5	26.5	20.6	11.8	8.8	-
東京都	47	-	8	4	3	18	6	2	1	5	-
	100.0	-	17.0	8.5	6.4	38.3	12.8	4.3	2.1	10.6	-
神奈川県	25	2	1	2	4	5	1	7	1	2	-
	100.0	8.0	4.0	8.0	16.0	20.0	4.0	28.0	4.0	8.0	-
新潟県	21	-	1	-	1	2	5	6	3	3	-
	100.0	-	4.8	-	4.8	9.5	23.8	28.6	14.3	14.3	-
富山県	8	-	-	1	-	1	3	3	-	-	-
	100.0	-	-	12.5	-	12.5	37.5	37.5	-	-	-
石川県	6	-	-	1	-	-	-	2	3	-	-
	100.0	-	-	16.7	-	-	-	33.3	50.0	-	-
福井県	9	-	-	-	1	-	3	1	2	2	-
	100.0	-	-	-	11.1	-	33.3	11.1	22.2	22.2	-
山梨県	17	-	-	-	-	-	3	7	2	5	-
	100.0	-	-	-	-	-	17.6	41.2	11.8	29.4	-
長野県	53	-	-	1	1	1	4	8	9	29	-
	100.0	-	-	1.9	1.9	1.9	7.5	15.1	17.0	54.7	-
岐阜県	20	-	-	1	-	2	4	6	4	3	-
	100.0	-	-	5.0	-	10.0	20.0	30.0	20.0	15.0	-
静岡県	25	-	2	-	2	5	3	10	1	2	-
	100.0	-	8.0	-	8.0	20.0	12.0	40.0	4.0	8.0	-
愛知県	45	1	-	4	-	8	9	18	1	4	-
	100.0	2.2	-	8.9	-	17.8	20.0	40.0	2.2	8.9	-

都道府県	件数	100万人以上	0.5万人未満以上	3万人未満以上	2万人未満以上	1万人未満以上	5万人未満以上	20万人未満以上	50万人未満以上	100万人未満以上	1万人未満	無回答
三重県	15	-	-	1	-	1	2	4	6	1	-	-
滋賀県	100.0	-	-	6.7	13.3	26.7	40.0	6.7	3	-	-	-
京都府	12	-	-	-	-	25.0	33.3	-	16.7	25.0	-	-
大阪府	27	1	2	2	1	8.3	41.7	25.0	3	-	-	-
兵庫県	100.0	3.7	7.4	7.4	3.7	33.3	25.9	7.4	7.4	-	3.7	-
奈良県	100.0	-	4.0	4.0	8.0	12.0	20.0	36.0	12.0	-	4.0	-
和歌山県	15	-	-	1	-	5.6	11.1	38.9	5.6	33.3	6	-
鳥取県	12	-	-	6.7	-	-	-	-	33.3	26.7	4	-
島根県	13	-	-	-	-	-	-	-	33.3	41.7	5	-
岡山県	18	-	1	1	-	7.7	15.4	23.1	7.7	46.2	6	-
広島県	15	-	5.6	5.6	-	5.6	11.1	33.3	27.8	11.1	2	-
山口県	11	-	-	-	-	6.7	13.3	46.7	13.3	6.7	1	-
徳島県	10	-	-	-	-	9.1	27.3	9.1	27.3	9.1	18.2	-
香川県	9	-	-	1	-	10.0	-	10.0	30.0	20.0	30.0	-
愛媛県	12	-	1	11.1	-	-	33.3	22.2	22.2	11.1	1	-
高知県	23	-	8.3	-	-	16.7	25.0	25.0	16.7	8.3	-	-
福岡県	44	1	1	1	10	2	10	16	7	6	-	-
佐賀県	13	2.3	2.3	2.3	-	4.5	22.7	36.4	15.9	13.6	-	-
長崎県	11	-	-	-	-	7.7	15.4	38.5	-	30.8	-	-
熊本県	25	-	1	1	-	9.1	9.1	36.4	18.2	18.2	-	-
大分県	8	-	4.0	-	-	4.0	12.0	20.0	20.0	40.0	-	-
宮崎県	16	-	-	-	-	12.5	37.5	37.5	12.5	-	-	-
鹿児島県	30	-	1	6.3	-	12.5	-	25.0	18.8	37.5	6	-
沖縄県	20	-	3.3	-	-	10.0	6.7	23.3	23.3	33.3	10	-
	100.0	-	-	5.0	1	10.0	20.0	25.0	20.0	20.0	4	-

II (1) 小学校数

F002 -0-0000 目次 %表 N表

都道府県	件数	1校	2校以上	5校以上	10校以上	30校以上	無回答
合計	1120 100.0	78 7.0	283 25.3	294 26.3	354 31.6	110 9.8	1 0.1
北海道	103 100.0	8 7.8	52 50.5	20 19.4	18 17.5	5 4.9	-
青森県	36 100.0	3 8.3	10 27.8	10 27.8	8 22.2	5 13.9	-
岩手県	25 100.0	-	3 12.0	7 28.0	12 48.0	3 12.0	-
宮城県	26 100.0	2 7.7	6 23.1	9 34.6	5 19.2	4 15.4	-
秋田県	17 100.0	4 23.5	1 5.9	6 35.3	6 35.3	-	-
山形県	19 100.0	-	5 26.3	10 52.6	1 5.3	3 15.8	-
福島県	40 100.0	3 7.5	17 42.5	12 30.0	6 15.0	2 5.0	-
茨城県	30 100.0	-	3 10.0	9 30.0	16 53.3	2 6.7	-
栃木県	23 100.0	-	9 39.1	4 17.4	9 39.1	1 4.3	-
群馬県	18 100.0	5 27.8	4 22.2	4 22.2	3 16.7	2 11.1	-
埼玉県	51 100.0	-	15 29.4	14 27.5	18 35.3	4 7.8	-
千葉県	34 100.0	-	6 17.6	9 26.5	15 44.1	4 11.8	-
東京都	47 100.0	1 2.1	5 10.6	8 17.0	22 46.8	11 23.4	-
神奈川県	25 100.0	1 4.0	6 24.0	4 16.0	9 36.0	5 20.0	-
新潟県	21 100.0	2 9.5	1 4.8	5 23.8	11 52.4	2 9.5	-
富山県	8 100.0	-	-	4 50.0	3 37.5	1 12.5	-
石川県	6 100.0	-	1 16.7	4 66.7	-	1 16.7	-
福井県	9 100.0	-	2 22.2	3 33.3	3 33.3	1 11.1	-
山梨県	17 100.0	3 17.6	3 17.6	3 17.6	8 47.1	-	-
長野県	53 100.0	17 32.1	22 41.5	8 15.1	4 7.5	2 3.8	-
岐阜県	20 100.0	3 15.0	3 15.0	7 35.0	6 30.0	1 5.0	-
静岡県	25 100.0	-	5 20.0	7 28.0	11 44.0	2 8.0	-
愛知県	45 100.0	1 2.2	10 22.2	16 35.6	13 28.9	5 11.1	-

都道府県	件数	1校	2校以上	満5校以上	満10校以上	30校以上	無回答
三重県	15 100.0	1 6.7	3 20.0	4 26.7	6 40.0	1 6.7	-
滋賀県	12 100.0	3 25.0	2 16.7	2 16.7	5 41.7	-	-
京都府	12 100.0	-	2 16.7	5 41.7	4 33.3	1 8.3	-
大阪府	27 100.0	-	3 11.1	4 14.8	14 51.9	5 18.5	1 3.7
兵庫県	25 100.0	-	1 4.0	6 24.0	14 56.0	4 16.0	-
奈良県	18 100.0	4 22.2	4 22.2	5 27.8	4 22.2	1 5.6	-
和歌山県	15 100.0	-	4 26.7	6 40.0	4 26.7	1 6.7	-
鳥取県	12 100.0	1 8.3	4 33.3	6 50.0	1 8.3	-	-
島根県	13 100.0	-	6 46.2	1 7.7	5 38.5	1 7.7	-
岡山県	18 100.0	2 11.1	1 5.6	5 27.8	8 44.4	2 11.1	-
広島県	15 100.0	-	1 6.7	3 20.0	9 60.0	2 13.3	-
山口県	11 100.0	1 9.1	2 18.2	-	6 54.5	2 18.2	-
徳島県	10 100.0	1 10.0	3 30.0	2 20.0	3 30.0	1 10.0	-
香川県	9 100.0	1 11.1	1 11.1	3 33.3	3 33.3	1 11.1	-
愛媛県	12 100.0	-	2 16.7	3 25.0	5 41.7	2 16.7	-
高知県	23 100.0	3 13.0	5 21.7	9 39.1	6 26.1	-	-
福岡県	44 100.0	2 4.5	15 34.1	12 27.3	12 27.3	3 6.8	-
佐賀県	13 100.0	3 23.1	1 7.7	6 46.2	1 7.7	2 15.4	-
長崎県	11 100.0	-	4 36.4	-	5 45.5	2 18.2	-
熊本県	25 100.0	1 4.0	11 44.0	6 24.0	5 20.0	2 8.0	-
大分県	8 100.0	-	-	1 12.5	5 62.5	2 25.0	-
宮崎県	16 100.0	1 6.3	5 31.3	6 37.5	1 6.3	3 18.8	-
鹿児島県	30 100.0	-	2 6.7	10 33.3	14 46.7	4 13.3	-
沖縄県	20 100.0	-	11 55.0	4 20.0	4 20.0	1 5.0	-

II (2) 中学校数

F003 -0-0000 目次 %表 N表

都道府県	件数	1校	2校以上	5校以上	10校以上	30校以上	無回答
合計	1120 100.0	261 23.3	422 37.7	253 22.6	151 13.5	28 2.5	5 0.4
北海道	103 100.0	36 35.0	42 40.8	12 11.7	11 10.7	2 1.9	-
青森県	36 100.0	10 27.8	16 44.4	5 13.9	5 13.9	-	-
岩手県	25 100.0	3 12.0	6 24.0	9 36.0	7 28.0	-	-
宮城県	26 100.0	4 15.4	12 46.2	4 15.4	5 19.2	1 3.8	-
秋田県	17 100.0	4 23.5	6 35.3	4 23.5	3 17.6	-	-
山形県	19 100.0	5 26.3	10 52.6	1 5.3	3 15.8	-	-
福島県	40 100.0	19 47.5	12 30.0	5 12.5	3 7.5	1 2.5	-
茨城県	30 100.0	2 6.7	12 40.0	13 43.3	3 10.0	-	-
栃木県	23 100.0	6 26.1	11 47.8	1 4.3	5 21.7	-	-
群馬県	18 100.0	7 38.9	5 27.8	3 16.7	3 16.7	-	-
埼玉県	51 100.0	7 13.7	25 49.0	11 21.6	7 13.7	1 2.0	-
千葉県	34 100.0	7 20.6	8 23.5	11 32.4	7 20.6	1 2.9	-
東京都	47 100.0	1 2.1	11 23.4	18 38.3	12 25.5	5 10.6	-
神奈川県	25 100.0	4 16.0	8 32.0	4 16.0	6 24.0	3 12.0	-
新潟県	21 100.0	4 19.0	6 28.6	7 33.3	3 14.3	1 4.8	-
富山県	8 100.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	2 25.0	-	-
石川県	6 100.0	-	4 66.7	1 16.7	1 16.7	-	-
福井県	9 100.0	1 11.1	5 55.6	2 22.2	1 11.1	-	-
山梨県	17 100.0	5 29.4	6 35.3	6 35.3	-	-	-
長野県	53 100.0	34 64.2	13 24.5	2 3.8	3 5.7	1 1.9	-
岐阜県	20 100.0	4 20.0	7 35.0	4 20.0	4 20.0	1 5.0	-
静岡県	25 100.0	2 8.0	12 48.0	6 24.0	3 12.0	2 8.0	-
愛知県	45 100.0	8 17.8	18 40.0	14 31.1	4 8.9	1 2.2	-

都道府県	件数	1校	2校以上	5校以上	10校以上	30校以上	無回答
三重県	15	3	8	2	2	2	-
滋賀県	100.0	20.0	53.3	13.3	13.3	-	-
京都府	12	5	3	4	-	-	-
大阪府	100.0	41.7	25.0	33.3	-	-	-
兵庫県	12	2	6	4	-	-	-
奈良県	100.0	16.7	50.0	33.3	-	-	-
和歌山県	27	2	6	11	5	2	1
鳥取県	100.0	7.4	22.2	40.7	18.5	7.4	3.7
島根県	25	1	8	10	5	1	-
岡山県	100.0	4.0	32.0	40.0	20.0	4.0	-
広島県	18	5	9	3	1	-	-
山口県	100.0	27.8	50.0	16.7	5.6	-	-
徳島県	15	2	9	3	1	-	-
香川県	100.0	13.3	60.0	20.0	6.7	-	-
愛媛県	12	4	6	1	-	1	-
高知県	100.0	33.3	50.0	8.3	-	-	8.3
福岡県	13	3	4	4	2	-	-
佐賀県	100.0	23.1	30.8	30.8	15.4	-	-
長崎県	18	4	5	7	1	1	-
熊本県	100.0	22.2	27.8	38.9	5.6	5.6	-
大分県	15	-	8	3	4	-	-
宮崎県	100.0	-	53.3	20.0	26.7	-	-
鹿児島県	11	2	2	3	4	-	-
沖縄県	100.0	18.2	18.2	27.3	36.4	-	-
	10	3	4	2	1	-	-
	100.0	30.0	40.0	20.0	10.0	-	-
	9	2	3	3	1	-	-
	100.0	22.2	33.3	33.3	11.1	-	-
	12	-	6	3	3	-	-
	100.0	-	50.0	25.0	25.0	-	-
	23	7	11	4	1	-	-
	100.0	30.4	47.8	17.4	4.3	-	-
	44	8	23	8	2	2	1
	100.0	18.2	52.3	18.2	4.5	4.5	2.3
	13	3	7	1	2	-	-
	100.0	23.1	53.8	7.7	15.4	-	-
	11	3	1	3	3	1	-
	100.0	27.3	9.1	27.3	27.3	9.1	-
	25	12	7	4	1	1	-
	100.0	48.0	28.0	16.0	4.0	4.0	-
	8	-	2	4	2	-	-
	100.0	-	25.0	50.0	25.0	-	-
	16	5	6	2	3	-	-
	100.0	31.3	37.5	12.5	18.8	-	-
	30	3	9	13	4	1	-
	100.0	10.0	30.0	43.3	13.3	3.3	-
	20	5	9	4	2	-	-
	100.0	25.0	45.0	20.0	10.0	-	-

III (1) 小学校児童数

F004 -0-0000

目次 %表 N表

都道府県	件数	1 0 人 未 満	6 1 人 未 満 以 上	6 2 未 満 以 上	6 4 未 満 以 上	0 7 未 満 以 上	0 1 未 満 以 上	0 3 未 満 以 上	5 0 0 0 以 上	無 回 答
合 計	1120 100.0	50 4.5	86 7.7	137 12.2	84 7.5	183 16.3	199 17.8	132 11.8	244 21.8	5 0.4
北海道	103	6	24	26	8	16	7	2	14	-
青森県	36	2	4	4	6	5	6	4	5	-
岩手県	25	-	1	2	4	5	6	1	6	-
宮城県	26	-	1	3	3	6	4	6	3	-
秋田県	17	-	3	3	11.5	23.1	15.4	23.1	11.5	-
山形県	19	-	1	7	-	23.5	17.6	17.6	5.9	-
福島県	40	4	5	9	3	11	1	3	4	-
茨城県	30	-	1	22.5	7.5	27.5	2.5	7.5	10.0	-
栃木県	23	-	3.3	-	-	16.7	36.7	20.0	23.3	-
群馬県	18	-	-	4.3	13.0	30.4	17.4	13.0	17.4	4.3
埼玉県	51	16.7	16.7	16.7	5.6	11.1	5.6	11.1	16.7	-
千葉県	34	-	2.0	3.9	7.8	11.8	19.6	27.5	27.5	-
東京都	47	2.9	-	5.9	2.9	17.6	14.7	23.5	32.4	-
神奈川県	25	2.1	4.3	4.3	2.1	-	6.4	12.8	68.1	-
新潟県	21	-	-	4.0	8.0	4.0	24.0	-	14	4.0
富山県	8	4.8	-	4.8	14.3	4.8	33.3	19.0	19.0	-
石川県	6	-	-	-	-	12.5	37.5	12.5	37.5	-
福井県	9	-	11.1	-	33.3	11.1	-	11.1	33.3	-
山梨県	17	3	-	2	1	2	6	3	-	-
長野県	53	17.6	-	11.8	5.9	11.8	35.3	17.6	-	-
岐阜県	20	17.0	11.3	24.5	11.3	13.2	9.4	7.5	5.7	-
静岡県	25	-	10.0	15.0	10.0	15.0	20.0	10.0	20.0	-
愛知県	45	1	-	12.0	-	16.0	28.0	-	44.0	-
	100.0	2.2	4.4	2.2	2.2	17.8	20.0	17.8	33.3	-

都道府県	件数	100.0										無回答
		100.0	6.7	13.3	6.7	33.3	20.0	6.7	13.3	33.3	25.0	
		100.0	6.7	13.3	6.7	33.3	20.0	6.7	13.3	33.3	25.0	
三重県	15	100.0	6.7	13.3	6.7	33.3	20.0	6.7	13.3	33.3	25.0	
滋賀県	12	100.0	-	8.3	16.7	16.7	-	-	-	-	-	
京都府	12	100.0	-	-	8.3	-	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	
大阪府	27	100.0	3.7	-	-	-	11.1	7.4	14.8	59.3	3.7	
兵庫県	25	100.0	-	-	-	-	-	20.0	28.0	12.0	40.0	
奈良県	18	100.0	22.2	5.6	5.6	-	22.2	22.2	5.6	16.7	-	
和歌山県	15	100.0	-	13.3	13.3	-	40.0	13.3	13.3	6.7	-	
鳥取県	12	100.0	8.3	16.7	16.7	16.7	25.0	16.7	16.7	-	-	
島根県	13	100.0	-	23.1	23.1	-	7.7	30.8	7.7	7.7	-	
岡山県	18	100.0	-	-	11.1	5.6	22.2	33.3	11.1	16.7	-	
広島県	15	100.0	6.7	-	13.3	-	20.0	26.7	13.3	20.0	-	
山口県	11	100.0	-	9.1	9.1	18.2	-	18.2	9.1	36.4	-	
徳島県	10	100.0	-	20.0	20.0	10.0	-	30.0	10.0	10.0	-	
香川県	9	100.0	-	11.1	-	11.1	22.2	22.2	22.2	11.1	-	
愛媛県	12	100.0	-	-	16.7	-	16.7	25.0	8.3	33.3	-	
高知県	23	100.0	8.7	21.7	17.4	8.7	34.8	8.7	-	-	-	
福岡県	44	100.0	9.1	2.3	11.4	9.1	9.1	31.8	13.6	13.6	-	
佐賀県	13	100.0	-	-	15.4	15.4	7.7	23.1	23.1	15.4	-	
長崎県	11	100.0	-	-	18.2	-	27.3	36.4	-	18.2	-	
熊本県	25	100.0	8.0	8.0	20.0	12.0	12.0	20.0	12.0	8.0	-	
大分県	8	100.0	-	-	-	12.5	12.5	25.0	37.5	12.5	-	
宮崎県	16	100.0	6.3	18.8	12.5	12.5	18.8	12.5	-	18.8	-	
鹿児島県	30	100.0	6.7	3.3	13.3	16.7	16.7	23.3	3.3	13.3	3.3	
沖縄県	20	100.0	-	10.0	10.0	5.0	20.0	15.0	20.0	20.0	-	

III (2) 中学校生徒数

目次 %表 N表

都道府県	件数	F005 -0-0000									
		5 0 人 未 滿	5 人 滿 以 上	3 1 未 滿 以 上	3 2 未 滿 以 上	0 3 未 滿 以 上	0 8 未 滿 以 上	0 1 未 滿 以 上	0 3 未 滿 以 上	5 0 人 以 上	無 回 答
合 計	1120 100.0	33 2.9	81 7.1	130 11.6	72 6.4	217 19.4	203 18.1	175 15.6	92 8.2	100 8.9	10 0.9
北海道	103 100.0	4 3.9	26 25.2	26 25.2	6 5.8	20 19.4	5 4.9	4 3.9	8 7.8	4 3.9	-
青森県	36 100.0	1 2.8	4 11.1	4 11.1	4 11.1	8 22.2	6 16.7	4 11.1	-	5 13.9	-
岩手県	25 100.0	-	1 4.0	2 8.0	3 12.0	5 20.0	7 28.0	2 8.0	4 16.0	1 4.0	-
宮城県	26 100.0	-	-	4 15.4	3 11.5	5 19.2	6 23.1	1 3.8	1 3.8	1 3.8	-
秋田県	17 100.0	-	3 17.6	3 17.6	-	4 23.5	2 11.8	5 29.4	-	-	-
山形県	19 100.0	-	-	8 42.1	-	6 31.6	2 10.5	-	2 10.5	1 5.3	-
福島県	40 100.0	2 5.0	4 10.0	10 25.0	4 10.0	12 30.0	1 2.5	4 10.0	1 2.5	2 5.0	-
茨城県	30 100.0	-	-	1 3.3	-	6 20.0	10 33.3	2 6.7	2 6.7	3 10.0	-
栃木県	23 100.0	-	-	1 4.3	-	11 47.8	3 13.0	4 17.4	2 8.7	1 4.3	4 17.4
群馬県	18 100.0	2 11.1	2 11.1	4 22.2	2 11.1	2 11.1	1 5.6	2 11.1	-	3 16.7	-
埼玉県	51 100.0	-	-	1 2.0	7 13.7	12 23.5	16 31.4	6 11.8	6 11.8	5 9.8	-
千葉県	34 100.0	-	-	3 8.8	1 2.9	6 17.6	6 17.6	8 23.5	7 20.6	3 8.8	-
東京都	47 100.0	1 2.1	2 4.3	1 2.1	2 4.3	2 4.3	5 10.6	15 31.9	10 21.3	11 23.4	-
神奈川県	25 100.0	-	-	1 4.0	2 8.0	3 12.0	4 16.0	2 8.0	2 8.0	10 40.0	1 4.0
新潟県	21 100.0	1 4.8	-	-	4 19.0	1 4.8	6 28.6	5 23.8	2 9.5	2 9.5	-
富山県	8 100.0	-	-	-	-	2 25.0	3 37.5	1 12.5	1 12.5	1 12.5	-
石川県	6 100.0	-	-	-	-	4 66.7	1 16.7	-	-	1 16.7	-
福井県	9 100.0	-	1 11.1	-	2 22.2	2 22.2	2 22.2	2 22.2	1 11.1	1 11.1	-
山梨県	17 100.0	3 17.6	-	1 5.9	2 11.8	2 11.8	6 35.3	3 17.6	-	-	-
長野県	53 100.0	7 13.2	6 11.3	10 18.9	7 13.2	11 20.8	4 7.5	4 7.5	1 1.9	2 3.8	1 1.9
岐阜県	20 100.0	-	1 5.0	1 5.0	2 10.0	4 20.0	5 25.0	4 20.0	1 5.0	1 5.0	5 25.0
静岡県	25 100.0	-	-	3 12.0	-	2 8.0	9 36.0	3 12.0	4 16.0	3 12.0	1 4.0
愛知県	45 100.0	1 2.2	2 4.4	1 2.2	2 4.4	10 22.2	9 20.0	10 22.2	7 15.6	5 11.1	-

都道府県	件数	回答									
		5 0 人 未 満	人 5 満 以 上	3 1 人 2 満 以 上	3 2 人 4 満 以 上	0 3 人 6 満 以 上	0 8 人 0 未 満 以 上	0 1 人 0 未 満 以 上	0 3 人 0 未 満 以 上	5 0 人 0 未 満 以 上	無 回 答
三重県	15	1	-	2	1	5	3	1	1	1	-
滋賀県	100.0	6.7	-	13.3	6.7	33.3	20.0	6.7	6.7	6.7	-
京都府	12	-	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	33.3	16.7	-	-
大阪府	100.0	-	-	-	1	2	3	4	1	1	1
兵庫県	27	1	3.7	-	-	3	2	10	5	5	1
奈良県	100.0	-	-	-	-	11.1	7.4	37.0	18.5	18.5	3.7
和歌山県	25	-	-	-	-	5	8	4	2	6	-
鳥取県	100.0	-	-	-	-	20.0	32.0	16.0	8.0	24.0	-
島根県	18	3	2	1	1	4	4	2	1	1	-
岡山県	100.0	16.7	11.1	5.6	-	22.2	22.2	11.1	5.6	5.6	-
広島県	15	-	6.7	13.3	6.7	40.0	13.3	13.3	-	6.7	-
山口県	100.0	-	16.7	16.7	16.7	25.0	16.7	-	-	-	1
徳島県	13	3	23.1	2	-	7.7	30.8	7.7	-	7.7	-
香川県	18	-	11.1	5.6	1	4	7	1	1	2	-
愛媛県	100.0	-	6.7	6.7	6.7	26.7	26.7	13.3	6.7	6.7	-
高知県	100.0	-	9.1	9.1	9.1	9.1	18.2	9.1	18.2	18.2	-
福岡県	100.0	-	20.0	20.0	10.0	-	30.0	10.0	-	10.0	-
佐賀県	9	1	11.1	-	-	33.3	22.2	22.2	-	11.1	-
長崎県	100.0	-	16.7	-	-	16.7	25.0	16.7	16.7	8.3	-
熊本県	23	2	5	4	2	7	3	-	-	-	-
大分県	100.0	8.7	21.7	17.4	8.7	30.4	13.0	-	-	-	-
宮崎県	44	1	2	3	3	9	12	8	2	3	1
鹿児島県	100.0	2.3	4.5	6.8	6.8	20.5	27.3	18.2	4.5	6.8	2.3
沖縄県	13	-	-	15.4	15.4	7.7	23.1	23.1	7.7	7.7	-
	11	-	-	1	1	1	3	3	1	1	-
	100.0	-	-	9.1	9.1	27.3	27.3	9.1	9.1	9.1	-
	25	2	1	4	5	3	6	2	1	1	-
	100.0	8.0	4.0	16.0	20.0	12.0	24.0	8.0	4.0	4.0	-
	8	-	-	-	1	1	2	3	1	-	-
	100.0	-	-	-	12.5	12.5	25.0	37.5	12.5	-	-
	16	1	1	4	1	4	2	1	1	2	-
	100.0	6.3	6.3	25.0	6.3	25.0	12.5	-	6.3	12.5	-
	30	1	1	3	6	6	6	2	3	1	1
	100.0	3.3	3.3	10.0	20.0	20.0	20.0	6.7	10.0	3.3	3.3
	20	-	5.0	10.0	10.0	20.0	15.0	25.0	10.0	5.0	-
	100.0	-	5.0	10.0	10.0	20.0	15.0	25.0	10.0	5.0	-

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

都道府県	件数	たし 画 も な は な い ま	計し 画 を 持 つ て な い が	計し 画 を 持 つ て あ り 、 計	計し 画 は こ の 間 に あ る が	そ の 他	無 回 答
合 計	1120 100.0	220 19.6	47 4.2	398 35.5	421 37.6	25 2.2	9 0.8
北海道	103 100.0	4 3.9	1 1.0	38 36.9	57 55.3	2 1.9	1 1.0
青森県	36 100.0	3 8.3	-	18 50.0	14 38.9	1 2.8	-
岩手県	25 100.0	-	-	17 68.0	7 28.0	1 4.0	-
宮城県	26 100.0	7 26.9	1 3.8	11 42.3	6 23.1	1 3.8	-
秋田県	17 100.0	-	-	11 64.7	6 35.3	-	-
山形県	19 100.0	-	1 5.3	12 63.2	6 31.6	-	-
福島県	40 100.0	7 17.5	-	13 32.5	20 50.0	-	-
茨城県	30 100.0	1 3.3	1 3.3	15 50.0	11 36.7	2 6.7	-
栃木県	23 100.0	3 13.0	1 4.3	8 34.8	10 43.5	-	1 4.3
群馬県	18 100.0	1 5.6	4 22.2	2 11.1	10 55.6	1 5.6	-
埼玉県	51 100.0	18 35.3	2 3.9	6 11.8	24 47.1	1 2.0	-
千葉県	34 100.0	8 23.5	2 5.9	8 23.5	16 47.1	-	-
東京都	47 100.0	14 29.8	1 2.1	16 34.0	16 34.0	-	-
神奈川県	25 100.0	11 44.0	-	5 20.0	7 28.0	-	2 8.0
新潟県	21 100.0	1 4.8	-	13 61.9	6 28.6	1 4.8	-
富山県	8 100.0	-	-	2 25.0	5 62.5	1 12.5	-
石川県	6 100.0	-	-	2 33.3	4 66.7	-	-
福井県	9 100.0	2 22.2	-	3 33.3	4 44.4	-	-
山梨県	17 100.0	4 23.5	1 5.9	5 29.4	6 35.3	1 5.9	-
長野県	53 100.0	7 13.2	2 3.8	13 24.5	31 58.5	-	-
岐阜県	20 100.0	5 25.0	-	7 35.0	8 40.0	-	-
静岡県	25 100.0	2 8.0	-	11 44.0	12 48.0	-	-
愛知県	45 100.0	29 64.4	3 6.7	5 11.1	7 15.6	1 2.2	-

都道府県	件数	たし 計た 画こ もは ない ない ま	計し 画た をこ 持っ ては ない いる が	画し をた 持っ てが あり る計	計し 画た はこ ない ある が	そ の 他	無 回 答
三重県	15 100.0	6 40.0	-	6 40.0	3 20.0	-	-
滋賀県	12 100.0	5 41.7	-	2 16.7	4 33.3	1 8.3	-
京都府	12 100.0	4 33.3	-	2 16.7	3 25.0	2 16.7	1 8.3
大阪府	27 100.0	8 29.6	3 11.1	5 18.5	10 37.0	-	1 3.7
兵庫県	25 100.0	4 16.0	1 4.0	12 48.0	7 28.0	1 4.0	-
奈良県	18 100.0	4 22.2	-	5 27.8	8 44.4	-	1 5.6
和歌山県	15 100.0	1 6.7	2 13.3	7 46.7	4 26.7	1 6.7	-
鳥取県	12 100.0	1 8.3	-	5 41.7	5 41.7	1 8.3	-
島根県	13 100.0	-	-	8 61.5	4 30.8	1 7.7	-
岡山県	18 100.0	2 11.1	-	7 38.9	8 44.4	1 5.6	-
広島県	15 100.0	1 6.7	-	12 80.0	2 13.3	-	-
山口県	11 100.0	1 9.1	-	5 45.5	4 36.4	1 9.1	-
徳島県	10 100.0	1 10.0	2 20.0	6 60.0	1 10.0	-	-
香川県	9 100.0	3 33.3	-	5 55.6	1 11.1	-	-
愛媛県	12 100.0	1 8.3	-	7 58.3	4 33.3	-	-
高知県	23 100.0	3 13.0	2 8.7	13 56.5	5 21.7	-	-
福岡県	44 100.0	19 43.2	4 9.1	5 11.4	14 31.8	1 2.3	1 2.3
佐賀県	13 100.0	4 30.8	1 7.7	2 15.4	5 38.5	1 7.7	-
長崎県	11 100.0	2 18.2	2 18.2	4 36.4	3 27.3	-	-
熊本県	25 100.0	2 8.0	1 4.0	11 44.0	11 44.0	-	-
大分県	8 100.0	-	-	7 87.5	1 12.5	-	-
宮崎県	16 100.0	1 6.3	3 18.8	6 37.5	6 37.5	-	-
鹿児島県	30 100.0	5 16.7	2 6.7	8 26.7	13 43.3	1 3.3	1 3.3
沖縄県	20 100.0	14 70.0	3 15.0	3 15.0	-	-	-

V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定…したことはない

F007 -0-0000 目次

%表

N表

都道府県	件数	分が過 割発大 し生規 校通化 新学す 設城学 を校一隣	部接学 に校校 講の規 整通規 城区学 が再編 するた めら	通学学 区を規 域校校 和する アバ たバ	専が学 特設し 校い規 指学の 定校客 を小 組み	合ら学 字れ校 習る規 を字校 導校の 入回小 士が でが 集み	の学学 ネット トト規 ワ大規 キが 一な縮 ク学小 化校す とと	てとく にな か対 つ応 た策 はと	し校小 での中 きみ学 ての校 い状そ る能れ でぞ 推れ 移1	わ から ない	そ の 他	無 回 答
合計	267	72	13	45	18	2	2	101	25	3	37	4
	100.0	27.0	4.9	16.9	6.7	0.7	0.7	37.8	9.4	1.1	13.9	1.5
北海道	5	-	-	1	-	-	-	1	1	-	1	1
	100.0	-	-	20.0	-	-	-	20.0	20.0	-	20.0	20.0
青森県	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	100.0	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	8	3	-	1	1	-	-	4	1	-	-	-
	100.0	37.5	-	12.5	12.5	-	-	50.0	12.5	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
福島県	7	-	-	1	-	-	-	4	1	-	2	-
	100.0	-	-	14.3	-	-	-	57.1	14.3	-	28.6	-
茨城県	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
栃木県	4	2	1	2	1	-	-	1	1	-	-	-
	100.0	50.0	25.0	50.0	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-
群馬県	5	1	-	-	-	-	-	2	1	-	3	-
	100.0	20.0	-	-	-	-	-	40.0	20.0	-	60.0	-
埼玉県	20	10	3	4	1	-	-	6	1	-	-	-
	100.0	50.0	15.0	20.0	5.0	-	-	30.0	5.0	-	-	-
千葉県	10	5	1	4	3	-	-	1	-	-	2	-
	100.0	50.0	10.0	40.0	30.0	-	-	10.0	-	-	20.0	-
東京都	15	2	2	5	-	-	-	4	1	-	3	-
	100.0	13.3	13.3	33.3	-	-	-	26.7	6.7	-	20.0	-
神奈川県	11	3	2	3	-	-	-	3	-	-	2	-
	100.0	27.3	18.2	27.3	-	-	-	27.3	-	-	18.2	-
新潟県	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	100.0	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-
山梨県	5	2	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-
	100.0	40.0	-	-	-	-	-	40.0	20.0	-	-	-
長野県	9	-	-	-	-	-	-	2	5	-	2	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	22.2	55.6	-	22.2	-
岐阜県	5	1	-	1	-	-	-	2	-	-	2	-
	100.0	20.0	-	20.0	-	-	-	40.0	-	-	40.0	-
静岡県	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	100.0	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-
愛知県	32	10	5	2	2	-	-	13	1	-	5	2
	100.0	31.3	-	15.6	6.3	-	-	40.6	3.1	-	15.6	6.3

都道府県	件数	分が過 割増大 し生規 校通化 設学区 を校を を校を	部接学 に校校 に校校 に校校 に校校 に校校	通ン学 学区を 区域を 再アを 再アを 再アを	横が学 将激校 設し規 校い規 指学落 定校を 小込組 小込組	合ら学 れ校規 を学概 遵校の 入同縮 土が小 入集み	の学学 ネ校校 ンと規 ト大概 ワミが ク学小 化校す ととる	てとく こな か対 つは たは とと	し校小 ての中 きのみ の校校 い状そ る態れ でそ 推れ移 1	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
三重県	6 100.0	-	-	-	1 16.7	-	-	3 50.0	1 16.7	-	1 16.7	-
滋賀県	5 100.0	2 40.0	-	1 20.0	-	-	-	2 40.0	1 20.0	-	-	-
京都府	4 100.0	-	-	-	1 25.0	-	-	3 75.0	-	-	-	-
大阪府	11 100.0	4 36.4	1 9.1	5 45.5	1 9.1	-	-	1 9.1	-	-	1 9.1	-
兵庫県	5 100.0	2 40.0	-	-	1 20.0	-	-	2 40.0	-	-	-	-
奈良県	4 100.0	2 50.0	-	1 25.0	-	-	-	2 50.0	-	-	-	-
和歌山県	3 100.0	1 33.3	-	1 33.3	-	-	-	2 66.7	-	-	-	-
鳥取県	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	-	2 100.0	1 50.0	-	-	-
広島県	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-
徳島県	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	-	1 33.3	-	-	1 33.3	-	-	-
香川県	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	-	-	1 33.3	1 33.3	-	-	-
愛媛県	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-
高知県	5 100.0	-	-	-	-	-	-	3 60.0	1 20.0	-	1 20.0	-
福岡県	23 100.0	8 34.8	-	5 21.7	-	-	-	9 39.1	2 8.7	1 4.3	3 13.0	1 4.3
佐賀県	5 100.0	1 20.0	-	-	-	-	-	1 20.0	2 40.0	-	1 20.0	-
長崎県	4 100.0	-	-	-	-	-	-	4 100.0	-	-	1 25.0	-
熊本県	3 100.0	1 33.3	-	-	-	-	-	2 66.7	-	-	2 66.7	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	4 100.0	-	-	-	1 25.0	-	-	3 75.0	-	-	-	-
鹿児島県	7 100.0	-	-	-	3 42.9	1 14.3	2 28.6	2 28.6	2 28.6	-	2 28.6	-
沖縄県	17 100.0	5 29.4	-	3 17.6	1 5.9	-	-	7 41.2	2 11.8	2 11.8	2 11.8	-

VI. 小中学校統合の実施状況

都道府県	件数	施0平 したに1 学年校 統合 を成 実2	施0平 したに1 学年校 統合 を成 実1	施0平 したに1 学年校 統合 を成 実0	年間 に学 校明 和合 を4 年 の	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	1120 100.0	421 37.6	205 18.3	569 50.8	4 0.4	31 2.8	257 22.9	
北海道	103 100.0	53 51.5	43 41.7	67 65.0	2 -	2 1.9	7 6.8	
青森県	36 100.0	24 66.7	10 27.8	23 63.9	-	1 2.8	2 5.6	
岩手県	25 100.0	19 76.0	9 36.0	19 76.0	-	-	-	
宮城県	26 100.0	8 30.8	4 15.4	12 46.2	-	1 3.8	7 26.9	
秋田県	17 100.0	13 76.5	5 29.4	7 41.2	-	-	-	
山形県	19 100.0	7 36.8	6 31.6	13 68.4	1 -	1 5.3	-	
福島県	40 100.0	18 45.0	8 20.0	20 50.0	-	1 2.5	6 15.0	
茨城県	30 100.0	8 26.7	3 10.0	20 66.7	-	-	4 13.3	
栃木県	23 100.0	9 39.1	4 17.4	14 60.9	-	-	4 17.4	
群馬県	18 100.0	6 33.3	2 11.1	9 50.0	-	1 5.6	4 22.2	
埼玉県	51 100.0	15 29.4	1 2.0	21 41.2	-	2 3.9	18 35.3	
千葉県	34 100.0	11 32.4	4 11.8	18 52.9	-	1 2.9	9 26.5	
東京都	47 100.0	27 57.4	15 31.9	2 4.3	-	-	15 31.9	
神奈川県	25 100.0	7 28.0	1 4.0	5 20.0	-	-	13 52.0	
新潟県	21 100.0	13 61.9	10 47.6	15 71.4	-	-	1 4.8	
富山県	8 100.0	3 37.5	-	6 75.0	-	-	-	
石川県	6 100.0	3 50.0	3 50.0	3 50.0	-	1 16.7	-	
福井県	9 100.0	1 11.1	1 11.1	6 66.7	-	-	2 22.2	
山梨県	17 100.0	3 17.6	1 5.9	12 70.6	-	-	4 23.5	
長野県	53 100.0	5 9.4	2 3.8	39 73.6	1 1.9	1 1.9	7 13.2	
岐阜県	20 100.0	7 35.0	3 15.0	11 55.0	-	-	5 25.0	
静岡県	25 100.0	7 28.0	1 4.0	19 76.0	-	1 4.0	1 4.0	
愛知県	45 100.0	8 17.8	3 6.7	8 17.8	2 4.4	1 2.2	30 66.7	

都道府県	件数	施0平 し年成 たに1 校年 統く 合平 成を 実2	し年平 たに成 校年 統く 合平 成を 実1	し開戦 たに後 学く 校昭 統和 合6 を4 実年 施の	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
三重県	15	4	3	6	-	-	6
	100.0	26.7	20.0	40.0	-	-	40.0
滋賀県	12	1	-	6	-	1	5
	100.0	8.3	-	50.0	-	8.3	41.7
京都府	12	4	-	2	-	1	6
	100.0	33.3	-	16.7	-	8.3	50.0
大阪府	27	10	2	6	-	-	12
	100.0	37.0	7.4	22.2	-	-	44.4
兵庫県	25	7	6	13	-	1	6
	100.0	28.0	24.0	52.0	-	4.0	24.0
奈良県	18	8	1	10	-	1	5
	100.0	44.4	5.6	55.6	-	5.6	27.8
和歌山県	15	5	1	9	-	1	2
	100.0	33.3	6.7	60.0	-	6.7	13.3
鳥取県	12	2	1	11	-	1	-
	100.0	16.7	8.3	91.7	-	8.3	-
島根県	13	7	4	11	-	-	1
	100.0	53.8	30.8	84.6	-	-	7.7
岡山県	18	5	5	11	-	1	2
	100.0	27.8	27.8	61.1	-	5.6	11.1
広島県	15	13	4	6	-	-	2
	100.0	86.7	26.7	40.0	-	-	13.3
山口県	11	7	4	6	-	-	1
	100.0	63.6	36.4	54.5	-	-	9.1
徳島県	10	4	2	6	-	-	3
	100.0	40.0	20.0	60.0	-	-	30.0
香川県	9	3	-	3	-	1	2
	100.0	33.3	-	33.3	-	11.1	22.2
愛媛県	12	6	5	7	-	-	2
	100.0	50.0	41.7	58.3	-	-	16.7
高知県	23	12	3	15	-	-	5
	100.0	52.2	13.0	65.2	-	-	21.7
福岡県	44	6	6	15	-	1	23
	100.0	13.6	13.6	34.1	-	2.3	52.3
佐賀県	13	2	1	7	-	2	3
	100.0	15.4	7.7	53.8	-	15.4	23.1
長崎県	11	5	4	5	-	1	3
	100.0	45.5	36.4	45.5	-	9.1	27.3
熊本県	25	12	3	12	-	-	3
	100.0	48.0	12.0	48.0	-	-	12.0
大分県	8	7	2	3	-	-	-
	100.0	87.5	25.0	37.5	-	-	-
宮崎県	16	6	2	7	-	1	3
	100.0	37.5	12.5	43.8	-	6.3	18.8
鹿児島県	30	6	5	16	1	1	7
	100.0	20.0	16.7	53.3	3.3	3.3	23.3
沖縄県	20	1	-	2	-	3	14
	100.0	5.0	-	10.0	-	15.0	70.0

VII. 小中学校統合方式
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

都道府県	件数	用収 合併の 方式を採 用	新設 合併方式 を採用	小中 一貫校を 設けた	小中 併設校を 設けた	わ から ない	そ の 他	無 回 答
合計	491 100.0	322 65.6	255 51.9	12 2.4	13 2.6	1 0.2	14 2.9	2 0.4
北海道	68 100.0	88.2 128.8	12 17.6	1 1.5	2 2.9	-	-	-
青森県	26 100.0	73.1 46.2	12 46.2	-	-	-	-	-
岩手県	20 100.0	16 80.0	14 70.0	-	1 5.0	-	-	-
宮城県	9 100.0	7 77.8	5 55.6	1 11.1	1 11.1	-	1 11.1	-
秋田県	14 100.0	10 71.4	8 57.1	-	1 7.1	-	-	-
山形県	10 100.0	5 50.0	6 60.0	-	1 10.0	-	-	-
福島県	22 100.0	13 59.1	10 45.5	-	1 4.5	-	-	-
茨城県	10 100.0	6 60.0	5 50.0	-	-	-	-	-
栃木県	10 100.0	7 70.0	5 50.0	-	-	-	1 10.0	1 10.0
群馬県	8 100.0	2 25.0	6 75.0	-	-	-	-	-
埼玉県	16 100.0	6 37.5	9 56.3	-	-	-	1 6.3	-
千葉県	12 100.0	6 50.0	4 33.3	-	-	-	2 16.7	-
東京都	32 100.0	12 37.5	25 78.1	-	1 3.1	-	1 3.1	-
神奈川県	8 100.0	4 50.0	7 87.5	-	-	-	-	-
新潟県	15 100.0	12 80.0	11 73.3	1 6.7	-	-	1 6.7	-
富山県	3 100.0	1 33.3	2 66.7	-	1 33.3	-	1 33.3	1 33.3
石川県	5 100.0	4 80.0	4 80.0	-	-	-	-	-
福井県	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-
山梨県	4 100.0	4 100.0	-	-	-	-	-	-
長野県	7 100.0	1 14.3	5 71.4	-	-	-	1 14.3	-
岐阜県	8 100.0	8 100.0	5 62.5	-	-	-	-	-
静岡県	7 100.0	5 71.4	3 42.9	-	-	-	1 14.3	-
愛知県	8 100.0	4 50.0	6 75.0	-	-	-	-	-

都道府県	件数	用取 合併の 方式を採	新設 合併方式 を採用	小中一 貫校を設 けた	小中 併設校を 設けた	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
三重県	5 100.0	2 40.0	3 60.0	-	-	-	-	-
滋賀県	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-
京都府	4 100.0	3 75.0	1 25.0	-	-	-	-	-
大阪府	11 100.0	6 54.5	6 54.5	-	-	-	-	-
兵庫県	11 100.0	5 45.5	7 63.6	-	-	-	-	-
奈良県	9 100.0	3 33.3	7 77.8	2 22.2	1 11.1	-	-	-
和歌山県	5 100.0	4 80.0	1 20.0	1 20.0	-	-	-	-
鳥取県	2 100.0	1 50.0	2 100.0	-	-	-	-	-
島根県	8 100.0	6 75.0	6 75.0	-	-	-	-	-
岡山県	8 100.0	5 62.5	4 50.0	-	-	-	-	-
広島県	13 100.0	9 69.2	8 61.5	3 23.1	-	-	-	-
山口県	7 100.0	6 85.7	5 71.4	-	1 14.3	-	-	-
徳島県	4 100.0	4 100.0	1 25.0	-	-	-	1 25.0	-
香川県	3 100.0	3 100.0	-	-	-	-	-	-
愛媛県	7 100.0	5 71.4	2 28.6	1 14.3	-	-	-	-
高知県	12 100.0	8 66.7	5 41.7	-	1 8.3	1 8.3	-	-
福岡県	9 100.0	6 66.7	6 66.7	-	-	-	-	-
佐賀県	2 100.0	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	-
長崎県	5 100.0	4 80.0	4 80.0	-	-	-	1 20.0	-
熊本県	13 100.0	9 69.2	6 46.2	1 7.7	-	-	1 7.7	-
大分県	7 100.0	3 42.9	6 85.7	-	-	-	-	-
宮崎県	7 100.0	7 100.0	-	-	1 14.3	-	-	-
鹿児島県	9 100.0	4 44.4	6 66.7	-	-	-	-	-
沖縄県	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-

都道府県	件数	で学小 校に親 校及化 をんが 集いべ 約いて 化する の	一学校 種をの 置設学 一校、 体中 型中	一学校 種をの 置設学 一校、 体中 型中	一学校 種をの 置設学 一校、 体中 型中	をに小 設置中 校した 学統合 併を設 校	でどコ 統との 校複ニ を合建 整備施 備と設 しな	けて中 教の一 費校も 校を設 図	打して 児童少 の教の 連携も 教育を 図	とに集 合の設 置住宅 をのな 進都を 近	該当する ものは ない	その他	無 回 答
三重県	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-
滋賀県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
京都府	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
大阪府	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-
大阪府	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1	-
兵庫県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90.9	9.1	-
兵庫県	11	-	-	-	-	1	-	-	-	-	9	1	-
奈良県	100.0	-	-	-	-	9.1	-	-	-	-	81.8	9.1	-
奈良県	9	4	1	1	-	1	-	-	-	-	2	1	-
和歌山県	100.0	44.4	11.1	11.1	-	11.1	-	-	-	-	22.2	11.1	-
和歌山県	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1
鳥取県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80.0	-	20.0
鳥取県	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
島根県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
島根県	8	-	-	-	-	1	-	-	-	-	6	1	-
岡山県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75.0	-	12.5
岡山県	8	12.5	1	1	-	-	-	-	-	-	6	-	-
広島県	13	3	12.5	1	-	-	-	-	-	-	75.0	-	-
広島県	100.0	23.1	7.7	7.7	-	7.7	-	-	-	-	7	2	-
山口県	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	53.8	-	15.4
山口県	100.0	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	85.7	-	-
徳島県	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
徳島県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0
香川県	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	-
香川県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-
愛媛県	7	1	1	1	-	-	-	-	33.3	-	66.7	-	-
愛媛県	100.0	14.3	14.3	-	-	-	-	-	-	-	71.4	-	-
高知県	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	3
高知県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	8.3	-	58.3	8.3	25.0
福岡県	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2	-
福岡県	100.0	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	22.2	-
佐賀県	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
佐賀県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
長崎県	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1
長崎県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60.0	20.0	20.0
熊本県	13	2	-	-	-	2	-	-	-	-	6	1	2
熊本県	100.0	15.4	-	-	-	15.4	-	-	-	-	46.2	7.7	15.4
大分県	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-
大分県	100.0	42.9	-	-	-	-	-	-	-	-	42.9	14.3	-
宮崎県	7	-	-	-	-	1	-	-	-	-	5	1	-
宮崎県	100.0	-	-	-	-	14.3	-	-	-	-	71.4	-	14.3
鹿児島県	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-
鹿児島県	100.0	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	88.9	-	-
沖縄県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
沖縄県	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-

IX. 小中学校統合の際の跡地利用
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

F011 -0-0000 目次 %表 N表

都道府県	件数	とどこもして活用している施設数	活な特別用として活用している施設数	体育・物産施設、社会施設、教会、市民活動、運動場	産、用地、用地の貸与、駅など、用地を有効活用	学ほ小学校、同校、地中、時に学舎等活用	複合的な施設利用	民間に売却したなど	式跡地、私立学校、誘致	講時、跡地、活用した	わからない	その他	無回答
合計	491	161	79	199	50	41	56	42	27	81	-	247	1
	100.0	32.8	16.1	40.5	10.2	8.4	11.4	8.6	5.5	16.5	-	50.3	0.2
北海道	68	29	10	21	9	2	3	6	3	19	-	35	1
	100.0	42.6	14.7	30.9	13.2	2.9	4.4	8.8	4.4	27.9	-	51.5	1.5
青森県	26	11	6	10	3	2	3	3	3	6	-	12	-
	100.0	42.3	23.1	38.5	11.5	7.7	11.5	11.5	11.5	23.1	-	46.2	-
岩手県	20	8	5	10	3	5	2	1	-	7	-	10	-
	100.0	40.0	25.0	50.0	15.0	25.0	10.0	5.0	-	35.0	-	50.0	-
宮城県	9	5	1	6	4	1	-	1	1	1	-	1	-
	100.0	55.6	11.1	66.7	44.4	11.1	-	11.1	11.1	11.1	-	11.1	-
秋田県	14	6	2	6	-	1	1	1	1	3	-	7	-
	100.0	42.9	14.3	42.9	-	7.1	7.1	7.1	7.1	21.4	-	50.0	-
山形県	10	4	-	4	-	-	-	1	1	2	-	4	-
	100.0	40.0	-	40.0	-	-	-	10.0	20.0	20.0	-	40.0	-
福島県	22	3	1	11	4	2	2	1	3	3	-	12	-
	100.0	13.6	4.5	50.0	18.2	9.1	9.1	4.5	13.6	13.6	-	54.5	-
茨城県	10	-	3	4	1	1	-	-	2	-	-	8	-
	100.0	-	30.0	40.0	10.0	10.0	-	-	20.0	-	-	80.0	-
栃木県	10	3	2	6	-	2	1	1	1	-	-	4	-
	100.0	30.0	20.0	60.0	-	20.0	10.0	10.0	10.0	-	-	40.0	-
群馬県	8	3	1	2	-	1	1	-	1	2	-	3	-
	100.0	37.5	12.5	25.0	-	12.5	12.5	-	12.5	25.0	-	37.5	-
埼玉県	16	3	-	2	1	-	1	2	1	-	-	9	-
	100.0	18.8	-	12.5	6.3	-	6.3	12.5	6.3	-	-	56.3	-
千葉県	12	-	1	2	2	1	1	-	-	-	-	8	-
	100.0	-	8.3	16.7	16.7	8.3	8.3	-	-	-	-	66.7	-
東京都	32	5	7	11	1	2	12	3	5	1	-	19	-
	100.0	15.6	21.9	34.4	3.1	6.3	37.5	9.4	15.6	3.1	-	59.4	-
神奈川県	8	1	-	2	-	-	3	2	2	-	-	6	-
	100.0	12.5	-	25.0	-	-	37.5	25.0	25.0	-	-	75.0	-
新潟県	15	8	6	9	1	3	3	7	1	3	-	9	-
	100.0	53.3	40.0	60.0	6.7	20.0	20.0	46.7	6.7	20.0	-	60.0	-
富山県	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-
石川県	5	3	-	2	-	-	-	-	-	1	-	3	-
	100.0	60.0	-	40.0	-	-	-	-	-	20.0	-	60.0	-
福井県	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
山梨県	4	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	100.0	50.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	75.0	-
長野県	7	3	2	2	-	1	1	-	1	-	-	4	-
	100.0	42.9	28.6	28.6	-	14.3	14.3	-	14.3	-	-	57.1	-
岐阜県	8	2	1	6	-	1	1	-	-	1	-	4	-
	100.0	25.0	12.5	75.0	-	12.5	12.5	-	-	12.5	-	50.0	-
静岡県	7	-	-	4	1	-	-	-	-	1	-	4	-
	100.0	-	-	57.1	14.3	-	-	-	-	14.3	-	57.1	-
愛知県	8	1	1	4	2	-	-	-	-	1	-	5	-
	100.0	12.5	12.5	50.0	25.0	-	12.5	-	-	12.5	-	62.5	-

都道府県	件数	とどろき活用して活用している施設	活な特別して施設とホム	体な博育と施設と教育、活な場	産し用地の貸と駅など活用	学ほ学校用地として活用	複合的な施設利用	を民間に残存施設など	式跡地に私立学校を誘致	講特しずの跡地を復活した	わからない	その他	無回答
三重県	5	2	1	1	2	1	1	-	-	1	-	2	-
滋賀県	100.0	40.0	20.0	20.0	40.0	20.0	20.0	-	-	20.0	-	40.0	-
京都府	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
大阪府	100.0	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	2	-
兵庫県	11	2	1	3	1	-	3	2	1	-	-	6	-
奈良県	100.0	18.2	9.1	27.3	9.1	-	27.3	18.2	9.1	-	-	54.5	-
和歌山県	100.0	27.3	18.2	45.5	-	-	9.1	27.3	18.2	9.1	-	36.4	-
鳥取県	9	2	2	3	2	1	2	-	-	-	-	6	-
島根県	100.0	22.2	22.2	33.3	22.2	11.1	22.2	-	-	-	-	66.7	-
岡山県	5	2	-	2	1	1	-	-	-	1	-	5	-
広島県	2	40.0	-	40.0	20.0	20.0	-	-	-	20.0	-	100.0	-
山口県	100.0	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-
徳島県	8	6	2	3	-	-	-	1	1	50.0	-	-	-
香川県	100.0	75.0	25.0	37.5	-	-	-	12.5	1	12.5	-	37.5	-
愛媛県	8	3	1	4	1	1	3	-	-	-	-	3	-
高知県	100.0	37.5	12.5	50.0	12.5	12.5	37.5	-	-	-	-	37.5	-
福岡県	13	7	4	7	2	2	3	1	2	-	-	7	-
佐賀県	100.0	53.8	30.8	53.8	-	15.4	23.1	7.7	15.4	-	-	53.8	-
長崎県	7	3	2	4	1	-	1	-	-	3	-	4	-
熊本県	100.0	42.9	28.6	57.1	14.3	-	14.3	-	-	42.9	-	57.1	-
大分県	4	1	1	2	-	-	-	-	-	75.0	-	3	-
宮崎県	100.0	25.0	25.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	75.0	-
鹿児島県	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
沖縄県	100.0	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-
	7	2	2	2	2	1	-	-	-	-	-	2	-
	100.0	28.6	16.7	58.3	33.3	8.3	-	8.3	25.0	-	-	25.0	-
	12	5	2	7	4	1	-	1	3	-	-	3	-
	100.0	41.7	16.7	58.3	33.3	8.3	-	8.3	25.0	-	-	25.0	-
	9	4	3	2	2	3	1	1	1	2	-	4	-
	100.0	44.4	33.3	22.2	22.2	33.3	11.1	11.1	11.1	22.2	-	44.4	-
	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	5	3	-	4	-	-	-	1	3	-	-	3	-
	100.0	60.0	-	80.0	-	-	-	20.0	60.0	-	-	60.0	-
	13	5	1	5	1	1	2	-	-	-	-	3	-
	100.0	38.5	7.7	38.5	7.7	7.7	15.4	-	-	-	-	23.1	-
	7	2	4	3	1	2	-	1	2	2	-	6	-
	100.0	28.6	57.1	42.9	14.3	28.6	-	14.3	28.6	-	-	85.7	-
	7	3	1	1	-	1	1	-	-	2	-	3	-
	100.0	42.9	14.3	14.3	-	14.3	14.3	-	28.6	-	-	42.9	-
	9	3	1	5	-	-	-	1	4	-	-	2	-
	100.0	33.3	11.1	55.6	-	-	-	11.1	44.4	-	-	22.2	-
	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

都道府県	件数	区を旧 域合来 を併し 成通学 した 新しい 通学 区域 を つな げた 割合	通都旧 学を来 区変の 域更通 をし学 成新学 をし学 した 新しい 通学 区域 を つな げた 割合	にを旧 調合来 合併の 区し通 域した 学が を設 け全 一部 体	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	491	349	105	8	7	15	7
	100.0	71.1	21.4	1.6	1.4	3.1	1.4
北海道	68	40	25	-	1	-	2
	100.0	58.8	36.8	-	1.5	-	2.9
青森県	26	18	6	-	-	2	-
	100.0	69.2	23.1	-	-	7.7	-
岩手県	20	18	2	-	-	-	-
	100.0	90.0	10.0	-	-	-	-
宮城県	9	6	3	-	-	-	-
	100.0	66.7	33.3	-	-	-	-
秋田県	14	9	4	-	-	1	-
	100.0	64.3	28.6	-	-	7.1	-
山形県	10	6	3	-	-	-	1
	100.0	60.0	30.0	-	-	-	10.0
福島県	22	15	6	-	-	1	-
	100.0	68.2	27.3	-	-	4.5	-
茨城県	10	10	-	-	-	-	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	-
栃木県	10	7	2	-	-	-	1
	100.0	70.0	20.0	-	-	-	10.0
群馬県	8	4	3	-	-	1	-
	100.0	50.0	37.5	-	-	12.5	-
埼玉県	16	11	3	1	-	-	1
	100.0	68.8	18.8	6.3	-	-	6.3
千葉県	12	7	1	1	1	2	-
	100.0	58.3	8.3	8.3	8.3	16.7	-
東京都	32	25	4	2	1	-	-
	100.0	78.1	12.5	6.3	3.1	-	-
神奈川県	8	8	-	-	-	-	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	-
新潟県	15	12	1	-	-	2	-
	100.0	80.0	6.7	-	-	13.3	-
富山県	3	3	-	-	-	-	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	-
石川県	5	5	-	-	-	-	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	-
福井県	2	2	-	-	-	-	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	-
山梨県	4	1	3	-	-	-	-
	100.0	25.0	75.0	-	-	-	-
長野県	7	7	-	-	-	-	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	-
岐阜県	8	7	-	-	1	-	-
	100.0	87.5	-	-	12.5	-	-
静岡県	7	6	1	-	-	-	-
	100.0	85.7	14.3	-	-	-	-
愛知県	8	6	2	-	-	-	-
	100.0	75.0	25.0	-	-	-	-

都道府県	件数	区を旧 域合来 を併し 編し通 成新学 した区 たい域 通全 字体	通部旧 字を来 区更通 城をし 編て区 成新域 したの 字体	にを旧 調合来 整併の 区し通 域た学 をが区 設け一 全部体	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
三重県	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 -	-	1 20.0	-
滋賀県	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
京都府	4 100.0	4 100.0	-	-	-	-	-
大阪府	11 100.0	7 63.6	2 18.2	2 18.2	-	-	-
兵庫県	11 100.0	8 72.7	1 9.1	-	1 9.1	1 9.1	-
奈良県	9 100.0	7 77.8	2 22.2	-	-	-	-
和歌山県	5 100.0	3 60.0	1 20.0	-	-	-	1 20.0
鳥取県	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-
島根県	8 100.0	8 100.0	-	-	-	-	-
岡山県	8 100.0	5 62.5	3 37.5	-	-	-	-
広島県	13 100.0	10 76.9	1 7.7	-	1 7.7	1 7.7	-
山口県	7 100.0	5 71.4	2 28.6	-	-	-	-
徳島県	4 100.0	3 75.0	-	1 25.0	-	-	-
香川県	3 100.0	2 66.7	1 33.3	-	-	-	-
愛媛県	7 100.0	7 100.0	-	-	-	-	-
高知県	12 100.0	8 66.7	4 33.3	-	-	-	-
福岡県	9 100.0	7 77.8	1 11.1	-	-	1 11.1	-
佐賀県	2 100.0	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0
長崎県	5 100.0	2 40.0	3 60.0	-	-	-	-
熊本県	13 100.0	7 53.8	3 23.1	1 7.7	1 7.7	1 7.7	-
大分県	7 100.0	6 85.7	1 14.3	-	-	-	-
宮崎県	7 100.0	4 57.1	3 42.9	-	-	-	-
鹿児島県	9 100.0	5 55.6	4 44.4	-	-	-	-
沖縄県	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

都道府県	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	491	295	36	143	17
	100.0	60.1	7.3	29.1	3.5
北海道	68	50	3	14	1
	100.0	73.5	4.4	20.6	1.5
青森県	26	20	3	3	-
	100.0	76.9	11.5	11.5	-
岩手県	20	12	-	8	-
	100.0	60.0	-	40.0	-
宮城県	9	3	-	4	2
	100.0	33.3	-	44.4	22.2
秋田県	14	5	-	8	1
	100.0	35.7	-	57.1	7.1
山形県	10	6	1	2	1
	100.0	60.0	10.0	20.0	10.0
福島県	22	12	2	8	-
	100.0	54.5	9.1	36.4	-
茨城県	10	4	-	5	1
	100.0	40.0	-	50.0	10.0
栃木県	10	3	2	3	2
	100.0	30.0	20.0	30.0	20.0
群馬県	8	5	1	2	-
	100.0	62.5	12.5	25.0	-
埼玉県	16	8	2	5	1
	100.0	50.0	12.5	31.3	6.3
千葉県	12	5	2	5	-
	100.0	41.7	16.7	41.7	-
東京都	32	16	3	13	-
	100.0	50.0	9.4	40.6	-
神奈川県	8	3	3	2	-
	100.0	37.5	37.5	25.0	-
新潟県	15	10	1	4	-
	100.0	66.7	6.7	26.7	-
富山県	3	2	-	1	-
	100.0	66.7	-	33.3	-
石川県	5	5	-	-	-
	100.0	100.0	-	-	-
福井県	2	1	-	1	-
	100.0	50.0	-	50.0	-
山梨県	4	2	-	2	-
	100.0	50.0	-	50.0	-
長野県	7	4	1	2	-
	100.0	57.1	14.3	28.6	-
岐阜県	8	7	-	1	-
	100.0	87.5	-	12.5	-
静岡県	7	5	-	2	-
	100.0	71.4	-	28.6	-
愛知県	8	5	-	2	1
	100.0	62.5	-	25.0	12.5

都道府県	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
三重県	5	3	-	2	-
滋賀県	100.0	60.0	-	40.0	-
京都府	100.0	-	-	100.0	-
大阪府	4	2	-	1	1
兵庫県	100.0	50.0	-	25.0	25.0
大阪府	11	7	-	3	1
兵庫県	100.0	63.6	-	27.3	9.1
兵庫県	100.0	36.4	36.4	18.2	9.1
奈良県	9	5	-	4	-
和歌山県	100.0	55.6	-	44.4	-
和歌山県	5	3	-	2	-
鳥取県	100.0	60.0	-	40.0	-
鳥取県	2	1	-	1	-
鳥取県	100.0	50.0	-	50.0	-
島根県	8	5	1	1	1
島根県	100.0	62.5	12.5	12.5	12.5
岡山県	8	5	1	2	-
岡山県	100.0	62.5	12.5	25.0	-
広島県	13	6	1	4	2
広島県	100.0	46.2	7.7	30.8	15.4
山口県	7	3	1	3	-
山口県	100.0	42.9	14.3	42.9	-
徳島県	4	4	-	-	-
徳島県	100.0	100.0	-	-	-
香川県	3	3	-	-	-
香川県	100.0	100.0	-	-	-
愛媛県	7	5	-	2	-
愛媛県	100.0	71.4	-	28.6	-
高知県	12	9	-	3	-
高知県	100.0	75.0	-	25.0	-
福岡県	9	6	1	1	1
福岡県	100.0	66.7	11.1	11.1	11.1
佐賀県	2	2	-	-	-
佐賀県	100.0	100.0	-	-	-
長崎県	5	4	-	1	-
長崎県	100.0	80.0	-	20.0	-
熊本県	13	8	-	5	-
熊本県	100.0	61.5	-	38.5	-
大分県	7	2	1	4	-
大分県	100.0	28.6	14.3	57.1	-
宮崎県	7	5	-	2	-
宮崎県	100.0	71.4	-	28.6	-
鹿児島県	9	6	1	2	-
鹿児島県	100.0	66.7	11.1	22.2	-
沖縄県	1	1	-	-	-
沖縄県	100.0	100.0	-	-	-

ⅩⅡ. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 X.1. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

都道府県	件数	費用の増減に 係る関係 変遷を 化施設 が利用 な管理 い理て	諸統対 費新合 を校併 要の方 す改式 る修を る等と め	す学ス る手ク た段一 めをル 新バ た等 の通	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	143 100.0	47 32.9	28 19.6	87 60.8	14 9.8	13 9.1	-
北海道	14 100.0	4 28.6	1 7.1	11 78.6	2 14.3	-	-
青森県	3 100.0	1 33.3	-	3 100.0	-	-	-
岩手県	8 100.0	1 12.5	-	7 87.5	1 12.5	-	-
宮城県	4 100.0	2 50.0	-	4 100.0	-	-	-
秋田県	8 100.0	3 37.5	3 37.5	6 75.0	-	-	-
山形県	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	-	-	-
福島県	8 100.0	3 37.5	2 25.0	7 87.5	1 12.5	-	-
茨城県	5 100.0	3 60.0	-	3 60.0	-	1 20.0	-
栃木県	3 100.0	1 33.3	-	3 100.0	-	-	-
群馬県	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	1 50.0	-	-
埼玉県	5 100.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	-	1 20.0	-
千葉県	5 100.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	-	-	-
東京都	13 100.0	5 38.5	5 38.5	1 7.7	3 23.1	3 23.1	-
神奈川県	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-
新潟県	4 100.0	1 25.0	1 25.0	3 75.0	-	1 25.0	-
富山県	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-
福井県	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
山梨県	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	-	-	-
長野県	2 100.0	1 50.0	-	2 100.0	-	-	-
岐阜県	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
静岡県	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-
愛知県	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-

都道府県	件数	費い廃 用る校 等開跡 に係を 変でを 化施利 が設用 な管し い理て	諸統対 費新合 を校併 要の方 を改式 る修を た等と ため	す学ス る手ク ため1 新バ たに等 導の入通	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
三重県	2 100.0	-	1 50.0	2 100.0	-	-	-
滋賀県	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-
京都府	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
大阪府	3 100.0	66.7	1 33.3	-	-	-	-
兵庫県	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	-	-	-
奈良県	4 100.0	-	1 25.0	2 50.0	-	1 25.0	-
和歌山県	2 100.0	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-
鳥取県	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-
島根県	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-
岡山県	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	1 50.0	-	-
広島県	4 100.0	-	-	1 25.0	1 25.0	2 50.0	-
山口県	3 100.0	1 33.3	1 33.3	3 100.0	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-
高知県	3 100.0	-	1 33.3	2 66.7	-	-	-
福岡県	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-
熊本県	5 100.0	1 20.0	-	3 60.0	-	1 20.0	-
大分県	4 100.0	2 50.0	2 50.0	3 75.0	1 25.0	-	-
宮崎県	2 100.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-
鹿児島県	2 100.0	2 100.0	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-

ⅩⅢ. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 F015 -0-0000 目次 %表 N表

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

都道府県	件数	か改修した跡地を跡地に利用した割合	学校の解体に要する費用の割合	跡地の売却収入の割合	跡地の賃貸収入の割合	跡地の活用収入の割合	跡地の売却収入の割合	跡地の賃貸収入の割合	跡地の活用収入の割合	跡地の売却収入の割合	跡地の賃貸収入の割合	跡地の活用収入の割合	跡地の売却収入の割合	跡地の賃貸収入の割合	跡地の活用収入の割合	その他	無回答		
合計	491	84	77	50	106	49	84	33	8	100.0	17.1	15.7	10.2	21.6	10.0	17.1	6.7	1.6	
北海道	68	5	12	7	13	15	13	2	1	100.0	7.4	17.6	10.3	19.1	22.1	19.1	2.9	1.5	1
青森県	26	4	7	2	9	2	1	1	1	100.0	15.4	26.9	7.7	34.6	7.7	3.8	-	3.8	1
岩手県	20	5	6	-	6	2	-	2	1	100.0	25.0	30.0	-	30.0	10.0	-	-	5.0	-
宮城県	9	1	3	-	2	1	2	2	-	100.0	11.1	33.3	-	22.2	11.1	22.2	-	-	-
秋田県	14	3	1	2	4	1	3	1	-	100.0	21.4	7.1	14.3	28.6	7.1	21.4	-	-	-
山形県	10	5	1	-	3	2	1	1	-	100.0	50.0	10.0	-	-	20.0	10.0	10.0	-	-
福島県	22	7	-	1	5	1	6	1	1	100.0	31.8	-	4.5	22.7	4.5	27.3	4.5	4.5	1
茨城県	10	2	-	2	3	-	3	-	-	100.0	20.0	-	20.0	30.0	-	30.0	-	-	-
栃木県	10	4	1	2	1	1	1	1	-	100.0	40.0	10.0	20.0	10.0	10.0	10.0	-	-	-
群馬県	8	1	1	-	3	-	2	1	-	100.0	12.5	12.5	-	37.5	-	25.0	12.5	-	-
埼玉県	16	2	1	3	2	-	5	3	-	100.0	12.5	6.3	18.8	12.5	-	31.3	18.8	-	-
千葉県	12	1	2	-	2	-	2	6	1	100.0	8.3	16.7	-	-	-	16.7	50.0	8.3	1
東京都	32	2	6	4	8	-	7	5	-	100.0	6.3	18.8	12.5	25.0	-	21.9	15.6	-	-
神奈川県	8	1	1	1	1	1	2	1	-	100.0	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5	-	-
新潟県	15	5	1	2	5	1	1	1	-	100.0	33.3	6.7	13.3	33.3	6.7	6.7	-	-	-
富山県	3	-	-	-	2	-	1	-	-	100.0	-	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-
石川県	5	1	1	2	-	-	1	-	-	100.0	20.0	20.0	40.0	-	-	20.0	-	-	-
福井県	2	-	-	-	1	1	-	-	-	100.0	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-
山梨県	4	1	1	-	1	1	-	-	-	100.0	25.0	25.0	-	25.0	25.0	-	-	-	-
長野県	7	-	-	-	2	1	3	1	-	100.0	-	-	-	28.6	14.3	42.9	-	14.3	1
岐阜県	8	2	3	1	1	-	1	-	-	100.0	25.0	37.5	12.5	12.5	-	12.5	-	-	-
静岡県	7	3	-	-	1	1	-	2	-	100.0	42.9	-	-	14.3	14.3	-	28.6	-	-
愛知県	8	1	1	1	1	-	3	1	-	100.0	12.5	12.5	12.5	12.5	-	37.5	12.5	-	-

都道府県	件数	か改学 る修校 たな跡 役に利 た費用 なが伴 いかう	だ費学 けの校 役節維 つが費 で運 る富 分経	リ経耐 ツ費震 トを工 が考事 大考修 きえや いと修 メ等の	りえ大 ツな風 トを横 はを改 大考修 きえや いと修 メ等の	そ招地 れく方 ほの交 どで付 ないメ ツ賦 ト少 はを	わ から ない	そ 他	無 回 答
三重県	5 100.0	1 20.0	-	-	2 40.0	1 20.0	1 20.0	-	-
滋賀県	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-
京都府	4 100.0	1 25.0	-	-	1 25.0	-	1 25.0	1 25.0	-
大阪府	11 100.0	4 36.4	3 27.3	2 18.2	1 9.1	-	-	1 9.1	-
兵庫県	11 100.0	2 18.2	1 9.1	3 27.3	-	1 9.1	2 18.2	2 18.2	-
奈良県	9 100.0	2 22.2	1 11.1	2 22.2	1 11.1	1 11.1	1 11.1	1 11.1	-
和歌山県	5 100.0	-	2 40.0	-	-	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0
鳥取県	2 100.0	-	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-
島根県	8 100.0	1 12.5	2 25.0	-	2 25.0	2 25.0	1 12.5	-	-
岡山県	8 100.0	1 12.5	-	2 25.0	4 50.0	-	1 12.5	-	-
広島県	13 100.0	6 46.2	-	-	2 15.4	-	4 30.8	-	1 7.7
山口県	7 100.0	-	-	1 14.3	4 57.1	1 14.3	1 14.3	-	-
徳島県	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 25.0	-	-	1 25.0	-	-
香川県	3 100.0	-	2 66.7	-	1 33.3	-	-	-	-
愛媛県	7 100.0	-	1 14.3	3 42.9	2 28.6	1 14.3	-	-	-
高知県	12 100.0	2 16.7	3 25.0	2 16.7	-	4 33.3	1 8.3	-	-
福岡県	9 100.0	1 11.1	3 33.3	-	2 22.2	2 22.2	2 22.2	1 11.1	-
佐賀県	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	1 50.0	-	-
長崎県	5 100.0	-	1 20.0	-	3 60.0	1 20.0	-	-	-
熊本県	13 100.0	1 7.7	4 30.8	2 15.4	2 15.4	2 15.4	2 15.4	-	-
大分県	7 100.0	1 14.3	1 14.3	-	2 28.6	-	1 14.3	2 28.6	-
宮崎県	7 100.0	-	1 14.3	1 14.3	1 14.3	-	4 57.1	-	-
鹿児島県	9 100.0	2 22.2	1 11.1	1 11.1	2 22.2	-	1 11.1	2 22.2	-
沖縄県	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

都道府県	件数	1 倍未満	1.0 倍未満	0.1 倍未満 2以上	0.2 倍未満 3以上	0.3 倍未満 5以上	0.5 倍以上	それ 以外の 割合	わか らない	そ 他	無 回 答
合計	491	34	56	4	1	92	137	19	148		
	100.0	6.9	11.4	0.8	0.2	18.7	27.9	3.9	30.1		
北海道	68	5	6	1	7	29	1	19			
	100.0	7.4	8.8	1.5	10.3	42.6	1.5	27.9			
青森県	26	2	4	3	6	8	3	3			
	100.0	7.7	15.4	11.5	23.1	30.8	11.5	11.5			
岩手県	20	4	3	2	3	2	4	2			
	100.0	20.0	15.0	10.0	15.0	10.0	20.0	10.0			
宮城県	9	2	2	2	2	3	2	2			
	100.0	22.2	22.2	22.2	22.2	33.3	22.2	22.2			
秋田県	14	1	1	1	5	1	3	3			
	100.0	7.1	7.1	7.1	35.7	7.1	21.4	21.4			
山形県	10	1	1	1	3	4	2	2			
	100.0	10.0	10.0	10.0	30.0	40.0	20.0	20.0			
福島県	22	1	1	1	3	7	1	10			
	100.0	4.5	4.5	4.5	13.6	31.8	4.5	45.5			
茨城県	10	1	2	2	2	2	5	5			
	100.0	10.0	20.0	20.0	20.0	20.0	50.0	50.0			
栃木県	10	1	1	1	3	3	2	2			
	100.0	10.0	10.0	10.0	30.0	30.0	20.0	20.0			
群馬県	8	2	2	2	1	2	3	3			
	100.0	25.0	25.0	25.0	12.5	25.0	37.5	37.5			
埼玉県	16	2	2	2	6	2	1	5			
	100.0	12.5	12.5	12.5	37.5	12.5	6.3	31.3			
千葉県	12	1	4	4	2	1	1	7			
	100.0	8.3	33.3	33.3	16.7	8.3	58.3	58.3			
東京都	32	5	4	4	11	6	2	4			
	100.0	15.6	12.5	12.5	34.4	18.8	6.3	12.5			
神奈川県	8	1	2	2	1	1	3	3			
	100.0	12.5	25.0	25.0	12.5	12.5	37.5	37.5			
新潟県	15	2	2	2	4	6	1	2			
	100.0	13.3	13.3	13.3	26.7	40.0	6.7	13.3			
富山県	3	1	1	1	1	1	1	1			
	100.0	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3			
石川県	5	1	1	1	2	2	2	2			
	100.0	20.0	20.0	20.0	40.0	40.0	40.0	40.0			
福井県	2	1	1	1	1	1	1	1			
	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0			
山梨県	4	1	1	1	1	3	1	3			
	100.0	25.0	25.0	25.0	25.0	75.0	25.0	75.0			
長野県	7	1	1	1	2	1	3	3			
	100.0	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	42.9	42.9			
岐阜県	8	1	1	1	1	5	2	2			
	100.0	12.5	12.5	12.5	12.5	62.5	25.0	25.0			
静岡県	7	3	3	3	3	1	1	1			
	100.0	42.9	42.9	42.9	42.9	14.3	14.3	14.3			
愛知県	8	1	1	1	2	3	2	2			
	100.0	12.5	12.5	12.5	25.0	37.5	25.0	25.0			

都道府県	件数	1.0倍未満	0.1倍未満以上	0.2倍未満以上	0.3倍未満以上	5.0倍以上	わかからない	その他	無回答
三重県	5	-	-	-	-	-	2	-	3
滋賀県	100.0	1	-	-	-	-	40.0	-	60.0
京都府	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-
大阪府	100.0	4	-	-	-	-	-	-	100.0
兵庫県	11	1	1	-	-	2	2	-	5
奈良県	100.0	9.1	9.1	-	-	18.2	18.2	-	45.5
和歌山県	100.0	11	2	-	-	9.1	27.3	-	45.5
鳥取県	9	-	-	-	-	4	2	-	3
島根県	100.0	100.0	-	-	-	44.4	22.2	-	33.3
岡山県	5	1	-	-	-	1	-	-	3
広島県	100.0	20.0	-	-	-	20.0	-	-	60.0
山口県	2	-	-	-	-	-	1	-	1
徳島県	100.0	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0
香川県	8	-	-	-	-	-	1	-	6
愛媛県	100.0	-	-	-	-	-	12.5	-	75.0
高知県	8	-	1	-	-	-	4	-	2
福岡県	13	1	1	-	-	-	50.0	-	25.0
佐賀県	100.0	7.7	7.7	-	-	-	15.4	-	30.8
長崎県	7	1	3	-	-	-	2	-	-
熊本県	100.0	14.3	42.9	-	-	-	14.3	-	-
大分県	4	-	-	-	-	-	1	-	1
宮崎県	100.0	-	-	-	-	-	25.0	-	25.0
鹿児島県	3	-	-	-	-	-	2	-	1
沖縄県	100.0	-	-	-	-	-	66.7	-	33.3
	7	-	1	-	-	-	2	-	3
	100.0	-	14.3	-	-	-	14.3	-	42.9
	12	1	4	-	-	-	4	-	3
	100.0	8.3	33.3	-	-	-	33.3	-	25.0
	9	-	1	-	-	-	4	-	2
	100.0	-	11.1	-	-	-	11.1	-	22.2
	2	-	1	-	-	-	1	-	-
	100.0	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-
	5	-	-	-	-	-	2	-	2
	100.0	-	-	-	-	-	40.0	-	40.0
	13	1	3	-	-	-	1	-	7
	100.0	7.7	23.1	-	-	-	7.7	-	53.8
	7	-	1	-	-	-	2	-	4
	100.0	-	14.3	-	-	-	28.6	-	57.1
	7	1	1	-	-	-	1	-	3
	100.0	14.3	14.3	-	-	-	14.3	-	42.9
	9	3	-	-	-	-	3	-	3
	100.0	33.3	-	-	-	-	33.3	-	33.3
	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-

X V. 市町村の合併経験

F017 -0-0000 目次 %表 N表

都道府県	件数	経験した	経験していない	を数経進年験め内してる計画町ないが、あいが、併る併	無回答
合計	1120 100.0	348 31.1	622 55.5	30 2.7	120 10.7
北海道	103 100.0	14 13.6	75 72.8	4 3.9	10 9.7
青森県	36 100.0	11 30.6	23 63.9	-	2 5.6
岩手県	25 100.0	14 56.0	10 40.0	1 4.0	-
宮城県	26 100.0	7 26.9	17 65.4	2 7.7	-
秋田県	17 100.0	10 58.8	6 35.3	-	1 5.9
山形県	19 100.0	3 15.8	14 73.7	-	2 10.5
福島県	40 100.0	6 15.0	30 75.0	-	4 10.0
茨城県	30 100.0	16 53.3	7 23.3	-	7 23.3
栃木県	23 100.0	6 26.1	10 43.5	4 17.4	3 13.0
群馬県	18 100.0	6 33.3	9 50.0	-	3 16.7
埼玉県	51 100.0	10 19.6	29 56.9	5 9.8	7 13.7
千葉県	34 100.0	7 20.6	21 61.8	-	6 17.6
東京都	47 100.0	1 2.1	43 91.5	-	3 6.4
神奈川県	25 100.0	1 4.0	18 72.0	-	6 24.0
新潟県	21 100.0	14 66.7	7 33.3	-	-
富山県	8 100.0	4 50.0	4 50.0	-	-
石川県	6 100.0	3 50.0	3 50.0	-	-
福井県	9 100.0	4 44.4	3 33.3	-	2 22.2
山梨県	17 100.0	7 41.2	6 35.3	-	4 23.5
長野県	53 100.0	11 20.8	35 66.0	1 1.9	6 11.3
岐阜県	20 100.0	9 45.0	11 55.0	-	-
静岡県	25 100.0	12 48.0	6 24.0	1 4.0	6 24.0
愛知県	45 100.0	9 20.0	31 68.9	2 4.4	3 6.7

都道府県	件数	経験した	経験していない	数を経連年経験するに市町村がいない場合、	無回答
三重県	15	8	7	-	-
滋賀県	100.0	53.3	46.7	-	-
京都府	12	3	6	2	1
大阪府	100.0	25.0	50.0	16.7	8.3
兵庫県	12	4	7	-	1
奈良県	100.0	33.3	58.3	-	8.3
和歌山県	27	1	22	-	4
鳥取県	100.0	3.7	81.5	-	14.8
徳島県	25	9	12	-	4
香川県	100.0	36.0	48.0	-	16.0
愛媛県	18	4	13	-	1
高知県	100.0	22.2	72.2	-	5.6
福岡県	15	6	6	-	3
佐賀県	100.0	40.0	40.0	-	20.0
熊本県	12	6	6	-	-
大分県	100.0	50.0	50.0	-	-
宮崎県	13	9	4	-	-
鹿児島県	100.0	69.2	30.8	-	-
沖縄県	18	12	3	-	3
	100.0	66.7	16.7	-	16.7
	15	12	3	-	-
	100.0	80.0	20.0	-	-
	11	6	3	-	2
	100.0	54.5	27.3	-	18.2
	10	3	5	-	2
	100.0	30.0	50.0	-	20.0
	9	3	5	-	1
	100.0	33.3	55.6	-	11.1
	12	10	1	-	1
	100.0	83.3	8.3	-	8.3
	23	7	14	-	2
	100.0	30.4	60.9	-	8.7
	44	8	25	5	6
	100.0	18.2	56.8	11.4	13.6
	13	6	5	1	1
	100.0	46.2	38.5	7.7	7.7
	11	7	4	-	-
	100.0	63.6	36.4	-	-
	25	6	15	-	4
	100.0	24.0	60.0	-	16.0
	8	6	2	-	-
	100.0	75.0	25.0	-	-
	16	4	9	1	2
	100.0	25.0	56.3	6.3	12.5
	30	15	10	1	4
	100.0	50.0	33.3	3.3	13.3
	20	3	14	-	3
	100.0	15.0	70.0	-	15.0

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係
 XV. 市町村の合併経験…経験した

都道府県	件数	促に市 通は町 す小村 効合併 効合併 は を統一 持合般 つを的	す校市 純町合 の合併 困難は さ小 を中 増学	響村小 は合中 感併字 じそ校 らの統 れも合 ないの市 影町	し小 て中 い字 ない校 を 統 合 経 験	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	348 100.0	47 13.5	12 3.4	170 48.9	52 14.9	33 9.5	27 7.8	7 2.0
北海道	14 100.0	1 7.1	-	9 64.3	1 7.1	2 14.3	1 7.1	-
青森県	11 100.0	2 18.2	1 9.1	6 54.5	1 9.1	-	1 9.1	-
岩手県	14 100.0	1 7.1	-	9 64.3	1 7.1	1 7.1	1 7.1	1 7.1
宮城県	7 100.0	2 28.6	-	3 42.9	1 14.3	-	1 14.3	-
秋田県	10 100.0	1 10.0	-	5 50.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	-
山形県	3 100.0	1 33.3	-	1 33.3	-	1 33.3	-	-
福島県	6 100.0	-	1 16.7	5 83.3	-	-	-	-
茨城県	16 100.0	2 12.5	1 6.3	3 18.8	6 37.5	2 12.5	2 12.5	-
栃木県	6 100.0	-	-	4 66.7	1 16.7	-	1 16.7	-
群馬県	6 100.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	-	-	-
埼玉県	10 100.0	2 20.0	-	4 40.0	2 20.0	2 20.0	-	-
千葉県	7 100.0	1 14.3	-	3 42.9	3 42.9	-	-	-
東京都	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-
神奈川県	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-
新潟県	14 100.0	1 7.1	-	10 71.4	-	1 7.1	2 14.3	-
富山県	4 100.0	-	-	2 50.0	-	1 25.0	-	1 25.0
石川県	3 100.0	1 33.3	-	2 66.7	-	-	-	-
福井県	4 100.0	1 25.0	-	1 25.0	2 50.0	-	-	-
山梨県	7 100.0	2 28.6	-	2 28.6	2 28.6	-	-	1 14.3
長野県	11 100.0	1 9.1	-	6 54.5	3 27.3	-	-	1 9.1
岐阜県	9 100.0	2 22.2	-	6 66.7	1 11.1	-	-	-
静岡県	12 100.0	1 8.3	-	7 58.3	2 16.7	1 8.3	1 8.3	-
愛知県	9 100.0	-	-	5 55.6	2 22.2	2 22.2	-	-

都道府県	件数	促に町連は町 す小村 の中合 効学併 果校は を統一 持合般 つを的	す校市 統町合 の合併 困難は さ小中 を中 増学	響村小 は合中 感併学 じそ校 らの統 れもの合 ないのは 影町	し中 て小 な校 い統 合を 継	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
三重県	8 100.0	-	-	3 37.5	3 37.5	-	1 12.5	1 12.5
滋賀県	3 100.0	-	-	1 33.3	2 66.7	-	-	-
京都府	4 100.0	1 25.0	-	2 50.0	1 25.0	-	-	-
大阪府	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-
兵庫県	9 100.0	1 11.1	-	3 33.3	2 22.2	2 22.2	-	1 11.1
奈良県	4 100.0	-	-	2 50.0	-	-	-	-
和歌山県	6 100.0	1 16.7	-	3 50.0	2 33.3	-	-	-
鳥取県	6 100.0	-	-	3 50.0	2 33.3	-	1 16.7	-
島根県	9 100.0	2 22.2	-	5 55.6	1 11.1	1 11.1	-	-
岡山県	12 100.0	1 8.3	8.3	3 25.0	4 33.3	25.0	3 25.0	-
広島県	12 100.0	3 25.0	-	8 66.7	-	-	1 8.3	-
山口県	6 100.0	-	-	4 66.7	-	1 16.7	1 16.7	-
徳島県	3 100.0	2 66.7	-	-	-	-	1 33.3	-
香川県	3 100.0	-	-	2 66.7	-	-	1 33.3	-
愛媛県	10 100.0	2 20.0	2 20.0	4 40.0	4 40.0	1 10.0	1 10.0	-
高知県	7 100.0	-	2 28.6	4 57.1	1 14.3	-	-	-
福岡県	8 100.0	-	1 12.5	1 12.5	2 25.0	3 37.5	1 12.5	-
佐賀県	6 100.0	2 33.3	-	3 50.0	-	-	-	1 16.7
長崎県	7 100.0	2 28.6	-	2 28.6	2 28.6	1 14.3	-	-
熊本県	6 100.0	-	-	5 83.3	-	1 16.7	-	-
大分県	6 100.0	1 16.7	-	4 66.7	-	-	1 16.7	-
宮崎県	4 100.0	-	-	3 75.0	-	-	1 25.0	-
鹿児島県	15 100.0	4 26.7	1 6.7	5 33.3	3 20.0	2 13.3	-	-
沖縄県	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	1 33.3	-	-	-

ⅩⅢ. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 0000 -0-0000 目次 %表 N表

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

Ⅷ. 統合新校のつくり方	件数	Ⅷ. 統合新校のつくり方										その他	無回答
		か放学 修校 跡地 めど 役立 費用 に が 伴 い か う	だ費学 校の 校舎 維持 費 が 考 え ら れ た か ら の 分 担	リ登 校 費 が 考 え ら れ た か ら の 分 担	りえ 本 規 模 を 改 修 し て 建 て 替 え た	そ招 地 方 の 交 付 金 を 使 用 し て 建 て 替 え た	わ か ら な い	そ 他	無 回 答				
合 計	491 100.0	84 17.1	77 15.7	50 10.2	106 21.6	49 10.0	84 17.1	33 6.7	8 1.6				
小規模化がすべての学校に及んでいるので、学校を集約化	52 100.0	11 21.2	9 17.3	7 13.5	16 30.8	4 7.7	4 7.7	1 1.9					
幼稚園、小学校、中学校等の施設一貫校を設置	7 100.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3	3 42.9		1 14.3						
幼稚園、小学校、中学校等の施設分権型一貫教育を導入	4 100.0	1 25.0				1 25.0	1 25.0	1 25.0					
小中学校統合を機に、小中学校併設校を設置した	16 100.0	2 12.5	5 31.3	1 6.3	4 25.0	1 6.3	2 12.5	1 6.3					
コミュニティ施設などとの複合建築として統合校を整備	7 100.0	2 28.6	2 28.6		2 28.6		1 14.3						
生徒数の維持も意図して中高一貫校を設けた	1 100.0	1 100.0											
児童数の維持も意図して幼少連携教育を打ち出した	4 100.0	1 25.0	1 25.0		1 25.0	1 25.0							
集合住宅などを近隣に設置等の都市計画との連携を進めた	1 100.0				1 100.0								
該当するものはない	334 100.0	54 16.2	48 14.4	38 11.4	69 20.7	34 10.2	64 19.2	20 6.0	7 2.1				
その他	27 100.0	3 11.1	6 22.2	2 7.4	6 22.2	2 7.4	1 3.7	7 25.9					

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

IX. 小中学校統合の際の跡地利用	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	491 100.0	295 60.1	36 7.3	143 29.1	17 3.5
コミュニティ会館などコミュニティ施設として活用している	161 100.0	100 62.1	13 8.1	42 26.1	6 3.7
特別養護老人ホームなど福祉施設として活用している	79 100.0	45 57.0	6 7.6	25 31.6	3 3.8
博物館、市民運動場など社会教育、社会体育施設として活用	199 100.0	116 58.3	14 7.0	62 31.2	7 3.5
用地の貸与などを通じ、道の駅など地域産業用地として活用	50 100.0	32 64.0	1 2.0	15 30.0	2 4.0
小学校と中学校等をほぼ同時期に統合し学校用地として活用	41 100.0	18 43.9	4 9.8	16 39.0	3 7.3
複合的な施設利用をしている	56 100.0	31 55.4	4 7.1	20 35.7	1 1.8
用地、残存施設などを民間に売却した	42 100.0	27 64.3	2 4.8	11 26.2	2 4.8
跡地に私立学校や株式会社立学校を誘致した	27 100.0	14 51.9	4 14.8	9 33.3	-
特設の跡地活用策は講じず、放置した	81 100.0	57 70.4	4 4.9	19 23.5	1 1.2
わからない	-	-	-	-	-
その他	247 100.0	145 58.7	17 6.9	74 30.0	11 4.5

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

VIII. 統合新校のつくり方	件数	割合										無回答
		1.0倍未満	0.1倍未満以上、0.2倍未満	0.2倍未満以上、0.3倍未満	0.3倍未満以上、0.5倍未満	0.5倍以上	それ以上	わからない	その他			
合計	491 100.0	34 6.9	56 11.4	4 0.8	1 0.2	92 18.7	137 27.9	19 3.9	148 30.1			
小規模化がすべての学校に及んでいるので、学校を集約化	52 100.0	4 7.7	7 13.5	1 1.9	-	7 13.5	14 26.9	3 5.8	16 30.8			
幼稚園、小学校、中学校等の施設一貫校を設置	7 100.0	-	1 14.3	1 14.3	-	2 28.6	2 28.6	-	1 14.3			
幼稚園、小学校、中学校等の施設分権型一貫教育を導入	4 100.0	-	1 25.0	-	-	-	-	1 25.0	2 50.0			
小中学校統合を機に、小中学校併設校を設置した	16 100.0	-	1 6.3	-	-	3 18.8	4 25.0	2 12.5	6 37.5			
コミュニティ施設などとの複合建築として統合校を整備	7 100.0	-	1 14.3	-	-	-	2 28.6	1 14.3	3 42.9			
生徒数の維持も意図して中高一貫校を設けた	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-			
児童数の維持も意図して幼少連携教育を打ち出した	4 100.0	-	2 50.0	-	-	-	-	1 25.0	1 25.0			
集合住宅などを近隣に設置等の都市計画との連携を進めた	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-			
該当するものはない	334 100.0	27 8.1	36 10.8	1 0.3	1 0.3	71 21.3	86 25.7	10 3.0	102 30.5			
その他	27 100.0	1 3.7	5 18.5	1 3.7	-	3 11.1	14 51.9	-	3 11.1			

XV. 市町村の合併経験

1000 -0-0000 目次 %表 N表

件数	経験した	経験していない	を数経進年内してめる計画町ないが、あいが、併る併	無回答
合計	1120 100.0	348 31.1	622 55.5	30 2.7
平成11年～平成20年に学校統合を実施した	421 100.0	197 46.8	217 51.5	4 0.7
平成元年～平成10年に学校統合を実施した	205 100.0	99 48.3	101 49.3	3 1.5
戦後～昭和64年の間に学校統合を実施した	569 100.0	211 37.1	256 45.0	14 2.5
わからない	4 100.0	2 50.0	2 50.0	-
その他	31 100.0	3 9.7	23 74.2	4 12.9
				3.2

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促進は町 す小村 の中合 効合併 果校は を統一 持台般 つを的	す校市 統町 合の合 困併 難は さ小 を中 増学	響村小 は合中 感併学 じそ校 らの統 れもの合 ないのは の市影町	し小 て中 い学 ない校 統合を 験	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答	
合計	222 100.0	36 16.2	9 4.1	128 57.7	1 0.5	23 10.4	24 10.8	1 0.5
小規模化がすべての学校に及んでいるので、学校を集約化	28 100.0	8 28.6	-	14 50.0	1 3.6	2 7.1	3 10.7	-
幼稚園、小学校、中学校等の施設一貫校を設置	6 100.0	2 33.3	-	2 33.3	-	1 16.7	1 16.7	-
幼稚園、小学校、中学校等の施設分離型一貫教育を導入	-	-	-	-	-	-	-	-
小中学校統合を機に、小中学校併設校を設置した	6 100.0	1 16.7	-	3 50.0	-	2 33.3	-	-
コミュニティ施設などとの複合建築として統合校を整備	6 100.0	2 33.3	-	4 66.7	-	-	-	-
生徒数の維持も意図して中高一貫校を設けた	-	-	-	-	-	-	-	-
児童数の維持も意図して幼少連携教育を打ち出した	2 100.0	-	-	2 100.0	-	-	-	-
集合住宅などを近隣に設置等の都市計画との連携を進めた	-	-	-	-	-	-	-	-
該当するものはない	156 100.0	22 14.1	6 3.8	92 59.0	-	18 11.5	17 10.9	1 0.6
その他	10 100.0	-	1 10.0	5 50.0	-	-	4 40.0	-

ⅩⅥ. 市町村合併と小中学校統合の関係
 Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 ⅩⅤ. 市町村の合併経験…経験した

件数	促は町 進は町 す小中 の合併 効果は を統一 持台般 つを的	す校市 統町の 合併 困難は さを中 増学	響村小 は合中 感併学 じそ校 らの統 れもの なのは いの市 影町	し小 て中 い学 ない校 合を 統合 験	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答	
合計	222 100.0	36 16.2	9 4.1	128 57.7	1 0.5	23 10.4	24 10.8	1 0.5
コミュニティ会館などコミュニティ施設として活用している	84 100.0	17 20.2	5 6.0	43 51.2	-	8 9.5	11 13.1	-
特別養護老人ホームなど福祉施設として活用している	37 100.0	7 18.9	2 5.4	20 54.1	-	4 10.8	4 10.8	-
博物館、市民運動場など社会教育、社会体育施設として活用	104 100.0	17 16.3	3 2.9	63 60.6	-	9 8.7	12 11.5	-
用地の貸与などを通じ、道の駅など地域産業用地として活用	27 100.0	5 18.5	2 7.4	13 48.1	-	2 7.4	5 18.5	-
小学校と中学校等をほぼ同時期に統合し学校用地として活用	23 100.0	3 13.0	1 4.3	13 56.5	-	1 4.3	5 21.7	-
複合的な施設利用をしている	22 100.0	2 9.1	-	15 68.2	-	1 4.5	4 18.2	-
用地、残存施設などを民間に売却した	20 100.0	2 10.0	1 5.0	13 65.0	-	2 10.0	2 10.0	-
跡地に私立学校や株式会社立学校を誘致した	11 100.0	2 18.2	1 9.1	6 54.5	-	1 9.1	1 9.1	-
特段の跡地活用策は講じず、放置した	43 100.0	6 14.0	2 4.7	24 55.8	1 2.3	4 9.3	5 11.6	1 2.3
わからない	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	116 100.0	17 14.7	4 3.4	68 58.6	-	14 12.1	12 10.3	1 0.9

0201 -0-0000 且次 %表 N表

II (1) 小学校教
I. 人口規模…1.0万人以上

	1 校	2 校以上、 5 校未満	満5校以上、 10校未満	満10校以上、 30校未満	30校以上	無回答
合計	9 100.0	-	-	-	9 100.0	-

0202 -0-0000 且次 %表 N表

II (1) 小学校教
I. 人口規模…5.0万人以上~1.0万人未満

	1 校	2 校以上、 5 校未満	満5校以上、 10校未満	満10校以上、 30校未満	30校以上	無回答
合計	24 100.0	-	-	-	24 100.0	-

0203 -0-0000 且次 %表 N表

II (1) 小学校教
I. 人口規模…3.0万人以上~5.0万人未満

	1 校	2 校以上、 5 校未満	満5校以上、 10校未満	満10校以上、 30校未満	30校以上	無回答
合計	39 100.0	-	-	2 5.1	37 94.9	-

0204 -0-0000 且次 %表 N表

II (1) 小学校教
I. 人口規模…2.0万人以上~3.0万人未満

	1 校	2 校以上、 5 校未満	満5校以上、 10校未満	満10校以上、 30校未満	30校以上	無回答
合計	28 100.0	-	-	14 50.0	14 50.0	-

0205 -0-0000 且次 %表 N表

II (1) 小学校教
I. 人口規模…1.0万人以上~2.0万人未満

	件数		1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答
	件数	%						
合計	123	100.0	-	-	1	105	17	-
					0.8	85.4	13.8	

0206 -0-0000 且次 %表 N表

II (1) 小学校教
I. 人口規模…5万人以上~1.0万人未満

	件数		1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答
	件数	%						
合計	172	100.0	-	-	48	116	8	-
					27.9	67.4	4.7	

0207 -0-0000 且次 %表 N表

II (1) 小学校教
I. 人口規模…2万人以上~5万人未満

	件数		1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答
	件数	%						
合計	273	100.0	-	46	128	99	-	-
				16.8	46.9	36.3		

0208 -0-0000 且次 %表 N表

II (1) 小学校教
I. 人口規模…1万人以上~2万人未満

	件数		1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答
	件数	%						
合計	179	100.0	3	84	76	16	-	-
			1.7	46.9	42.5	8.9		

0209 -0-0000 且次 %表 N表

II (1) 小学校教
I. 人口規模…1万人未満

	件数	1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答
合計	271 100.0	75 27.7	153 56.5	41 15.1	2 0.7	-	-

0301 -0-0000 且次 %表 N表

II (2) 中学校教
I. 人口規模…1.0万人以上

	件数	1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答
合計	9 100.0	-	-	-	-	9 100.0	-

0302 -0-0000 且次 %表 N表

II (2) 中学校教
I. 人口規模…5.0万人以上～1.00万人未満

	件数	1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答
合計	24 100.0	-	-	-	8 33.3	16 66.7	-

0303 -0-0000 且次 %表 N表

II (2) 中学校教
I. 人口規模…3.0万人以上～5.0万人未満

	件数	1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答
合計	39 100.0	-	-	-	36 92.3	3 7.7	-

0304 -0-0000 且次 %表 N表

II (2) 中学校教
I. 人口規模…2.0万人以上~3.0万人未満

	件数		1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答
	件数	%						
合計	28	100.0	-	-	2	7.1	26	92.9

0305 -0-0000 且次 %表 N表

II (2) 中学校教
I. 人口規模…1.0万人以上~2.0万人未満

	件数		1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答	
	件数	%							
合計	123	100.0	-	2	1.6	64	52.0	57	46.3

0306 -0-0000 且次 %表 N表

II (2) 中学校教
I. 人口規模…5万人以上~1.0万人未満

	件数		1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答		
	件数	%								
合計	172	100.0	1	0.6	56	32.6	97	56.4	18	10.5

0307 -0-0000 且次 %表 N表

II (2) 中学校教
I. 人口規模…2万人以上~5万人未満

	件数		1校	2校以上、5校未満	満5校以上、10校未満	満10校以上、30校未満	30校以上	無回答		
	件数	%								
合計	273	100.0	14	5.1	183	67.0	72	26.4	4	1.5

0308 -0-0000 且次 %表 N表

II (2) 中学校教
I. 人口規模…1万人以上~2万人未満

	件数	1校	2校以上、5校未満	5校以上、10校未満	10校以上、30校未満	30校以上	無回答
合計	179 100.0	66 36.9	96 53.6	16 8.9	1 0.6	-	-

0309 -0-0000 且次 %表 N表

II (2) 中学校教
I. 人口規模…1万人未満

	件数	1校	2校以上、5校未満	5校以上、10校未満	10校以上、30校未満	30校以上	無回答
合計	271 100.0	180 66.4	85 31.4	2 0.7	-	-	4 1.5

0401 -0-0000 且次 %表 N表

III (1) 小学校児童教
I. 人口規模…1.0万人以上

	件数	100人未満	100人以上、200人未満	200人以上、300人未満	300人以上、400人未満	400人以上、500人未満	500人以上	無回答
合計	9 100.0	-	-	-	-	-	9 100.0	-

0402 -0-0000 且次 %表 N表

III (1) 小学校児童教
I. 人口規模…5.0万人以上~10.0万人未満

	件数	100人未満	100人以上、200人未満	200人以上、300人未満	300人以上、400人未満	400人以上、500人未満	500人以上	無回答
合計	24 100.0	-	-	-	-	-	23 95.8	1 4.2

0403 -0-0000 且次 %表 N表

III (1) 小学校児童数
I. 人口規模…3.0万人以上~5.0万人未満

	件	1	61	62	64	07	01	03	5	無 回答
	数	00人未満	00人未満以上 24	06人未満以上 48	06人未満以上 72	06人未満以上 15	00人未満以上 3	00人未満以上 5	00人以上	
合計									39 100.0	100.0

0404 -0-0000 且次 %表 N表

III (1) 小学校児童数
I. 人口規模…2.0万人以上~3.0万人未満

	件	1	61	62	64	07	01	03	5	無 回答
	数	00人未満	00人未満以上 24	06人未満以上 48	06人未満以上 72	06人未満以上 15	00人未満以上 3	00人未満以上 5	00人以上	
合計									28 100.0	100.0

0405 -0-0000 且次 %表 N表

III (1) 小学校児童数
I. 人口規模…1.0万人以上~2.0万人未満

	件	1	61	62	64	07	01	03	5	無 回答
	数	00人未満	00人未満以上 24	06人未満以上 48	06人未満以上 72	06人未満以上 15	00人未満以上 3	00人未満以上 5	00人以上	
合計									123 100.0	120 97.6

0406 -0-0000 且次 %表 N表

III (1) 小学校児童数
I. 人口規模…5.0万人以上~1.0万人未満

	件	1	61	62	64	07	01	03	5	無 回答
	数	00人未満	00人未満以上 24	06人未満以上 48	06人未満以上 72	06人未満以上 15	00人未満以上 3	00人未満以上 5	00人以上	
合計									172 100.0	122 70.9
									24 14.0	1 0.6

0407 -0-0000 目次 %表 N表

III (1) 小学校児童数

I. 人口規模…2万人以上～5万人未満

件数	1 0 0 人未 満	6 1 人0 満以 上	6 2 人4 満以 上	6 4 人8 満以 上	0 7 人6 満以 上	0 1 人0 満以 上	0 3 人0 満以 上	5 0 0 人 以 上	無 回 答
合計	273 100.0	3 1.1	2 0.7	1 0.4	80 29.3	175 64.1	9 3.3	-	1 0.4

0408 -0-0000 目次 %表 N表

III (1) 小学校児童数

I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

件数	1 0 0 人未 満	6 1 人0 満以 上	6 2 人4 満以 上	6 4 人8 満以 上	0 7 人6 満以 上	0 1 人0 満以 上	0 3 人0 満以 上	5 0 0 人 以 上	無 回 答
合計	179 100.0	2 1.1	6 3.4	66 36.9	101 56.4	-	-	-	1 0.6

0409 -0-0000 目次 %表 N表

III (1) 小学校児童数

I. 人口規模…1万人未満

件数	1 0 0 人未 満	6 1 人0 満以 上	6 2 人4 満以 上	6 4 人8 満以 上	0 7 人6 満以 上	0 1 人0 満以 上	0 3 人0 満以 上	5 0 0 人 以 上	無 回 答
合計	271 100.0	81 29.9	127 46.9	17 6.3	2 0.7	-	-	-	1 0.4

0501 -0-0000 目次 %表 N表

III (2) 中学校生徒数

I. 人口規模…1.0万人以上

件数	5 0 人未 満	人5 満以 上	3 1 人2 満以 上	3 2 人4 満以 上	0 3 人6 満以 上	0 8 人0 満以 上	0 1 人5 満以 上	0 3 人0 満以 上	5 0 0 人 以 上	無 回 答
合計	9 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	9 100.0

III (2) 中学校生徒数
I. 人口規模…5.0万人以上~10.0万人未満

目次 %表 N表

0502 -0-0000

件数	50人未満	51~100人	101~200人	201~300人	301~400人	401~500人	501~1000人	1001人以上	0.3	0.5	0.8	1.6	3.2	6.4	12.8	25.6	51.2	102.4	5	無回答
合計	24	100.0	-	-	-	1	4.2	-	-	-	-	22	91.7	1	4.2	-	-	-	5	無回答

III (2) 中学校生徒数
I. 人口規模…3.0万人以上~5.0万人未満

目次 %表 N表

0503 -0-0000

件数	50人未満	51~100人	101~200人	201~300人	301~400人	401~500人	501~1000人	1001人以上	0.3	0.5	0.8	1.6	3.2	6.4	12.8	25.6	51.2	102.4	5	無回答
合計	39	100.0	-	-	-	1	2.6	-	-	-	-	3	7.7	1	2.6	-	-	-	5	無回答

III (2) 中学校生徒数
I. 人口規模…2.0万人以上~3.0万人未満

目次 %表 N表

0504 -0-0000

件数	50人未満	51~100人	101~200人	201~300人	301~400人	401~500人	501~1000人	1001人以上	0.3	0.5	0.8	1.6	3.2	6.4	12.8	25.6	51.2	102.4	5	無回答
合計	28	100.0	-	-	-	1	3.6	-	-	-	-	1	3.6	1	3.6	-	-	-	5	無回答

III (2) 中学校生徒数
I. 人口規模…1.0万人以上~2.0万人未満

目次 %表 N表

0505 -0-0000

件数	50人未満	51~100人	101~200人	201~300人	301~400人	401~500人	501~1000人	1001人以上	0.3	0.5	0.8	1.6	3.2	6.4	12.8	25.6	51.2	102.4	5	無回答
合計	123	100.0	-	-	-	1	0.8	-	-	-	-	2	1.6	1	0.8	-	-	-	5	無回答

III (2) 中学校生徒数
I. 人口規模…5万人以上～10万人未満

0506 -0-0000
目次 %表 N表

件数	50人未満	50人未満 123	31人23人 満人以上 24	32人43人 満人以上 36	03人63人 満人以上 80	08人03人 満人以上 15	01人05人 満人以上 3	03人00人 満人以上 5	50人以上	無回答
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 0.6

III (2) 中学校生徒数
I. 人口規模…2万人以上～5万人未満

0507 -0-0000
目次 %表 N表

件数	50人未満	50人未満 123	31人23人 満人以上 24	32人43人 満人以上 36	03人63人 満人以上 80	08人03人 満人以上 15	01人05人 満人以上 3	03人00人 満人以上 5	50人以上	無回答
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 0.4

III (2) 中学校生徒数
I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

0508 -0-0000
目次 %表 N表

件数	50人未満	50人未満 123	31人23人 満人以上 24	32人43人 満人以上 36	03人63人 満人以上 80	08人03人 満人以上 15	01人05人 満人以上 3	03人00人 満人以上 5	50人以上	無回答
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 0.6

III (2) 中学校生徒数
I. 人口規模…1万人未満

0509 -0-0000
目次 %表 N表

件数	50人未満	50人未満 123	31人23人 満人以上 24	32人43人 満人以上 36	03人63人 満人以上 80	08人03人 満人以上 15	01人05人 満人以上 3	03人00人 満人以上 5	50人以上	無回答
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5 1.8

0601 -0-0000 目次 %表 N表

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

I. 人口規模…1.0万人以上

件数	たし 画こ もは ない、 ま	計し 画た を 持 つ て な い が、 い い る が、	画し を 持 つ て あ り、 計	計し 画た は な い が、 あ る が、	そ の 他	無 回 答
合計	1 11.1	-	8 88.9	-	-	-

0602 -0-0000 目次 %表 N表

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

I. 人口規模…5.0万人以上~10.0万人未満

件数	たし 画こ もは ない、 ま	計し 画た を 持 つ て な い が、 い い る が、	画し を 持 つ て あ り、 計	計し 画た は な い が、 あ る が、	そ の 他	無 回 答
合計	2 8.3	2 8.3	13 54.2	7 29.2	-	-

0603 -0-0000 目次 %表 N表

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

I. 人口規模…3.0万人以上~5.0万人未満

件数	たし 画こ もは ない、 ま	計し 画た を 持 つ て な い が、 い い る が、	画し を 持 つ て あ り、 計	計し 画た は な い が、 あ る が、	そ の 他	無 回 答
合計	6 15.4	3 7.7	17 43.6	12 30.8	1 2.6	-

0604 -0-0000 目次 %表 N表

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

I. 人口規模…2.0万人以上~3.0万人未満

件数	たし 画こ もは ない、 ま	計し 画た を 持 つ て な い が、 い い る が、	画し を 持 つ て あ り、 計	計し 画た は な い が、 あ る が、	そ の 他	無 回 答
合計	7 25.0	1 3.6	9 32.1	8 28.6	3 10.7	-

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

I. 人口規模…1.0万人以上～2.0万人未満

0605 -0-0000 目次 %表 N表

件数	たし 画こ もは ない、 ま	計し 画た を 持 つ て な い い る が、	面し を 持 つ て あ い る が、 計	計し 画た は こ な い が 、	そ の 他	無 回 答	
合計	123 100.0	30 24.4	4 3.3	38 30.9	45 36.6	5 4.1	1 0.8

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

I. 人口規模…5万人以上～1.0万人未満

0606 -0-0000 目次 %表 N表

件数	たし 画こ もは ない、 ま	計し 画た を 持 つ て な い い る が、	面し を 持 つ て あ い る が、 計	計し 画た は こ な い が 、	そ の 他	無 回 答	
合計	172 100.0	43 25.0	8 4.7	51 29.7	64 37.2	4 2.3	2 1.2

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

I. 人口規模…2万人以上～5万人未満

0607 -0-0000 目次 %表 N表

件数	たし 画こ もは ない、 ま	計し 画た を 持 つ て な い い る が、	面し を 持 つ て あ い る が、 計	計し 画た は こ な い が 、	そ の 他	無 回 答	
合計	273 100.0	64 23.4	5 1.8	107 39.2	91 33.3	4 1.5	2 0.7

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定

I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

0608 -0-0000 目次 %表 N表

件数	たし 画こ もは ない、 ま	計し 画た を 持 つ て な い い る が、	面し を 持 つ て あ い る が、 計	計し 画た は こ な い が 、	そ の 他	無 回 答	
合計	179 100.0	24 13.4	9 5.0	79 44.1	62 34.6	4 2.2	1 0.6

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定 且次 0609 -0-0000 %表 N表

件数		計	無回答	その他	無回答
件	271	132	4		
数	100.0	48.7	1.5		
合計					

V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策 且次 0701 -0-0000 %表 N表

件数		計	無回答	その他	無回答
件	1	-	-		
数	100.0	-	-		
合計					

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定...したことはない 且次 0702 -0-0000 %表 N表

件数		計	無回答	その他	無回答
件	4	75.0	-		
数	100.0	75.0	-		
合計					

V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策 且次 0703 -0-0000 %表 N表

件数		計	無回答	その他	無回答
件	9	11.1	22.2		
数	100.0	11.1	22.2		
合計					

0807 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況
I. 人口規模…2万人以上～5万人未満

件数	施0平成11年度に1学年統合を実施した件数	施0平成12年度に1学年統合を実施した件数	施0平成13年度に1学年統合を実施した件数	施0平成14年度に1学年統合を実施した件数	施0平成15年度に1学年統合を実施した件数	施0平成16年度に1学年統合を実施した件数	施0平成17年度に1学年統合を実施した件数	施0平成18年度に1学年統合を実施した件数	施0平成19年度に1学年統合を実施した件数	施0平成20年度に1学年統合を実施した件数	その他	無回答
合計	97 35.5	47 17.2	144 52.7	-	7 2.6	66 24.2						

0808 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況
I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

件数	施0平成11年度に1学年統合を実施した件数	施0平成12年度に1学年統合を実施した件数	施0平成13年度に1学年統合を実施した件数	施0平成14年度に1学年統合を実施した件数	施0平成15年度に1学年統合を実施した件数	施0平成16年度に1学年統合を実施した件数	施0平成17年度に1学年統合を実施した件数	施0平成18年度に1学年統合を実施した件数	施0平成19年度に1学年統合を実施した件数	施0平成20年度に1学年統合を実施した件数	その他	無回答
合計	68 38.0	33 18.4	115 64.2	-	5 2.8	31 17.3						

0809 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況
I. 人口規模…1万人未満

件数	施0平成11年度に1学年統合を実施した件数	施0平成12年度に1学年統合を実施した件数	施0平成13年度に1学年統合を実施した件数	施0平成14年度に1学年統合を実施した件数	施0平成15年度に1学年統合を実施した件数	施0平成16年度に1学年統合を実施した件数	施0平成17年度に1学年統合を実施した件数	施0平成18年度に1学年統合を実施した件数	施0平成19年度に1学年統合を実施した件数	施0平成20年度に1学年統合を実施した件数	その他	無回答
合計	102 37.6	49 18.1	135 49.8	1 0.4	13 4.8	50 18.5						

0901 -0-0000 目次 %表 N表

VII. 小中学校統合方式
I. 人口規模…100万人以上

件数	用吸収合併の方式を採用した件数	新設合併方式を採用した件数	小中一貫校を設けた件数	小中併設校を設けた件数	わからない件数	その他	無回答
合計	8 100.0	4 50.0	8 100.0	1 12.5	-	-	-

VII. 小中学校統合方式

I. 人口規模…50万人以上～100万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	用吸収合併の方式を採用	新設合併方式を採用	小中一貫校を設けた	小中併設校を設けた	わからない	その他	無回答
18	11	15	-	-	-	1	-
100.0	61.1	83.3	-	-	-	5.6	-
合計							

VII. 小中学校統合方式

I. 人口規模…30万人以上～50万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	用吸収合併の方式を採用	新設合併方式を採用	小中一貫校を設けた	小中併設校を設けた	わからない	その他	無回答
24	13	16	2	2	-	3	-
100.0	54.2	66.7	8.3	8.3	-	12.5	-
合計							

VII. 小中学校統合方式

I. 人口規模…20万人以上～30万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	用吸収合併の方式を採用	新設合併方式を採用	小中一貫校を設けた	小中併設校を設けた	わからない	その他	無回答
12	7	9	1	1	-	1	-
100.0	58.3	75.0	8.3	8.3	-	8.3	-
合計							

VII. 小中学校統合方式

I. 人口規模…10万人以上～20万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	用吸収合併の方式を採用	新設合併方式を採用	小中一貫校を設けた	小中併設校を設けた	わからない	その他	無回答
54	25	37	1	2	-	1	-
100.0	46.3	68.5	1.9	3.7	-	1.9	-
合計							

0906 -0-0000 目次 %表 N表

VII. 小中学校統合方式
 I. 人口規模…5万人以上～10万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数		用吸収合併の方式を採用		新設合併方式を採用		小中一貫校を設けた		小中併設校を設けた		わからない		その他		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
合計	63	100.0	40	63.5	35	55.6	2	3.2	2	3.2	-	-	2	3.2	1	1.6

0907 -0-0000 目次 %表 N表

VII. 小中学校統合方式
 I. 人口規模…2万人以上～5万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数		用吸収合併の方式を採用		新設合併方式を採用		小中一貫校を設けた		小中併設校を設けた		わからない		その他		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
合計	111	100.0	82	73.9	50	45.0	2	1.8	2	1.8	1	0.9	3	2.7	1	0.9

0908 -0-0000 目次 %表 N表

VII. 小中学校統合方式
 I. 人口規模…1万人以上～2万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数		用吸収合併の方式を採用		新設合併方式を採用		小中一貫校を設けた		小中併設校を設けた		わからない		その他		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
合計	75	100.0	52	69.3	40	53.3	1	1.3	2	2.7	-	-	2	2.7	-	-

0909 -0-0000 目次 %表 N表

VII. 小中学校統合方式
 I. 人口規模…1万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数		用吸収合併の方式を採用		新設合併方式を採用		小中一貫校を設けた		小中併設校を設けた		わからない		その他		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
合計	125	100.0	88	70.4	44	35.2	2	1.6	3	2.4	-	-	1	0.8	-	-

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅰ. 人口規模…100万人以上

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	小学校、校規、校及化を兼ねて集約化しているもの	一学幼園、小学校を一体的に設置した	一学幼園、小学校を分離型導入した	小、中学校統合を併設した	コミュニティ施設を併設した	中高一貫校を設けた	児童数の維持を図った	集合住宅などを近隣に連携させた	該当するものはない	その他	無回答
合計	8	100.0	1	12.5	1	12.5	4	50.0	3	37.5	-	-

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅰ. 人口規模…50万人以上～100万人未満

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	小学校、校規、校及化を兼ねて集約化しているもの	一学幼園、小学校を一体的に設置した	一学幼園、小学校を分離型導入した	小、中学校統合を併設した	コミュニティ施設を併設した	中高一貫校を設けた	児童数の維持を図った	集合住宅などを近隣に連携させた	該当するものはない	その他	無回答
合計	18	100.0	1	5.6	16	88.9	1	5.6	1	5.6	-	-

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅰ. 人口規模…30万人以上～50万人未満

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	小学校、校規、校及化を兼ねて集約化しているもの	一学幼園、小学校を一体的に設置した	一学幼園、小学校を分離型導入した	小、中学校統合を併設した	コミュニティ施設を併設した	中高一貫校を設けた	児童数の維持を図った	集合住宅などを近隣に連携させた	該当するものはない	その他	無回答	
合計	24	100.0	1	4.2	2	8.3	3	12.5	15	62.5	2	8.3	
												1	4.2

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅰ. 人口規模…20万人以上～30万人未満

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	小学校、校規、校及化を兼ねて集約化しているもの	一学幼園、小学校を一体的に設置した	一学幼園、小学校を分離型導入した	小、中学校統合を併設した	コミュニティ施設を併設した	中高一貫校を設けた	児童数の維持を図った	集合住宅などを近隣に連携させた	該当するものはない	その他	無回答
合計	12	100.0	-	-	-	-	-	-	-	12	100.0	-

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅰ. 人口規模…1.0万人以上～2.0万人未満

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	54 100.0	4 7.4	1 1.9	1 1.9	1 1.9	1 1.9	3 5.6	無回答
件								
数								
合 計								

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅰ. 人口規模…5万人以上～1.0万人未満

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	63 100.0	7 11.1	1 1.6	2 3.2	2 3.2	45 71.4	3 4.8	3 4.8	無回答
件									
数									
合 計									

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅰ. 人口規模…2万人以上～5万人未満

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	111 100.0	12 10.8	-	3 2.7	2 1.8	2 1.8	75 67.6	6 5.4	11 9.9	無回答
件										
数										
合 計										

Ⅷ. 統合新校のつくり方

Ⅰ. 人口規模…1万人以上～2万人未満

Ⅵ. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	75 100.0	12 16.0	2 2.7	3 4.0	1 1.3	1 1.3	47 62.7	3 4.0	8 10.7	無回答
件										
数										
合 計										

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

I. 人口規模…20万人以上～30万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	とどろコミュニケーション施設を活用している割合	特別福祉老人ホームとして活用している割合	体な博覧施設、市民教育、運動場として活用している割合	産じ、用地の貸与などとして活用している割合	学ば小学校と中学校用地として統合して活用している割合	複合的な施設利用をしている割合	を民間に売却したなど	式跡地に私立学校を誘致した割合	講特じ段、跡地活用策は	わからない	その他	無回答
合計	12	16.7	25.0	50.0	8.3	8.3	—	25.0	16.7	25.0	—	10	83.3

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

I. 人口規模…10万人以上～20万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	とどろコミュニケーション施設を活用している割合	特別福祉老人ホームとして活用している割合	体な博覧施設、市民教育、運動場として活用している割合	産じ、用地の貸与などとして活用している割合	学ば小学校と中学校用地として統合して活用している割合	複合的な施設利用をしている割合	を民間に売却したなど	式跡地に私立学校を誘致した割合	講特じ段、跡地活用策は	わからない	その他	無回答
合計	54	27.8	11.1	31.5	3.7	1.9	16.7	9.3	5.6	3.7	—	37	68.5

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

I. 人口規模…5万人以上～10万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	とどろコミュニケーション施設を活用している割合	特別福祉老人ホームとして活用している割合	体な博覧施設、市民教育、運動場として活用している割合	産じ、用地の貸与などとして活用している割合	学ば小学校と中学校用地として統合して活用している割合	複合的な施設利用をしている割合	を民間に売却したなど	式跡地に私立学校を誘致した割合	講特じ段、跡地活用策は	わからない	その他	無回答
合計	63	33.3	17.5	47.6	14.3	14.3	11.1	22.2	7.9	11.1	—	26	41.3

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

I. 人口規模…20万人以上～50万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	とどろコミュニケーション施設を活用している割合	特別福祉老人ホームとして活用している割合	体な博覧施設、市民教育、運動場として活用している割合	産じ、用地の貸与などとして活用している割合	学ば小学校と中学校用地として統合して活用している割合	複合的な施設利用をしている割合	を民間に売却したなど	式跡地に私立学校を誘致した割合	講特じ段、跡地活用策は	わからない	その他	無回答
合計	111	38.7	17.1	46.8	7.2	10.8	10.8	5.4	2.7	18.9	—	50	45.0

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	とどろき活用施設	活用施設	体育施設	産業用地	学ば小中学校用地	複合施設	用地	跡地	講義	わからない	その他	無回答
75	27	14	32	12	5	3	5	5	22	-	33	-
100.0	36.0	18.7	42.7	16.0	6.7	4.0	6.7	6.7	29.3	-	44.0	-
合計												

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

I. 人口規模…1万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	とどろき活用施設	活用施設	体育施設	産業用地	学ば小中学校用地	複合施設	用地	跡地	講義	わからない	その他	無回答
125	43	17	44	13	4	6	4	2	24	-	53	1
100.0	34.4	13.6	35.2	10.4	3.2	4.8	3.2	1.6	19.2	-	42.4	0.8
合計												

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

I. 人口規模…100万人以上

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計													

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

I. 人口規模…50万人以上～100万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用	旧学区を併用
18	15	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
100.0	83.3	11.1	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6
合計													

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

I. 人口規模…30万人以上～50万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を旧域合併し編成した通学区全体		通学区変更して通学区を編成したい一		にを旧調整区域を設けた全体	わからない	その他	無回答			
	件	数	件	数							
合計	24	100.0	20	83.3	2	8.3	1	4.2	1	4.2	-

1203 -0-0000 目次 %表 N表

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

I. 人口規模…20万人以上～30万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を旧域合併し編成した通学区全体		通学区変更して通学区を編成したい一		にを旧調整区域を設けた全体	わからない	その他	無回答			
	件	数	件	数							
合計	12	100.0	10	83.3	1	8.3	1	8.3	1	8.3	-

1204 -0-0000 目次 %表 N表

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

I. 人口規模…10万人以上～20万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を旧域合併し編成した通学区全体		通学区変更して通学区を編成したい一		にを旧調整区域を設けた全体	わからない	その他	無回答			
	件	数	件	数							
合計	54	100.0	42	77.8	6	11.1	3	5.6	1	1.9	1.9

1205 -0-0000 目次 %表 N表

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

I. 人口規模…5万人以上～10万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を旧域合併し編成した通学区全体		通学区変更して通学区を編成したい一		にを旧調整区域を設けた全体	わからない	その他	無回答			
	件	数	件	数							
合計	63	100.0	52	82.5	5	7.9	1	1.6	2	3.2	1.6

1206 -0-0000 目次 %表 N表

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

I. 人口規模…2万人以上～5万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を旧 城合来 を併し 編成新 しい区 通学全 体	通部旧 学を来 区変の 城更通 をし学 編成区 新しい しい区 通学全 体	にを旧 調合来 整併の 区し通 域た学 をが区 設け一 全部	わ から ない	そ の 他	無 回 答
合計	111 100.0	82 73.9	23 20.7	2 1.8	3 2.7	1 0.9

1207 -0-0000 目次 %表 N表

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を旧 城合来 を併し 編成新 しい区 通学全 体	通部旧 学を来 区変の 城更通 をし学 編成区 新しい しい区 通学全 体	にを旧 調合来 整併の 区し通 域た学 をが区 設け一 全部	わ から ない	そ の 他	無 回 答
合計	75 100.0	49 65.3	24 32.0	-	1 1.3	1 1.3

1208 -0-0000 目次 %表 N表

X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更

I. 人口規模…1万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を旧 城合来 を併し 編成新 しい区 通学全 体	通部旧 学を来 区変の 城更通 をし学 編成区 新しい しい区 通学全 体	にを旧 調合来 整併の 区し通 域た学 をが区 設け一 全部	わ から ない	そ の 他	無 回 答
合計	125 100.0	70 56.0	42 33.6	2 1.6	6 4.8	3 2.4

1209 -0-0000 目次 %表 N表

XI. 小中学校統合前後の教育費の変化

I. 人口規模…100万人以上

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	減 少し た	増 加し た	変 わら ない	無 回 答
合計	8 100.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5
				2 25.0

1301 -0-0000 目次 %表 N表

1302 -0-0000 且次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

I. 人口規模…50万人以上～100万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	18 100.0	7 38.9	-	9 50.0	2 11.1

1303 -0-0000 且次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

I. 人口規模…30万人以上～50万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	24 100.0	9 37.5	4 16.7	10 41.7	1 4.2

1304 -0-0000 且次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

I. 人口規模…20万人以上～30万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	12 100.0	5 41.7	2 16.7	5 41.7	-

1305 -0-0000 且次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

I. 人口規模…10万人以上～20万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	54 100.0	31 57.4	7 13.0	16 29.6	-

1306 -0-0000 且次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

I. 人口規模…5万人以上～10万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	63 100.0	36 57.1	7 11.1	17 27.0	3 4.8

1307 -0-0000 且次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

I. 人口規模…2万人以上～5万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	111 100.0	63 56.8	5 4.5	38 34.2	5 4.5

1308 -0-0000 且次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	75 100.0	48 64.0	4 5.3	21 28.0	2 2.7

1309 -0-0000 且次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

I. 人口規模…1万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	125 100.0	92 73.6	5 4.0	26 20.8	2 1.6

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

I. 人口規模…100万人以上
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 XI. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	1	100.0	1	100.0	1	100.0	その他	無回答
合計	1	100.0	-	-	-	-	-	-

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

I. 人口規模…50万人以上～100万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 XI. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	9	100.0	4	44.4	4	44.4	その他	無回答
合計	9	100.0	4	44.4	1	11.1	-	2

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

I. 人口規模…30万人以上～50万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 XI. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	10	100.0	5	50.0	2	20.0	その他	無回答
合計	10	100.0	5	50.0	2	20.0	2	2

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

I. 人口規模…20万人以上～30万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	5	費用の異なる校等に係る関係変化がなない	諸統対等結合を要するたため	学スる手段1新バスに等導入	わからない	その他	無回答
合計	100.0	5	-	40.0	20.0	60.0	-

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

I. 人口規模…10万人以上～20万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	16	費用の異なる校等に係る関係変化がなない	諸統対等結合を要するたため	学スる手段1新バスに等導入	わからない	その他	無回答
合計	100.0	16	31.3	37.5	25.0	12.5	-

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

I. 人口規模…5万人以上～10万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	17	費用の異なる校等に係る関係変化がなない	諸統対等結合を要するたため	学スる手段1新バスに等導入	わからない	その他	無回答
合計	100.0	17	23.5	70.6	5.9	-	-

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

I. 人口規模…2万人以上～5万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	38 100.0	費用の 等閑地 に係り 変化 がな い理 由	諸統 等合 併費 を要 す た め	学 手 段 1 等 に 導 入 す た め	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	12 31.6	6 15.8	26 68.4	4 10.5	1 2.6		

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

I. 人口規模…1万人以上～2万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	21 100.0	費用の 等閑地 に係り 変化 がな い理 由	諸統 等合 併費 を要 す た め	学 手 段 1 等 に 導 入 す た め	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	8 38.1	3 14.3	19 90.5	2 9.5			

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

I. 人口規模…1万人未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	26 100.0	費用の 等閑地 に係り 変化 がな い理 由	諸統 等合 併費 を要 す た め	学 手 段 1 等 に 導 入 す た め	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	7 26.9	4 15.4	19 73.1	2 7.7			

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1501 -0-0000 且次 %表 N表

I. 人口規模…100万人以上

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	か改修する跡地など役立費用にないか		た校舎の維持費や運営経費が削減できる		リ経耐工費を考大きいと替		りえな親トを改修や建替		そ招地れく方の交付税は少		わから		そ		無	
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
合計	8	100.0	1	12.5	2	25.0	2	25.0	2	25.0	2	25.0	1	12.5	1	12.5

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1502 -0-0000 且次 %表 N表

I. 人口規模…50万人以上～100万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	か改修 る校 跡地 など に利 用に た た な い か う	だ 費 学 校 の 校 舎 維 持 に 要 す る 経 費	り 経 耐 工 事 や 修 繕 に 要 す る 経 費	え 大 規 模 な 改 修 や 建 替 え に 要 す る 経 費	そ 招 地 方 の 交 付 税 減 少 は を	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合 計	18 100.0	3 16.7	4 22.2	2 11.1	4 22.2	2 11.1	3 16.7	-

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1503 -0-0000 且次 %表 N表

I. 人口規模…30万人以上～50万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	か改修 る校 跡地 など に利 用に た た な い か う	だ 費 学 校 の 校 舎 維 持 に 要 す る 経 費	り 経 耐 工 事 や 修 繕 に 要 す る 経 費	え 大 規 模 な 改 修 や 建 替 え に 要 す る 経 費	そ 招 地 方 の 交 付 税 減 少 は を	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合 計	24 100.0	4 16.7	1 4.2	6 25.0	6 25.0	4 16.7	3 12.5	-

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1504 -0-0000 且次 %表 N表

I. 人口規模…20万人以上～30万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	か改修 る校 跡地 など に利 用に た た な い か う	だ 費 学 校 の 校 舎 維 持 に 要 す る 経 費	り 経 耐 工 事 や 修 繕 に 要 す る 経 費	え 大 規 模 な 改 修 や 建 替 え に 要 す る 経 費	そ 招 地 方 の 交 付 税 減 少 は を	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合 計	12 100.0	1 8.3	1 8.3	5 41.7	1 8.3	3 25.0	1 8.3	-

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1505 -0-0000 且次 %表 N表

I. 人口規模…10万人以上～20万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	か改修 る校 跡地 など に利 用に た た な い か う	だ 費 学 校 の 校 舎 維 持 に 要 す る 経 費	り 経 耐 工 事 や 修 繕 に 要 す る 経 費	え 大 規 模 な 改 修 や 建 替 え に 要 す る 経 費	そ 招 地 方 の 交 付 税 減 少 は を	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合 計	54 100.0	8 14.8	7 13.0	9 16.7	9 16.7	14 25.9	6 11.1	-

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1506 -0-0000 且次 %表 N表

I. 人口規模…5万人以上～10万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	か改修 る校 跡地 など に利 用し た費 用に 伴 うか う	だ費学 校の 維持 費が つづ き運 営分 経	リ経耐 工事を 考 え る 大 き い と メ モ	え大規 模な 改修 工事 を考 え る 大 き い と メ モ	そ招地 方交 付税 の少 減は を	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答	
合 計	63 100.0	12 19.0	10 15.9	7 11.1	16 25.4	3 4.8	9 14.3	5 7.9	1 1.6

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1507 -0-0000 且次 %表 N表

I. 人口規模…2万人以上～5万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	か改修 る校 跡地 など に利 用し た費 用に 伴 うか う	だ費学 校の 維持 費が つづ き運 営分 経	リ経耐 工事を 考 え る 大 き い と メ モ	え大規 模な 改修 工事 を考 え る 大 き い と メ モ	そ招地 方交 付税 の少 減は を	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答	
合 計	111 100.0	25 22.5	17 15.3	10 9.0	24 21.6	9 8.1	17 15.3	7 6.3	2 1.8

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1508 -0-0000 且次 %表 N表

I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	か改修 る校 跡地 など に利 用し た費 用に 伴 うか う	だ費学 校の 維持 費が つづ き運 営分 経	リ経耐 工事を 考 え る 大 き い と メ モ	え大規 模な 改修 工事 を考 え る 大 き い と メ モ	そ招地 方交 付税 の少 減は を	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答	
合 計	75 100.0	14 18.7	12 16.0	8 10.7	13 17.3	12 16.0	13 17.3	2 2.7	1 1.3

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1509 -0-0000 且次 %表 N表

I. 人口規模…1万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	か改修 る校 跡地 など に利 用し た費 用に 伴 うか う	だ費学 校の 維持 費が つづ き運 営分 経	リ経耐 工事を 考 え る 大 き い と メ モ	え大規 模な 改修 工事 を考 え る 大 き い と メ モ	そ招地 方交 付税 の少 減は を	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答	
合 計	125 100.0	16 12.8	23 18.4	8 6.4	27 21.6	23 18.4	20 16.0	4 3.2	4 3.2

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

I. 人口規模…100万人以上

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	1 0倍未満	0.1 倍未満	0.2 倍未満	0.3 倍以上	5 倍以上	それか 中学校 統合は ないた ため、 答えは な	わ から ない	そ の 他	無 回 答
数	1	2	3	5	-	-	3	1	1
合計	100.0	12.5	12.5	-	-	-	37.5	12.5	12.5

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

I. 人口規模…50万人以上～100万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	1 0倍未満	0.1 倍未満	0.2 倍未満	0.3 倍以上	5 倍以上	それか 中学校 統合は ないた ため、 答えは な	わ から ない	そ の 他	無 回 答
数	18	4	3	5	-	-	4	-	3
合計	100.0	11.1	22.2	-	-	-	22.2	-	16.7

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

I. 人口規模…30万人以上～50万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	1 0倍未満	0.1 倍未満	0.2 倍未満	0.3 倍以上	5 倍以上	それか 中学校 統合は ないた ため、 答えは な	わ から ない	そ の 他	無 回 答
数	24	2	3	5	-	-	4	-	4
合計	100.0	8.3	20.8	-	-	-	16.7	-	16.7

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

I. 人口規模…20万人以上～30万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	1 0倍未満	0.1 倍未満	0.2 倍未満	0.3 倍以上	5 倍以上	それか 中学校 統合は ないた ため、 答えは な	わ から ない	そ の 他	無 回 答
数	12	1	3	5	-	-	4	2	3
合計	100.0	8.3	-	-	-	-	33.3	16.7	25.0

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

I. 人口規模…10万人以上～20万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

1605 -0-0000 目次 %表 N表

件数	1.0倍未満		0.1倍未満 0.1倍以上		0.2倍未満 0.2倍以上		0.3倍未満 0.3倍以上		5.0倍以上		それか なかつ たため 、合は なえら		わ か ら な い		そ の 他		無 回 答		
	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	
合計	54	100.0	9	16.7	4	7.4	-	-	-	-	12	22.2	15	27.8	2	3.7	12	22.2	

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

I. 人口規模…5万人以上～10万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

1606 -0-0000 目次 %表 N表

件数	1.0倍未満		0.1倍未満 0.1倍以上		0.2倍未満 0.2倍以上		0.3倍未満 0.3倍以上		5.0倍以上		それか なかつ たため 、合は なえら		わ か ら な い		そ の 他		無 回 答		
	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	
合計	63	100.0	2	3.2	5	7.9	-	-	-	-	15	23.8	16	25.4	4	6.3	21	33.3	

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

I. 人口規模…20万人以上～50万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

1607 -0-0000 目次 %表 N表

件数	1.0倍未満		0.1倍未満 0.1倍以上		0.2倍未満 0.2倍以上		0.3倍未満 0.3倍以上		5.0倍以上		それか なかつ たため 、合は なえら		わ か ら な い		そ の 他		無 回 答			
	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数		
合計	111	100.0	2	1.8	17	15.3	1	0.9	-	-	1	0.9	22	19.8	25	22.5	6	5.4	37	33.3

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

I. 人口規模…10万人以上～20万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

1608 -0-0000 目次 %表 N表

件数	1.0倍未満		0.1倍未満 0.1倍以上		0.2倍未満 0.2倍以上		0.3倍未満 0.3倍以上		5.0倍以上		それか なかつ たため 、合は なえら		わ か ら な い		そ の 他		無 回 答		
	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	件	数	
合計	75	100.0	7	9.3	4	5.3	-	-	-	-	11	14.7	25	33.3	4	5.3	24	32.0	

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

I. 人口規模…1万人未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

1609 -0-0000 且次 %表 N表

	件数	1 倍未満	0.1 倍未満	0.2 倍未満	0.3 倍未満	5 倍以上	それ がない	中学校 の統 合は な ら な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	125 100.0	8 6.4	15 12.0	2 1.6	-	-	16 12.8	41 32.8	-	43 34.4	

XV. 市町村の合併経験

I. 人口規模…100万人以上

1701 -0-0000 且次 %表 N表

	件数	経験した	経験していない	を数年 進め る計 画町 ない があ る併 合	無 回 答
合計	9 100.0	2 22.2	7 77.8	-	-

XV. 市町村の合併経験

I. 人口規模…50万人以上～100万人未満

1702 -0-0000 且次 %表 N表

	件数	経験した	経験していない	を数年 進め る計 画町 ない があ る併 合	無 回 答
合計	24 100.0	9 37.5	12 50.0	-	3 12.5

XV. 市町村の合併経験

I. 人口規模…30万人以上～50万人未満

1703 -0-0000 且次 %表 N表

	件数	経験した	経験していない	を数年 進め る計 画町 ない があ る併 合	無 回 答
合計	39 100.0	15 38.5	21 53.8	-	3 7.7

1704 -0-0000 目次 %表 N表

X V. 市町村の合併経験
I. 人口規模…2.0万人以上～3.0万人未満

	件数	経験した	経験していない	を教 連年 め内 する に 計市 画町 ない が あ 合 が 、 る 併	無 回 答
合 計	28 100.0	12 42.9	11 39.3	-	5 17.9

1705 -0-0000 目次 %表 N表

X V. 市町村の合併経験
I. 人口規模…1.0万人以上～2.0万人未満

	件数	経験した	経験していない	を教 連年 め内 する に 計市 画町 ない が あ 合 が 、 る 併	無 回 答
合 計	123 100.0	52 42.3	59 48.0	-	12 9.8

1706 -0-0000 目次 %表 N表

X V. 市町村の合併経験
I. 人口規模…5.0万人以上～1.0万人未満

	件数	経験した	経験していない	を教 連年 め内 する に 計市 画町 ない が あ 合 が 、 る 併	無 回 答
合 計	172 100.0	77 44.8	71 41.3	3 1.7	21 12.2

1707 -0-0000 目次 %表 N表

X V. 市町村の合併経験
I. 人口規模…2.0万人以上～5.0万人未満

	件数	経験した	経験していない	を教 連年 め内 する に 計市 画町 ない が あ 合 が 、 る 併	無 回 答
合 計	273 100.0	115 42.1	117 42.9	7 2.6	34 12.5

1708 -0-0000 目次 %表 N表

XV. 市町村の合併経験

I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

件数	経験した	経験していない	連続経験するに あつて市町村が 合併する	無回答
179 100.0	43 24.0	110 61.5	8 4.5	18 10.1
合計				

1709 -0-0000 目次 %表 N表

XV. 市町村の合併経験

I. 人口規模…1万人未満

件数	経験した	経験していない	連続経験するに あつて市町村が 合併する	無回答
271 100.0	23 8.5	213 78.6	12 4.4	23 8.5
合計				

1801 -0-0000 目次 %表 N表

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

I. 人口規模…100万人以上

XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促進は町 進は小村 する中併 効果は一 般を持 つ	市町村 合併は 小中 学増 大を 促す	市町村 合併は 小中 学増 大を 促さ ない	小中学校 統合を 経験 しない	その他	無回答
2 100.0	-	-	-	1 50.0	1 50.0	-
合計						

1802 -0-0000 目次 %表 N表

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

I. 人口規模…50万人以上～100万人未満

XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促進は町 進は小村 する中併 効果は一 般を持 つ	市町村 合併は 小中 学増 大を 促す	市町村 合併は 小中 学増 大を 促さ ない	小中学校 統合を 経験 しない	その他	無回答
9 100.0	-	-	-	6 66.7	3 33.3	-
合計						

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

I. 人口規模…30万人以上～50万人未満

XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促進は町 進は町 す小村 合 併 の 中 学 校 は 一 般 的 な 統 合 を 持 つ た	す校市 統 合 の 困 難 は 小 中 学 校 の 増 加	響村小 は 合 併 し そ の 統 合 は な い の 市 町 影	し中 統 合 を 経 験 し な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
15 100.0	-	1 6.7	6 40.0	3 20.0	4 26.7	1 6.7	-
合計							

1803 -0-0000 且次 %表 N表

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

I. 人口規模…20万人以上～30万人未満

XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促進は町 進は町 す小村 合 併 の 中 学 校 は 一 般 的 な 統 合 を 持 つ た	す校市 統 合 の 困 難 は 小 中 学 校 の 増 加	響村小 は 合 併 し そ の 統 合 は な い の 市 町 影	し中 統 合 を 経 験 し な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
12 100.0	1 8.3	-	7 58.3	1 8.3	1 8.3	2 16.7	-
合計							

1804 -0-0000 且次 %表 N表

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

I. 人口規模…10万人以上～20万人未満

XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促進は町 進は町 す小村 合 併 の 中 学 校 は 一 般 的 な 統 合 を 持 つ た	す校市 統 合 の 困 難 は 小 中 学 校 の 増 加	響村小 は 合 併 し そ の 統 合 は な い の 市 町 影	し中 統 合 を 経 験 し な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
52 100.0	7 13.5	-	28 53.8	9 17.3	5 9.6	3 5.8	-
合計							

1805 -0-0000 且次 %表 N表

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

I. 人口規模…5万人以上～10万人未満

XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促進は町 進は町 す小村 合 併 の 中 学 校 は 一 般 的 な 統 合 を 持 つ た	す校市 統 合 の 困 難 は 小 中 学 校 の 増 加	響村小 は 合 併 し そ の 統 合 は な い の 市 町 影	し中 統 合 を 経 験 し な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
77 100.0	9 11.7	2 2.6	41 53.2	13 16.9	6 7.8	4 5.2	2 2.6
合計							

1806 -0-0000 且次 %表 N表

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

I. 人口規模…2万人以上～5万人未満

XV. 市町村の合併経験…経験した

1807 -0-0000 且次 %表 N表

件数	促進は町 村合併 効果を一 般を持 つ	市町村 合併の 困難は 小中 増学	響村小 は合 併し そ れ な い	小 中 統 合 を 経 験 し な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答	
合計	115 100.0	18 15.7	1 0.9	54 47.0	18 15.7	10 8.7	11 9.6	3 2.6

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

I. 人口規模…1万人以上～2万人未満

XV. 市町村の合併経験…経験した

1808 -0-0000 且次 %表 N表

件数	促進は町 村合併 効果を一 般を持 つ	市町村 合併の 困難は 小中 増学	響村小 は合 併し そ れ な い	小 中 統 合 を 経 験 し な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答	
合計	43 100.0	8 18.6	7 16.3	16 37.2	6 14.0	3 7.0	2 4.7	1 2.3

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

I. 人口規模…1万人未満

XV. 市町村の合併経験…経験した

1809 -0-0000 且次 %表 N表

件数	促進は町 村合併 効果を一 般を持 つ	市町村 合併の 困難は 小中 増学	響村小 は合 併し そ れ な い	小 中 統 合 を 経 験 し な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	23 100.0	4 17.4	1 4.3	12 52.2	1 4.3	4 17.4	1 4.3

0411 -0-0000 目次 %表 N表

III (1) 小学校児童数
II (1) 小学校数…1校

	件数	0411 -0-0000										無回答
		1 0 人未 満	6 1 人未 満以 上、	6 2 人未 満以 上、	6 4 人未 満以 上、	0 7 人未 満以 上、	0 1 人未 満以 上、	0 3 人未 満以 上、	5 0 人未 満以 上、			
合計	78 100.0	26 33.3	28 35.9	17 21.8	5 6.4	2 2.6	-	-	-	-	-	-

0412 -0-0000 目次 %表 N表

III (1) 小学校児童数
II (1) 小学校数…2校以上、5校未満

	件数	0412 -0-0000										無回答
		1 0 人未 満	6 1 人未 満以 上、	6 2 人未 満以 上、	6 4 人未 満以 上、	0 7 人未 満以 上、	0 1 人未 満以 上、	0 3 人未 満以 上、	5 0 人未 満以 上、			
合計	283 100.0	16 5.7	52 18.4	85 30.0	37 13.1	65 23.0	26 9.2	1 0.4	-	-	-	-

0413 -0-0000 目次 %表 N表

III (1) 小学校児童数
II (1) 小学校数…5校以上、10校未満

	件数	0413 -0-0000										無回答
		1 0 人未 満	6 1 人未 満以 上、	6 2 人未 満以 上、	6 4 人未 満以 上、	0 7 人未 満以 上、	0 1 人未 満以 上、	0 3 人未 満以 上、	5 0 人未 満以 上、			
合計	294 100.0	4 1.4	6 2.0	31 10.5	38 12.9	84 28.6	79 26.9	45 15.3	4 1.4	3 1.0	-	-

0414 -0-0000 目次 %表 N表

III (1) 小学校児童数
II (1) 小学校数…10校以上、30校未満

	件数	0414 -0-0000										無回答
		1 0 人未 満	6 1 人未 満以 上、	6 2 人未 満以 上、	6 4 人未 満以 上、	0 7 人未 満以 上、	0 1 人未 満以 上、	0 3 人未 満以 上、	5 0 人未 満以 上、			
合計	354 100.0	4 1.1	-	4 1.1	4 1.1	32 9.0	92 26.0	81 22.9	137 38.7	-	-	-

0415 -0-0000 目次 %表 N表

III (1) 小学校児童数
II (1) 小学校数…30校以上

件	10人未満	1人0人未満	61人0人未満	62人6人未満	64人8人未満	07人2人未満	01人5人未満	03人0人未満	5人0人以上	無回答
数	24	48	72	15	3	5	2	4.5	103.6	-
合計	110	100.0	-	-	-	-	1.8	4.5	93.6	-

0511 -0-0000 目次 %表 N表

III (2) 中学校生徒数
II (1) 小学校数…1校

件	50人未満	51人50人未満	32人43人未満	03人63人未満	08人0人未満	01人5人未満	03人0人未満	5人0人以上	無回答
数	23	16	9.0	2.6	-	3	5	-	5.1
合計	78	100.0	29.5	33.3	26	7	2	-	-

0512 -0-0000 目次 %表 N表

III (2) 中学校生徒数
II (1) 小学校数…2校以上、5校未満

件	50人未満	51人50人未満	32人43人未満	31人23人未満	32人43人未満	03人63人未満	08人0人未満	01人5人未満	03人0人未満	5人0人以上	無回答
数	8	46	16.3	84	37	81	25	1	1	-	0.4
合計	283	100.0	2.8	16.3	29.7	37	28.6	8.8	0.4	-	-

0513 -0-0000 目次 %表 N表

III (2) 中学校生徒数
II (1) 小学校数…5校以上、10校未満

件	50人未満	51人50人未満	32人43人未満	31人23人未満	32人43人未満	03人63人未満	08人0人未満	01人5人未満	03人0人未満	5人0人以上	無回答
数	1	5	1.7	29	32	100	83	41	3	-	1.0
合計	294	100.0	0.3	1.7	9.9	10.9	34.0	28.2	13.9	-	-

III (2) 中学校生徒数 0514 -0-0000 目次 %表 N表

II (1) 小学校数...10校以上、30校未満

件	5 0 人未 満	5 0 人未 満以上、	1 2 3	3 1 2 4	3 2 4	3 2 4	0 3 人未 満以上、	0 8 人未 満以上、	0 1 0 5 人未 満以上、	0 3 0 0 0 0 人未 満以上、	5 0 0 0 0 0 人未 満以上、	無 回 答
数	1	2	4	1	6	8	0	5	3	5	15	-
合計	100.0	0.3	0.6	0.3	1.4	9.6	35.0	22.0	4.2			

III (2) 中学校生徒数 0515 -0-0000 目次 %表 N表

II (1) 小学校数...30校以上

件	5 0 人未 満	5 0 人未 満以上、	1 2 3	2 4	3 6	3 8 0	0 3 人未 満以上、	0 8 人未 満以上、	0 1 0 5 人未 満以上、	0 3 0 0 0 0 人未 満以上、	5 0 0 0 0 0 人未 満以上、	無 回 答
数	1	2	4	1	6	8	0	5	3	5	14	-
合計	100.0	-	-	-	-	-	-	0.9	8.2	12.7	77.3	0.9

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定 0611 -0-0000 目次 %表 N表

II (1) 小学校数...1校

件	たし 計した 画も はない、 ま	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	無 回 答
数	24	3	3	4	6	8	0	5	3	5	14	1
合計	100.0	30.8	3.8	3.8	56.4	3.8	3.8	44	3	44	56.4	1.3

IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定 0612 -0-0000 目次 %表 N表

II (1) 小学校数...2校以上、5校未満

件	たし 計した 画も はない、 ま	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	計した 画は 持っているが、	無 回 答
数	71	17	61	21	63	8	0	5	3	5	14	1
合計	100.0	25.1	6.0	21.6	46.3	0.7	0.7	0.4				

0811 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況
II (1) 小学校数…1校

	件数	施0平成11年度に統合を実施した学校数		年間戦後に学統を64年実施した学校数		わからない	その他	無回答
		18/23.1	6/7.7	35/44.9	1/1.3			
合計	78/100.0	18/23.1	6/7.7	35/44.9	1/1.3	7/9.0	23/29.5	

0812 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況
II (1) 小学校数…2校以上、5校未満

	件数	施0平成11年度に統合を実施した学校数		年間戦後に学統を64年実施した学校数		わからない	その他	無回答
		90/31.8	39/13.8	140/49.5	11/3.9			
合計	283/100.0	90/31.8	39/13.8	140/49.5	11/3.9	78/27.6		

0813 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況
II (1) 小学校数…5校以上、10校未満

	件数	施0平成11年度に統合を実施した学校数		年間戦後に学統を64年実施した学校数		わからない	その他	無回答
		100/34.0	48/16.3	159/54.1	1/0.3			
合計	294/100.0	100/34.0	48/16.3	159/54.1	1/0.3	5/1.7	68/23.1	

0814 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況
II (1) 小学校数…10校以上、30校未満

	件数	施0平成11年度に統合を実施した学校数		年間戦後に学統を64年実施した学校数		わからない	その他	無回答
		144/40.7	74/20.9	182/51.4	1/0.3			
合計	354/100.0	144/40.7	74/20.9	182/51.4	1/0.3	6/1.7	71/20.1	

0815 -0-0000 目次 %表 N表

VI. 小中学校統合の実施状況
II (1) 小学校数…30校以上

件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
110	69	38	53	1	2	16	
100.0	62.7	34.5	48.2	0.9	1.8	14.5	

0911 -0-0000 目次 %表 N表

VII. 小中学校統合方式

II (1) 小学校数…1校
VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
24	11	12	1	1	1	1	
100.0	45.8	50.0	4.2	4.2	-	-	

0912 -0-0000 目次 %表 N表

VII. 小中学校統合方式

II (1) 小学校数…2校以上、5校未満
VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
103	78	34	1	2	-	-	
100.0	75.7	33.0	1.0	1.9	-	-	

0913 -0-0000 目次 %表 N表

VII. 小中学校統合方式

II (1) 小学校数…5校以上、10校未満
VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
118	79	57	2	3	1	4	
100.0	66.9	48.3	1.7	2.5	0.8	3.4	

VII. 小中学校統合方式
II (1) 小学校数…10校以上、30校未満
VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	用取	新設	小中一貫校を設けた	小中併設校を設けた	わからない	その他	無回答
168 100.0	107 63.7	90 53.6	4 2.4	5 3.0	-	4 2.4	
合計							

VII. 小中学校統合方式
II (1) 小学校数…30校以上
VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	用取	新設	小中一貫校を設けた	小中併設校を設けた	わからない	その他	無回答
78 100.0	47 60.3	62 79.5	4 5.1	2 2.6	-	6 7.7	
合計							

VIII. 統合新校のつくり方
II (1) 小学校数…1校
VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	で学小	一学幼	をに小	てどコ	けて中	生	打ち見	とに集	該	そ	無
24 100.0	4 16.7	-	2 8.3	-	-	-	-	-	14 58.3	1 4.2	3 12.5
合計											

VIII. 統合新校のつくり方
II (1) 小学校数…2校以上、5校未満
VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	で学小	一学幼	をに小	てどコ	けて中	生	打ち見	とに集	該	そ	無
103 100.0	13 12.6	-	2 1.9	1 1.0	-	-	-	-	67 65.0	2 1.9	17 16.5
合計											

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

II (1) 小学校数...2校以上、5校未満

VI. 小中学校統合の実施状況...平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	どこコミュニティ会館など活用している施設	活な特別用としてい施設するとして	体育施設と教育運動場	産業用地として活用	用地の貸与など	学校用地として活用	複合施設	民間に売却	式跡地に私立学校を誘致	講特し段、跡地活用したは	わからない	その他	無回答
合計	103 100.0	33 32.0	17 16.5	32 31.1	10 9.7	2 1.9	7 6.8	2 1.9	3 2.9	16 15.5	47 45.6	-	-	-

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

II (1) 小学校数...5校以上、10校未満

VI. 小中学校統合の実施状況...平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	どこコミュニティ会館など活用している施設	活な特別用としてい施設するとして	体育施設と教育運動場	産業用地として活用	用地の貸与など	学校用地として活用	複合施設	民間に売却	式跡地に私立学校を誘致	講特し段、跡地活用したは	わからない	その他	無回答
合計	118 100.0	37 31.4	18 15.3	60 50.8	14 11.9	10 8.5	7 5.9	7 5.9	6 5.1	27 22.9	39 33.1	-	-	-

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

II (1) 小学校数...10校以上、30校未満

VI. 小中学校統合の実施状況...平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	どこコミュニティ会館など活用している施設	活な特別用としてい施設するとして	体育施設と教育運動場	産業用地として活用	用地の貸与など	学校用地として活用	複合施設	民間に売却	式跡地に私立学校を誘致	講特し段、跡地活用したは	わからない	その他	無回答
合計	168 100.0	59 35.1	28 16.7	67 39.9	13 7.7	17 10.1	22 13.1	21 12.5	8 4.8	27 16.1	96 57.1	-	-	-

IX. 小中学校統合の際の跡地利用

II (1) 小学校数...30校以上

VI. 小中学校統合の実施状況...平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	件	どこコミュニティ会館など活用している施設	活な特別用としてい施設するとして	体育施設と教育運動場	産業用地として活用	用地の貸与など	学校用地として活用	複合施設	民間に売却	式跡地に私立学校を誘致	講特し段、跡地活用したは	わからない	その他	無回答
合計	78 100.0	23 29.5	13 16.7	32 41.0	10 12.8	11 14.1	18 23.1	10 12.8	9 11.5	8 10.3	54 69.2	-	-	-

X. 小中学校統合に際しての通学区区域の変更

II (1) 小学校数…1校

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	区を旧域合併し、通学区を編成した新しい通学区を設けた割合	通学区変更して区を編成したい割合	に旧来の通学区を設けた割合	わからない	その他	無回答
合計	24 100.0	14 58.3	5 20.8	1 4.2	-	3 12.5	1 4.2

X. 小中学校統合に際しての通学区区域の変更

II (1) 小学校数…2校以上、5校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	区を旧域合併し、通学区を編成した新しい通学区を設けた割合	通学区変更して区を編成したい割合	に旧来の通学区を設けた割合	わからない	その他	無回答
合計	103 100.0	63 61.2	32 31.1	1 1.0	2 1.9	4 3.9	1 1.0

X. 小中学校統合に際しての通学区区域の変更

II (1) 小学校数…5校以上、10校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	区を旧域合併し、通学区を編成した新しい通学区を設けた割合	通学区変更して区を編成したい割合	に旧来の通学区を設けた割合	わからない	その他	無回答
合計	118 100.0	73 61.9	39 33.1	1 0.8	1 0.8	1 0.8	3 2.5

X. 小中学校統合に際しての通学区区域の変更

II (1) 小学校数…10校以上、30校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	区を旧域合併し、通学区を編成した新しい通学区を設けた割合	通学区変更して区を編成したい割合	に旧来の通学区を設けた割合	わからない	その他	無回答
合計	168 100.0	132 78.6	24 14.3	3 1.8	3 1.8	5 3.0	1 0.6

X. 小中学校統合に際しての通学区の変更

II (1) 小学校数…30校以上

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	区を旧域合併し、通学区を編成した通学区の件数	通部旧字を旧域変更し、通学区を編成した通学区の件数	にを旧域の調整し、通学区を編成した通学区の件数	わからない	その他	無回答
合計	78 100.0	67 85.9	5 6.4	2 2.6	1 1.3	2 2.6
						1 1.3

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

II (1) 小学校数…1校

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	24 100.0	19 79.2	5 20.8	-

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

II (1) 小学校数…2校以上、5校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	103 100.0	73 70.9	5 4.9	24 23.3
				1 1.0

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

II (1) 小学校数…5校以上、10校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	118 100.0	70 59.3	9 7.6	34 28.8
				5 4.2

1314 -0-0000 目次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

II (1) 小学校数…10校以上、30校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	168 100.0	15 8.9	49 29.2	4 2.4

1315 -0-0000 目次 %表 N表

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化

II (1) 小学校数…30校以上

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	減少した	増加した	変わらない	無回答
合計	78 100.0	33 42.3	7 9.0	31 39.7

1411 -0-0000 目次 %表 N表

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

II (1) 小学校数…1校

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	費用に 関係する 変で 化が な	語 対 合 費 を 校 方 式 改 修 等 と し て	統 計 対 等 合 併 を 校 方 式 改 修 等 と し て	学 生 対 し て の 手 続 を 簡 便 化 す る た め に	学 生 対 し て の 手 続 を 簡 便 化 す る た め に	新 バ ス 等 の 導 入	新 バ ス 等 の 導 入	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	5 100.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	-	-	-

1412 -0-0000 目次 %表 N表

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

II (1) 小学校数…2校以上、5校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

X I. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件数	費用に 関係する 変で 化が な	語 対 合 費 を 校 方 式 改 修 等 と し て	統 計 対 等 合 併 を 校 方 式 改 修 等 と し て	学 生 対 し て の 手 続 を 簡 便 化 す る た め に	学 生 対 し て の 手 続 を 簡 便 化 す る た め に	新 バ ス 等 の 導 入	新 バ ス 等 の 導 入	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合計	24 100.0	6 25.0	1 4.2	1 4.2	21 87.5	21 87.5	21 87.5	-	8.3	-

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

II (1) 小学校数…5校以上、10校未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 XI. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件	件数	費用を削減する手段を新たに導入した	諸統合を要する改修工事	諸統合を要する改修工事	諸統合を要する改修工事	その他	無回答
	34	16	7	23	2	1	-
	100.0	47.1	20.6	67.6	5.9	2.9	-

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

II (1) 小学校数…10校以上、30校未満
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 XI. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件	件数	費用を削減する手段を新たに導入した	諸統合を要する改修工事	諸統合を要する改修工事	諸統合を要する改修工事	その他	無回答
	49	12	10	30	8	3	-
	100.0	24.5	20.4	61.2	16.3	6.1	-

X II. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由

II (1) 小学校数…30校以上
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した
 XI. 小中学校統合前後の教育費の変化…変わらない

件	件数	費用を削減する手段を新たに導入した	諸統合を要する改修工事	諸統合を要する改修工事	諸統合を要する改修工事	その他	無回答
	31	11	8	11	4	7	-
	100.0	35.5	25.8	35.5	12.9	22.6	-

X III. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果

II (1) 小学校数…1校
 VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件	件数	改修費用を削減する手段を新たに導入した	諸統合を要する改修工事	諸統合を要する改修工事	諸統合を要する改修工事	その他	無回答
	24	1	5	1	7	3	-
	100.0	4.2	20.8	4.2	29.2	12.5	-

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1512 -0-0000 目次 %表 N表

II (1) 小学校数…2校以上、5校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	か改修 るため に費用 がかか う	だ費学 校の校 舎維持 に要す る経費 の割合	り経耐 工事を 行うに あつて は、大 きな修 繕等 を要す る	りえ大 規模な 改修や 建て替 えを考 える	そ招地 方から 交付税 の削減 は、少 ない	わから ない	そ 他	無 回 答	
合計	103 100.0	17 16.5	19 18.4	9 8.7	18 17.5	16 15.5	13 12.6	7 6.8	4 3.9

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1513 -0-0000 目次 %表 N表

II (1) 小学校数…5校以上、10校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	か改修 るため に費用 がかか う	だ費学 校の校 舎維持 に要す る経費 の割合	り経耐 工事を 行うに あつて は、大 きな修 繕等 を要す る	りえ大 規模な 改修や 建て替 えを考 える	そ招地 方から 交付税 の削減 は、少 ない	わから ない	そ 他	無 回 答	
合計	118 100.0	24 20.3	16 13.6	9 7.6	26 22.0	15 12.7	23 19.5	5 4.2	-

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1514 -0-0000 目次 %表 N表

II (1) 小学校数…10校以上、30校未満

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	か改修 るため に費用 がかか う	だ費学 校の校 舎維持 に要す る経費 の割合	り経耐 工事を 行うに あつて は、大 きな修 繕等 を要す る	りえ大 規模な 改修や 建て替 えを考 える	そ招地 方から 交付税 の削減 は、少 ない	わから ない	そ 他	無 回 答	
合計	168 100.0	30 17.9	24 14.3	23 13.7	37 22.0	13 7.7	25 14.9	12 7.1	4 2.4

XIII. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果 1515 -0-0000 目次 %表 N表

II (1) 小学校数…30校以上

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

件数	か改修 るため に費用 がかか う	だ費学 校の校 舎維持 に要す る経費 の割合	り経耐 工事を 行うに あつて は、大 きな修 繕等 を要す る	りえ大 規模な 改修や 建て替 えを考 える	そ招地 方から 交付税 の削減 は、少 ない	わから ない	そ 他	無 回 答	
合計	78 100.0	12 15.4	13 16.7	8 10.3	18 23.1	2 2.6	16 20.5	9 11.5	-

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

II (1) 小学校数…1校
VI. 小中学校統合の実施状況…平成20年に学校統合を実施した

件数	1.0倍未満	0.1倍未満以上	0.2倍未満以上	0.3倍未満以上	5.0倍以上	それ以外の校のため、答えはわからない	その他	無回答
合計	24 100.0	2 8.3	-	-	-	3 12.5	7 29.2	12 50.0

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

II (1) 小学校数…2校以上、5校未満
VI. 小中学校統合の実施状況…平成20年に学校統合を実施した

件数	1.0倍未満	0.1倍未満以上	0.2倍未満以上	0.3倍未満以上	5.0倍以上	それ以外の校のため、答えはわからない	その他	無回答
合計	103 100.0	6 5.8	11 10.7	1 1.0	-	18 17.5	32 31.1	1 1.0

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

II (1) 小学校数…5校以上、10校未満
VI. 小中学校統合の実施状況…平成20年に学校統合を実施した

件数	1.0倍未満	0.1倍未満以上	0.2倍未満以上	0.3倍未満以上	5.0倍以上	それ以外の校のため、答えはわからない	その他	無回答
合計	118 100.0	9 7.6	13 11.0	1 0.8	-	21 17.8	35 29.7	4 3.4

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

II (1) 小学校数…10校以上、30校未満
VI. 小中学校統合の実施状況…平成20年に学校統合を実施した

件数	1.0倍未満	0.1倍未満以上	0.2倍未満以上	0.3倍未満以上	5.0倍以上	それ以外の校のため、答えはわからない	その他	無回答
合計	108 100.0	9 5.4	19 11.3	1 0.6	-	34 20.2	40 23.8	12 7.1

XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化

II (1) 小学校数…30校以上

VI. 小中学校統合の実施状況…平成元年～平成20年に学校統合を実施した

	件数	1.0倍未満	0.1倍未満以上	0.2倍未満以上	0.3倍未満以上	5.0倍以上	それか中学校の統合はな	わからない	その他	無回答
合計	78 100.0	10 12.8	11 14.1	1 1.3	—	—	16 20.5	23 29.5	2 2.6	15 19.2

XV. 市町村の合併経験

II (1) 小学校数…1校

	件数	経験した	経験していない	を数年以内しめるに計画町ないがある併	無回答
合計	78 100.0	1 1.3	70 89.7	4 5.1	3 3.8

XV. 市町村の合併経験

II (1) 小学校数…2校以上、5校未満

	件数	経験した	経験していない	を数年以内しめるに計画町ないがある併	無回答
合計	283 100.0	20 7.1	211 74.6	18 6.4	34 12.0

XV. 市町村の合併経験

II (1) 小学校数…5校以上、10校未満

	件数	経験した	経験していない	を数年以内しめるに計画町ないがある併	無回答
合計	294 100.0	77 26.2	170 57.8	6 2.0	41 13.9

1714 -0-0000 目次 %表 N表

XV. 市町村の合併経験
II (1) 小学校数…10校以上、30校未満

件数	経験した	経験していない	を数年以内の計画に市町村が合併する	無回答
354 100.0	190 53.7	131 37.0	2 0.6	31 8.8
合計				

1715 -0-0000 目次 %表 N表

XV. 市町村の合併経験
II (1) 小学校数…30校以上

件数	経験した	経験していない	を数年以内の計画に市町村が合併する	無回答
110 100.0	60 54.5	40 36.4	-	10 9.1
合計				

1811 -0-0000 目次 %表 N表

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

II (1) 小学校数…1校
XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促進は町進は町すす小中を統合し効果を一時的に持つ	市町村合併の困難さを増す	響村小は合併感併しその統合は影町	小中学校の統合を経験	わからない	その他	無回答
1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-
合計							

1812 -0-0000 目次 %表 N表

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

II (1) 小学校数…2校以上、5校未満
XV. 市町村の合併経験…経験した

件数	促進は町すす小中を統合し効果を一時的に持つ	市町村合併の困難さを増す	響村小は合併感併しその統合は影町	小中学校の統合を経験	わからない	その他	無回答
20 100.0	4 20.0	-	9 45.0	3 15.0	3 15.0	-	1 5.0
合計							

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

II (1) 小学校数…5校以上、10校未満

XXV. 市町村の合併経験…経験した

件数	77	11	6	33	12	7	5	3
	100.0	14.3	7.8	42.9	15.6	9.1	6.5	3.9
合計								

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

II (1) 小学校数…10校以上、30校未満

XXV. 市町村の合併経験…経験した

件数	190	23	5	100	31	15	13	3
	100.0	12.1	2.6	52.6	16.3	7.9	6.8	1.6
合計								

XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係

II (1) 小学校数…30校以上

XXV. 市町村の合併経験…経験した

件数	60	8	1	28	6	8	9	-
	100.0	13.3	1.7	46.7	10.0	13.3	15.0	-
合計								

I-4 自由記述部分の集計

SEQ	S-No.	【a】IV. 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定（その他）
1	0038	戦後～現在までの間、学校統合を実施したことがあり、今後の統合の是非については現在検討中。
2	0072	戦後～現在までの間、学校統合を実施したことがあり、教育委員会の諮問機関として検討会を設置し検討中。
3	0075	市合併後～現在までの間、学校統合を実施したことがない。現在、再配置計画を作成中。
4	0144	小中学校とも過去分校があったが、すでに統合し、村内各1校となったので、統合対象の学校がない。
5	0167	戦後一度も学校統合を実施したことはない。将来の統合については、その是非も含めて検討。
6	0205	戦後～現在統合実施あり。今後の統合については、検討中。
7	0228	戦後～現在まで学校統合を実施したことがあり、現在、小・中学校の適正配置に関する基本方針を策定中である。今後、この方針をもとに統合を検討する。
8	0270	平成17年度に3小学校を統合し、現在町内1小学校だけになっている（VIへ）。
9	0285	戦後一度も学校統合したことはない。学校規模の適正化の観点から、将来統合することも有り得る。
10	0291	研究、検討中。
11	0295	H13～H20の年度で通学区域見直し、学校統合を実施済。現在、結果の検証を通じて、通学区域の一部見直しを検討中。
12	0440	戦後～現在までの間、学校統合を実施したことがあり、統合を含め「検討委員会」で検討中。
13	0539	戦後～現在までの間、学校統合を実施したことがあり、現在、学校の適正規模・適正配置を検討する委員会を設置し、学校再編統合について検討中。
14	0565	計画はないが、児童生徒数の減により、統合は不可避であると考えている。
15	0602	計画はないが、児童の減少により今後の予定はわからない。
16	0685	現在までの間、学校統合を実施したことがあり、今後小学校統合を予定している。
17	0705	統合の実績があり、統合の計画がある。
18	0729	通学区域の見直しと合せ検討中である。
19	0770	戦後～現在までの間に学校統合を実施したことがあるが、将来の統合計画は現在のところない。
20	0929	戦後～現在までの間、学校統合を実施したことがあり、現在、学校適正規模・適正配置について検討委員会にて審議中である。
21	0949	戦後～現在までの間、学校統合を実施したことがあるが、近い将来統合を実施する計画を策定予定です。
22	1005	戦後～現在までの間、学校統合を実施したことがあり、近い将来統合を実施する方針を持っている（具体的計画はまだ持っていない）。
23	1066	H22小学校を新たに新設予定。
24	1079	現在検討会において適正配置について検討中。

SEQ	S-No.	【b】V. 小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して進めてきた対応策（その他）
1	0019	3小・1中学校しかないが、極端な偏りがなく、わりとバランスが取れているため、特に何もする必要がなかった。
2	0022	学校規模のアンバランスはないが、地域コミュニティの維持の面から通学区域を変更した。
3	0066	隣町と組合立の中学校が存在したが、大規模化などにより分離し、各町1校の中学校となった。
4	0082	小学校については統合の必要な学校はなし、中学校は1校のため無回答とします。
5	0139	昭和56年度に分校より、1校が新設（小学校）された。現在では全体の児童生徒数が減ってきたので小-2校、中-1校に計画中である。
6	0166	通学区域の弾力化を実施した。
7	0257	平成元年以前に通学区域を分割し、学校新設を行った。
8	0267	児童数の減少がみられる学校には、地域性等、将来の学校増にも対応できる範囲において、需要のある特別支援教育を充実させるべき対応を図ってきた。
9	0284	過去、小中学校統合の経験なし。昭和40年、52年に小学校、昭和55年に中学校を新設経験はある。
10	0465	学校規模のアンバランス等の緩和や通学区域の変更について検討中。
11	0466	特に人口の異動による影響は少なかったため、学校統合は実施しなかった。
12	0471	H15年度に分校（小学校）を廃止した。
13	0477	一時的に過大規模化の学校が発生したが、学校新設を行った。
14	0491	雇用促進住宅を整備し、児童数が増加するように努めた。
15	0504	学校規模・通学距離（区域）を検討する委員会を充足した。
16	0540	耐震工事は是非をめぐり検討する中で、存続に対する地元の意識化や土地の市街化の促進を含めて、維持することになった。
17	0557	対応策が必要となるほど、アンバランスはおこっていない。
18	0559	特に問題がないため。
19	0578	学校間の距離等地理的に検討困難。
20	0619	学校規模のアンバランスを緩和するため、通学区域の部分的な見直しを行った。
21	0715	学校統廃合とは直接関係ないが、地域住民の要望により、緩衝地区を設定している。
22	0743	平成18年度に「市立小中学校の適正規模に係る諮問委員会」を設置し、平成19年11月に答申を受け、平成20年8月に「市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」を策定した。
23	0747	一部の通学区域を再編を行った。
24	0755	地域的なアンバランスは発生していない。
25	0796	小学校2校、中学校1校で特に学校規模の地域的なアンバランスはない。
26	0841	地域的なアンバランスは特に生じなかった。
27	0875	アンバランスではない。
28	0876	小学校統合は最近まで必要なかった。
29	0901	土地造成等で2つある小学校のバランスがよくなった。中学校は1校のみ。
30	0909	昭和50年代初めと平成18～20年の2度、小規模校の統合を検討、前回は地元からの反対により、統合はならなかったが、今回は今のところ検討中です。
31	0910	複式学級となった小学校に対し、町費負担講師を採用し、本務者の負担軽減と学力向上への対策を行った。
32	0936	今後学校施設を行う予定である。
33	0942	もともと町立小学校1校ずつのためアンバランスは生じていない。
34	0987	大きなアンバランスはみられない。
35	0988	平成17年の合併前に、与那城町において学校統廃合について取り組みが行われたが、地域住民の反対により断念に至る。
36	1069	隣接する市に事務委託していた一部区域の児童を受け入れる為に小学校を新設（平成元年）を行った以外は、特に対策は行っていない。逆に児童数883人の小学校の分離については、何度か話しがあがっている。
37	1102	本村は、地理的に1島1校区（小中併設）であるため、設問に該当しない。

SEQ	S-No.	【c】VI. 小中学校統合の実施状況（その他）
1	0027	未実施
2	0064	昭和58年～平成9年にかけて統廃合実施。平成19年度に1校を廃校。
3	0075	市合併後～現在までの間、学校統合を実施したことがない。現在再配置計画を作成中。
4	0173	学校統合は行っていない。
5	0198	平成21年度に小学校を統廃合予定。
6	0212	戦後から現在まで小中学校1校で推移している。
7	0270	平成17年度に統合実施。
8	0275	小中学校統合はしていない。今後も予定なし。
9	0286	平成21年度に3中学校を統合する予定。
10	0347	小中学校統合を行っていない。
11	0407	実施なし。
12	0471	平. 15年度に分校（小学校）を廃止した。
13	0627	未実施。将来、中学校統合を予定。
14	0747	統合はしていない。
15	0838	・苫小牧港築港開始後、離農、転職、転居等による部落会解散に伴う閉校（S46）。・国（営林署）の行政改革による大幅な職員縮減による山間の複式校閉校（S57. 3）1校。各閉校地区の学校区域の見直しは行っているが、地区内の居住者は居なくなっている。
16	0877	平成21年度に中学校統合。
17	0910	平成22年度4月開校予定で統廃合の準備を進めている段階です。
18	1041	統合の経験はない。
19	1061	学校統合なし。
20	1069	隣接する市に事務委託をしていた児童を、平成元年に新設した小学校に移し、第一期卒業生から、村内の中学校に受け入れた。
21	1114	H19年4月に小学校1校を統合した。

SEQ	S-No.	【h】Ⅶ. 小中学校統合方式（その他）
1	0063	分校を本校に統合。
2	0111	新設ではないが、吸収でもない。対等な統合で新たにスタート。
3	0131	分校を本校に統合した（一件）。
4	0214	対等合併により、校名変更。
5	0326	分校廃止1件。
6	0461	戸隠小学校本校、宝光社分校、柵小学校の3校を統合し、戸隠小学校本校を増築し、「戸隠小学校」とする。
7	0510	（2）の内1件は、中学校統合と同時に県立高校内に中学校を併設し、中高一貫教育に取り組んでいる。
8	0513	分離4件。
9	0560	分校を廃止1件。
10	0649	事務委任、木沢中2。
11	0753	閉校2件。
12	0826	認可届上の形は様々であるが、実質的にはすべて対等合併である。
13	0966	※1…校名が新しくなった統合を新設合併方式とし、それ以外を吸収合併方式とします。…最終統合前の一次、二次統合も1件としてカウントしています。
14	0968	統合により校名変更。

SEQ	S-No.	【 i 】 VIII. 統合新校のつくり方（その他）
1	0059	複式学級の解消。
2	0081	児童数が減少したため学校統合によって教育効果を高めていと考えた。
3	0144	児童数減少により、複式学級解消のため。
4	0156	H21年度小学校統合を前提に、町内6小学校の内、統合希望のある2校を1校に統合（H17.4.1）。H21.4.1に5校を1校に統合予定。小、中学校施設一体型連携校設置予定。又、保・小・中連携導入予定。
5	0195	隣接する2校を1校に集約して統合を行った。学校名は、両校の関係者によって決定してもらい、新しい学校としてスタートしている。
6	0216	学校統合に当たっては、統合後の学校規模ができる限り適正規模（おおむね12学級以上）となるよう留意している。
7	0259	既存の校名を廃止し、新校名をつけた。
8	0326	統合対象校の小規模化、老朽化により、別敷地に新設統合した（1件）。他は、既存校舎をそのまま利用（2件）。
9	0360	生徒数の減少、学校運営経費の削減等のため中学校3校を1校に統合した。なお、3校は中高一貫校であり、統合後も従来どおりである。
10	0416	昭和の大合併で二村が合併し、中学校も一校になる方が村が一つになれるので、望まれていたが進まなかった。H2に一村一校になった。
11	0421	主に複式学級を持つ地域から学校再編成の要望が出たことを契機に、市全体の学級再編成方針を策定し、その方針により再編成を行なっている。尚、当市は公立幼稚園は無い。
12	0451	1) 山間地区の4小学校統合。2) 山間地区の1小学校を平坦地に最短距離の小学校へ吸収統合。3) 山間地区の2中学校平坦地区の中学校へ統合して1校。
13	0472	ダム建設により、中学校2校を1校へ統合。
14	0494	該当校の各学年が単学級になったため。
15	0510	県立高校内に中学校を併設し、中高一貫教育に取り組んでいる。
16	0600	小学校統合を機に、小学校、保育園、子育て支援総合センター、ミニ児童会館からなる子ども関連複合施設を設置した。
17	0614	小学校を統合し、統合により使用しない小学校を隣接する中学校に使用させることにより、敷地の拡張など教育環境の改善を図った。
18	0771	児童数減。
19	0805	分校を本校に統合。
20	0859	少人数化の進展と回復見込みがないことで、隣接校との統合により教育環境を確保したいとする保護者意向を尊重。
21	0968	生徒数の減少により。
22	1050	学校の小規模化が進み、複式学級となったため、隣接する小学校との統合を実施したので、特に統合新校として整備していない。
23	1084	教育委員会で策定した基本方針に基づき、一小一中学校の解消及び小規模校の統廃合を進めた。
24	1092	コミュニティ施設との複合建築として統合校を整備した。
25	1112	都心居住、博多部振興プランに基づき、ファミリー向け住宅の供給施策等を連携して、小学校4校を1校に統合した。
26	1119	市街地のドーナツ化現象による児童数の減と施設の老朽化。

SEQ	S-No.	【s】IX. 小中学校統合の際の跡地利用（その他）
1	0007	学校用地が借地であったため、元の地権者に返還。2件。
2	0012	跡地は、災害時の町指定避難場所として活用。
3	0014	現在検討中であり、具体的には決定していない。
4	0024	私立学校・病院への貸付、デザイナー向けの創業支援施設等として活用。
5	0029	解体し新校舎を建設4件。解体し別な公共施設を建設7件。
6	0040	利用希望があれば体育館を市民に開放する。
7	0042	普通財産として管理。
8	0050	8件。市立病院、まちづくり構想予定地等。
9	0061	未定
10	0069	中学校を2校廃校し、一校を改築し新しく開校した。もう一校は解体し、公園として利用している。
11	0078	該当する統合が1件あるが、統合したばかりであり、跡地利用については、現在、検討委員会で検討中。
12	0079	委員会の倉庫として使用1件。
13	0081	1件。岐阜県立特別支援学校として活用されている。
14	0085	青少年育成センター等宿泊施設として活用。
15	0088	ダム工事により水没。
16	0091	・高等学校の分校を移転させた。1件。・地域の避難所として残している。1件。
17	0096	学校法人等に貸与。
18	0103	1件、適応指導教室（不登校）として活用。1件、集団研修施設として活用。
19	0104	検討中。
20	0105	活用策を検討している施設あり。
21	0121	Aの校地・校舎で新校として開校し、現在、B校の校地に新校の新しい校舎を建築中。新しい校舎に移転後のAの学校跡地等の活用方法については検討中。
22	0122	不登校児童生徒を対象とした宿泊体験館として利用。
23	0130	統合校の建設（吾小、緑小）保育所の建設（吾2小）幼稚園の設置（山小一部）。
24	0137	H20. 4. 1に統合を完了し現在は、検討中である。
25	0144	東京農業大学と提携、多摩川源流大学が設立され、活用されている。
26	0151	給食調理場として活用。
27	0156	H17. 4. 1町内6小学校の内2校を1校に統合。新設合併方式。毎年毎に校舎を移動して使用。
28	0158	検討中。
29	0165	民間貸与。
30	0174	検討中。
31	0187	検討中1件。
32	0188	産業用（農業）に活用後、取壊し。
33	0191	跡地活用策検討中。
34	0195	跡地活用検討中2件。
35	0200	朝日里山学校として、体験学習施設で活用している。
36	0203	現在検討中。
37	0210	教育センター支援教室として活用。
38	0211	残存施設を民間団体に貸し出した。1件。
39	0215	公共倉庫。
40	0216	教育関係施設2件、学校と教育関係施設の複合施設2件、活用方法検討中13件。
41	0218	倉庫として活用。
42	0219	地元の集会所として貸し出し。文化財保管庫として利用。
43	0220	跡地活用については検討段階である。
44	0223	中学校のみ統合したので小学校が活用している。
45	0225	残りの2件については、跡地利用するには、耐震改修が必要。
46	0229	検討中1件。
47	0231	現在、検討中である。
48	0232	宿泊施設
49	0234	小中併設校のうち、中学校を廃止したもの…3件。
50	0243	創造性豊かな人づくりと、子どもたちの生きる力を育む拠点となる「篠山チルドレンミュージアム」を建設した（1件）。
51	0253	市立特別支援学校小学部を跡地に移転し、「子育て支援センター」や「青少年センター分室」、「親子教室（障害のある子と親の為に指導助言施設）」と複合1件。
52	0255	里山・里海自然学校、養護学校
53	0259	統合校1校については幼稚園用地として利用、もう1校については今後、多目的広場として利用予定。
54	0271	小学校の跡地に保育所を建設、防災公園（予定）、スポーツ公園（予定）、文化財センターと公民館の併設。
55	0276	住宅公団との交換。学校の場所に住宅公団のマンションを、元の住宅公団の土地に学校を建設。PFI方式による。
56	0277	跡地に小学校の移転を考えている。
57	0278	統合前校舎を統合後も利用した1件。
58	0281	検討中。
59	0282	郷土資料物品収納、学校備品収納、シルバー人材センター作業場、図書館愛蔵書センター
60	0287	2件（小中併設校）計画中。
61	0295	売却予定1件、教育保管庫1件、暫定的貸与1件、未定2件。
62	0301	平成20年4月1日をもって閉校したが、いまだ跡地利用については具体的な活用策が見つかっておらず検討中である。

SEQ	S-No.	【s】IX. 小中学校統合の際の跡地利用（その他）
63	0315	小学校跡地と府立高校跡地を交換し、府立高校跡地を市民プラザ（スポーツ施設、社会教育施設、教育センター、子育て支援施設）として活用。
64	0320	・都営地のため、建物（校舎等）を取り壊し返却した。1件。・跡地利用が正式決定する間、暫定利用とし、地域住民団体等へ体育館等を開放している。2件。
65	0321	未定（検討中）。
66	0322	市内に所在する私立学校の所有地と交換した。
67	0325	行政側で跡地利用を検討中。
68	0334	1件は地域の集会施設、もう1件は主に倉庫として利用。
69	0336	旧4校売却公募中。
70	0340	適応指導教室として利用。1件。
71	0348	検討中。
72	0360	学校給食センターの一部施設として利用している。
73	0373	市民環境会議の拠点（市民団体）、NPOセンターの拠点（市民活動支援）、教育センター（公の施設）、倉庫3校、文化財倉庫3校、図書館閉架倉庫3校。
74	0374	①小中学校併設校の中学校が統合（5件）は小学校が活用。②中学校単独校（2件）の統合→社会教育の体育施設へ。
75	0396	休校で管理。
76	0410	廃校舎、跡地の有効活用策を、地元要望を踏まえ検討中。8。
77	0413	3件調整中。
78	0417	体験型宿泊施設
79	0421	地域の生涯学習センターとして活用している。
80	0427	具体的活用法について地域のコミュニティ組織と協議している。
81	0429	隣接する小学校地として利用1件。
82	0437	現在、検討中。
83	0443	民間企業へ賃貸。
84	0451	社会福祉法人へ無償貸与障がい者施設として使用。
85	0452	1件は借地であったため返却。1件はシルバー人材センターに貸出。
86	0456	地域間交流施設1件
87	0461	旧榑小学校は「戸隠地質化石博物館」、旧戸隠小学校室光社分校は、「県立長野吉田高校戸隠分校」として活用する。
88	0468	近隣の公園の拡張地として活用。
89	0471	民間に貸し出している。
90	0474	・体育館、グラウンドを公民館分館管理にし、開放している（6件）。・市役所機能の一部を移転させるなどして活用している（1件）。
91	0480	跡地利用を検討中。
92	0489	現在検討中。
93	0497	河川改修等により取り壊し。
94	0498	区民事務所（1件）、新区庁舎整備候補地（1件）、文化・芸術の拠点としてNPO法人に貸付（1件）。
95	0499	県立大学のサテライトキャンパス
96	0500	市の普通財産として管理している。校舎の一部は、文化財の保存場所としたり、社会福祉法人等団体へ貸している。また校庭、体育館は旧来の学校開放利用団体に利用させている。
97	0506	現在、検討中1件。
98	0507	NPO法人へ貸付、1件。
99	0511	・校舎、学校資料館として利用1件。・校舎1件取り壊し。・屋内運動場、運動場、プール、社会体育施設として利用2件。
100	0512	1件、農業関連の研究施設。
101	0513	借地2件。貸付3件。公営住宅（集団移転含む）2件。倉庫として利用2件。
102	0514	・跡地に不登校児童・生徒のために特化した市立高尾山学園を開設した。1件。・暫定的に市の施設として使用している。1件。
103	0515	公園
104	0517	看護学校
105	0523	2、消防、保育所。
106	0528	小学校の跡地に保育所用地として活用。
107	0530	国へ売却1件。市役所施設として利用2件。
108	0531	市民総合センターとして活用している。
109	0532	自然体験等施設
110	0534	7件。③防災備蓄倉庫へ転用（鎌歌小）④防災備蓄倉庫へ転用（汐首小）⑤-1埋蔵文化財遺物収蔵庫へ転用（磯谷小校舎）⑥-1埋蔵文化財遺物収蔵庫へ転用（古都小校舎）⑦解体済、道宮住宅建設予定⑧市立函館博物館恵山収蔵庫へ転用（恵山小）⑨恵山高等学校校舎として活用（尻岸内小）。
111	0544	社会教育施設として使用。
112	0547	校庭・屋内運動場を地元へ先行的に開放。校舎については地元と市でコミュニティ施設・社会教育施設等に活用できるよう計画中。
113	0560	現在、検討中。
114	0576	消防庁舎の建設。
115	0584	現在協議検討中2件。
116	0585	検討中
117	0590	1件は地域交流センター（山村留学の拠点施設として整備、1件は跡地利用検討中。

SEQ	S-No.	【s】IX. 小中学校統合の際の跡地利用（その他）
118	0594	老朽化が著しいので校舎を解体し、一部、集合住宅、地域の集会所を敷地に建設。
119	0598	校庭・体育館のスポーツ活動、学校教育サポートセンター、中学校適応指導教室（中学校を長期に欠席している生徒の学校への復帰をするための教室、たまがわみらいパーク（子どもを中心とした市民活動の場）として暫定的に使用している。
120	0600	市立高等学校用地として活用している。1件。
121	0601	1件。3小学校を統合して1小学校とし、2小学校の跡地が残っている。一方の跡地は、暫定的に、校舎棟に「地域密着型ビジネス支援施設」を開設しているほか、体育館及び運動場を地域活動に貸し出ししている。もう一方の跡地は、運動場の一部に保育園を建設し開園しているほか、体育館及び運動場の残りの部分を暫定的に地域活動に貸し出ししている。
122	0608	隣接する学校用地に転用。
123	0610	①住宅供給公社の集合住宅内に第三セクター（財団法人）、②公園（区立のビオトープ公園）
124	0613	解体して更地にした。3件。
125	0618	学区住民の活用に対する意見が集約に至らないため、現在、検討中である。2件。
126	0621	上記2件以外は検討中。
127	0622	校舎等を解体して公園にした。
128	0633	建物の一部を取り壊し、福祉施設、コミュニティ施設として活用。残った建物は未使用。体育館、運動場は地域に開放。
129	0636	跡利用を行うべく活用方法を練っているが、まだ恒久利用にいたっていない（3件）。中越大震災で危険建物となっている（1件）。
130	0640	2件について現在検討中。
131	0647	地区で活用している。
132	0649	町営住宅
133	0651	企業誘致を検討。
134	0658	遊休施設再利用計画庁内会議により方向性を検討中である。
135	0660	小中併置校であった。
136	0661	町営住宅を新設1件。
137	0662	教育支援センター1件、町営住宅1件。
138	0672	活用方法を検討中、5件。
139	0675	検討中。
140	0677	跡地の活用方法を検討中。
141	0679	不登校対策事業として教室を開設。
142	0684	検討中。
143	0696	地域間交流施設
144	0703	教育委員会事務局として活用。
145	0704	小中併設の分校であったが、うち、中学校の分校を廃校、小学校は残っている。
146	0705	幼稚園に転用。
147	0713	3校（小学校）を統合し、そのうちの1校を統合後の小学校として別の1校の1部を学童クラブの施設として別の1校は現在検討中。
148	0716	適応指導教室として1件。中高一貫校の校舎の一部として1件。
149	0717	区の施設として活用。・北区教育未来館・（仮称）北園まなび館。
150	0720	検討委員会を立ち上げ協議を重ね報告書をまとめた。
151	0721	12件（・学校用地と交換（1件）・学校用地に利用（高校・幼稚園）（2件）暫定利用として・上記（3）の社会教育施設（2件）・上記（6）の併用（2件）・地域住民団体に使用貸借（3件）・駐車場に貸代（2件））。
152	0722	3校。農村公園、運動広場（更地）、教育相談室。
153	0724	旧小学校校舎は教育支援センターとして活用中。跡地の一部は現在私立保育所として活用。
154	0727	現在検討中1件。
155	0728	へき地保育所1件。
156	0730	市に所管換し、書庫として利用している。1件。
157	0741	市立博物館等の展示物の収蔵庫として利用。
158	0742	検討中。
159	0752	民間、NPO法人に貸与2件。
160	0753	地元団体に貸付1件（H20.3.31まで）。
161	0759	平成19年に統合現在検討中。
162	0768	校舎の一部を学童保育として利用し、残りは解体した。跡地は、統合幼稚園として活用する方向で検討中1件。
163	0772	村営住宅建設（1件）、幼保一体化施設こどもセンターとして活用（1件）。
164	0775	民間事業者、私立学校への貸与、区立保育園の仮園舎などとして一時利用してきた。
165	0778	市立教育センター1件
166	0779	農林業・自然体験施設として整備を進めている。
167	0787	地元自治会で管理。
168	0802	建物は、教育センターや学校施設管理センターとして使用するほか、市の倉庫としている。
169	0805	借地の為、地権者に返した。
170	0807	小中併設校が中学校統合した為、跡地については、小学校用地活用している。
171	0817	苦田ダム（湖底）。
172	0821	隣接する幼稚園の移転（1件）。廃校とした学校施設を新設校とした（2件）。利用方法の検討中（3件）。
173	0826	統合教育センターとして活用1件、創業支援施設として活用1件、統合型スポーツクラブの拠点として活用1件。※跡地や旧校舎を分割して活用している為、合計が統合件数の6件を超えている。

SEQ	S-No.	【s】IX. 小中学校統合の際の跡地利用（その他）
174	0828	自然体験場・スポーツ研修施設。
175	0834	2件。・一部をコミュニティ施設、残地を民間に売却予定。・市役所分館として活用。
176	0835	検討中1件。
177	0848	検討中～1件。
178	0853	公共施設活用を検討中。
179	0858	検討中。
180	0861	検討中1。
181	0862	城址公園及び小田原城歴史見聞館
182	0863	市が所有するNPO支援センターや特別支援センターとして活用。
183	0864	村内の各種団体や個人に貸出使用。
184	0869	隣接する2校を統合して1校にし、施設は継続して使用している。
185	0871	現在、検討中。
186	0892	小中一貫校は平成20年度から実施しているが、校舎はそのまま使用しています。
187	0893	学校給食センターとして利用。
188	0897	・1校は解体し、交流センターを建設。・1校は解体予定。後の利用は農林施設建設済。残地については検討中。
189	0898	借地契約の一部解除。
190	0905	校舎撤去し、コミュニティ施設建設1件、校舎撤去し民間企業に貸与1件、校舎撤去後そのまま1件。
191	0908	・NPO法人へ無償貸与。・小中併置校の中学校を統合し、校舎全部を小学校として使用。
192	0911	農場付公営住宅、公園など。
193	0921	小学校跡地を中学校の移転のための学校用地として活用している。
194	0925	活用方法を検討中。
195	0927	村営住宅
196	0929	校舎が老朽化していたため解体し、現在は更地になっている。
197	0935	小中併置校だったため、小学校敷地として利用している。
198	0938	検討中1
199	0940	3件。中学校統合に際し、跡地を隣接する小学校用地とした。
200	0941	校舎は老朽化のため耐震の課題があること、有益な具体的活用案が見い出せないことから放置している。グラウンドは定期的に除草を行い、地域の運動会等に解放している。1件。
201	0947	地域のために使える良い案を模索しています。
202	0949	跡地利用を考えて福祉施設・教育施設として活用を協議したが実施までは出来なかった。
203	0950	町有財産として物置等として利用4件。
204	0963	6。1件は備蓄倉庫5件は地元と協議中であり、現在は未定。
205	0966	(3)は暫定的利用であり、跡地利用については現在検討中。
206	0968	小中学校の中学校を統合したので、跡地は小学校がそのまま使用している。
207	0969	町立幼稚園として活用する予定。平成21年度より。
208	0972	施設の一部を地域住民に開放したり、地域の集会所として利用している。
209	0984	公園、教員住宅、公営住宅
210	0985	1。(2)の施設として利用を計画中。
211	0989	農村体験型宿泊施設
212	0990	小学校と中学校の施設が併設していたため、これらの既存の施設を活用した施設一体型の小中一貫教育を平成20年4月に開校した。
213	0991	種々跡地活用の検討を重ねてきたが、現時点では有効活用に至っていない。
214	0992	普通財産として、町へ移管した。町では、地方農業団体へ貸付けている。今後は売却を予定。
215	1002	暫定利用として一般開放している4件。統合新校の校舎改修中の為仮校舎として使用している2件。
216	1010	跡地に、住宅併設の、コミュニティ施設を建築し、活用している1件。
217	1024	跡地を教育研修所、図書館として活用している。
218	1025	・中学校の統廃合により、廃校になった校舎に小学校が移転し学校用地として活用している。1件。
219	1034	特別支援学校の分校を誘致。
220	1040	校庭、体育館は社会体育施設として活用。校舎は、活用検討委員会を設置して、現在検討中。
221	1043	・廃校を埋蔵文化財の倉庫として県へ貸与。(1)件。・中学校が統合して、他の地へ移ったので、小学校が中学校の校舎に入っている。(1)件。
222	1048	現在検討中。一部、博物館収納庫として予定している。
223	1050	一部、施設を期限付で児童福祉施設へ転用している。
224	1051	老朽化の為、解体。2件。
225	1065	廃校小学校については教育研修施設(若竹の里)として利用。中学校については、小中併置校だったため、小学校施設として活用。
226	1074	中学校跡地に小学校を移転。
227	1080	民間への有償貸付け。
228	1081	小学校の学校用地として活用している。
229	1082	分譲宅地
230	1083	20年4月統合が3件あり、改築・改修工事のため、現時点では(5)3件だが、今後の予定としては、地域交流施設1、高齢者施設1、スポーツのできる多目的広場1。
231	1084	今後、売却を予定している。
232	1088	防災施設、メモリアルセンター(埋蔵発掘品、行政書類保管)
233	1092	・特段の跡地活用策は講じず、安全面を考え校舎を解体し、更地として管理している(1件)。・市所有の倉庫として利用(1件)。

SEQ	S-No.	【s】IX. 小中学校統合の際の跡地利用（その他）
234	1093	教員研修施設として利用。
235	1094	中学校を統合し、小学校を移転した。
236	1095	跡地利用方法等を模索したが、良い方策はなかった。また、活用について公募したが、応募はなかった。
237	1108	企業誘置1件
238	1111	施設を一部売却1件。取り壊し1件。
239	1112	ファミリー向け賃貸住宅。公園の整備を計画。特別支援学校として活用。
240	1115	利用について検討していたが、具体的な利用方法は現在のところ決定していない。
241	1118	用地を貸主に返還1件、地域活動に利用1件。
242	1119	事務所（分庁舎）として活用。
243	1120	・閉校になった学校の資料を展示（歴代校長写真、校旗、卒業作品、行事・卒業アルバム等）。

SEQ	S-No.	【w】 X. 小中学校統合に際しての通学区域の変更（その他）
1	0046	通学区域全町。町には中学校1校のみ。
2	0353	旧来の通学区域全体を合併したが、そのうち一小学校区の中学校（区）を変更した。
3	0416	2学区が統合で1学区になった。
4	0418	変更してない。
5	0544	現在小学校1、中学校1となったので、町全体が通学区域となっている。
6	0560	変更なし。
7	0634	変更してない。
8	0636	統合先小学校の通学区域として加えた（8件）。
9	0690	1小、1中なので通学区域を作る必要がなかった。
10	0805	通学区域変更なし。
11	0899	変更なし。
12	0902	全町一校
13	0927	各1校の為、変更なし。
14	0929	小学3年時まで通学する分校を廃校にしたため、通学区域は変わらない。
15	0990	通学区域の変更は行っていない。

SEQ	S-No.	【x】XⅡ. 自治体の教育費が、ほとんど変わらない理由（その他）
1	0105	経常経費は減少するものの、学校数の減少に伴い地方交付税の減少を招くため。
2	0196	小中一貫教育実施のための施設改修や整備に伴う経費が必要となったため。
3	0203	市立小中53校のうちの2例のみで影響が少ない。
4	0494	運営費においては、若干の減少はあるものの、様々な事業を施行することから、教育費全体としてはそれに相当する、またはそれを上回る経費が必要となるため。
5	0601	小中学校370校中の小学校3校⇒1校への統合のため、財政負担への変化はない。
6	0718	学校施設の改修、改築などの投資的経費を含めた教育費の増減額が、学校統合に伴う財政効果を上回るため。
7	0722	全市の小中学校数、小学校114校、中学校57校と多いため、統合による影響は小さい。
8	0751	小規模校であったため、多額の歳出でなかった。
9	0778	92、93、94にあてはまる事例はあるが、学校事務職員、給食調理員等の人件費は減少しています。
10	0892	一貫校なので予算は変わりありません。
11	0911	小中学校統合により、施設の維持管理費等は減少したものの特別支援教育、学校適応指導の拡充、小中一貫教育の推進など時代の要請に応じた重要な事業に予算分配しているため。
12	0990	既存の小・中学校の施設は、現在も施設一体型の小中一貫教育として利用しているため。
13	1002	統廃合により減少した、学校数分の経費が減少している部分もあるが、他の事業員増加等により教育員全体としては変らなかった。

SEQ	S-No.	【y】XⅢ. 小中学校統合に伴う跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合の市区町村財政上の効果（その他）
1	0048	財政的メリットだけで、統合を行うものではない。
2	0137	現在跡地利用を検討中。
3	0185	児童数の減少により、学校統合を行なったが、跡地利用が進まない現状、解体費用が市町村の財政状況から大きな負担となっている。
4	0187	島田市は、平成20年4月1日に、榛原郡川根町と合併しました。川根町では、平成19年3月31日に笹間小学校と笹間中学校を廃校し、4月1日に、それぞれ川根小学校と川根中学校に統合しました。統合した結果、財政的には学校維持費や運営経費が削減できるメリットがあります。また、廃校とした笹間小学校では、校舎を利用し島田市山村都市交流センターとして整備を進めています。笹間中学校についても、地元の意見を伺いながら検討しているところであります。
5	0195	統合後数年は、校舎改修等の経費がかかるが長期的には、学校維持費や運営経費が節約でき、財政的メリットはあると考える。
6	0215	管理事務の軽減。
7	0231	学校維持費や運営経費、人件費の節約ができる分だけ、財政の効率化に役立つ。
8	0253	「小学校」の跡地を「特別支援学校小学部」として活用したことにより、特別支援学校仕様の施設設備の改修予算が新たな支出増となっている。財政的メリットが大きいとは言えない。
9	0259	学校施設の解体や跡地利用のための経費は一時的に増大するが、今後の教育費については減少するものと思われる。
10	0277	旧学校施設の跡地利用は今後、老朽化した小学校の移転を考えている。こうした跡地の有効活用と耐震工事、補修等の経費を考えると学校統合の財政的メリットは大きいと考えている。
11	0398	学校跡地をどのように利用するかにより財政的メリット、デメリットの判断ができる。
12	0471	該当なし。
13	0494	長期的に見れば統合時に要した工事費等を運営費における減額が補うことも可能。
14	0510	跡地利用のための改修や解体費用の他に、通学支援など新たな財政負担が生じている状況です。
15	0525	施設の維持経費で答えると（3）～9.9だろうと思われるが、スクールバスを導入したため財政的なメリットはほとんどない。
16	0531	両校の児童数の減少により実施した。
17	0547	統合校の改修や跡施設活用のための改修等のため費用はかかるが、学校維持費や運営経費は節約できるので、長期的には市の財政の効率化に役立つ。
18	0576	児童がいなくなった為の統合。
19	0614	施設の老朽化による改築を行ったため、統合時では財政の効率化には直結しない。
20	0634	新設の校舎はランニングコスト等が高く、また、通学援助費等も高くなるデメリットもある。
21	0684	財政上の理由で統合するのではないので。
22	0720	統合は当該校の児童数減少によるものであり、財政上の効果を判定したものではない。
23	0775	財政効果については、様々な要素を加速する必要があるため、一概には判断できない。
24	0805	分校の児童数減少の為の統合。
25	0807	直近の統合事例を見ると、小中併設校が中学校統合した為、跡地利用、校舎解体費用等なく、財政上差は出ていない。
26	0826	現在のところ旧学校施設として、大半の施設を社会教育（体育）施設として暫定利用している為、管理経費がかかっている。今後も同様の利用が続くとすると、改修費用がかかってくる。
27	0963	財政上の問題で学校統合を行うのではなく、教育効果の向上を図るため統合を行うものである。
28	1002	廃校後の用途未定の為、現時点では何とも言えない。
29	1003	別紙統合資料のP7～8参照ただし、交付税の算定が単純化されてからは「101」に近い状況と考えられる。
30	1039	財政的（都区財政調整）のメリットはないが、建物等の有効活用を図ることができる。
31	1060	補助金返還分を基金へ積立てることにより、耐震補強工事への財源を確保できるためメリットは大きい。
32	1084	今後、売却を予定しており、売却益に合わせ、維持経費や耐震工事等の経費が不用となることから、地方交付税の減少を加味しても財政的メリットが大きい。

SEQ	S-No.	【B】XIV. 生徒一人当たりの学校運営経費の変化（その他）
1	0003	平成9年度実施のため、詳細な予算書がなく、計算できない。〔参考〕中学校費（人件費除、施設整備費含）、生徒1人当たり、総合前384810円総合後555533円→（1）1.0倍未満。
2	0048	生徒1人あたりの経費だけの比較だけで、統合等は判断していない。
3	0137	最近の中学校の統合が昭和40年代のため、算出するための資料がありません。
4	0228	昭和55年4月以降中学校の統廃合を行っておらず不明。
5	0287	小規模校のため変化なし。
6	0317	最も近年の統合が昭和62年4月のため、詳細資料がないため、回答できません。
7	0418	中学校統合はない。
8	0427	平成20年4月1日統合のため、本年度決算が出ないと、運営経費の変化の把握は難しい。また、毎年、予算要求マイナスシーリングのため、単純に比較は困難な面がある。
9	0434	20年4月に統合したので、まだ比較できない。
10	0474	もっとも最近の統合が平成2年なので、経費に関する資料がない。
11	0602	S45に合併、資料がないためわからない。
12	0645	40年以前のことであり、アンケート調査にそぐわない。
13	0907	平成16年度、統合なので具体的な数字はわからないが、バスの運行費等の増、学校用務員人件費、学校管理費の減を考えると若干の減になる。
14	0922	効果は上がったとの事だが、市町村合併前の中学校統合のため資料がない。
15	0980	中学生1人の小中学校統合であり具体的な試算はしていない。
16	1002	10年前（平成11年）の統合の為算出困難。
17	1065	前項理由記載のとおり。
18	1108	小規模校の統合であり経費比較は難しい。

SEQ	S-No.	【C】XVI. 市町村合併と小中学校統合の関係（その他）
1	0049	市町村合併により、市内バランスから学校統合してこなかった自治体の学校が統合することとなる。
2	0116	当市の学校統合は、主に児童数の減少により、学校運営が困難となった学校を統合するものであり、市町村合併が学校統合を促進する効果を持つとは、特には思わない。
3	0129	近年、小児化による児童、生徒数の減少から複式学級や学校運営の難しさが現れてきている、市町村合併により、それまで、小学校1校・中学校1校であった自治体が複数の学校を設置していることになり、学校統合が可能になったため、統合が進む、進めることができるようになったことも考えられる。
4	0182	少子化の進む中、適正な学校規模を目指し、旧行政区の枠を越えた学校統合が促進される。
5	0216	学校統合に影響する市町村合併は経験していない。
6	0228	合併協議において小中学校は学区を含め、現状どおりとしており、自治体の合併が小中学校の統廃合に及ぼす効果等を検証していない。
7	0271	合併前の旧市町を超えた学校統合はない。統合計画も現在はない。
8	0326	旧町村境界を越えて就学を希望する傾向が強くなってきている。一方、旧町村で、まとまろうとする意識も根強いものがある。総じていえば、現役の保護者世代はどちらかといえば統合に関して推進派で、地域住民は慎重になっている傾向にある。
9	0510	合併により統合が進んだ事例もある反面、(2)のような状況あり、一概には言えない。
10	0517	旧町においては、中学校統合の実績はなかったが、市町村合併は学校統合を推進する契機となり、小規模を統合するための一定の効果をもった。しかし、統合推進過程で検討した旧町の枠組みを越えた適正規模を追求した統合案に対しては、旧町の共同意識を強める面もあり、市町村合併そのものの影響を感じられない面もあった。
11	0534	本市では、当面、旧行政地域を越えた再編を行わないこととしている。
12	0537	本市の合併（H. 18. 3. 21）以前の、旧町での小学校統合、新設（H. 4. 4. 1）であるため、市町村合併と小学校統合の関係について、該当する考え方はない、と思います。
13	0613	地域によって異なる。
14	0636	市町村合併と学校統合は直接関係ないと思われるが、合併後の新市における学校数が多くなるため、また、本市においては小規模な学校が多いため、必然的に統合に向けた施策を進めなければならない状況となる。
15	0648	市町村合併そのものより、施設の老朽化、子どもの数の減少など、教育環境の改善の必要性の方が大きい。※将来的なことを考えて、統合を基本方針と。
16	0716	本市に合併した町については合併前に町内の小中学校を統合済で本市合併による統合は行っていないため効果についてもよくわからない。
17	0761	市町村合併以前に小学校統合が検討されていた。合併と併に市内の小中学校規模の均衡の点から統合の検討が加速した。
18	0813	本市の場合、小学校の小規模化が進行し、教育環境を考慮した場合、統合が必要と判断したので、市町村合併とは直接的な関係はないと考えています。逆に言えば市町村合併していなくても統合せざるを得なかったと思います。
19	0858	管下の学校数の増加とともに規模の2極化が目立ち始めるため、この是正を検討する必要にせまられる。
20	0887	市町村合併は、過疎化による人口減少、また、これによる財政難等のためによるものが大きな原因であり、当然児童・生徒数の激減状態にある小中学校についても、統合は避けられないと考える。
21	0893	地形・地勢的な問題が大きいと、市町村合併との直接の因果はあまり感じられない。少子化の進行によるところが大きいと感じる。
22	0922	市町村合併前に小中学校統合を行った。
23	0984	本市では市町村合併以降、小中学校統合を行っておらず、市町村合併と小中学校統合の相関性については回答できない。
24	1046	・少子化による児童、生徒数の減少や、校舎など学校教育施設の老朽化などが統合のきっかけになりやすいと考えている。
25	1092	これまでの小学校の統合は旧市町村内で行っているため、市町村合併による小中学校統合を促進する効果というのは判断できない。

I-5 質問紙

市区町村教育委員会殿

小中学校の統合等の実態調査のお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、国立教育政策研究所の活動・運営に対し、格段のご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

このたびは実態調査のお願いでございます。

現在、本研究所の教育政策・評価研究部が中心になり、プロジェクト研究「教育条件の整備に関する総合的研究」（平成20～22年度、研究代表者：葉養正明）を進めており、その一環として、「少子高齢化のもとにおける公立小中学校の配置モデルの開発研究」に取り組んでおります。

我が国の少子高齢化は継続的に進行しており、小中学校の規模縮小に対応するための小中学校の再編成や統廃合は、全国各自治体にとって大きな行政課題になっています。

しかし、地域社会の文化的精神的な拠り所であり、住民の地域活動の拠点にもなっている小中学校の再編成や統廃合は、ともすれば地域住民との間に大きな軋轢を生み、地域社会に少なからぬ禍根を生む困難な課題でもあります。にもかかわらず、今後も少子高齢化が継続し、小さな学校が随所に発生すると予測されていることを踏まえると、小さな学校の条件整備や活かし方も含め、小中学校の再編成や統廃合にどう向き合うかは、自治体にとって避けられない課題、と考えられます。

そこで、本研究では、全国の各自治体の過去20年間の小中学校統廃合の実態調査を進め、全国各自治体の小中学校統合の方式やプロセス、跡地利用の実態、財政効果等についての実態などについて解明を進めることといたしました。

年度末にさしかかるご多用中の時期であることは重々承知しておりますが、この調査の社会的意義についてご理解賜り、本調査研究のためにしばらく時間をいただければ幸いです。

なお、調査票には市区町村コードの記入欄がございますが、各種自治体データとのクロス集計を予定していることや、小中学校統合の方式で特色の見られる自治体について後日訪問させていただき、ヒアリングを予定しているためでございます。回答した市区町村名が明らかになるような公表の仕方は一切いたしません。

また、全国の実況等、本調査の結果につきましては、国研のHP上で公表する予定でお

ります。

ご回答は、同封いたしました返信用封筒を用い、平成21年1月末までにお願ひできれば幸いです。

*なお、学校統廃合の財政効果につきましては、過去に試算したデータがございましたら、コピーを同封していただけると幸いです。

平成20年12月16日

葉養（はよう）正明

国立教育政策研究所教育政策・評価研究部部長

〒100-8951 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL：03-6733-6940（直通）

Fax：03-6733-6947

E-mail: hayo@nier.go.jp

(5) (19) 30 校以上

Ⅲ 貴市区町村の児童生徒数の規模をお答えください。該当する選択肢の () 内に○をお付けください。

(1) 小学校児童数

- ア (20) 100 人未満
- イ (21) 100 人以上、246 人未満
- ウ (22) 246 人以上、486 人未満
- エ (23) 486 人以上、726 人未満
- オ (24) 726 人以上、1500 人未満
- カ (25) 1500 人以上、3000 人未満
- キ (26) 3000 人以上、5000 人未満
- ク (27) 5000 人以上

(2) 中学校生徒数

- ア (28) 50 人未満
- イ (29) 50 人以上、123 人未満
- ウ (30) 123 人以上、243 人未満
- エ (31) 243 人以上、363 人未満
- オ (32) 363 人以上、800 人未満
- カ (33) 800 人以上、1500 人未満
- キ (34) 1500 人以上、3000 人未満
- ク (35) 3000 人以上、5000 人未満
- ケ (36) 5000 人以上

Ⅳ 小中学校統合のこれまでの実施状況や今後の予定について、お答えください。該当する選択肢の () 内に○をお付けください。

- (1) (37) 戦後一度も学校統合を実施したことはない。また、近い将来統合を実施する計画も持っていない。(Vへ)
- (2) (38) 戦後一度も学校統合を実施したことはないが、近い将来統合を実施する計画を持っている。(Vへ)
- (3) (39) 戦後～現在までの間、学校統合を実施したことがあり、近い将来統合を実施する計画を持っている。(VIへ)
- (4) (40) 戦後～現在までの間、学校統合を実施したことがあるが、近い将来統合を実施する計画はない。(VIへ)

(5) (41) その他(具体的にお書きください) (a

)

V 戦後一度も学校統合を実施したことがない自治体に伺います。貴自治体の小中学校の規模の地域的なアンバランスに対して、どのような対応策を進めてきましたか。該当するすべての選択肢の()内に○をお付けください。平成元年度からの20年間について、分かる範囲でお答えください。

(1) (42) 過大規模化する学校が発生し、通学区域を分割し学校新設を行った。

(2) (43) 地域的に学校規模の縮小がみられ、学校規模が比較的大きい隣接校の通学区域の一部に調整区域を導入した。

(3) (44) 学校規模のアンバランスを緩和するため、通学区域の再編を行った。

(4) (45) 学校規模の落ち込みが激しい学校を対象に、小規模特認校の指定を行った。

(5) (46) 学校規模の縮小がみられる学校同士で、スクールバス等を活用した集合学習を導入した。

(6) (47) テレビ会議システムなどの通信手段を活用し、学校規模が縮小する学校と、比較的の学校規模が大きな学校とのネットワーク化を進めた。

(7) (48) とくに対応策はとってこなかった。

(8) (49) 本自治体では、小中学校それぞれ1校のみの状態で推移してきているので、答えられない。

(9) (50) わからない。

(10) (51) その他(具体的にお書きください) (b

)

VI 小中学校統合の実施状況についてお教えてください。(該当するすべての選択肢の()内に○をお付けください)

(1) (52) 平成11年～平成20年に学校統合を実施した。(これに○を付けた場合Ⅶ以下へ)

(2) (53) 平成元年～平成10年に学校統合を実施した。(これに○を付け

た場合Ⅶ以下へ)

- (3) (54) 戦後～昭和 64 年の間に学校統合を実施した。
- (4) (55) わからない。
- (5) (56) その他 (具体的にお書きください) (c

)

Ⅶ 平成元年～平成 20 年の間に実施された小中学校統合は、どのような方式でしたか。当てはまるすべての選択肢の () 内に○をお付けください。

また、それぞれの件数 (学校統合ごとに数えた件数) をお教えてください。

- (1) (57) 吸収合併の方式を採用→ (d) 件
- (2) (58) 新設合併方式を採用→ (e) 件
- (3) (59) 小中一貫校を設けた→ (f) 件
- (4) (60) 小中併設校を設けた→ (g) 件
- (5) (61) わからない。
- (6) (62) その他 (具体的にお書きください) (h

)

Ⅷ 平成元年～平成 20 年の間に実施された小中学校統合で、統合新校のつくり方で以下に該当するものがありましたら、該当するすべての選択肢の () 内に○をお付けください。

- (1) (63) 小規模化が自治体内すべての学校に及んでいるので、コンパクト・シティーの構想を活用して学校の集約化を進めた。
- (2) (64) 小中学校統合を機に、幼稚園、小学校、中学校等の施設一体型一貫校を設置した。
- (3) (65) 小中学校統合を機に、幼稚園、小学校、中学校等の施設分離型一貫教育を導入した。
- (4) (66) 小中学校統合を機に、小中学校併設校を設置した。
- (5) (67) 学校小規模化は長期的に進行することが予測されるので、統合校の再統合も予測して、コミュニティ施設や福祉施設などとの複合建築として統合校を整備した。
- (6) (68) 中学校を統合したが、再統合の懸念もあるので、生徒数の維持も意図して中高一貫校を設けた。

(7) (69) 小学校を統合したが、再統合の懸念もあるので、児童数の維持も意図して幼稚園や保育所との幼小連携教育を打ち出した。

(8) (70) 小中学校統合を実施したが、将来的な再統合を懸念して、集合住宅などを近隣に設置する等の都市計画との連携を進めた。

(9) (71) 該当するものはない。

(10) (72) その他（具体的にお書きください）(i

)

IX 平成元年～平成20年の間に実施された小中学校統合の際、跡地利用はどうされましたか。あてはまるすべての選択肢の()内に○を付けたうえで、件数を末尾のカッコ内にお書きください。

(1) (73) コミュニティ会館などコミュニティ施設として活用している。→
(j) 件

(2) (74) 特別養護老人ホームなど福祉施設として活用している。→
(k) 件

(3) (75) 博物館、市民運動場など社会教育、社会体育施設として活用している。 → (l) 件

(4) (76) 用地の貸与、事業委託などを通じ、道の駅、温泉会館など地域産業用地として活用している。 → (m) 件

(5) (77) 小学校と中学校等をほぼ同時期に統合し、中(小)学校の跡地に小(中)学校を移転するなど、学校用地として活用している。 → (n) 件

(6) (78) 上記の(1)～(4)の活用の仕方を併用し、複合的な施設利用をしている。 →(o)件

(7) (79) 用地、残存施設などを民間に売却した。 → (p) 件

(8) (80) 跡地に私立学校や株式会社立学校を誘致した。
→ (q) 件

(9) (81) 特段の跡地活用策は講じず、放置した。 → (r) 件

(10) (82) わからない。

(11) (83) その他（具体的にお書きください）(s

)

X 小中学校統合に際して、通学区域を変更されましたか。平成元年～20年の学校統合すべてを対象にお答えください。あてはまる選択肢の（ ）内に○をお付けください。

(1) (84) 統合に際しては、旧来の通学区域全体を合併し新しい通学区域を編成した。 → (t) 件

(2) (85) 統合に際しては、旧来の通学区域の一部を変更して新しい通学区域を編成した。 → (u) 件

(3) (86) 統合に際しては、旧来の通学区域全体を合併したが、一部に調整区域を設けた。 → (v) 件

(4) (87) わからない。

(5) (88) その他（具体的にお書きください）(w

)

X I 小中学校統合の財政効果について伺います。住民税など独自財源の他、地方交付税などを含めた市区町村予算全体のなかでの教育費は、学校統合以前と以後でどのように変化しましたか。あてはまる選択肢の（ ）内に○をお付けください。

(1) (89) 減少した。

(2) (90) 増加した。

(3) (91) 変わらない。(X IIへ)

X II 貴自治体の教育費が、ほとんど変わらないのはどのような理由によりますか。あてはまるすべての選択肢の（ ）内に○をお付けください。

(1) (92) 小中学校は統合したが、廃校跡地を社会教育・体育施設として利用している関係で、施設管理費用等にはほとんど変化がないため。

(2) (93) 小中学校は統合したが、対等合併方式をとり統合新校の改修や校名変更に伴う諸経費等、多くの資金を要しており、自治体としての財政負担はほとんど変化していないため。

(3) (94) 小中学校は統合したが、スクールバス等の通学手段を新たに導入することになり、自治体全体としての財政負担はほとんど変化していないため。

(4) (95) わからない。

(5) (96) その他（具体的にお書きください）(x

)

XⅢ 小中学校統合に伴う、跡地利用のための改修や廃校舎解体費用などを勘案した場合、市区町村財政上の学校統合の効果をどう判断されますか。もっとも最近に統合された事例についてお答えください。あてはまる選択肢の（ ）内に○をお付けください。

(1) (97) 学校施設の耐用年数はまだかなりあるが、学校統合の場合には、学校跡地利用に伴う改修や廃校舎解体費用がかかるため、必ずしも市区町村財政の効率化には役立たない。

(2) (98) 学校施設の耐用年数はまだかなりあるので、跡地の活用のための改修や廃校舎解体を予定していないため、学校維持費や運営経費の節約ができる分だけ、市区町村財政の効率化に役立つ。

(3) (99) 学校施設の耐用年数はまだかなりあるが、耐震工事や補修等の経費を考えると、学校統合は財政的メリットが大きい。

(4) (100) 学校施設の耐用年数が短く、大規模改修や建て替えなどを考えると、学校統合の財政的メリットは大きい。

(5) (101) 学校統合は、学校施設の耐用年数にかかわらず地方交付税の減少を招くので、財政的メリットはそれほどない。

(6) (102) わからない。

(7) (103) その他（具体的にお書きください）(y

)

XⅣ 中学校統合に伴って、貴自治体の財源による生徒一人当たりの学校運営経費はどのように変化しましたか。

なお、県費教職員給与費など国や県の負担部分や市町村費雇用の教職員人件費、学校施設設備の改修や建て替えなどは除外し、学校運営経費に限定してお答えください。

その際、

①もっとも最近の中学校の統合事例を取り上げ、

②生徒一人当たり学校運営経費を記入したうえで、

③「統合前÷統合後」の割り算をした場合、生徒一人当たりの経費がどう変化したか、下記の選択肢のうち該当するものの（ ）内に○をお付けください。

統合前：

統合後：

生徒一人当たり学校運営経費の平均

z
約 _____ 円 ⇒ A
約 _____ 円

<選択肢>

- (1) (104) 1.0 倍未満
- (2) (105) 1.0 倍以上、2.0 倍未満
- (3) (106) 2.0 倍以上、3.0 倍未満
- (4) (107) 3.0 倍以上、5.0 倍未満
- (5) (108) 5.0 倍以上
- (6) (109) 中学校の統合はなかったため、答えられない。
- (7) (110) わからない。
- (8) (111) その他（具体的に、お書きください）(B

)

XV 平成元年以降、現在までの間、貴自治体では市町村合併を経験されましたか。以下の選択肢で、該当するものの（ ）内に○をお付けください。

- (1) (112) 経験した。（これを選んだ自治体は、**XVI**へ）
- (2) (113) 経験していない。
- (3) (114) これまでは経験していないが、数年内に市町村合併を進める計画がある。

XVI 平成元年以降、現在までの間、貴自治体で経験された市町村合併と小中学校統合との関係について伺います。「市町村合併は、小中学校統合を促進する効果を持つ」という見方がありますが、過去 20 年間の小中学校統合（あるいはその検討）を振り返った場合、この見方についてどのようにお考えですか。

もっとも近い意見の選択肢の（ ）内に、○をお付けください。

複数件の小中学校統合を実施された場合（あるいは、小中学校統合を検討された場合）には、全体的な印象としてお答えください。

- (1) (115) 市町村合併は、隣接する市町村の境界付近に立地する学校を同一市町村立の学校にする効果を持つため、一般的には小中学校統合を促進する効果を持つ。
- (2) (116) 市町村合併は、旧市町村の共同意識、固まろうとする意識を強める面があり、小中学校統合はかえって困難さが増す。
- (3) (117) 小中学校統合は、通学区域の基礎にある旧町村や町内会・自治会等の

地域組織との関係で困難なのであり、市町村合併そのものの影響は感じられない。

(4) (118) 本自治体では、小中学校統合を経験していないため、答えられない。

(5) (119) わからない。

(6) (120) その他（具体的にお書きください）（C

)

ご多用中のところ、時間をいただき、ご回答をいただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

学校統合に関する資料（第１集）

31. 6. 20

- 1、新市町村建設促進法（抄）…………… 204～205
- 2、学校の設置及び学校規模の現状…………… 206～208
 - (1) 市町村別学級規模別学校数（附表１）
 - (2) 人口段階別市町村の学校数、学級数、児童生徒数（附表２）
- 3、学校の適正規模に関する考察…………… 209～212
 - (1) 教職員の効率的配置という面からみた適正規模
（特殊教科における専科教員の配置について）
 - (2) 学校施設の効率的利用という面からみた適正規模
（特別教室の利用について）
 - (3) 学校経費の効率性という面からみた適正規模
- 4、学校の通学距離と交通機関（スクールバス、ボート）について…………… 213
 - (1) 通学距離について
 - (2) スクールバス（ボート）の設置状況について
- 5、高等学校設置の現状…………… 214～216
 - (1) 各都道府県別高等学校生徒入学率の現状
 - (2) 公立高等学校の生徒数別学校数の現状
 - (3) 高等学校設置者別生徒数規模別学校数（附表）

1. 新市町村建設促進法(抄)

(第二十四国会成立)

(目的)

第一条 この法律は、町村合併を行った市町村の新市町村建設計画の実施を促進して、新市町村の健全な発展を図り、あわせて未合併町村の町村合併を強力に推進することにより、地方自治の本旨の十分な実現に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「新市町村」とは、町村合併により設置され、又は他の市町村の区域の全部若しくは一部を編入した市町村で、新市町村建設計画の実施に当るものをいう。

(新市町村建設の基本)

第三条 新市町村は、基礎的な地方公共団体としての機能を十分に発揮して住民の福祉を増進するため、その地域の自然的、経済的、文化的その他の条件に即して総合的にその建設を進めることを基本方針として、すみやかにその一体性を確立し、組織及び運営の合理化を図り、健全な財政運営に努め、町村合併によつて強化された能力に応じてその建設を計画的かつ効果的に進めなければならない。

(小学校及び中学校の統合等)

第八条 新市町村は、その設置する小学校又は中学校で経営の合理化と教育効果の向上を図るため規模を適正化することが適当と認められるものがある場合においては、地勢、交通、通学距離その他の事情を考慮して、小学校又は中学校の統合並びにこれに併う校舎の転用及び通学区域（児童又は生徒の就学すべき学校の指定の基準とされている区域をいう。以下同じ。）の変更に関する計画を定め、これを実現するように努めなければならない。

2、新市町村は、小学校又は中学校の統合を行わない場合においても、小学校又は中学校の施設の状況及び児童又は生徒の通学の利便を考慮して、必要があると認めるときは、小学校又は中学校の通学区域の変更の措置を講じなければならない。

(新市町村建設計画の調整の促進のための補助金)

第十一条 国は、新市町村建設計画の調整を促進するため必要があるときは、予算の範囲内において、新市町村及び関係都道府県に対して補助金を交付することができる。

(新市町村建設計画の実施の促進等のため国の行う措置)

第十二条 国は、新市町村の組織及び運営の合理化を促進するため必要があるときは、予算の範囲内において、新市町村建設計画に掲げる次の事項について、新市町村に対して補助金を交付することができる。

二、小学校若しくは中学校の統合又は通学区域の変更のため必要な校舎の新築、改築又は増築

三、支所若しくは出張所の廃止若しくは統合又は小学校若しくは中学校の統合に伴い直接必要となる道路橋その他の土木施設の整備。

2. 国は、新市町村が行う小学校又は中学校の校舎の新築、改築又は増築のための事業に対して負担金又は補助金を交付するに当つては、当該小学校若しくは中学校の統合又は通学区域の合理化を積極的に促進するように配慮しなければならない。

第十三条 国は、新市町村建設計画の実施を促進するため、法令及び予算の範囲内において、事情の許す限り、新市町村建設計画に掲げる次の事項に係る財政上の援助について新市町村のために優先的な取扱をするものとする。

一、小学校又は中学校の校舎の新築、改築又は増築その他教育文化施設の整備

(内閣総理大臣の助言、勧告その他の措置)

第十七条 内閣総理大臣は、新市町村建設計画の調整その他その実施に関して、新市町村及び都道府県に対し、助言又は勧告をし、その他適切な措置を講ずるものとする。

2. 内閣総理大臣は、新市町村建設促進中央審議会（以下「中央審議会」という。）の意見をきいて、新市町村建設計画の調整又は実施に関する必要な基準を定めることができる。

3. 内閣総理大臣は、前二項の措置を講じようとするときは、国の関係行政機関が所掌する事務に関する事項については、あらかじめ当該行政機関の長に協議しなければならない。

(地方交付税法の特例)

第二十三条 国が地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）に定めるところにより毎年度交付する地方交付税の額を算定するに当つては、新市町村については、同法第十三条に定めるもののほか、町村合併に伴い臨時に増加する行政に要する経費の需要を基礎として、総理府令で定めるところにより、同法に定める基準財政需要額の測定単位の数値を補正するものとする。

2. 国は、小学校又は中学校の統合を行った新市町村に交付すべき地方交付税の額を算定するに当つては、その統合に伴い必要となる経費を含まれることとなるように配慮するものとする。

2. 学校の設置及び学校規模の現状

(1) 市町村別学級規模別学校数(含/市町村当り学校数)

小学校

区分		学校規模					計	市町村数 (31.2)
		1学級～5学級	6～11	12～17	18～23	24～		
市	学校数	1,483	2,358	1,530	1,067	2,264	8,702	490
	1市町村当り学校数	3.0	4.8	3.1	2.2	4.6	17.7	
町	学校数	3,445	3,682	1,701	592	445	9,865	1,861
	1市町村当り学校数	1.9	2.0	0.9	0.3	0.2	5.3	
村	学校数	3,460	3,283	1,059	156	49	8,007	2,430
	1市町村当り学校数	1.4	1.4	0.4	0.1	(0.02)0	3.3	
組合	学校数	21	44	11	5	1	82	—
計	学校数	8,409	9,367	4,301	1,820	2,759	26,656	4,781
	1市町村当り学校数	1.7	2.0	0.9	0.4	0.6	5.6	

中学校

区分		学校規模					計	市町村数 (31.2)
		1学級～5学級	6～11	12～17	18～23	24～		
市	学校数	658	1,425	629	584	856	4,152	490
	1市町村当り学校数	1.3	2.9	1.3	1.2	1.7	8.4	
町	学校数	1,428	2,171	722	194	71	4,586	1,861
	1市町村当り学校数	4.8	1.2	0.4	0.1	(0.03)0	2.5	
村	学校数	1,756	1,830	192	16	17	3,801	2,430
	1市町村当り学校数	0.7	0.8	(0.07)0.1	0	0	1.6	
組合	学校数	6.3	204	154	45	13	479	—
計	学校数	3,905	5,630	1,697	839	947	13,018	4,781
	1市町村当り学校数	0.8	1.2	0.3	0.2	0.2	2.7	

註. この表は30、5、1指定統計による

(2) 人口段階別学校数学級数及児童生徒数(単位当り)調

小学校

人口段階別	50万以上	15万 ～50万	10万 ～15万	5万 ～10万	3万 ～5万	1.5万 ～3万	8千 ～1.5万	5千 ～8千	2.5千 ～5千	2.5千 未満	組合
市町村数	6	63	42	125	319	553	1,189	1,145	1,711	662	563
1町村当り学校数	校 132.5	30.7	19.3	14.2	10.7	7.3	4.7	3.1	2.0	1.6	0.09
1学校当り児童数	人 1,118	1,009	832	644	481	374	315	285	242	153	380
1学校当り学級数	学級 22.2	20.3	17.3	13.5	10.6	8.8	7.8	7.1	6.7	6.2	10.7
1学校当り教員数	人 25.9	24.8	20.9	17.1	13.3	11.0	9.6	9.0	8.3	7.6	11.5
1学級当り児童数	人 50.4	49.8	48.1	47.7	45.2	42.4	40.5	40.1	35.9	20.1	35.4

中学校

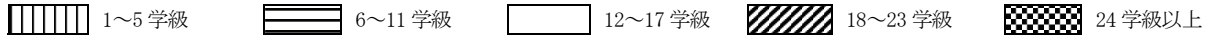
人口段階別	50万以上	15万 ～50万	10万 ～15万	5万 ～10万	3万 ～5万	1.5万 ～3万	8千 ～1.5万	5千 ～8千	2.5千 ～5千	2.5千 未満	組合
1市町村当り学校数	校 52.5	13.5	9.3	6.9	5.3	3.5	2.2	1.4	0.9	0.7	1.1
1学校当り生徒数	人 1,203	973	762	622	450	371	309	273	200	109	494
1学校当り学級数	学級 22.7	18.4	15.5	12.9	10.0	7.9	7.6	6.3	5.2	3.4	9.6
1学校当り教員数	人 33.4	28.1	23.6	19.8	15.3	12.8	11.2	10.3	8.7	6.4	17.1
1学級当り生徒数	人 53.1	52.8	49.3	48.0	45.2	47.0	40.7	43.3	38.5	32.4	51.3

註. この表は29年度地方教育費調査による。

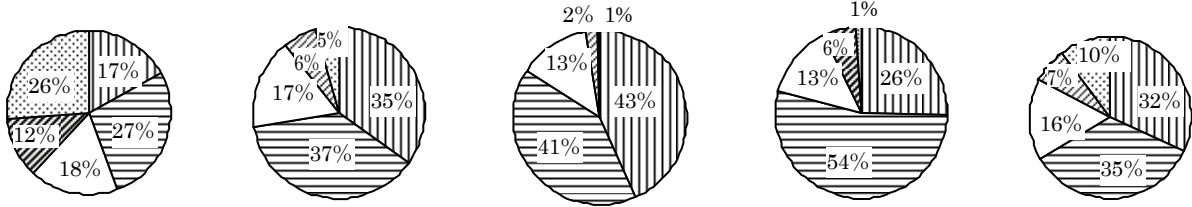
附表1

市町村別学級規模別学校数

小学校

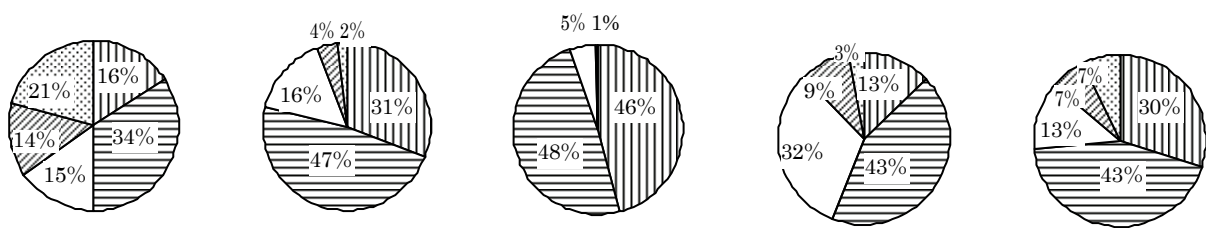


市 町 村 組合 合計



中学校

市 町 村 組合 合計



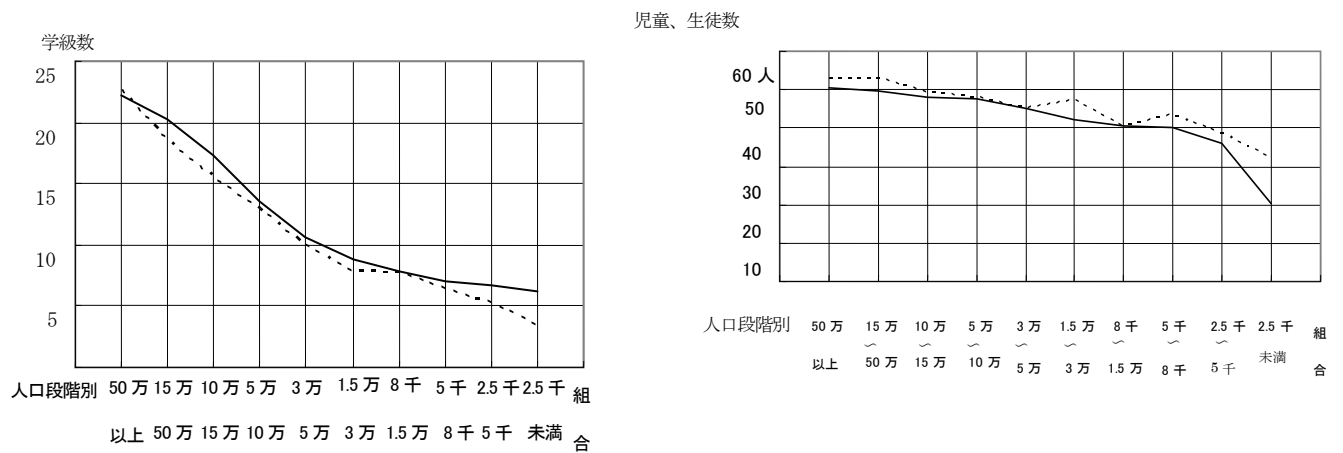
註. この図は前表を図示したものである。

附表2

人口段階別市町村の1学級当り学級数および1学級当り児童、生徒数

○ 1学校当り学級数

○ 1学級当り児童、生徒数



註. このグラフは前表グラフにしたものである。

3. 学校の適正規模に関する考察

(1) 教職員の効率的配置という面からみた適正規模

(小学校における専科教員の配置を例として場合)

(a) 現在小学校における週当り教科指導時間数（正科のみ）は概ね次のような標準になっている。

1年 24 時限	2年 24 時限	3年 26 時限
4年 28 時限	5年 31 時限	6年 31 時限

(b) 小学校は学級担任制であるから、理想としては学級担任者が全教科の指導を担当できることが望ましいが、教員の教科指導時間数はその勤努の態様からして現状では1週24時限程度の負担が標準であるとされている。したがって少なくとも第3学年以上の学級については一定の補助教員を充てる必要がある。この場合高学年においては、音楽、図工、家庭科等の教科が概して専門的かつ技術的にわたることからして、補助教員には特定教科のみを担当するいわゆる専科教員を充てることが適切であるとされている。

(c) 仮に専科教員の担任学年を第4学年以上に限定してみても、各教科の一周当り指導時間数の標準は次のとおりである。

学年	音楽	図工	家庭	計
4	2	2	-	4
5	2	2	2	6
6	2	2	2	6
計	6	6	4	16

(d) これらの教科の各時間数についてそれぞれ専門教員を充てると、各学年を通じて学級担任者の負担は24時限～26時限となつて概ね均衡化されることとなる。

(e) 以上のことから各学校の規模に応じて必要とされる専科教員を割出すために、各教科の指導時間数を想定すると次のとおりである。

規模	音楽	図工	家庭	計
6学級	6	6	4	16
12〃	12	12	8	32
18〃	18	18	12	48
24〃	24	24	16	64
30〃	30	30	20	80

(f) この時間数に対して、それぞれ必要は専科教員を充てるとすれば、その所要数は次のとおりである、(1週24時限を限度として)

規模(a)	音楽	図工	家庭	計	対学級 比率 b/a
6学級	1	1	1	3	0.5
12〃	1	1	1	3	0.25
18〃	1	1	1	3	0.17
24〃	1	1	1	3	0.12
30〃	2	2	1	5	0.17

(g) 以上によつて専科教員の充当には24学級の学校がもつとも高い効率度をもつこととなるが、専科教員の

負担量等を勘案すれば18学級程度がもつとも望ましい規模といえる。

- (h) 中学校においては教員の担任が、教科担任制であるため、小学校とは趣を異にするが、これと同様の考察が可能であると考えられる。

(2) 学校施設の効率的利用という面からみた適正規模

(特別教室の利用について)

前提 a. 音楽、図工、理科、家庭科について必要とみる。

B. 学校規模にかかわらず一応各1教室とみる。

c. 小学校においては、4、5、6学年が、中学校においては全学年が利用するものとする。

- (a) 小学校における各教科ごとの一週当りの標準時間数は次のとおりである。

	4年	5年	6年	計
音楽	2	2	2	6
図工	2	2	2	6
家庭	-	2	2	4
理科	2	2	2	6

- (b) 中学校における各教科ごとの一週当りの標準時間数は次のとおりである。

	1年	2年	3年	計
音楽	2	2	2	6
図工	2	2	2	6
家庭	3	3	3	9
理科	4	4	4	12

- (c) 以上により学校規模に応ずる各延時間数は次のように想定される。

(小学校)

	6学級	12学級	18学級	24学級	30学級
音楽	6時間	12	18	24	30
図工	6	12	18	24	30
家庭	4	8	12	16	20
理科	6	12	18	24	30

(中学校)

	6学級	12学級	18学級	24学級	30学級
音楽	12時間	24	36	48	60
図工	12	24	36	48	60
家庭	18	36	54	72	90
理科	24	48	72	96	120

- (d) 小、中学校の一週間の標準的な総時間数を平均30時間とすれば、各特別教室の利用率は、一週間の使用時間数を30時間で除したものとなる。この関係からその利用率は次のとおり算定される。

(小学校)	6 学級	12 学級	18 学級	24 学級	30 学級
音 楽	6 時間	12 時間	18 時間	24 時間	30 時間
%	$\frac{6}{30} \times 100 = 20\%$	40%	60%	80%	100%
図 工	6	12	18	24	30
%	20%	40%	60%	80%	100%
家 庭	4	8	12	16	20
%	13%	26%	40%	53%	66%
理 科	6	12	18	24	30
%	20%	40%	60%	80%	100%
(中 学 校)	6 学級	12 学級	18 学級	24 学級	30 学級
音 楽	12 時間	24	36	48	60
%	40%	80%	120%	160%	200%
図 工	12	24	36	48	60
%	40%	80%	120%	160%	200%
家 庭	18	36	54	72	90
%	60%	120%	180%	240%	300%
理 科	24	48	72	96	120
%	80%	160%	240%	320%	400%

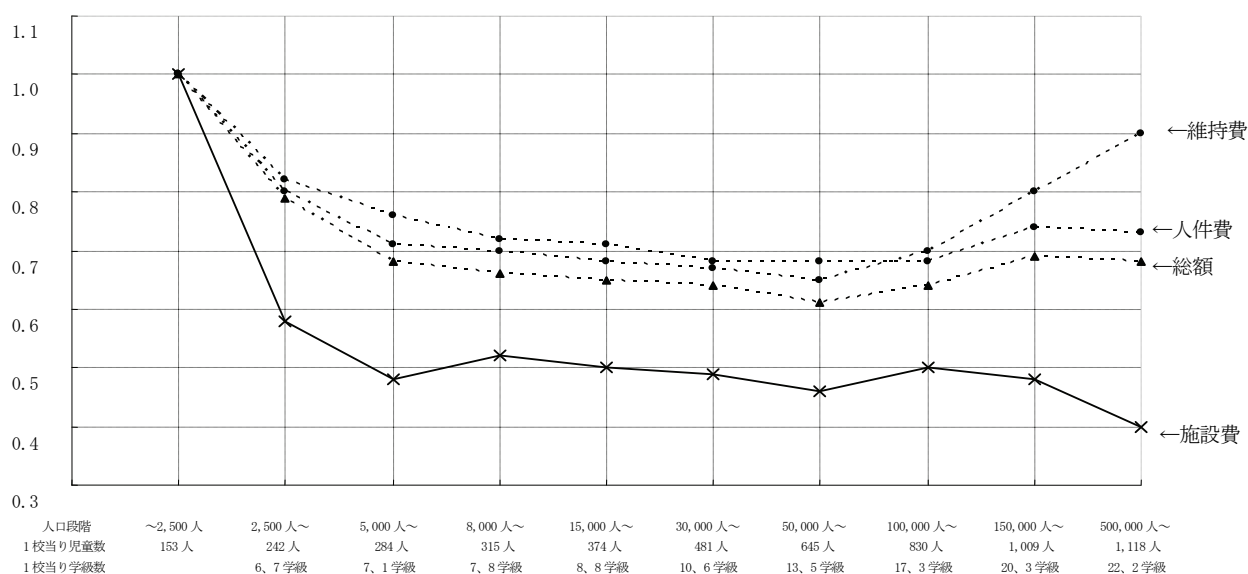
(e) 以上各教科別、特別教室の利用度を総合してみると、小学校、中学校とも概ね、12 学級から 18 学級程度がもつとも効果的な規模ではないかと考えられる。

(3) 学校経費の効率性という面からみた適正規模

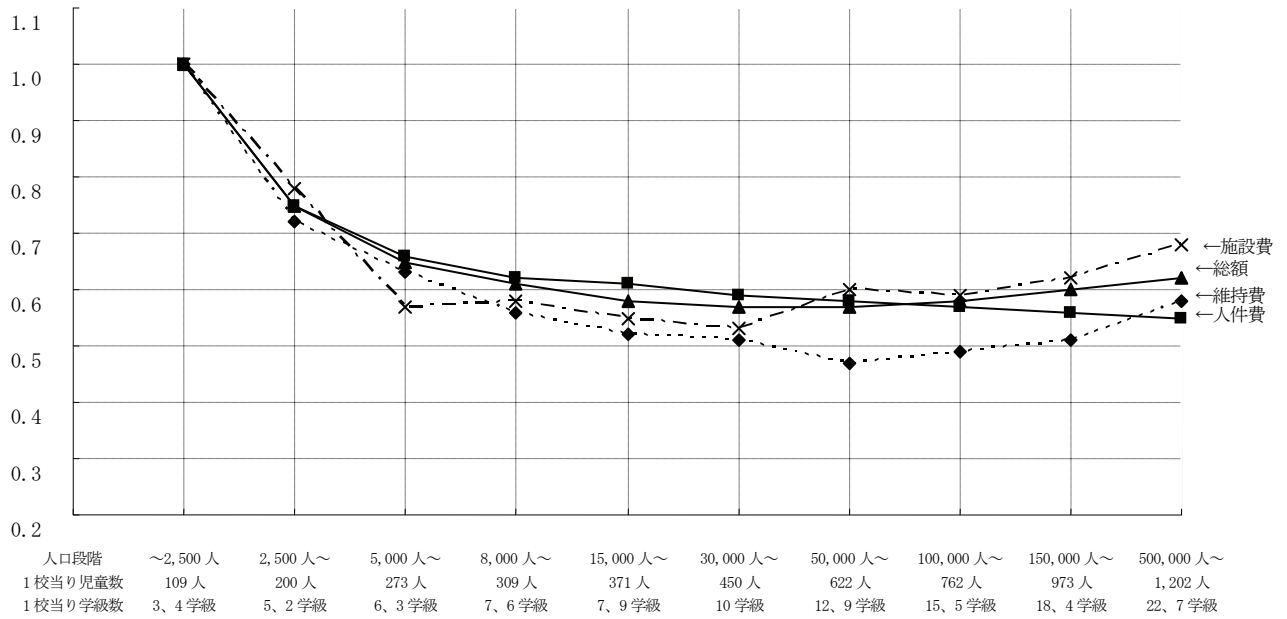
市町村の人口規模（学校規模）別にみた学校教育費を児童、生徒 1 人当たり額として指数で表わすと次のとおりである。

(人口 2,500 人の町村の場合を 100 とした場合の指数)

小学校



中学校



「註」この数は29会計年度の地方教育費調査によるものである。

以上2表の示すところによれば、小、中学校とも12、3学級程度以上の規模が効率的な規模となるのではないかと考えられる。

4. 学校の通学距離と交通機関（スクール・バス、スクールボート）について

(1) 通学距離について

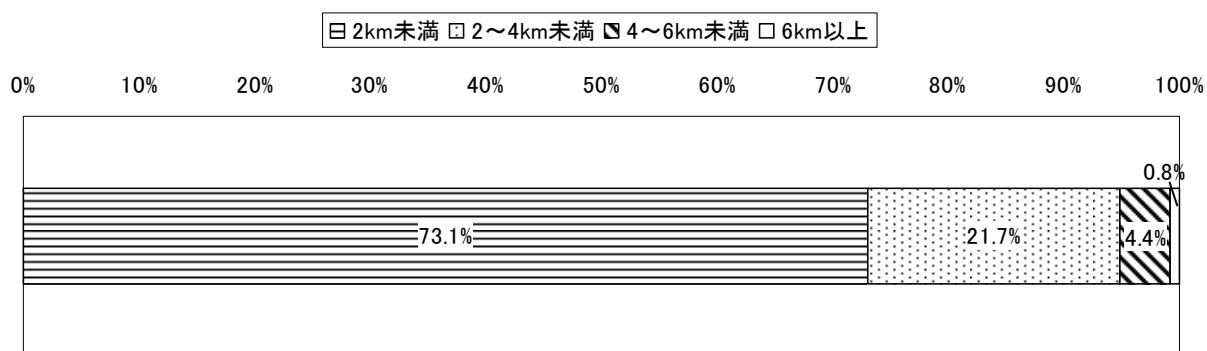
(a) 統合計画を進めている都道府県の見解

- 小学校 ----- 4 km以内
岩手、茨城、島根、広島、佐賀
- 中学校 ----- 6 km以内
岩手、山形、茨城、島根、佐賀
----- 8 km以内
滋賀、広島

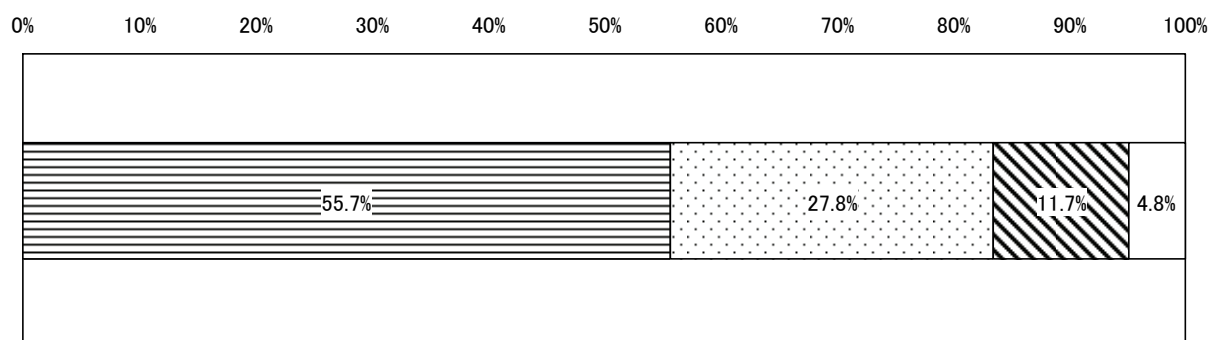
(b) 小規模学校における通学距離別児童生徒数

（調査局調査課の「昭和30年へき地教育の調査報告書」による）

- 小学校



- 中学校



上図によると、小学校では児童の通学距離は2K未満のものと、2K～4K未満のものが全体の約95%を占め、中学校ではそれが約84%を占めている。したがって小学校においては、4K以上のものが5%、中学校においては6K以上のものが5%に過ぎない。これらのことはおのずから児童生徒の通学距離の限度を示しているものと思われる。

(2) スクール・バス（ボート）の設置状況について

近來、学校統合に伴い交通機関の利用が必要となり、これがためスクール・バス（ボート）を設置利用する道府県が多くなってきた。

昭和30年4月の調査によれば、実施県は北海道をはじめ合計二十四道府県で設置件数は117件、1件につきほぼ1台ないし2台が設置利用されている。

設置具体例をあげると、昭和25年、全国にさきがけて実施した北海道穂別村においては、これによつて従来の中学校数9校のうち5校を1校に統合することができた。なおこの統合により教員は7名の節約となり、その他、施設設備費の著しい節約をみている。

北海道教育委員会の昭和30年度調査によれば、スクール・バス（ボート）の設置希望町村は、全道261市町村のうち、84市町村、約32%におよぶ。

北海道にもつとも顕著にみられる設置の要望は、それが小規模学校の統合と密接な関連があることである。

5、高等学校設置の現状

(1) 各都道府県別高等学校入学率の現状

(30年度入学)

都道府県名	人口段階別 人	30.3 中学校卒業者	公 立						私 立						公私合計入学率		
			全 日 制		定 時 制		計		全 日 制		定 時 制		計				
			入学者	入学率	入学者	入学率	入学者	入学率	入学者	入学率	入学者	入学率	入学者	入学率	入学者	入学率	全日
東 京	8,037,084	122,705	32,205	26	14,184	12	46,389	38	48,007	39	4,841	4	52,848	43	65	16	81
北海道	4,773,087	90,145	28,658	32	13,333	15	41,991	47	5,992	7	63	-	6,055	7	39	15	54
大 阪	4,618,308	71,774	24,150	34	7,241	10	31,391	44	16,437	23	1,057	1	17,494	24	57	11	68
福 岡	3,859,764	72,562	25,571	35	5,423	7	30,994	42	9,155	13	347	-	9,502	13	48	7	55
愛 知	3,769,209	70,318	20,476	29	4,722	7	25,198	36	9,358	13	1,056	2	10,414	15	42	9	51
兵 庫	3,620,947	59,458	23,247	39	7,104	12	30,321	51	6,359	11	46	-	6,405	1.1	50	12	62
神奈川	2,919,497	48,941	13,480	28	3,907	8	17,387	36	11,777	24	890	2	12,667	26	52	10	62
静 岡	2,650,435	51,527	17,698	34	2,851	6	20,549	40	4,866	9	23	-	4,889	9	43	6	49
新 潟	2,473,492	52,655	14,647	28	6,623	13	21,270	41	1,851	4	181	-	2,032	4	32	13	45
埼 玉	2,262,623	42,225	12,583	30	3,839	9	16,422	39	774	2	-	-	774	2	32	9	41
千 葉	2,205,060	40,297	13,747	34	2,322	6	16,069	40	3,508	9	49	-	3,557	9	43	6	49
広 島	2,149,044	38,718	13,006	34	4,036	10	17,042	44	6,784	18	258	1	7,042	19	52	11	63
福 島	2,095,237	44,237	14,563	33	5,140	12	19,703	45	1,327	3	33	-	1,360	3	36	12	48
茨 城	2,064,037	41,249	13,521	33	1,631	4	15,152	37	1,933	5	-	-	1,933	5	38	4	42
鹿児島	2,044,112	44,437	12,335	28	2,816	5	15,151	33	3,175	7	137	-	3,312	7	35	5	40
長 野	2,021,292	43,127	18,883	44	4,496	10	23,379	54	1,145	3	126	-	1,271	3	47	10	57
京 都	1,935,161	31,192	11,311	36	2,831	9	14,142	45	6,451	21	306	1	6,757	22	57	10	67
熊 本	1,895,663	37,115	10,327	28	1,417	4	11,744	32	3,066	8	-	-	3,066	8	36	4	40
長 崎	1,747,596	34,287	7,026	20	3,709	11	10,735	31	3,942	11	115	-	4,057	11	31	11	42
宮 城	1,727,065	36,651	10,963	30	3,788	10	14,751	40	3,248	9	211	1	3,459	10	39	11	50
岡 山	1,689,800	28,949	11,513	40	3,648	13	15,161	53	3,334	12	50	-	3,384	12	52	13	65
群 馬	1,613,549	33,521	12,163	36	3,607	11	15,770	47	1,159	3	-	-	1,159	3	39	11	50
山 口	1,609,839	29,208	11,242	38	3,079	11	14,321	49	3,693	13	12	-	3,705	13	51	11	62
岐 阜	1,583,605	32,890	10,100	31	3,125	10	13,225	41	552	2	32	-	584	2	33	10	43
栃 木	1,547,580	32,113	9,709	30	1,735	5	11,444	35	2,271	7	29	-	2,300	7	37	5	42
愛 媛	1,540,628	31,122	10,479	34	3,799	12	14,278	46	1,868	6	40	-	1,908	6	40	12	52
三 重	1,485,582	28,504	9,974	35	1,579	6	11,553	41	474	17	20	-	494	17	52	6	58
岩 手	1,427,097	27,937	8,566	31	2,051	7	10,617	38	974	3	88	-	1,062	3	34	7	41
青 森	1,382,523	25,559	6,838	27	3,270	13	10,108	40	1,232	5	15	-	1,247	5	32	13	45
山 形	1,353,649	29,431	8,614	29	3,909	13	12,523	42	1,031	4	-	-	1,031	4	33	13	46
秋 田	1,348,871	27,696	8,946	32	3,725	13	12,671	45	1,058	4	-	-	1,058	4	36	13	49
大 分	1,277,199	24,650	9,750	40	2,220	9	11,970	49	2,301	9	-	-	2,301	9	49	9	58
宮 崎	1,139,384	22,119	6,186	28	1,064	5	7,250	33	674	3	-	-	674	3	31	5	36
富 山	1,021,121	19,335	8,145	42	1,959	10	10,104	52	302	1	20	-	322	1	43	10	53
和歌山	1,006,819	17,781	8,078	45	1,620	9	9,698	54	332	2	-	-	332	2	47	9	56
佐 賀	973,749	20,178	6,578	33	2,340	12	8,918	45	1,195	6	-	-	1,195	6	39	12	51
石 川	966,187	17,124	5,937	35	1,147	7	7,084	42	1,195	7	176	1	1,371	8	42	8	50
香 川	943,823	17,973	7,399	41	1,935	11	9,334	52	1,352	8	-	-	1,352	8	49	11	60
島 根	929,066	17,821	6,386	36	962	5	7,348	41	419	2	43	-	462	2	38	5	43
高 知	882,683	15,256	5,316	35	1,283	8	6,599	43	814	5	-	-	814	5	40	8	48
徳 島	878,109	17,727	6,564	37	1,294	7	7,858	44	289	2	11	-	300	2	39	7	46
滋 賀	853,734	15,507	5,356	35	654	4	6,010	39	474	3	142	1	616	4	38	5	43
山 梨	807,044	18,236	7,277	40	1,388	8	8,665	48	567	3	-	-	567	3	43	8	51
奈 良	776,861	14,047	5,468	40	742	5	6,210	45	745	5	195	1	940	6	45	6	51
福 井	754,055	13,932	5,064	36	682	5	5,746	41	322	2	-	-	322	2	38	5	43
鳥 取	614,259	10,948	5,055	46	693	6	5,748	52	474	4	-	-	474	4	50	6	56
総 計	89,275,529	1,663,184	545,070	32.7	154,923	9.3	699,993	42.0	178,256	10.7	10,612	0.6	188,868	11.3	43	10	53

(2) 公立高等学校の生徒数別学校数の現状

－ 昭和 29, 30 年度の比数 －

		～300人					301～600人				601～900人				901～1200人				1201～1,500人				1501人 ～	合計
		～50人	51人 ～100人	101人 ～200人	201人 ～300人	小計	301人 ～400人	401人 ～500人	501人 ～600人	小計	601人 ～700人	701人 ～800人	801人 ～900人	小計	901人 ～1,000人	1,001人 ～1,100人	1,101人 ～1,200人	小計	1,201人 ～1,300人	1,301人 ～1,400人	1,401人 ～1,500人	小計		
本 日 制	29年度(A)	0	10	43	110	163	161	203	205	569	230	233	148	611	181	135	106	422	92	58	42	192	59	2,016
	30年度(B)	1	3	50	106	160	169	189	200	558	243	235	152	630	190	133	112	435	97	61	34	192	68	2,043
	差引増減(C)	1	-7	7	-4	-3	8	-14	-5	-11	13	2	4	19	7	-2	6	13	5	3	-8	0	9	27
	% $\frac{B}{A}$		30	116	96	98	105	93	98	98	106	101	103	103	105	99	106	103	105	105	81	100	115	101
校 時 制	29年度(A)	169	255	506	280	1,210	195	88	66	349	29	28	13	70	8	4	1	13	1	1		2	1,644	
	30年度(B)	198	255	507	266	1,220	203	83	72	358	29	23	17	69	8	1	1	10	2	0		2	1,665	
	差引増減(C)	29	0	1	-14	16	8	-5	6	9	0	-5	4	-1	0	-3	0	-3	1	-1		0	21	
	% $\frac{B}{A}$	117	100	100	95	101	104	94	109	103	100	82	131	79	100	25	100	77	200			100	101	
分 校	29年度(A)	221	635	409	60	1,325	9	4	7	20	4			4										1,349
	30年度(B)	222	615	381	63	1,281	16	7	5	28	3			3										1,312
	差引増減(C)	1	-20	-28	3	-44	7	3	-2	8	-1			-1										-37
	% $\frac{B}{A}$	100	97	93	105	97	178	175	71	140	75			75										97

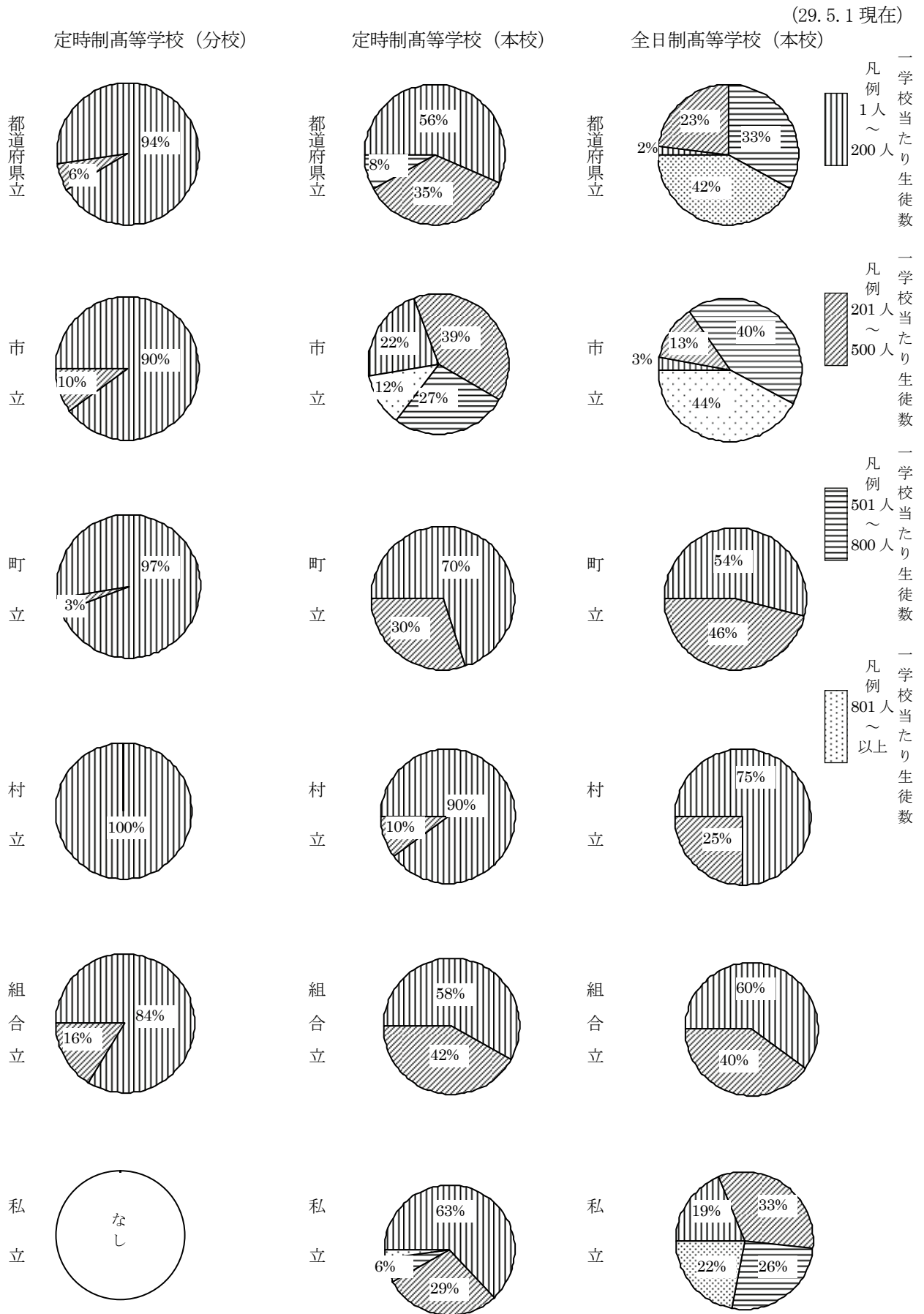
(註) 両年度とも指定統計による。

(3) 高等学校設立者別、生徒数規模別学校数

(29. 5. 1)

通 常 本 課 程 校		1 ～50	51 ～100	101 ～200	201 ～300	301 ～400	401 ～500	501 ～600	601 ～700	701 ～800	801 ～900	901 ～1,000	1,001 以上	合計	
	都道府県	-	-	3	33	101	154	182	184	212	216	138	166	457	1,856
	市立	-	-	2	2	2	5	11	21	18	17	10	15	35	138
	町立	-	-	3	4	5	1	-	-	-	-	-	-	-	13
	村立	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4
	組合立	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	5
私立	28	51	87	97	93	93	90	81	62	44	38	81	845		
定 時 本 課 程 校		1 ～50	51 ～100	101 ～200	201 ～300	301 ～400	401 ～500	501 ～600	601 ～700	701 ～800	801 ～900	901 ～1,000	1,001 以上	合計	
	都道府県	152	204	399	226	165	74	50	23	19	8	4	4	1,328	
	市立	6	3	15	14	17	13	16	6	9	5	4	3	111	
	町立	3	17	50	23	7	-	-	-	-	-	-	-	100	
	村立	2	24	31	5	1	-	-	-	-	-	-	-	63	
	組合立	6	7	11	12	5	1	-	-	-	-	-	-	42	
私立	29	38	66	31	20	11	9	2	2	1	1	3	213		
定 時 分 制 課 程 校		1 ～50	51 ～100	101 ～200	201 ～300	301 ～400	401 ～500	501 ～600	601 ～700	701 ～800	801 ～900	901 ～1,000	1,001 以上	合計	
	都道府県	1,117	176	551	324	47	7	4	5	3	-	-	-	1,117	
	市立	39	17	9	9	2	-	-	1	1	-	-	-	39	
	町立	58	6	24	25	3	-	-	-	-	-	-	-	58	
	村立	76	14	37	24	-	-	-	1	-	-	-	-	76	
	組合立	59	8	14	27	8	2	-	-	-	-	-	-	59	
私立	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		

附 表



この図は前表を図示したものである。

学校統合に関する資料（第２集）

31.8

1. 町村合併の進捗状況 …………… 218
 2. 公立小、中学校の学校統合計画の現状 …………… 219
 - 1) 統合計画による学校数・学級数の減少見込
 - 2) 統合に伴う校舎整備の所要中引数及び経費見込額
 - 3) 統合に伴う給与費の減額見込額
 3. 各府県における学校統合計画策定の状況 …………… 220～223
 4. 適正な学校統合に関する考察 …………… 224～231
 - 1) 学校統合と校舎の関係
 - 2) 学校統合と教員組織の関係
 - 3) 学校統合と通学距離の関係
- 参 考
1. 学校規模別にみた学校数の現状 …………… 232～234

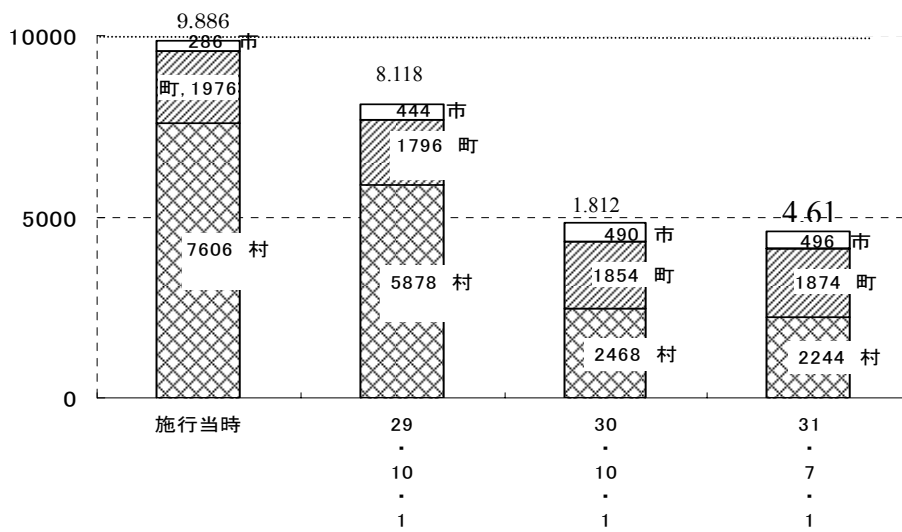
1. 町村合併の進捗状況

(31.7.1 現在自治庁調)

(1) 市町村数に関する調

区 分	市	町	村	計
町村合併促進法施行当時 (28.10.1)	286	1,975	7,606	9,868
31.7.1 現在	496	1,874	2,244	4,614
施行当時と現在との比較	+210	-102	-5,362	-5,254

附図 市町村数の変遷



(2) 人口段階別町村数の調

町 村	人 口 段 階	28. 10. 1	31. 7. 1
	5,000 未満	6,128	1,243
5,000～8,000 "	2,072	885	
8,000～10,000 "	504	517	
10,000～15,000 "	530	764	
15,000～20,000 "	199	384	
20,000～25,000 "	96	187	
25,000～30,000 "	31	86	
30,000 以上	22	52	
市		286	496
計		9886	4614

2. 公立小、中学校の学校統合計画の現状

1) 統合計画による学校数、学級数の減少見込

区 分	統 合 前		統 合 後		差 引 減	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
小 学 校	535	3,903	258	3,247	277	656
中 学 校	1,160	8,256	510	7,597	650	659
計	1,695	12,159	768	10,844	927	1,315

註) 管理局助成課作成資料による。

2) 統合に伴う按舎整備の所要坪数及び経費見込額

区 分	所 要 坪 数 (267,325 坪)			計
	木造(60%)	鉄筋(35%)	鉄骨(5%)	
坪 数	160,395	93,564	13,366	267,325 坪
坪当単価	28,000 千円	55,000 千円	42,000 千円	— 千円
建 築 費	4,491,060	5,146,185	561,372	10,698,617

3) 統合に伴う給与費の減額見込額

(a) 教員数の減少数

区 分	校 長	数 員	計	
小 学 校	277 人	1 学級 1 人 人 656	933	(註)学校数の減少に相当する分が校長の減になるものとして算定した。
中 学 校	650	1 学級 4/3 人 878	1,528	
計	927	1,534	2,461	

(b) 給与費の減額見込額

区分	基本給 期末勤勉手当			旅費		宿日直手当			合計
	人員	単価	金額	単価	金額	枚数	単価	金額	
小学校	933	18,855	(14.25 月分)千円 250,682	4,000	千円 3,732	277	年 89,250	千円 24,722	千円 279,136
中学校	1,528	19,473	424,005	4,000	6,112	650	89,250	58,012	488,129
計	2,461		674,687		9,844	927	—	82,734	767,265

(註) 1. この減額見込額は、統合の完了した年度以降における単年度の節約見込額である。

2. 基本給単価は 31.5.1 現在の全国平均現員受給単価に年間の昇給財源(2%)を加えた額である。その他の給与単価は 31 年度予算単価である。

3. 各府県における学校統合計画策定の状況

府県名	統合の方針、計画等	適正規模（一学校当り学級数）	
		小学校	中学校
山形	<p>(1) 小学校については、合併以前の町村の隣接地区等の分校を廃止して、最寄りの学校に統合する。</p> <p>(2) 中学校については、その教育が教科担任制の教育であることからできる限り通学可能な広地域の生徒を校舎に収容して教育を施すことが理想的であるので、5、6学級以下の小規模学校は大体12～15学級の学校に統合することが望ましい。</p>	人	人 12～15
岩手	<p>(1) 通学距離は、小学校については、4軒まで、中学校については6軒までを可能とし、なるべく適正規模に統合する。</p> <p>(2) 統合により廃止される学校の位置には、公民館、集会室等の社会教育施設を設置するよう考慮する。</p>		
福島	<p>(1) 小学校については、学区の再編成を行い、分校を本校に吸収する等学校規模の適正化につとめる。</p> <p>(2) 中学校については、およそ6学級以下の小規模学校を統合して12～18学級程度の適正な規模の学校にする。</p> <p>(3) 統合は5ヶ年計画をもつて行い、その実施にあたっては、地域の感情的対立等の問題、現存校舎の状況等（老朽度、不用校舎の転用、増改築等）を十分考慮すること。</p> <p>(4) 通学距離、交通事情、季節的対策（寄宿舎）等を考慮すること。</p>		12～18
新潟	<p>(1) 統合推奨の基本態度</p> <p>(イ) 県教委としては、学校を適正規模にすることによる全県的な教育水準の向上と教育費の効率的な使用を意図し、地教委が自主的に小規模小、中学校の統合を促進するよう勧奨する。</p> <p>(ロ) 地教委に対しては、教育的見地から学校規模を適正にすることの必要性を強調すると共に、特に町村合併を契機とする統合計画の促進を要望する。</p> <p>(2) 今後検討を要する事項</p> <p>次の諸点について教育庁内で研究し、指導の資料を整えておく。</p> <p>(イ) 学校の適正規模に関する研究</p> <p>(ロ) 学校統合に伴う教職員の配置に関する措置</p> <p>(ハ) 学校統合に伴う建築上の問題</p>		
	<p>○県教委事務局内に新市町村教育建設促進協議会（議長は教育次長、他の構成員は各課長および課長補佐）を設け、この協議会に専門委員会を設けて検討することとした。委員会とその研究の概要は次のとおり。</p>		

府県名	統合の方針、計画等	適正規模(一学校当り学級数)	
		小学校	中学校
茨城	<p>(1) 適正規模研究専門委員会</p> <p>学級規模の考察は、教育費の効率的使用と教育能率の向上という両面から検討すべきであるとの観点に立つての考究の結果、経費面からは一般に大規模学校ほど平均単価が漸減するが、そのカーヴと教育効果の面との相関的な比較においてみるときに、中規模学校(12～18学級)程度が適正な規模と考えられるとの結論に達した。</p> <p>(2) 学校適正配置研究専門委員会</p> <p>基本的態度として</p> <p>(イ) 前委員会の結論である中規模(12～18学級、生徒数600～900名程度)に統廃合することを原則とする。</p> <p>(ロ) 通学距離に関しては、原則として、小学校児童4軒以内、中学校生徒においても6軒をこえぬよう配置上留意する。</p> <p>(ハ) 同一市町村内の統廃合を原則とし、やむを得ぬ場合においてのみ、組合立の計画をとるものとする。</p> <p>などを定め、成案を得よう検討中である。</p>	人	人
埼玉	<p>○県の指導方針は未だ確立をみていないが、学校の適正規模については下記の考察がなされている。</p> <p>(1) 埼玉県公立学校施設整備期成同盟会の考察</p> <p>経済的には多少大規模学校が有利のようであるが、中規模学校との差はきわめて僅少で、しかも中規模学校が最も多く教育効果を上げることができる。それ故、これを総合して考えた場合、中規模の学校が最も適正規模の学校と心得る。</p> <p>(2) 埼玉県教育研究所の考察(中間的結論)</p> <p>(イ) 財政面 (a) 消費的支出の面からみた最も効率的な規模は、ほぼ18～20学級程度である。</p> <p>(b) 給与費の予算の面からの効率は、大規模になるほど良いがこれは本県中学校の定員配当基準に基づく</p> <p>(ロ) 運営面 (a) 担当教科についての実態調査からみると、少なくとも中規模以上のものでないと担当教科について、指導上の望ましい組織ができない。</p> <p>(b) カリキュラムの運営の面からは、12学級程度の規模が最も望ましい。</p> <p>(ハ) 施設面 (a) 屋外運動場の使用効率及び校舎建築の経済性の面からみると、12～18学級程度が望ましい。</p>		<p>12～18</p> <p>埼玉県公立学校施設整備期成同盟会による考察</p> <p>12～20</p> <p>埼玉県教育研究所の中間的結論</p>

府県名	統合の方針、計画等	適正規模(一学校当り学級数)	
		小学校	中学校
	(b) 特別教室の時間的利用率の面からいうと、12学級以上の規模であることが望ましい。	人	人
滋賀	<p>中学校設置指導方針(この方針は、組合立中学校の設置を勧奨するため策定したものであつて、町村合併に直接関連するものでない。)</p> <p>(1) 学級基準は、教科の数および教員定数等を勘案して12～22学級程度を原則とすること。</p> <p>(2) 学校設置については、国家および地方財政上、次の諸点を考慮すること。</p> <p>(イ) 校舎については、配置転換により小学校または高等学校の校舎を転用すること。</p> <p>(ロ) 既設遊休建物を改造し、これを転用すること。</p> <p>(ハ) 敷地の送定にあつては、耕地の充当はこれをなるべく避けること。</p> <p>(ニ) 新築の場合には、年次計画を樹立し、十分検討の上実施すること。</p>		12～22
島根	<p>(1) 統合の方針</p> <p>(イ) 実情を考慮してできるだけ適正規模に近づけて統合する。</p> <p>(ロ) 分校は、つとめて本校に統合する。</p> <p>(ハ) 通学距離は、小学校4軒、中学校6軒を通学可能な標準とする。</p> <p>(ニ) 一学級の児童、生徒数は小中学校共に50人を目標とする。</p> <p>(ホ) 統合校の施設、設備については、その整備充実に努力する。</p> <p>(2) 通学規模の基準</p> <p>児童、生徒の教育費、教員の勤務負担量、教員の免許教科、児童生徒の学力、学校管理等の教育的諸条件と学校規模との関係からみて、12～18学級を適正規模の基準とする。</p> <p>(3) 統合計画</p> <p>(イ) 市町村の教育委員会に統合促進の実施委員会を設け、統合計画をたて、これを推進する。</p> <p>(ロ) 県の教育委員会に統合促進協議会を設け資料を提供し、市町村教育委員会に指導と助言を与える。</p> <p>(ハ) 学校統合は、昭和31年度の県教育行政の重点施策として取り上げ、強力に市町村教育委員会によびかける計画である。</p>	12～18	12～18
	<p>○中小学校統合指導助言要項</p> <p>(1) 統合の基準</p> <p>(イ) 適正規模……教育財政、教育管理および教科経営の上から最も</p>		

府県名	統合の方針、計画等	適正規模(一学校当り学級数)	
		小学校	中学校
広島	<p>効果的な学校規模は、小学校6～12学級、中学校9～18学級である。</p> <p>(ロ) 適正学区……通学距離は、徒歩通学の場合児童、生徒の体力を考慮して、平坦地においては小学校4軒、中学校8軒程度を限界とする。</p> <p>(2) 統合の方式</p> <p>(イ) 完全統合……近接している学校は、独立校、分校を問わず完全統合して、適正規模、適正学区の単独校とするよう勧奨する。この場合通学バス、通学船、季節寄宿舎の設置等を考慮する。</p> <p>(ロ) 一部統合……完全統合は困難であるが、一の学校の高学年児童を他の学校に收容することの可能なものについて行う。</p> <p>(ハ) 学区変更……学校相互間の学区を再検討し、合理的に変更するよう勧奨する。</p> <p>(3) 統合の時期……(イ) 町村合併の好機を逸せず、学校統合について適切な指導助言を行う。</p> <p>(ロ) 老朽校舎の改築に際して、学校統合について適切な指導助言を行う。</p>	人 6～12	人 9～18
佐賀	<p>(1) 方針</p> <p>教育効果の向上と学校経営の合理化の観点から特に学校規模の適正化が望まれるので、町村合併による行政区画の変更ならびに総合開発計画の進捗に伴う地域、人口の変化を考慮して、過大学校の分離を行うと共に、分校ならびに過小学校の統合を行う。(小、中学校共)</p> <p>(2) 適正規模</p> <p>(イ) 小学校 施設、設備の充実活用、教職員の適正配置など教育効果の向上と、学校経営の合理化の両面から18～24学級が適正である。</p> <p>(ロ) 中学校 中学校教育は、義務制の完成段階として施設、設備の充実と教科担任制による一定教員数の確保を絶対的条件としており、その適正規模は、12～18学級である。</p>	18～24	12～18

4. 適正な学校統合に関する考察

1) 学校統合と校舎の関係

学校統合を行う場合の最も経済的な校舎の面積について、1学級を50人とした場合の児童生徒1人当りの適正基準、最低基準、暫定最低基準のそれぞれの基準により理論的に算出すると次の図表のとおりとなる。すなわち、学級数（児童、生徒数）の増加に伴って、児童、生徒数1人当りについて要求される校舎の面積は小さくしたがって経済的となることが明らかである。なお小学校および中学校の場合ともに6学級を境としてそれ以下の場合あまり経済的でないことが示されている。

(注) 適正基準……学校として望ましい基準

最低基準……教育的にみて最少限度必要な基準

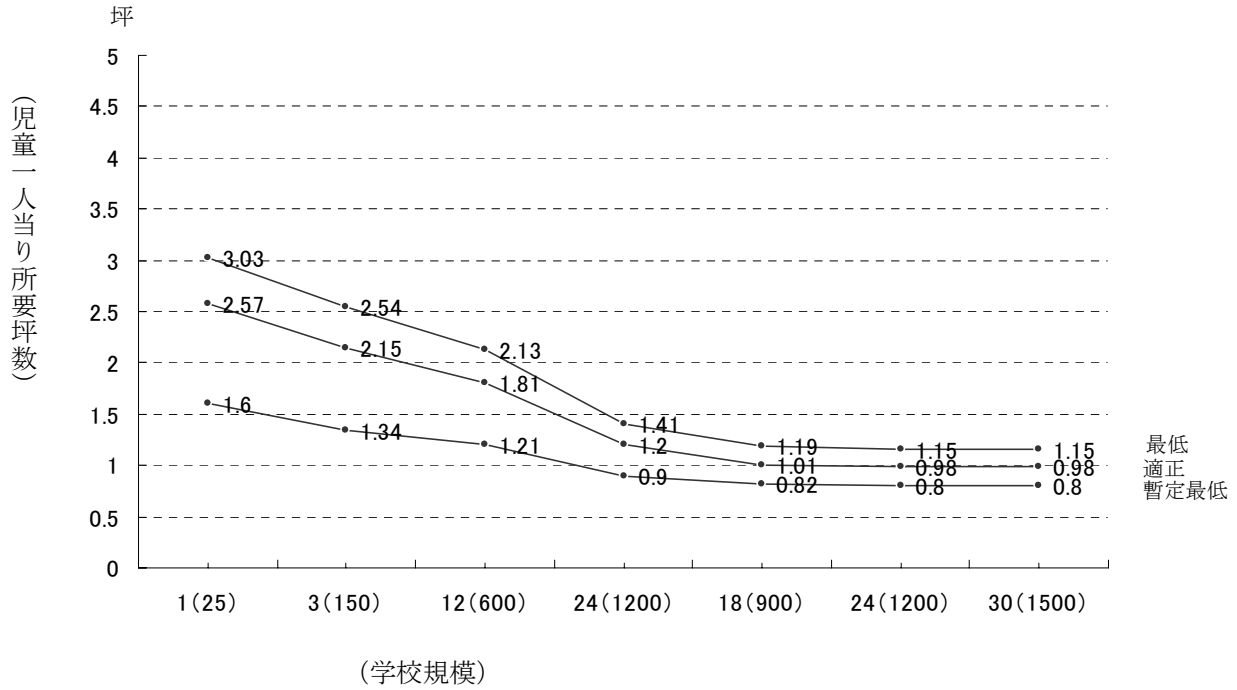
暫定最低基準……現在国の助成基準となつているもので、教育的には最少限度の要求も満していないもの。

学校規模別校舎基準面積比較図表

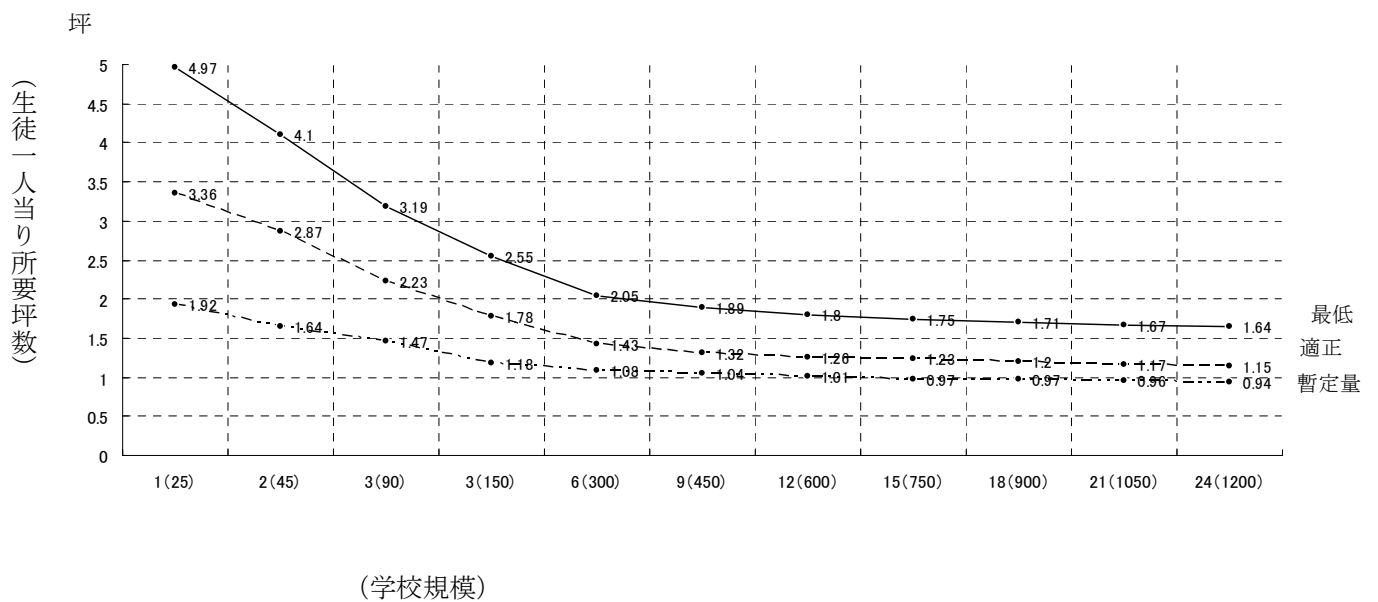
(「昭31. 4. 学校施設改計基準案の解説」による)

(児童生徒1人当たり、単位坪)

○小学校



○中学校



2) 学校統合と教員組織の関係

a) 中学校の学級段階別教員数と教科担当に関する資料

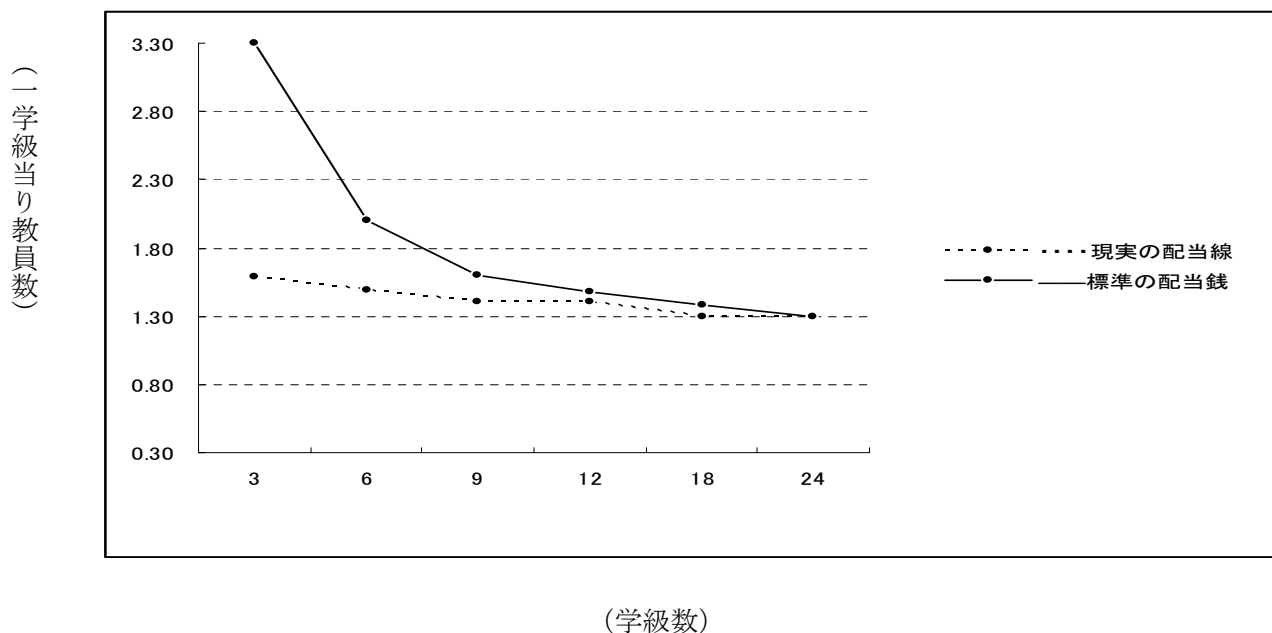
1 教科1専任教員の配当 A (1人授業時数を概ね24時間とする) を実施した場合と現実の教員配当 B (全国最多) 基準の比較

学級数	3学級	6学級	9学級	12学級	18学級	24学級
標準的教員配当 A	10人	12人	15人	19人	26人	33人
同上1学級当教員数	3.3人	2人	1.6人	1.5人	1.4人	1.3人
現実の教員配当 B	5人	9人	13人	17人	25人	33人
同上1学級当教員数	1.6人	1.5人	1.4人	1.4人	1.3人	1.3人
不足教員数 A - B	5人	3人	2人	2人	1人	0

区分	3学級	6学級	9学級	12学級	18学級	24学級
1 教科専任	0人	7人	11人	16人	24人	33人
2 教科担当	4人	2人	2人	1人	1人	0
3 教科担当	1人	0	0	0	0	0
計	5人	9人	13人	17人	25人	33人

現実の配当教員による教科担当状況

○ 1学級当り教員数グラフ



3) 学校統合と通学距離の関係

学校の統合は通学可能な距離の範囲内で行わなければならない。また通学可能な距離の範囲内において、正規模を設定し、適正な学校配置計画を立てるためには町村の面積及び人口密度と児童、生徒数との関連を検討する必要がある。

そこで次の諸点を前提として、小学校の設置につき、各町村を面積及び人口密度段階別に抽出してその児童数を推計しこれに応ずる適正な学校規模及び配置について想定すると次のとおりとなる。

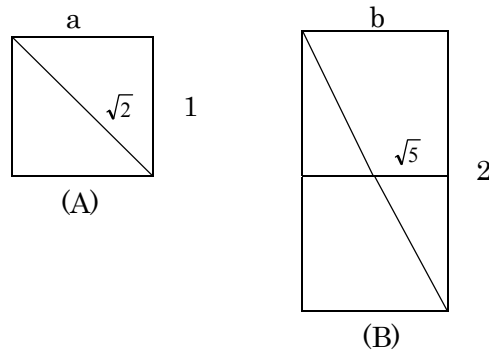
a 町村の面積と学校の適正配置

前提 1) 小学校児童の通学可能距離、4 軒を限度とする。

2) 町村の態容を正方形の場合と両辺の比が 2 : 1 の長方形の場合とする。この場合において

正方形 (A) の場合、一辺を a とすれば最長通学距離は $\frac{\sqrt{2}}{2} a$ となり

長方形 (B) の場合、短い一辺を b とすれば最長通学距離は $\frac{\sqrt{5}}{2} b$ となる。



3) 適正学校規模・・・12～24 学級とする

4) 人口当り児童数は $\frac{1}{7,227} \approx \frac{1}{7}$ とする。(昭 30 年度人口総数と児童総数の割合による)

(註) この調査は宮城県の市町村、40 町村を抽出し、面積の大きさにより下の表に分類した。

A 表	町村面積 50 平方軒以下
B "	" 51～100 平方軒
C "	" 101～150
D "	" 151～200
E "	" 201～250
F "	" 250 平方軒以上

説明

1. 例えばAのA町についてみれば面積は 29 平方軒であり 30. 10. 1 国勢調査による人口数は 9,342 人である。児童数 1 人当り人口は 7 人 (全国平均) であるから、児童数は 1,285 人と推計され 1 学級 50 人として除せば 26 学級が推計される。前提によって計算すれば通学距離の最長は正方形の場合 3.6 軒、長方形の場合は 4 軒となるからこの町の場合は 26 学級 1 校を設置することが可能であると考えられ、地理的条件により分割するとしても 2 校 (1 学校 12 学級以上) 程度が適正ではないかとの結論になる。これに対して現状を比較した場合、独立校 1 校と組合立 1 校になっているので、適正と考えられ今後この町については統合の余地はないものとみななければならぬことになる。

2. 或はC町の様に通学距離は4.3~4.7 軒であるため、この場合も1~2校でよいのではないかと考えられるが、この場合は人口密度の関係で学級数が86と多くなっているため、若し2校とすれば1校43学級という全く大規模なものとなり、既に述べられているように、経費の面勤務量の面等からも一応適正学校規模は12~24と考えられているから、この面で制約されて、学校数は4~5校ということになるわけである。B、C、D、E、Fの各表についても同様のことが考えられる。

A (50 平方秆以下 5 町村)

町村名	面積	人口	推計児童数	推計学級数	通学最長距離		適正学校配置		現状
					正方形A	長方形B	Aの場合	Bの場合	
	平方秆	人	人		約 秆	約 秆	校	校	校
A 町	29	9,342	1,285	26	3.6	4.0	1~2	1~2	} 組合立 1 2
B 町	45	9,732	1,339	27	4.6	5.1	1~2	1~2	
C 町	39	21,437	4,287	86	4.3	4.7	4~5	4~5	5
D 町	49	21,391	4,278	86	4.9	5.4	4~5	4~5	5
E 町	40	12,675	1,743	35	4.3	4.7	2~	2~	6

B (51~100 平方秆 21 町村の内抜萃)

A 町	76	15,839	2,179	44	6	6.6	2~3	2~4	7
B 町	97	32,965	4,534	91	6.8	7.5	4~6	5~7	9
C 村	83	13,140	1,807	36	6.3	6.9	2~3	3~4	5
D 町	84	24,839	3,417	68	6.4	7.0	3~4	4~6	8
E 町	68	6,888	947	19	5.7	6.3	2~	2~	4
F 村	62	7,549	1,038	21	5.4	5.9	2~	2~	5

C (101~150 平方秆 6 町村)

A 町	148	36,508	5,022	100	8.4	9.2	4~5	5~6	14
B 町	124	18,316	2,519	50	7.7	8.5	2~	3~	8
C 町	107	15,793	2,172	43	7.0	7.7	2~4	2~4	7
D 村	147	13,878	1,909	38	8.4	9.2	3~	3~	5
E 町	141	21,995	3,025	61	8.4	9.2	3~5	3~5	7
F 町	124	21,066	2,898	58	7.7	8.5	3~5	3~5	11

D (151~200 平方秆 2 町村)

A 町	154	16,583	2,281	46	8.6	9.5	3~4	3~4	7
B 町	178	9,889	1,360	27	9.3	10.2	3~	3~	6

E (201~250 平方秆 3 町村)

A 村	249	15,316	2,107	42	10	11	3~4	3~5	14
B 町	227	19,825	2,727	55	10.5	11.5	4~5	4~5	12
C 町	250	23,958	3,295	66	10	11	4~5	4~6	15

F (251 平方秆以上 3 町村)

A 町	271	13,635	1,876	38	11.4	12.5	3~6	4~6	13
B 町	275	28,943	3,981	80	11.4	12.5	5~7	5~7	17
C 町	325	16,719	2,300	46	12.6	13.9	4~5	4~7	9

b. 町村の人口密度と学校の適正配置

町村が4千人、8千、12千、16千、20千人のそれぞれの人口を有する場合には下表に示すとおり
の児童数を有するものと推定され、(人口7人に児童1人の割合) 且つ、地理的条件(通学距離の問
題)を考えなければそれぞれこの児童数に対応する学級規模の学校が設置できるものと推定され
る。

町村の標準人口	4,000人	8,000人	12,000人	16,000人	20,000人
児童数	600人	1,200人	1,800人	2,400人	3,000人
学級数	12学級	24学級	36学級	48学級	60学級
学校数	1校	1校ないし2校	2校ないし3校	2校ないし4校	3校ないし5校

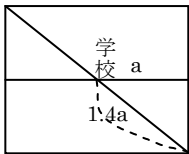
しかし地理的条件即ち通学距離等の関係を併せて考慮すれば上記のとおり必ずしも設置できるとは
限らない。

前提

(1) そこでこの関係を検討するために人口密度を用いて町村の態容を三つのグループに区分してみる。

1. 人口密度 1km² 300人以上……平坦地が大部を占める平坦部
2. 〃 101~300人まで……高地及び山間、平坦混合地等の中間部
3. 〃 100人以下……高地及び山間地が大部を占める山間部

(2) 更に通学距離の最長距離のとり方を次のとおりと仮定する。



町村の面積を総べて正方形と仮定し、その対角線の $\frac{1}{2}$ の距離を最高通学距離と仮定する。

なお、1町村内に二つ以上の学校を有する場合は分割して通学距離を仮定する。○

1町村に標準規模の学校を2校以上設置するとすれば距離はそれに応じて減少する。

(3) 通学距離および学校の適正規模についてはaの場合と同じ。

(註) この調査における町村は町村合併後の実在する全国町村のうちおうむね、4,000、8,000、12,000、
16,000、20,000の人口を有する町村を抽出したものである。

関係町村数は次のとおりである。

人口段階	町村数	内 訳					
		山間部		中間部		平坦部	
4,000人	16	4	25%	9	56%	3	19%
8,000	101	29	29%	46	45%	26	27%
12,000	99	12	12%	45	44%	42	44%
16,000	31	2	6%	13	41%	18	53%
20,000	25	4	16%	9	36%	12	48%

- 説明
- 1、Aについてみると、小学校の適正規模を最低12学級とすれば、人口4,000人が町村規模
の最低とならなければならないが、4,000人の人口を有する町村において、人口密度の関
係からこれをみると、山間部においては通学距離は5km以上となる。
 - 2、Bについて、人口8,000の場合は、山間地にあっては通学距離が7.8kmで12学級、2校
が適正と推定されるが平坦部においては3.1kmである。C、Dについても同様に適正な

学校の規模と配置が考えられる。

3. Eについて、人口 20,000 人の場合は推定児童数は 3,000 人標準学級数は 60 学級となるが通学距離の面からこれをみると、平坦部においては一学校に編成することも可能であるが、適正規模の観点からは望ましくないのであり、したがって 20,000 人以上の人口を有する平坦部における統合については学校の配置が適正を欠く場合を除き、通学距離の観点からの統合については、さほど問題にならないと考えられる。

区 分		山 間 部			中 間 部			平 坦 部		
		面 積 km ²	密 度 人	最長距離 約 km	面 積 km ²	密 度 人	最長距離 約 km	面 積 km ²	密 度 人	最長距離 約 km
A	人 口	119	29	7.7	37	106	4.2	14	313	2.6
	4000 ^人	63	67	5.4	46	109	4.6	13	357	2.5
	児童数	62	74	5.4	34	115	4.1	9	451	2.1
	600 ^人	51	88	5.0	35	127	4.1			
					31	145	3.8			
					33	150	4.1			
					31	155	3.8			
					27	277	3.6			
				18	261	2.9				

人 口 数	児 童 数	学 級 数	山 間 部			中 間 部			平 坦 部			
			面積 km ²	密度 人	最長距り 約 km	面積 km ²	密度 人	最長距り 約 km	面積 km ²	密度 人	最長距り 約 km	
B	8,000 ^人	1,200 ^人	標準学級 24 学級 1 校の場合	127	69	7.8	52	194	5.0	20	442	3.1
C	12,000	1,800	標準学級 18 学級 2 校の場合	78	80	6.2	36	195	4.2	13	251	2.5
	"	"	1 校の場合	156	80	8.7	72	195	5.9	25	251	3.5
D	16,000	2,400	標準学級 24 学級 2 校の場合	151	67	8.5	49	177	4.9	26	500	3.5
	"	"	1 校の場合	302	67	12.2	98	177	6.9	53	500	5.0
E	20,000	3,000	標準学級 18~24 3 校の場合	116	67	7.6	124	182	7.8	40	557	4.4
	"	"	1 校の場合	348	67	12.9	41	182	4.5	13	557	2.5

⊗ B以下の各数値は各人口段階別、部別各町村の平均値である。

参 考 附 表

公立小中学校学級数段階別学校数

30.5.1 指定統計

小学校（本校）

学級段階	計	1～2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12～14	15～17	18～20	21～24	25～
学 校 数	22,006	1,150	1,354	818	677	3,828	794	977	830	962	1,569	2,754	1,525	1,114	973	2,481
占める割合	100%	5.2	6.2	3.7	3.1	17.4	4.5	4.4	3.8	4.4	7.1	12.5	7.0	5.0	4.4	11.3

（分校）

学級段階	計	1	2	3	4	5	6	7～
学 校 数	4,653	1,342	1,781	809	379	99	134	107
占める割合	100%	30	38.2	17.4	8.1	2.1	2.9	2.3

中学校（本校）

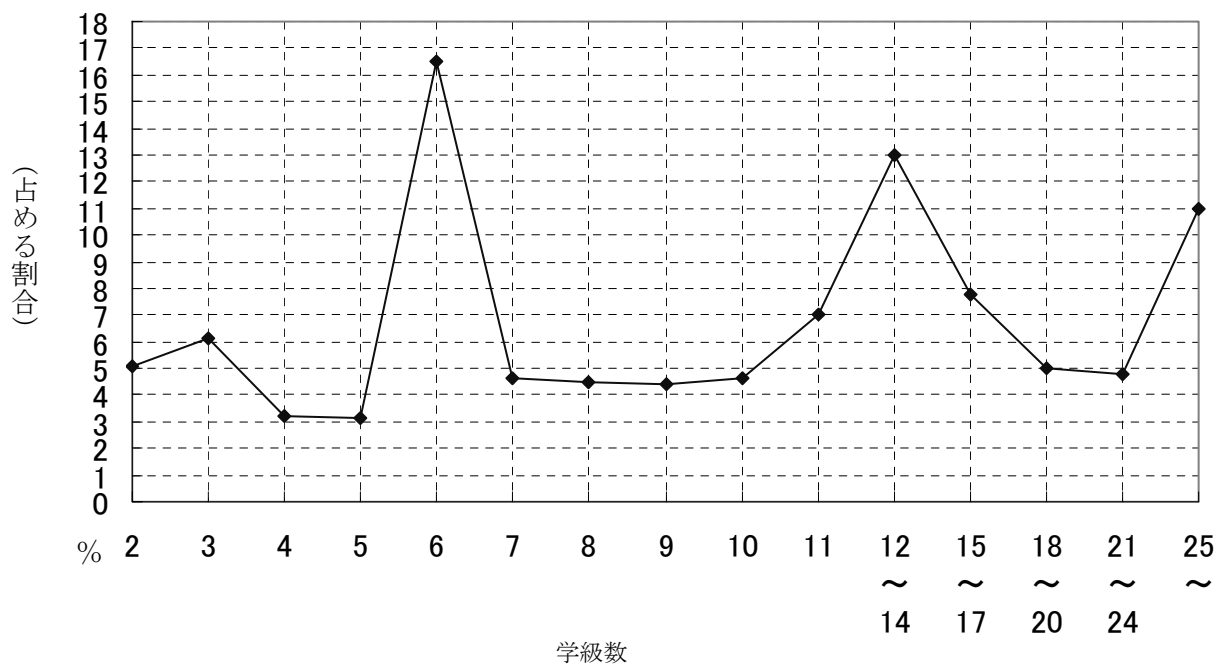
学級段階	計	1～2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12～14	15～17	18～20	21～24	25～
学 校 数	11,962	656	1,497	369	391	2,551	511	510	1,275	392	335	1,016	675	466	484	834
占める割合	100%	5.5	12.5	3.1	3.3	21.3	4.3	4.3	10.7	3.2	2.8	8.5	5.6	3.9	4.0	7.0

（分校）

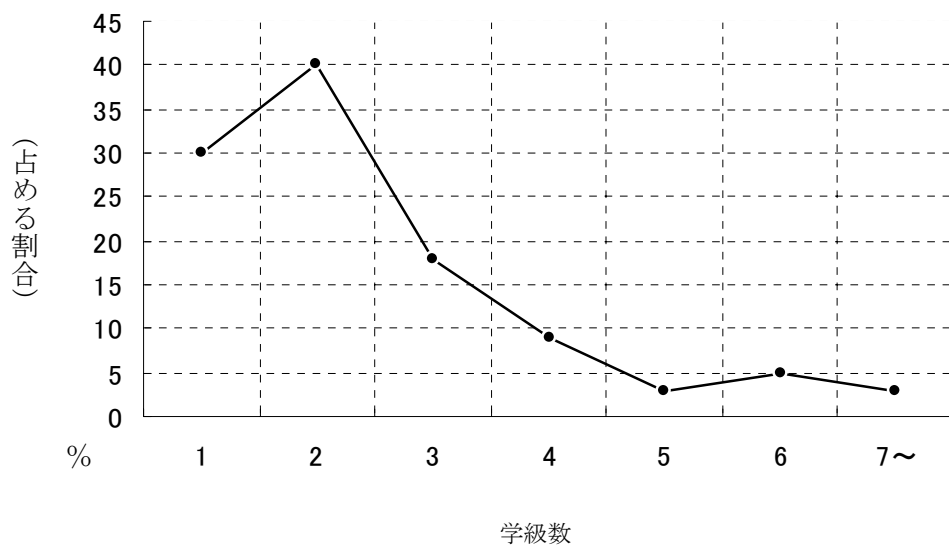
学級段階	計	1	2	3	4	5	6	7～
学 校 数	1,060	336	274	341	21	23	35	29
占める割合	100%	31.7	25.8	32.2	2.0	2.2	3.3	2.7

※ 前表を図表化したものである。 30. 5. 1 指定統計

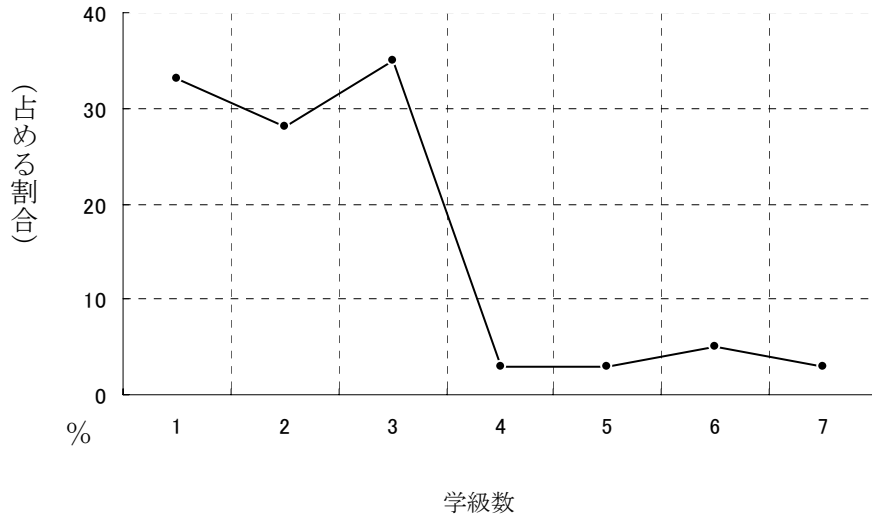
(イ) 小学校 (本校)



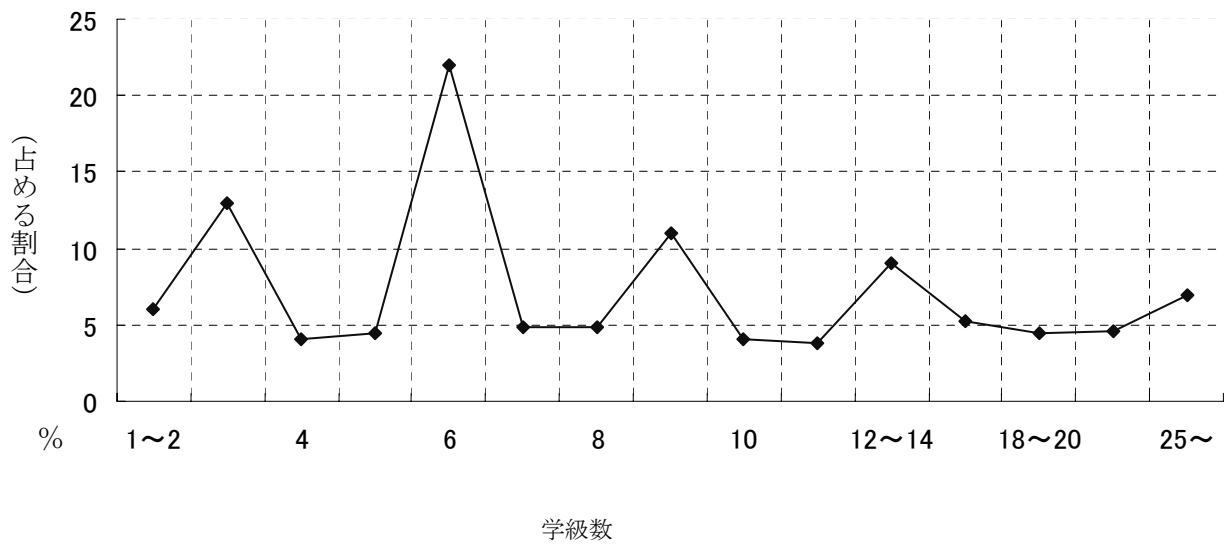
(ロ) 小学校 (分校)



(二) 中学校 (分校)



(ハ) 中学校 (本校)



学校統合に関する資料（第3集）

- 1、児童生徒の通学距離の許容限度の調査（疲労度の面から）……………236～239
 - (1) 通学距離と疲労度との関係について
 - (2) 通学距離と生活時間構成について
 - (3) 通学時間と消費熱量との関係について

- 2、学校の適正規模に関する資料……………240～245
 - (1) 学力の面からみた適正規模
 - (2) 経費の面からみた適正規模

- 3、学校統合に関する財政資料……………246～247
 - (1) 学校統合関係予算要求資料
 - (2) 市町村合併に伴う一般財源の所要額に対する交付税上の
財政措置に関する資料

- 4、教員の退職採用に関する資料……………248

- 5、学合統合計画の具体例に関する資料……………249～250

1、児童生徒の通学距離の許容限度調査

(1) 通学距離と疲労度の関係について (労働科学研究所の調査による)

a. 調査の目的

本調査は児童及び生徒の通学距離の許容限度を疲労の点から調査しようとするものである。

b. 調査方法

本調査は昭和 31 年 10 月 2 日より 10 月 4 日までの 3 日間、茨城県東茨城郡茨城町、沼前第一小学校及び沼前中学校で行った。

対象の児童及び生徒は、通学距離別に、1 Km 以内の者、2～3 Km の者、4 Km 以上の者の 3 つのグループとし、小学校では、各グループ共 2 年生 5 名（男女混）、3 年生 5 名（男女混）とし、中学校（全学年混）では各グループ共、男女 5 名宛とし、学年別は考慮しなかった。なお、対象はすべて徒歩通学者である。

c. 測定方法

疲労判定の一方法としてフリッカー検査（Flicker Jest）を採用した。フリッカー検査は視覚系の感度を通じて脳の興奮水準の動きを知る方法である。

d. 調査結果

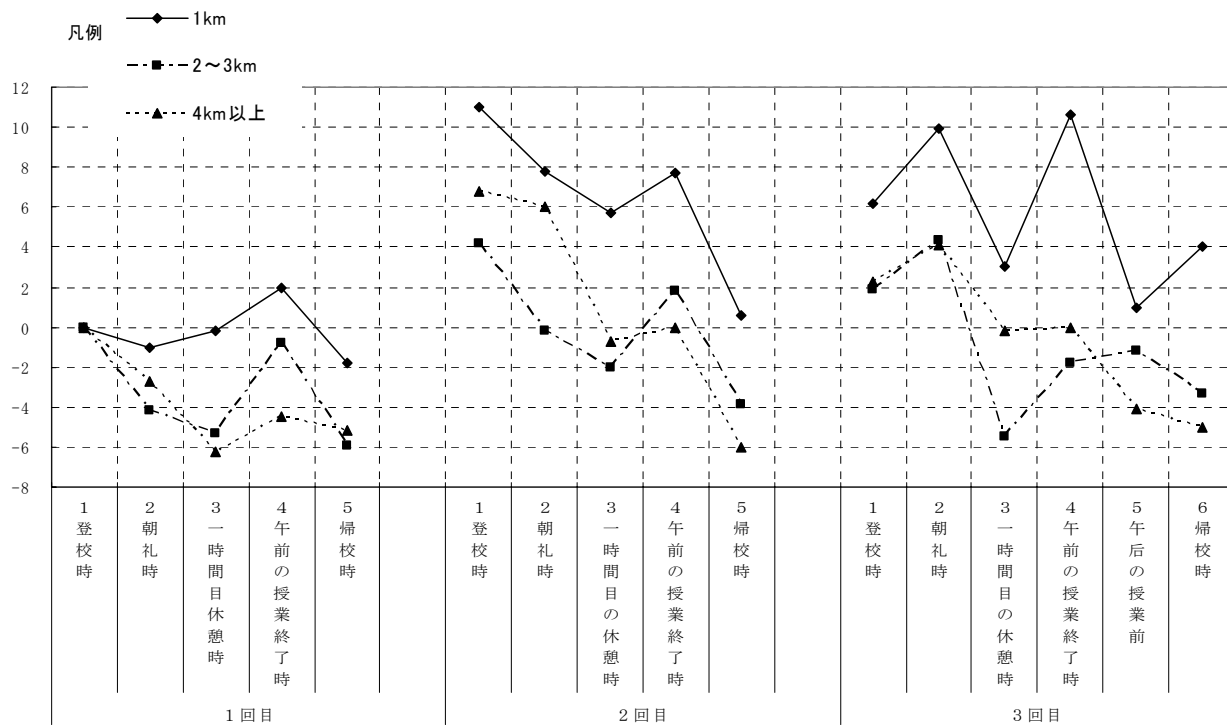
フリッカー測定値の時期別及び終日別は、第 1 図、第 2 図に示すとおりである。図は第 1 日の登校時を 100% とし、その後の値をこれに対する百分比で示してある。中学生の場合には第 1 日登校時の測定値平均の絶対値は 3 群の間に殆んど差がないが、小学生の場合には 4 Km 以上の群が最も高く、1 Km 以下の群が最も低い。このことを念頭においてこの図をみる必要がある。

先ず小学生についてみると、1 Km 以下及び 2～3 Km の 2 群は登校時から一旦フリッカー値は低下するが、午前の授業終了後に向って回復し、午後再び低下する。これに対して 4 Km 以上の群は、この回復が明らかでなく、日間を通じて低下の一途をたどっているといえる。即ち登校時を基準としてみると、帰校時までの間のフリッカー値の低下は 4 Km 以上の群が最も大きい。この場合登校時の 4 Km 以上の群のフリッカー値が最も高いことも考慮に入れなければならないが、しかしこのことを考慮に入れても、4 Km 以上群のフリッカー値の動揺の幅は他の 2 群より大きいということがいえる。そして学校にいる間フリッカー値が終始低下の一途を辿ることを注意したい。次に中学生についてみると、このような 3 群の間の差はみとめ難い。4 Km 以上の群は終始絶対値が高いが、このことに特別な意義をもたせて考えることはできない。（個人差ということを考えねばならないから）

以上を要約すると今回の調査の結果に関する限りでは小学生においては 4 Km 以上の通学距離は不利だと考えられる節があるが、中学生についてはそのことを見出し得なかった。

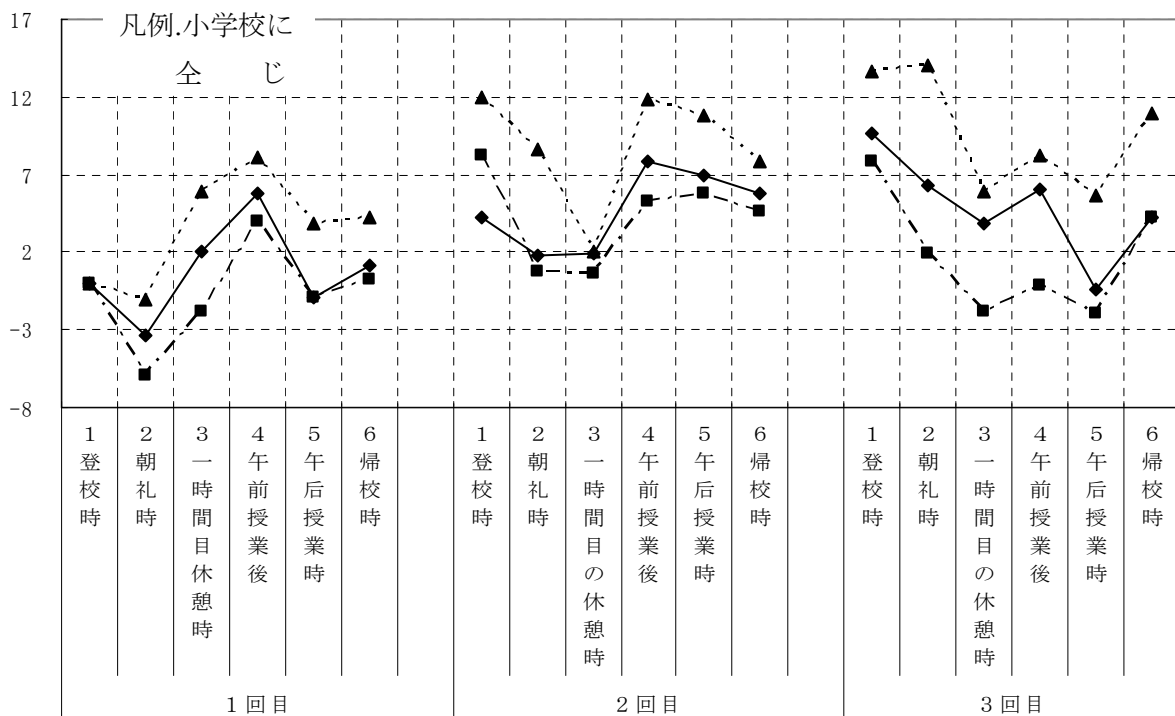
第1図 通学距離別にみたフリッカー値の変動率

小学校 2、3年生



第2図

中学校



(2) 通学距離と生活時間構成について

児童生徒の生活内容を睡眠、学習（在校時）、半拘束（食事、身仕度、通学）、自由の四群に大別してみると、発育や生活の諸条件によって生活の時間的構成も変ってくる。また一方、人間には生命維持や、生理的再生産に必要な生活時間は、執ようにこれを確保しようとする傾向があつて、例えば成人においても、生活の肉体労働の要素が多い場合は、睡眠時間は一般に比べて長くなるのが普通である。

今回の疲労調査において睡眠時間と通学時間と聴取した結果は、第一表の示すとおりである。

第一表 児童生徒の睡眠時間及び通学時間

		通学距離		
		1 Km 以内	2 - 3 Km	4 Km 以上
小学校 (2~3年)	睡眠時間	10 時間 8 分	10 時間 6 分	10 時間 25 分
	通学時間	1 時間 6 分	2 時間 12 分	3 時間 2 分
中学校 (1~3年)	睡眠時間	7 時間 55 分	8 時間 5 分	9 時間 15 分
	通学時間	26 分	1 時間 36 分	2 時間 22 分

註) 通学時間は往復の所要時間である。

すなわち、これによって、児童生徒の睡眠時間を通学時間に比較してみると、小学校、中学校、共 1 Km 以内と 2 ~ 3 Km の再グループの間には大した差はないが、4 Km 以上のグループは明かに睡眠時間は長く特に中学校においてその差が大きい。中学校におけるフリッカーテストの結果では、通学距離には明らかな差異は見られなかつたのであるが、この睡眠時間の実際に対照してみると、4 Km 以上のグループは生理的要求として睡眠時間をのぼし、それによって疲労回復の調節をはかっているかの様に考えられる。そしてこの様に通学時間の延長は、変動性の多い自由時間の圧縮となって現われる筈で、この関係を小学校における 1 Km 以内グループと 4 Km 以上のグループについてみると、食事、身仕度時間は両群に共通と考えてよいのであるから、結局第 2 表に示すようになり、自由時間は前者の 4.1 時間、後者は 2.2 時間となつて 2 時間の差を生ずることになる。

児童生徒における一般的に健全な生活時間構成として、いくばくの自由時間が標準的なものであるか明かでないし、また今の場合、上述の様に単なる聴取の結果にある程度の推定を加えてのことに過ぎないが、もしこの様に、通学時間の延長が、彼等の正常な発育にとって極めて重要な意味をもつ自由時間を 2 時間も圧縮していることが事実に近いとすれば、これは充分注意に値するところである。

第 2 表 小学校における生活時間構成の通学距離別比較

	1 Km 以内	4 Km 以上	
睡眠時間	10.1 時間	10.3 時間	
学習時間 (在校時)	6.5	6.5	
半拘束 {	食事、身仕度	2.0	2.0
	通学	1.3	3.0
自由時間	4.1	2.2	
計	24.0	24.0	

(3) 通学時間と消費熱量の関係について

下表は、農村について小学校4Km, 中学校6Km(何れも片道)を通学するものと仮定して計算したものである。通学時間は小学校9~12%, 中学校15~16%となり、消費熱量では、小学校16~20%、中学校30~35%となる。また、この場合の1日の消費熱量を標準値に比較してみると、小学校においては3~5%、中学校においては10~13%上廻ることになる。

男女別	小中別	学年別	通学以外		通学		1日の消費 Cal	標準消費Cal に対する 比率
			時間	消費Cal	時間(%)	消費Cal(%)		
男	小学校	1	1.266分	1.305	174分(12.1)	242(15.9)	1.547	101.8
		2	1.274	1.375	167(11.5)	255(16.2)	1.630	102.0
		3	1.274	1.415	167(11.5)	282(17.1)	1.697	102.8
		4	1.277	1.455	163(11.3)	304(17.8)	1.759	102.9
		5	1.283	1.515	157(9.0)	319(18.1)	1.834	104.2
		6	1.283	1.555	157(9.0)	348(19.0)	1.903	104.0
子	中学	1	1.209	1.535	231(16.1)	572(29.8)	2.107	110.0
		2	1.218	1.620	222(15.4)	622(30.6)	2.242	110.4
		3	1.222	1.785	218(15.1)	725(32.4)	2.510	112.0
女	小学校	1	1.266	1.230	174(12.1)	235(16.4)	1.465	102.4
		2	1.270	1.270	170(11.8)	253(17.1)	1.523	102.8
		3	1.274	1.300	167(11.5)	273(17.8)	1.573	102.9
		4	1.277	1.340	163(11.3)	296(18.7)	1.636	103.5
		5	1.280	1.410	160(11.1)	307(18.6)	1.717	104.0
		6	1.283	1.475	157(9.0)	353(20.3)	1.828	105.0
子	中学	1	1.209	1.450	231(16.1)	596(32.4)	2.046	111.1
		2	1.218	1.500	222(15.4)	623(32.8)	2.123	111.6
		3	1.218	1.570	222(15.4)	715(35.6)	2.285	113.6

2 学校の適正規模に関する資料

(1) 学力の面からみた適正規模

具体例

岡山県の場合

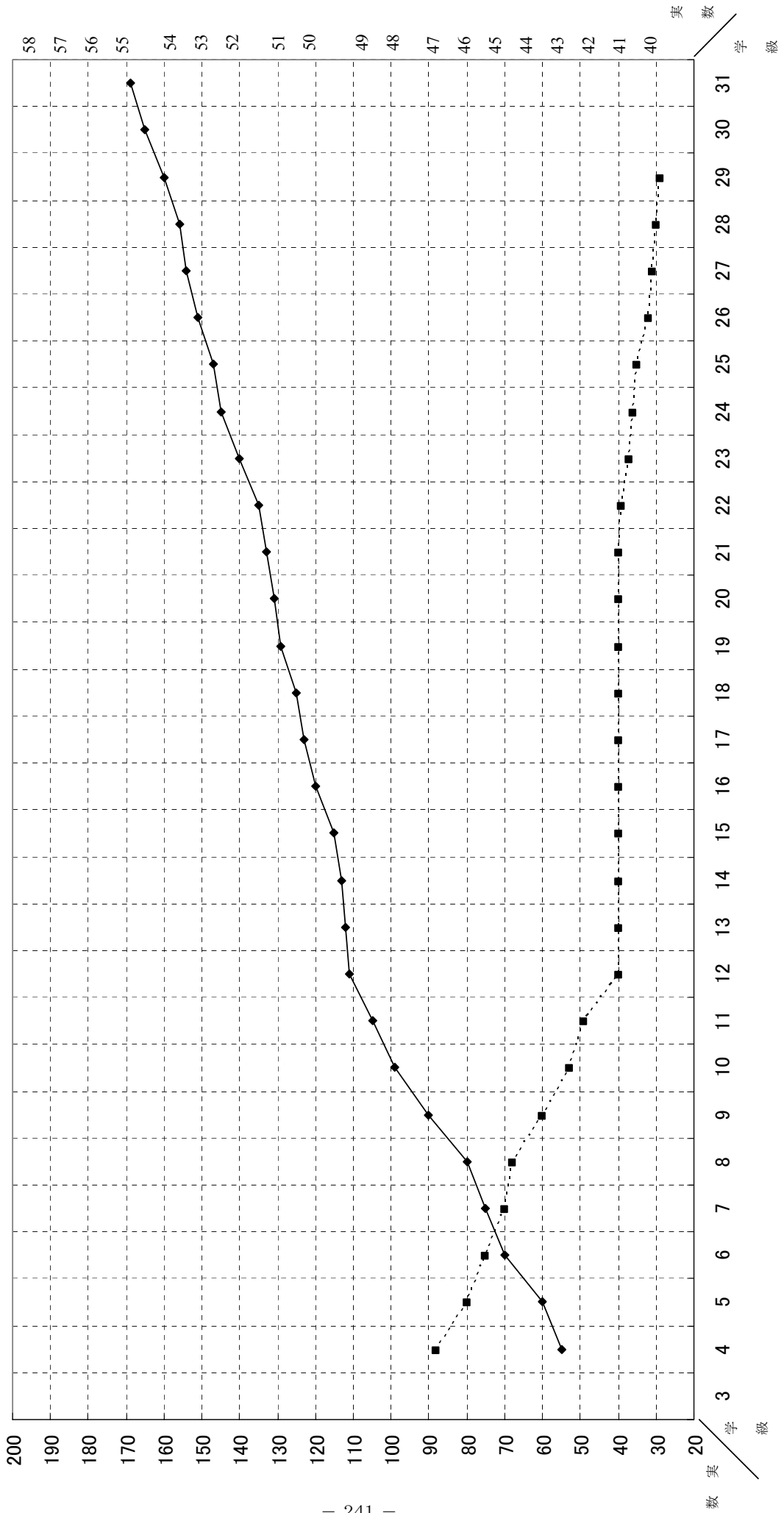
- a 調査年月日 昭和30年9月
- b 調査対象 県下の中学校から学校規模別に無作為抽出
- c 調査教科目 中学校の国語 社会 数学 理科
- d 調査結果

学校規模と教科成績の傾向

	6学級	12学級	18学級	24学級
綜 合 成 績	45.0	49.2	50.7	52.7
教科課程間の不一致度	74.0	41.0	40.0	34.0

上記の表の結果からみると、総合成績は学級数の多い学校ほどよく、その反対に各教科の平均成績偏差値の凸凹は小規模学校ほど大きい。つまり大規模学校ほど各教科間のバランスがとれてよい成績を示していることになる。

—◆— 総合成績 ……■… 教科成績間の不一致度

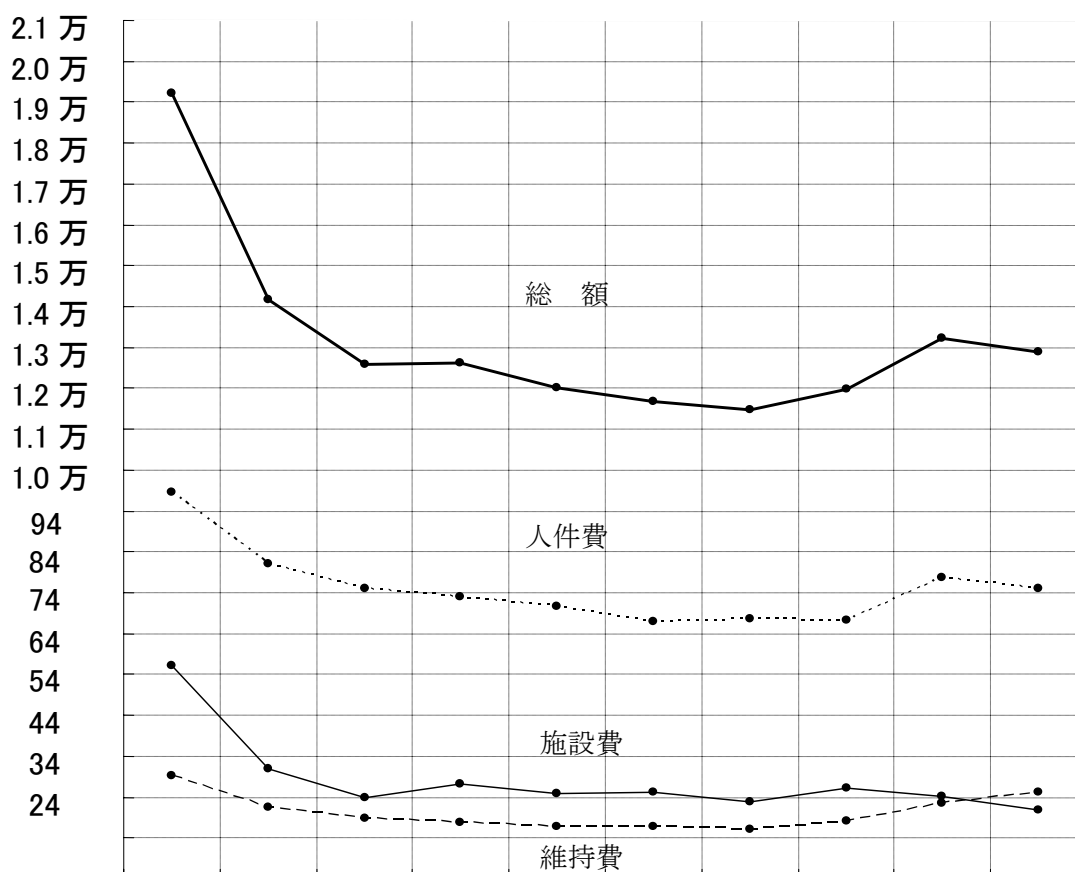


(2) 経費の面からみた適正規模

人口段階別（学校規模別）小学校児童1人当り教育費所要額

（昭和29年教育費調査より）

人口段階	総額	人件費	維持費	施設費
2.5千人以下	20,210 ^円	10,458 ^円	3,519 ^円	6,233 ^円
2.5～5	15,163	8,704	2,750	3,709
5～8	13,576	8,114	2,465	2,997
8～15	13,617	7,903	2,390	3,324
15～30	13,027	7,649	2,277	3,101
30～50	12,681	7,295	2,271	3,115
50～100	12,461	7,362	2,217	2,882
100～150	12,971	7,315	2,423	3,233
150～500	14,220	8,362	2,851	3,007
500～以上	13,883	8,087	3,126	2,670

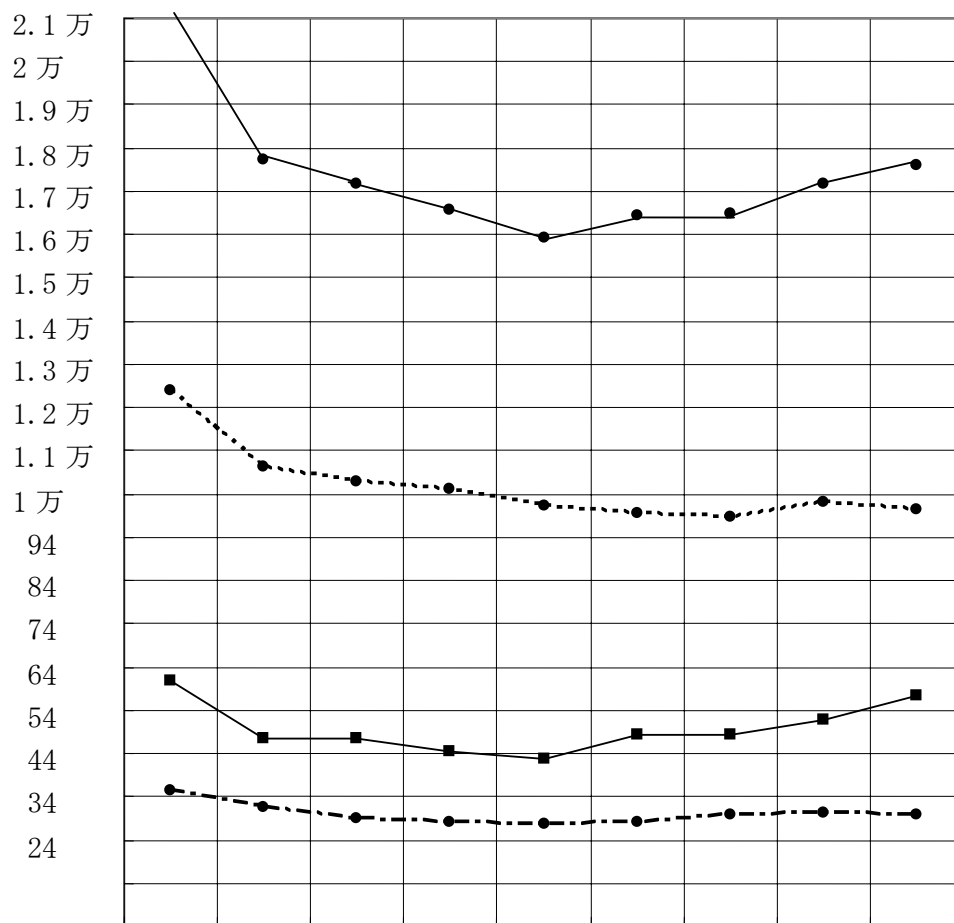


市町村の人口段階	～2,500	2,500	5,000	8,000	15,000	30,000	50,000	100,000	150,000	500,000
1 学校当り学級数	0.学級	6.7	7.1	7.8	8.8	10.6	13.5	17.3	20.3	22.2
1 学級当り児童数	153 人	242	284	315	374	481	645	830	1,009	1,118
1 市町村当り学校数	1.6 校	2.0	3.1	4.7	7.3	10.7	14.2	19.3	30.7	130.5
1 市町村当り児童数	252 人	504	870	1,472	2,746	5,170	9,149	16,045	31,019	148,206

人口段階別(学校規模別)中学校生徒 1 人当り教育費所要額

(昭和 29 年教育費調査より)

人口段階	総 額	人 件 費	維 持 費	施 設 費
2.5 以下(千人)	27,907 円	16,434 円	3,953 円	7,520 円
2.5～5	21,265	12,413	3,152	5,700
5～8	17,711	10,616	2,762	4,333
8～15	17,158	10,281	2,510	4,367
15～30	16,549	10,094	2,410	4,045
30～50	15,936	9,726	2,352	3,858
50～100	16,432	9,569	2,430	4,433
100～150	16,468	9,475	2,578	4,415
150～500	17,185	9,810	2,607	4,768
500 以上	17,579	9,660	2,599	5,320



市町村の人口段階	～2,500	2,500	5,000	8,000	15,000	30,000	50,000	100,000	150,000	500,000
1 学校当り学級数	3.4 学級	5.2	6.3	7.6	7.9	10	12.9	15.5	18.4	22.7
1 学級当り児童数	109 人	200	273	309	371	450	622	762	973	1202
1 市町村当り学校数	1 校	1	1.4	2.2	3.5	5.3	6.9	9.3	13.5	52.5
1 市町村当り児童数	109 人	200	390	671	1,304	2,428	4,262	7,101	13,180	63,106

公立小・中学校児童・生徒 1 人当維持運営費（公費のみ）

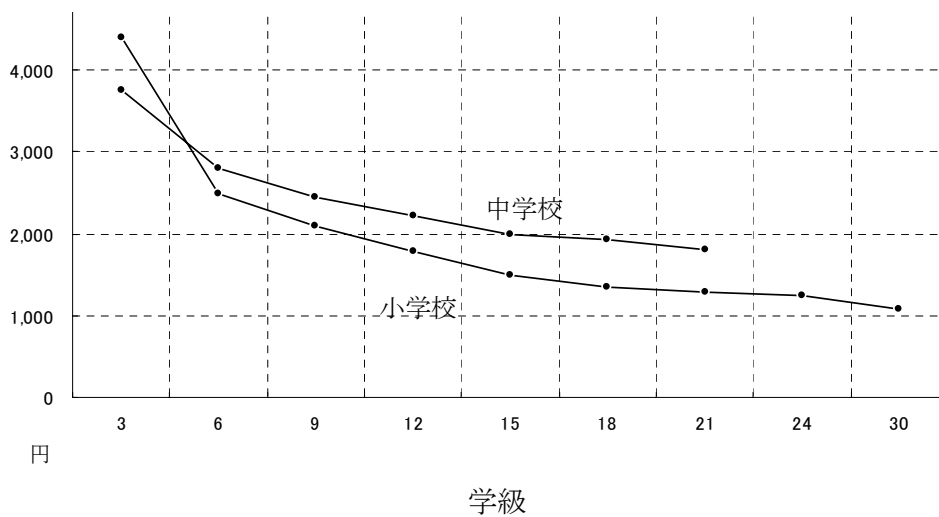
－29 年度地方教育費調査中、青森、栃木、埼玉

静岡、愛知、京都、和歌山、鳥取の8府県抜萃一

府県名	小中別 学級 1級 人別 当費用	小 学 校						中 学 校						
		3	6	12	18	24	30	3	6	9	12	15	18	21
青 森		2,6166	2,145	1,923	1,206	1,533	1,147	2,394	2,483	2,288	1,805	—	1,706	1,606
栃 木		3,059	1,872	1,278	1,123	792	824	2,545	1,938	1,961	1,785	1,290	2,229	2,546
埼 玉		3,414	2,908	1,442	1,272	1,246	979	3,331	2,526	2,181	2,231	1,388	—	1,361
静 岡		3,887	1,812	1,530	1,103	1,217	944	3,503	2,620	2,665	2,152	1,831	1,602	1,852
愛 知		4,820	2,134	1,840	1,095	1,274	1,080	2,545	2,396	2,697	2,057	2,049	1,630	1,738
京 都		8,423	3,418	3,348	2,302	1,762	1,504	9,089	—	2,748	2,663	3,453	2,773	2,223
和 歌 山		6,581	2,505	1,508	1,411	860	1,111	3,364	2,420	2,780	1,870	1,600	1,663	1,240
鳥 取		2,463	2,410	1,476	1,345	—	—	3,204	2,269	2,258	3,249	2,322	—	—
平 均		4,408	2,401	1,793	1,357	1,241	1,084	3,746	2,520	2,447	2,226	1,990	1,933	1,795

同上の平均をグラフにすると次のとおりである。

指数 小	2.46	1.34		1		0.76		0.69	1.60
指数 中	1.68	1.13	1.10	1	0.89	0.87	0.81		



(註) 指数は1、2学級を基礎としたものである。

3 学校統合に関する財政資料

(1) 学校統合関係昭和31年度予算及び昭和32年度要求予算資料

31.8.30

事 項	昭和31年度 (予 算)	昭和32年度 (要求予算)	備 考																		
学校統合対策 樹立実態調査	千円 253	千円 0	職員旅費 65 千円 庁 費 188 千円 (調査費)																		
学校統合対策 促進指導	0	264	職員旅費 66 千円 庁 費 198 千円 (指導手引等資料)																		
公立小中学校 統合特別助成	300,000	1,636,814	(1) 基礎計数 昭和30年度始小中学校統合不足坪数 267,325 坪 昭和31年度実施予定坪数 17,103 坪 差引昭和32年度始不足坪数 250,222 坪 (2) 事業計画 (3年計画) 250,222 坪 × $\frac{1}{3}$ = 83,407 坪 ---- 昭和32年度実施予定坪数 (3) 補助率 $\frac{1}{2}$																		
スクール・バス およびスク ールボート購 入 費 補 助	0	65,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>バスボート別</th> <th>実施予定台(隻)数</th> <th>単 価</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクール・バス</td> <td>40 台</td> <td>2,500 千円</td> <td rowspan="3">$\frac{1}{2}$</td> <td>50,000 千円</td> </tr> <tr> <td>スクール・ボート</td> <td>10 隻</td> <td>3,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>65,000</td> </tr> </tbody> </table>	バスボート別	実施予定台(隻)数	単 価	補助率	補助額	スクール・バス	40 台	2,500 千円	$\frac{1}{2}$	50,000 千円	スクール・ボート	10 隻	3,000	15,000	計			65,000
バスボート別	実施予定台(隻)数	単 価	補助率	補助額																	
スクール・バス	40 台	2,500 千円	$\frac{1}{2}$	50,000 千円																	
スクール・ボート	10 隻	3,000		15,000																	
計				65,000																	

(2) 市町村合併に伴う一般財源所要額に対する交付税上の財政措置に関する資料

市町村合併により必要とされる一般財源に対して、交付税上では、その他行政費の補正増の形をもって、財源措置が行われている。その補正係数算定の標準規模の態容は、人口4000の3町村が合併して12,000人の新町村となる場合を想定している。この中には、町村合併に伴う小、中学校の統合も予想し、これに要する一般財源は次表のとおり、算入されている。

(人口 4,000 町村 3 合併して 12,000 人の新町村になった場合)

区 分	金 額	積 算 内 容
1. 庁費	1,963,384	庁舎新改築費及び電話架設事業費等 道路新設改良費及び橋りょう架換費等 小学校校舎新改築費及び講堂、室内体操場等整備費 中学校 全上 伝染病棟統合費及び診療所新設費等 土地改良事業費及び農場又は林道新設改良費等
2. 土木費	2,723,000	
3. 教育費	9,719,000	
(イ) 小学校	5,193,000	
(ロ) 中学校	4,526,000	
4. 厚生労働費	297,000	
5. 産業経済費	1,798,000	
計	16,500,384	

(註)

- ① 合併に伴い通常必要とする臨時聖費の各目別一般財源所要額を示したものである。したがって、実際には、合併町村の事情によって、新市町村建設計画の内容も異りその重点の置き場所も違ってくることは当然である。
- ② 上記の金額は新市町村の一般財源を要する臨時費であり、この他に合併に伴う所要額に対して、新市町村建設促進法 21 条により地方財政法第 5 条 1 項の特例として法に定める対象外の聖費についても地方債を認めている。
- ③ 上記金額は、合併後 12,000 人の新市町村に要する臨時聖費であるがこれを基礎係数として、各種の熊容の合併市町村に対応する補正係数を設けている。

4.教員の退職採用に関する資料

第1表

退職教員数

(28年度実績)

	計	4月～6月	7～9	10～12	1月	年度末
退職者数	27,305	4,038	4,569	2,559	682	16,957
百分比	100%	15%	13%	9%	3%	60%

第2表

採用教員数

(28年度実績)

	計	年度当初	5～6	7～9	10～12	1～3
採用教員	35,710	20,020	5,237	4,276	4,380	1,797
百分比	100%	56%	15%	12%	12%	5%

5. 学校統合計画及び資料（岩手県例）

統合前後の数値 = 岩手県東和町の小学校の場合

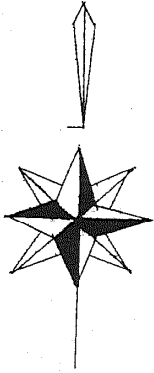
小 学 校	統 合 前				統 合 後				備 考	
	現存学校名	昭 和 3 1 年 度			総合学校名 (仮称)	児童生徒数	学級数	教員数		統合学区
		児童生徒数	学級数	教員数					講師 (養教)	
	土澤小	499	11	13	(1)	土澤小 (581) 503	12	14	現在の学区より面ノ沢を除き、沖町井を含む	
	安俵小	157	6	7		成島小 (333) 311	7	8	現在の3校学区から沖を除く。	
	北成島分	42	2	2						
	南成島小	127	5	6						
	計	326	13	15						
	東晴山小	207	6	7		猿ヶ石小 (476) 418	11	13	現在の3校学区から町井、砂子を除く。	
	立石小	128	5	6						
	谷内小	192	6	7	(1)					
	計	527	17	20						
	小山田小	178	5	6	(1)	小山田小 (506) 435	(12)	(14)	現在の2校学区全部に百沢を加える。	
	小山田西小	194	6	7			11	13		
	計	372	11	13						
	中内小	134	5	7	(1)	中内小 (196) 171	6	7	現在の2校学区から妻沢、下浮田を除く。	
	浮田小	142	6	7						
	計	276	11	14						
	倉沢小	107	5	6		倉澤小 (295) 269	6	7	現在の学区に下浮田、妻沢、砂子を含む	
	田瀬小	72	3	5	(1)	田瀬小 (206) 199	6	7	現在の2校学区全部	
	大野小	127	5	6						
	計	199	8	11						
	合 計	2,306	76	92	(5)	合 計	2,306	59	69	学級数 17 減 教員数 23 人減

小学校経費の統合計画による節減見込額

(31年度推計)

統 合 前					統 合 後					A - B	増減%
学校数	人件費	経常費	営繕費	計	学校数	人件費	経常費	営繕費	計	増 減	
土沢小学校	千円	千円	千円	千円	土沢小学校	千円	千円	千円	千円	1,176	減
外 13 校	1,283	3,158	525	4,966	外 6 校	655	2,783	352	3,790		23.7%

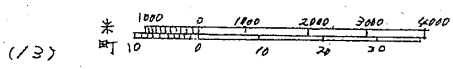
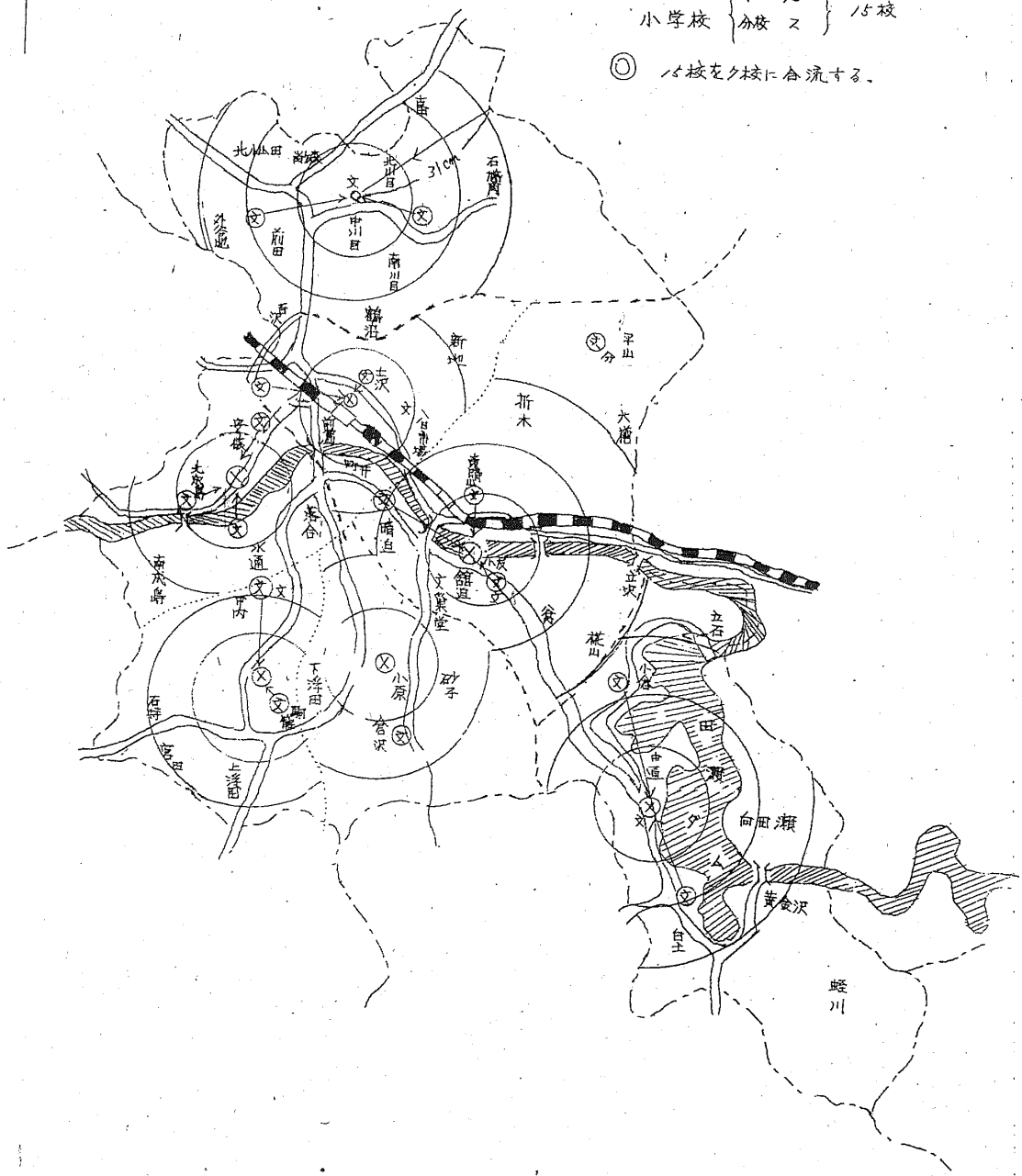
- 備考
- 1 人件費とは 町負担の小使いその他の用人に対する給与費である。
 - 2 経常費とは学校維持に要した経費である。
 - 3 営繕費とは、学校の施設設備に要した経費である。



東和町立小学校統合学区編成図

小学校 { 本 13 } 15校
 分校 2

◎ 15校を2校に合流する。



1992. 5. 29
 石川 二郎 氏
 寄贈 編入 之

学校統合に関する実証的研究

—とくに中学校における

標準規模の推論について—

鷺 見 重 雄

千葉県教育研究所

学校統合に関する実証的研究

千葉県教育研究所 鷲見重雄

—とくに中学校における標準規模の推論について—

標準規模の学校とは一つの教育目標を達成するために、全組織運営を通ずる総合的態勢において、民主的且つ能率的に教育機能を営み、教育効果を最大限に発揮し得るような経営を行っている学校であると考えられる。

このような標準規模の学校は先験的に設定することも可能であろうが、学校経営の領域が複雑広汎であるため、標準規模のためのどのような指標から、それを設定するかに問題があり、しかも仮に設定されたとしてもどれだけ実現的な意味があるかは疑問である。従って現実に存在する各種の学校規模における経営の実態を分析し、1 定の評価的視点から望ましい条件をより多く備えている段階の規模を以て標準規模とするという推論方式をとることにした。この場合、学校規模と学校経営には相関があり、それは学校の教育効果と規模との相関以上に直接的相関を持つという仮説に立っている。すなわち、教育効果 \leftrightarrow 学校経営 \leftrightarrow 学校規模という一連の系列において、学校経営 \leftrightarrow 学校規模の関係に対する実証的検討をわれわれの課題としたわけである。

そこで調査対象 15 校の実態分析に入る前、あらかじめ学校規模が小より大になるにつれて、人的・物的諸条件の能率的整備、能率的運営の可能性・経費の経済性等の長所を予見し、短所として、教育機能の大量生産的規格化、学校経営における能率化の限界を予見して、過少過大規模学校には問題があり、中規模段階すなわち 12～24 学級を標準規模の学校とする作業仮説を設定した。

以上の前提から調査研究を進めることにしたが、学校経営の全領域が複雑広汎であるため、便宜上、それを 5 領域にわけ、(第 1 図参照) 領域毎に細かに実態の分析を行うことにした。

すなわち、領域別に計画・組織(人的・物的)及び運営の全過程が民主的且つ能率的であるかの評価的視点からみて、望ましい態勢にある学校はどの程度の規模であるかを検討したわけである。この場合、各領域は学校経営全領域との関連において意味づけられねばならないので、まず教育機能を目的的に捉えそれを取りまく諸条件として基底的ではあるがよい間接的なものを含む領域から、すなわち、学校財政・事務管理施設設備・教職員の 4 領域から順次に、それらの指標を構造的に整理し、最終的には教育機能にどのような結果となっているかを考察することにした。

先ず学校財政の面では、学校経費の経済性と財政運営の合理化が学校規模の拡大化につれて如何なる変化を来すかをみたが経済性の指標として消費的支出総額の 1 学級当り経費の学校規模別変化をみたが(第 2～6 図参照) 県及び全国的大量データからして 11～22 学級段階に約 52 万円から約 54 万円位までの幅で他の過少・過大規模より低く、この段階

が最も経済的であることが明らかとなった。また財政運営における主として予算・経理の執行の実態の分析からは、あまり大規模化すると、経理執行が却て複雑煩サとなり時に教師側からみて不便な点もあり、施設管理が行き届かぬため維持修繕費がかさむ等のことがあり、結論的には11～22学級段階が、学校財政の面からは標準的であると考えられる。しかしこの事は、教育水準ないしサービス水準を明らかにしなければならず、最終的には教育効果との関連を眺めないかぎりそれ自体としては意味が少いといはねばならない。

そこで、まずより直接的に予算・経理の執行と結びつく学校経営における事務管理の面がどのような状態であるかを学校規模別に分析検討したわけである。なお事務管理の領域も複雑広汎であるため、本調査研究では、主として、事務担当者・事務分掌・庶務会計の実際的処理等を分析対象としたが、学校の特殊条件が相当な影響を持つ関係上、そこから規模の大小による一般的特性を抽出することはきわめて困難な仕事であつた。しかしながらきわめて大まかに、事務管理の能率化と民主的運営の期待できる段階は、ほぼ12～18学級段階であることは明らかとなった。すなわち公文書の処理・金銭出納・備品消耗品の管理等にとくに過小・過大規模に非能率と本質活動を阻害する条件がみられたからである。

(第1表参照)

次により一層教育機能に対する距離において比重の大きな物的条件を構成する施設設備の面では、校地・校舎・教室・設備備品等の充実及び利用度を教育論と能率化の視点から分析対象としたが、具体的には次の諸点が明白になった。

(イ) 校地・校舎の生徒1人当り面積が学校規模の大なほど減少し、小規模学校では経済的にみてロスがあり大規模学校では教育的立場から、好ましくないといえる。すなわち校地では小規模学校 39.4 m²・中規模学校 26.7 m²・大規模学校では 24.7 m²と激減し、日本建築規格基準と照合してみると、中規模段階が最も近くなつており、校舎では小・中・大規模の順にそれぞれ 4.0 m² 3.6 m² 3.3 m²と激減し文部省の評価基準との関連において、中規模段階が望ましいといえる。

(ロ) 普通教室・特別教室の保有率と利用率は相互に関連を持ち、経済的能率化と教育効果の両面から考察しなければならないが、両者の面から望ましい段階は12学級といえる。(第2～5表参照)

(ハ) 教科別教具の充足度は、学校規模が大になるにつれて、保有の絶対量とともに、各教科別に均等化的充実がみられるが、過大規模では不均等がみられる。したがって両者を満足する段階は12～18学級段階である。(第7図参照)

(ニ) 便所の数については、生徒100人に対する比率が学校規模の大なるほど漸減傾向にあり、過小段階では非経済的であり、過大段階では、生徒の健康管理・生活指導上に問題がある。

その他施設設備には、さまざまな指標が抽出されたが以上を総合すれば12～18学級段階が教育的にも経済的にも望ましい結論された。

次に教育機能を推進する教職員の面では、教職員の組織・構成及び教職活動負担—1週

間あたりの活動機能別時間数一を分析対象とし、能率論と教育論的視点から検討したが次の諸点が要約される。

(イ) 教職員の組織・構成の面では小規模学校は教育論的にも能率論的にも問題がある。すなわち県費負担の事務職員・養護教諭の配当なく、配当基準は高いにも拘らず1～2教科（とくに、図工・音楽・保体など）くらいの欠員教科を生じ、これを補うためPTA、市町村費負担の時間講師、事務職員等を置く場合もあるがその反面使丁を備えないところもあり、教職員構成が貧困である。

例えば音楽の教師が充足されたと思うと翌年度にはその代りに保体の教師が欠けるというように教職員構成が常に不安定である。（第6～7表参照）これに対し学校規模が拡大化すればこのような点はなくなるが、後に述べるように教育機能との関連で問題が生ずる。

(ロ) 教職員活動の負担は、1般教員の場合学校規模が大きくなると総体として減少し、しかも本質的活動に多くの時間を割き得るようになる。換言すれば小規模学校では総体としての負担が大であるのみならず、事務雑務の負担割合が大で1教科あたりの準備・研修時間も少なくなり教育論的にも能率的にも問題がある。（第8～9表参照）しかしながら教育機能の面では、大規模学校には、同学年の一教科を2～3人の教師で分担するなど後述するような問題がでてくる。

(ハ) 校長の職務負担は、総体として小規模ほど大であるが管理的ないし指導助言的活動の負担率が減少し、事務雑務の負担率が大となる。これに対し、大規模学校では、総体として減少し、しかも職務内容では管理的活動の負担率が増大するが、生徒に接触する機会は少なくなる。（10表）

(ニ) 教頭の職務負担は、大規模ほど、総体として大となり、指導管理・及び事務雑務のいずれも多くなっている。小規模では総体として負担が少ないのみならず、指導活動に専念する比率が大となっている。（11表）

以上能率と教育論的視点の両者から12学級及び18学級段階を標準規模として推論したわけであるが、教職員は教育機能遂行の主体であるだけに教育機能ときわめて密接な関係を持っている。そこ以上分析的に整理して来た施設設備、事務管理及び学校財政との関連をも考慮に入れて、今後教育機能としてどのような結果が現われているかを検討することになるが既に述べたように教育機能といっても教育機能そのものの質的考察までは立ち入れなかつたので、機能遂行の条件的な態様を次の諸点に要約することと定めることになる。

(イ) 9～10学級以上の規模になれば、教育目標・カリキュラムの構成に際して、教師により多くの検討の機会が与えられ、より多くの参考資料によって変化に富み且つ地域の実情に即したものを作り得る条件が出てくる。

しかし18学級以上の大規模学級になると、カリキュラムの構成に際し教科間の連絡の不徹底から、教科ごとにセクト化を来す欠患もみられる。（第12表参照）

- (ロ) 10 学級以上の学校では、教師の教科別専門性が生かされる。(第 13、14 表参照)しかし過大規模では同一学年のクラス数が多くなり、1 人の教師で同一教科の内容を何回もくりかえし指導したり 2 人以上の教師で分担されたりすることもある。学習指導上望ましくない結果もみられる。
- (ハ) 9 学級以上の学校では、教師の研修の機会が多く、学習指導上の準備のための障害も少なく指導の充実が期待される。しかし能力差の問題等とからみあって指導の重点が受験指導に傾斜する危険も増大する。(第 15 表参照)
- (ニ) 10 学級以上の学校では、生活指導・ホームルームの活動計画が整備され、組織的且つ計画的に運営される可能的条件を具えている。しかし一面生徒の把握が困難であり教師間の連絡の不徹底から統一指導が困難となる。
- (ホ) 学校規模の拡大に伴い教師数が増大するため多様なクラブ編成が可能となり、またクラブ活動のための教師の負担も少なく比較的生徒の要求に応ずる指導態勢がとれる。(第 16 表参照)しかし反面、ホームルーム活動の組織的計画的運営を阻害する障害点も生じ、1 クラブ当り生徒数も多くなるため、施設設備や用具の不足・また個別指導の困難性も加わる。
- (ヘ) 小規模学校の欠患は、以上のうら腹の関係で明白であるが、とくに教師の事務雑務等による負担が過大であるため努力の大なるに比し教育目標、カリキュラムの構成、学習指導の準備、展開等に安易な方法をとらざるを得ないこと、生徒間の刺激が少なく学習活動が活動性を欠くこと、生徒活動にあたって 1 人の生徒がいくつかの委員をかねること、及び生徒間のリーダーが得難いこと等の障害点が挙げられる。しかし一面、教師と生徒の接触の機会が多く教師は多くの面からの生徒の理解ができ、学校の工場化の欠患を補うことや、全校集会の運営が容易であるという長所も見出すことができる。

以上の教育機能の条件的態勢に現れたその実態をみると、学校規模の過小・過大段階には、いずれも問題が存し結局中規模段階の 10~12 学級が望ましいと結論づけられたわけである。しかし以上述べた範囲における教育機能は、確かに学校経営の中心機能であり、ここに集約的に現れるものではあるが、他の領域との関連なしに現われた結果ではない。したがって他の領域別にそれぞれ検討された標準規模への推論過程もその必要条件として、再び全体的にふりかえって考察する必要がある。してみれば、学校経営のそれぞれの領域から最大公約数として抽出されるすべての面から望ましい条件を具えている規模は 12 学級であると言える。

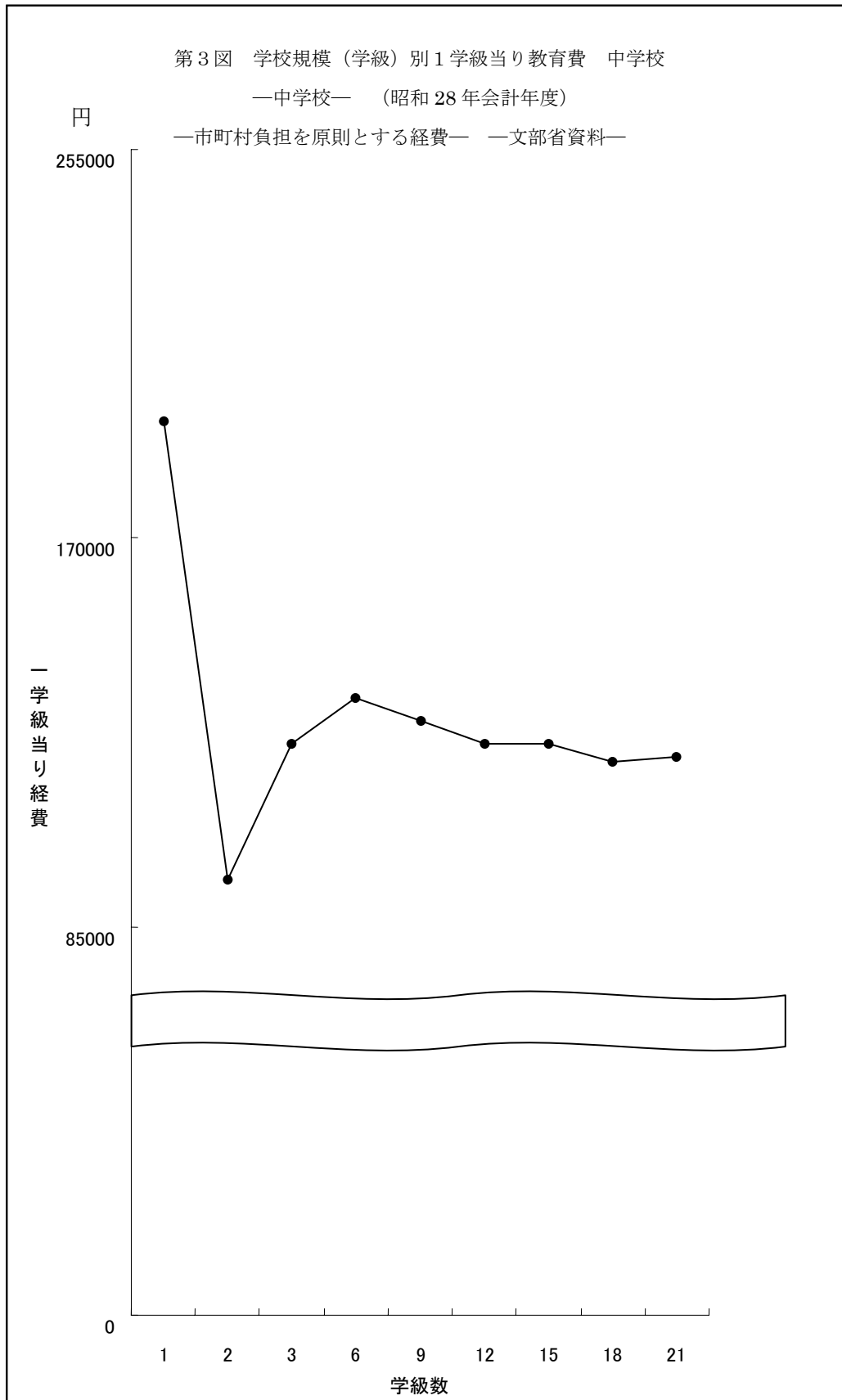
のみならず 10 学級では奇数学級の学年を含む関係から日課表の作製その他技術的条件に溢路を生ずる。しかも調査対象 15 校の教員 314 人を対象として行つた標準規模に関する意見調査の結果をみても回答者 256 人(回収率 81.5%)中 39 人(全体の 15.2%)が 12 学級を以て適正と答えており、他の規模を適正と答えたもののいずれの比率よりも大となっている。

以上により中学校の標準規模は12学級と結論する。

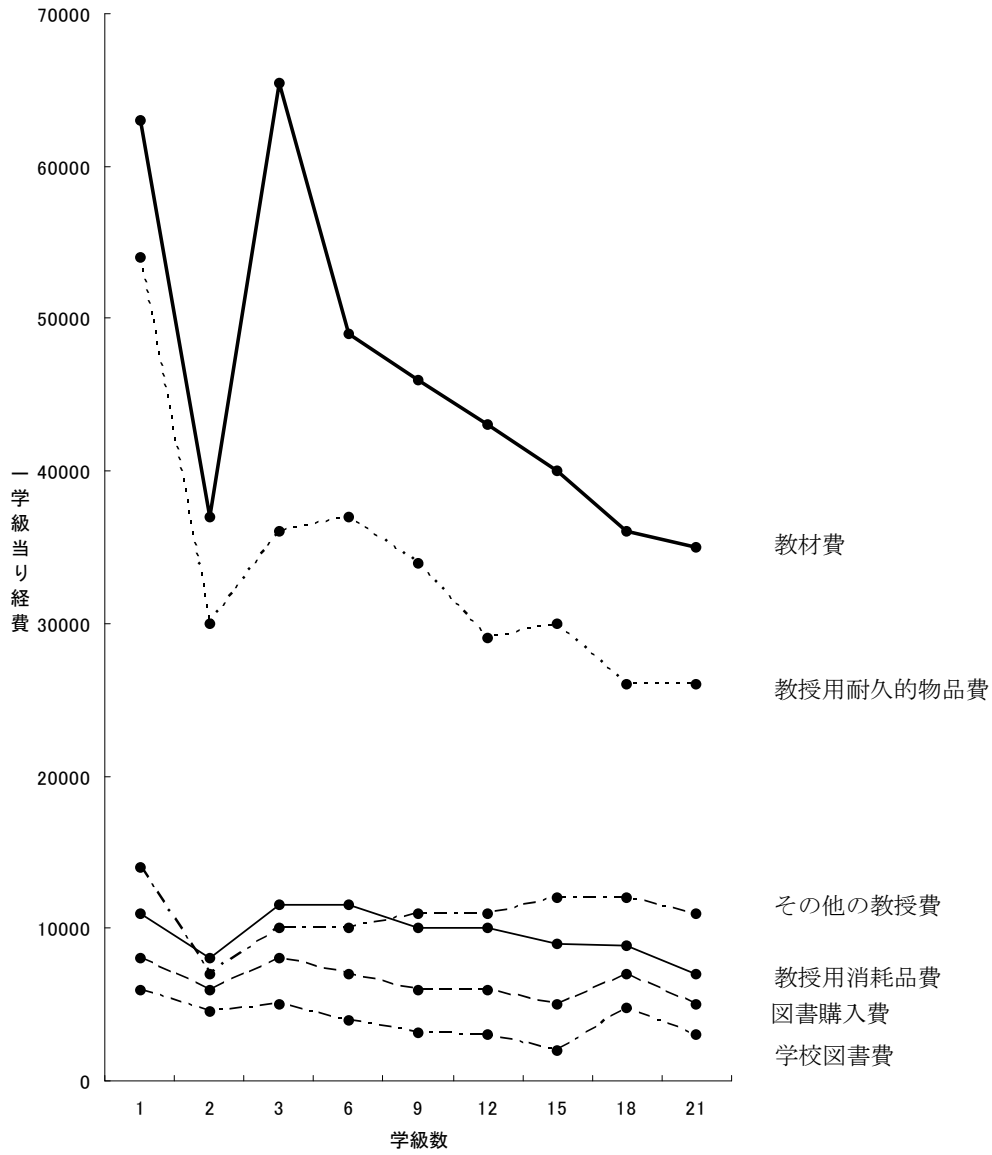
第3図 学校規模（学級）別1学級当り教育費 中学校

—中学校—（昭和28年会計年度）

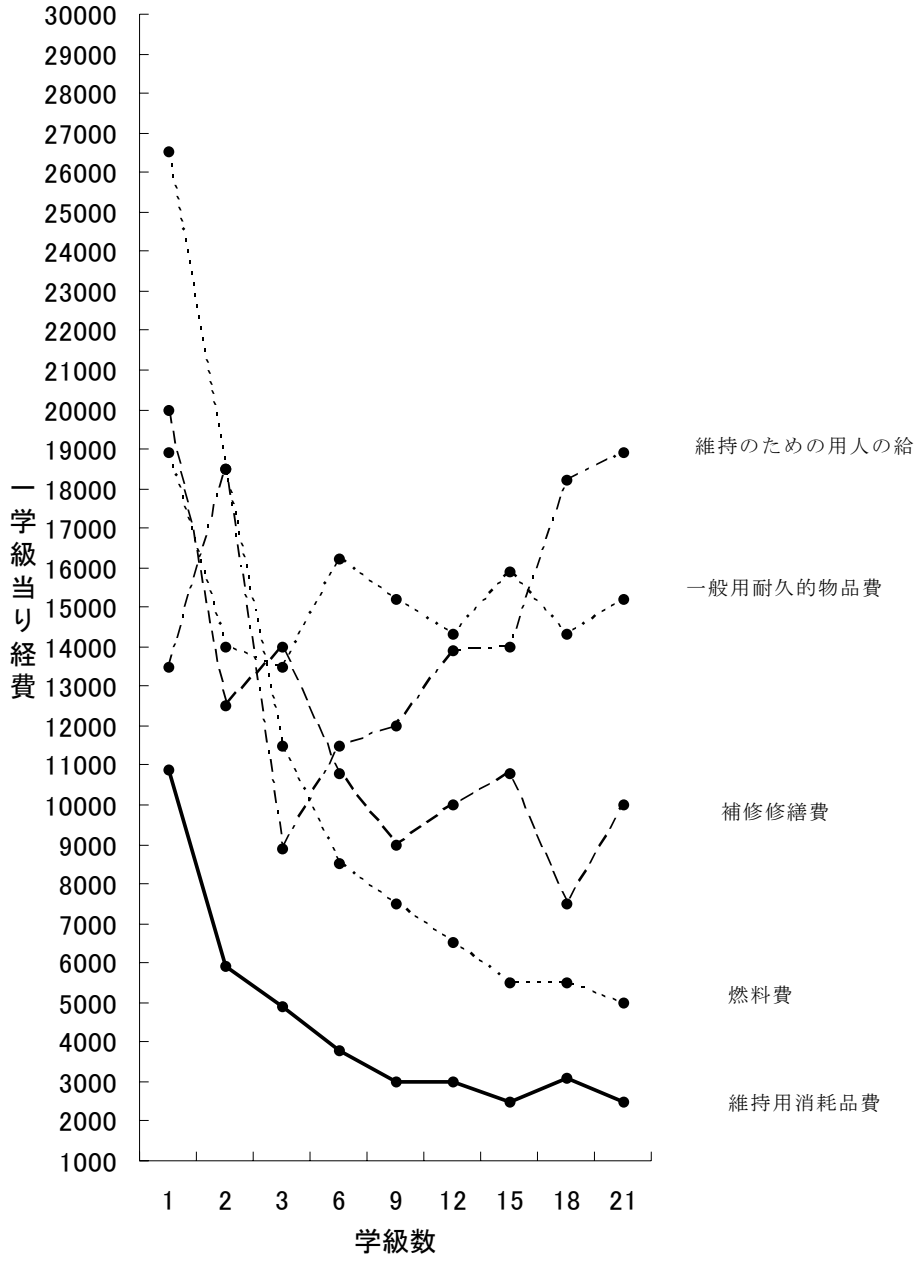
—市町村負担を原則とする経費— —文部省資料—



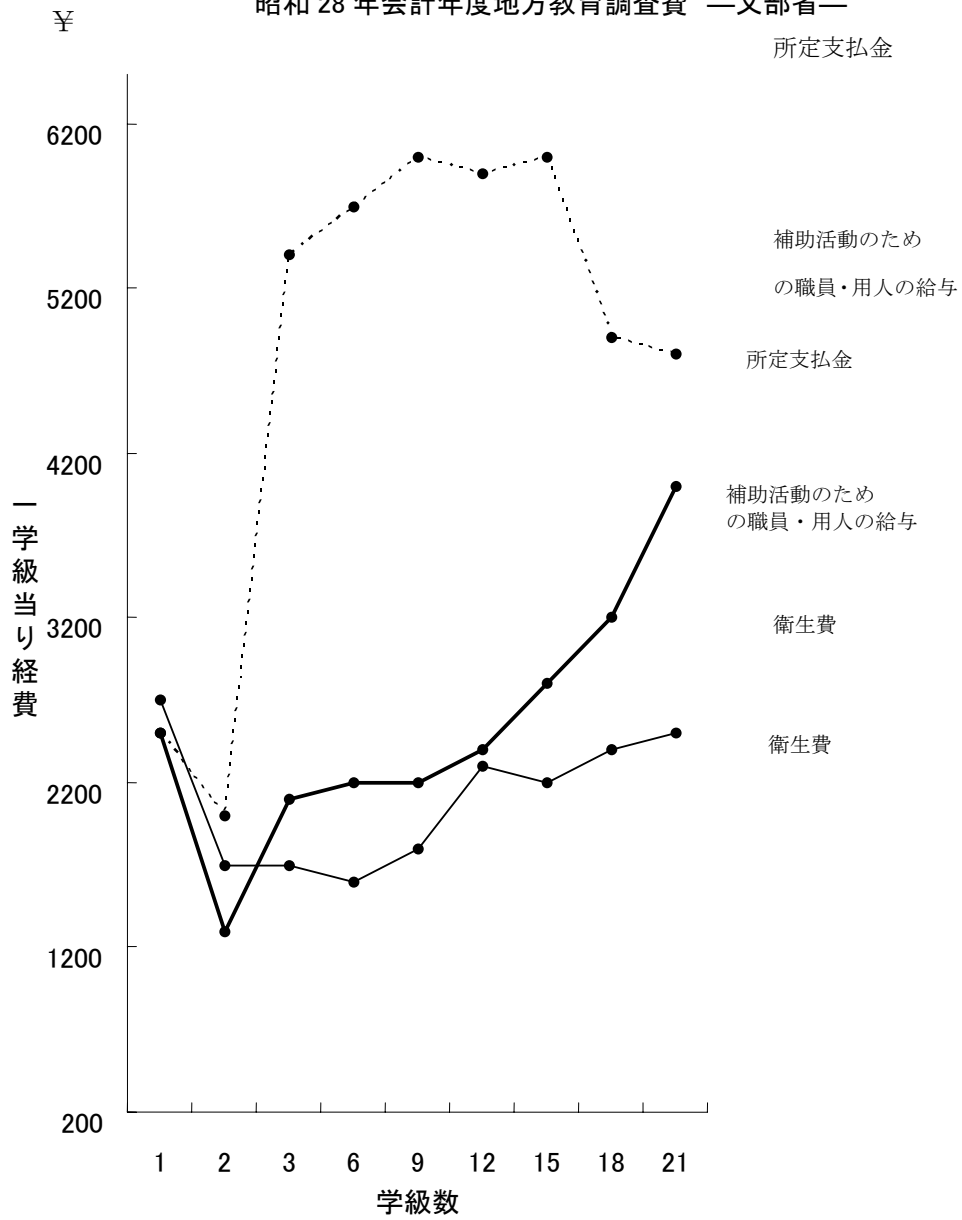
第4図 学校規模(学級)別1学級当り教授費
 (昭和28年会計年度・地方教育費調査資料)
 —文部省—



第5図 学校規模(学級)別1学級当り
維持及び修繕費 (昭和28年会計年度)



第6図 学校規模(学級)別1学級当り補助活動及び所定支払金
昭和28年会計年度地方教育調査費 一文部省一



第1表

事務管理における担当者の〈なやみ〉

なやみ	学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		事務負担が大・とくに授業とのバランスが問題	他の職員からの協力が足りない・直接援助と理解と協力を望む	小規模では、授業を持つこと・大規模では応接・電話・雑用のため能率を阻害する	文書処理・小規模では遅延・大規模では紛失・不徹底が生ずる	事務量が量質ともに増大する	執務条件・小規模では事務室がない・大規模では事務用品不足	金銭出納・小規模では負担大・大規模では分散管理のため全体として問題	市町村会計の処理・手続煩さ決裁・支払の遅延	来訪者の応待のため・事務能率が下がる	精神的ななやみ・教員に対する劣等意識が事務担当者にある。	俸給関係・とくに年末調整事務の負担が過大	旅費関係事務が煩さ・簡便化できないか。	地方教育費調査の事務は負担量が大である。	同じような調査・報告物が各方面から来るが調整できないか。
A	3	×		×			×	×	×			×	×	×	×
B	4	×		×			×					×	×	×	×
C	5	×		×	×		×					×	×	×	×
D	6	×		×	×		×					×	×	×	×
E	6				×							×	×		×
F	9													×	×
G	10			×	×		×	×	×	×					×
H	12									×			×	×	×
I	12														×
J	12													×	×
K	18						×		×	×					×
L	22		×	×	×	×				×	×	×		×	×
M	24		×	×			×	×	×	×		×		×	×
N	25		×	×	×	×	×	×			×		×	×	×
O	27		×	×	×	×	×	×	×	×				×	×

注 ×印は上記の〈なやみ〉を持っている学校を示す。

第2表

生徒一人当り普通教室の面積と空間的利用率

学校名	学級数	生徒数	普通 教室数	普通教室 の総面数	普通教室の 生徒一人当り面積	空間的Y/A×100 利用率A/a%
A	3	148	3	198 m ²	1.33 m ²	103
B	4	154	4	244	1.58	82
C	5	180	6	396	2.20	62
D	6	188	6	436	2.31	58
E	6	291	5	297	1.02	140
小計及平均	24	961	24	1,571	1.63	86
F	9	443	20	565	1.27	108
G	10	450	10	595	1.32	116
H	12	537	12	806	1.73	91
I	12	533	14	925	1.73	80
J	12	616	12	639	1.03	137
小計及平均	55	2,579	68	3,530	1.36	103
K	18	823	16	952	1.11	121
L	22	1,059	20	1,206	1.13	124
M	24	1,163	20	1,830	1.57	88
N	25	1,231	25	1,843	1.49	93
O	27	1,293	25	1,591	1.23	113
小計及平均	116	5,569	106	7,422	1.33	106

第3表

普通教室の時間的利用率と規模

学校名	利用率 %	学校名	利用率 %	学校名	利用率 %
A	85.7	F	78.7	K	60.0
B	76.0	G	71.0	L	91.0
C	93.9	H	15.0	M	100.0
D		I	81.0	N	93.0
E	78.7	J	74.0	O	100.0
平均	83.6	平均	75.9	平均	88.8

第5表

特別教室の設置状況と規模

○有 ×無

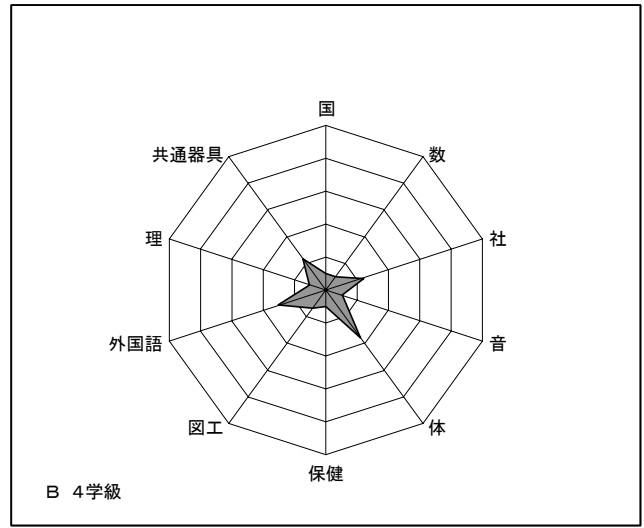
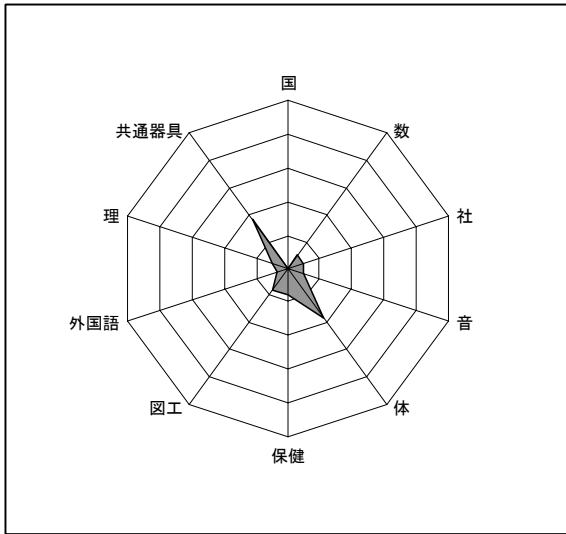
学校名	学級数	理科	音楽	家庭	図工	学校名	学級数	理科	音楽	家庭	図工	学校名	学級数	理科	音楽	家庭	図工
A	3	×	×	○	×	F	9	○	×	×	×	K	18	○	○	○	×
B	4	×	○	○	×	G	10	○	○	○	○	L	22	×	○	○	×
C	5	×	○	×	×	H	12	○	○	○	×	M	24	×	×	×	×
D	6	×	×	×	×	I	12	×	○	○	×	L	25	×	×	×	×
E	6	○	×	×	○	J	12	○	○	○	○	O	27	×	×	×	×

第5表

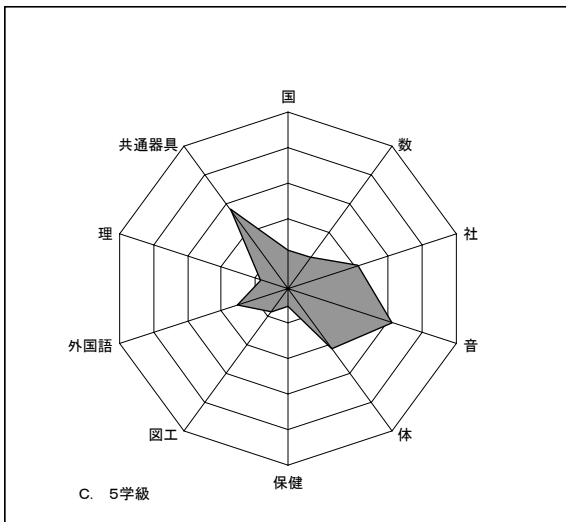
特別教室の必要数1日当り使用時間数と規模

学級数	教科	理 科	音 楽	図 工	職 家
	1 週当り最低時間数	4 時間	2 時間	2 時間	3 時間
3		12	6	6	9
	必 要 教 室 数	1	1	1	1
	1 日 当 り 使 用 時 間	2	1	1	1.5
6		24	12	12	18
	必 要 教 室 数	1	1	1	1
	1 日 当 り 使 用 時 間	4	2	2	3
9		36	18	18	27
	必 要 教 室 数	1	1	1	1
	1 日 当 り 使 用 時 間	6	3	3	4.5
12		48	24	24	36
	必 要 教 室 数	2	1	1	1
	1 日 当 り 使 用 時 間	4	4	4	6
15		60	30	30	45
	必 要 教 室 数	2	1	1	1
	1 日 当 り 使 用 時 間	5	5	5	7.5
18		72	36	36	54
	必 要 教 室 数	2	1	1	2
	1 日 当 り 使 用 時 間	6	6	6	4.5
21		84	42	42	63
	必 要 教 室 数	3	2	2	2
	1 日 当 り 使 用 時 間	4.7	3.5	3.5	5
24		96	48	48	72
	必 要 教 室 数	3	2	2	2
	1 日 当 り 使 用 時 間	5.4	4	4	6

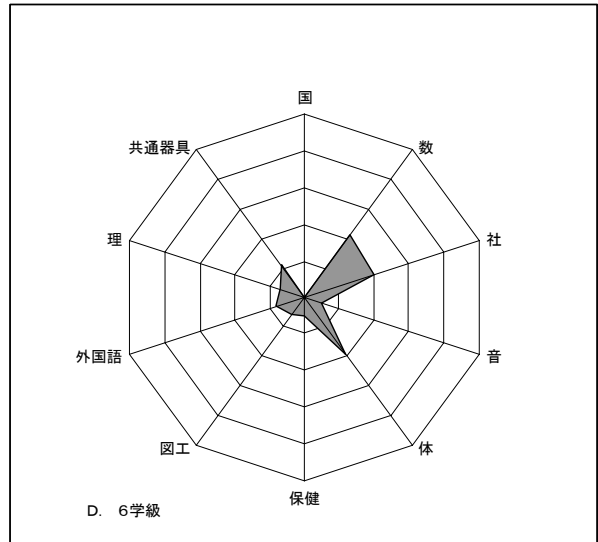
第7図



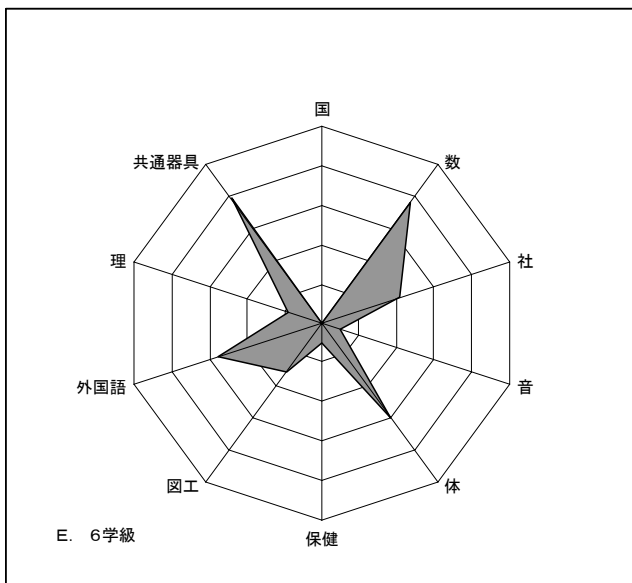
B 4学級



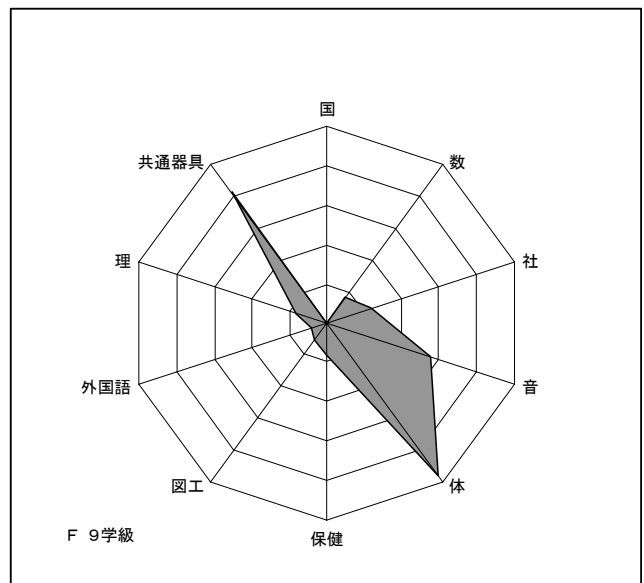
C. 5学級



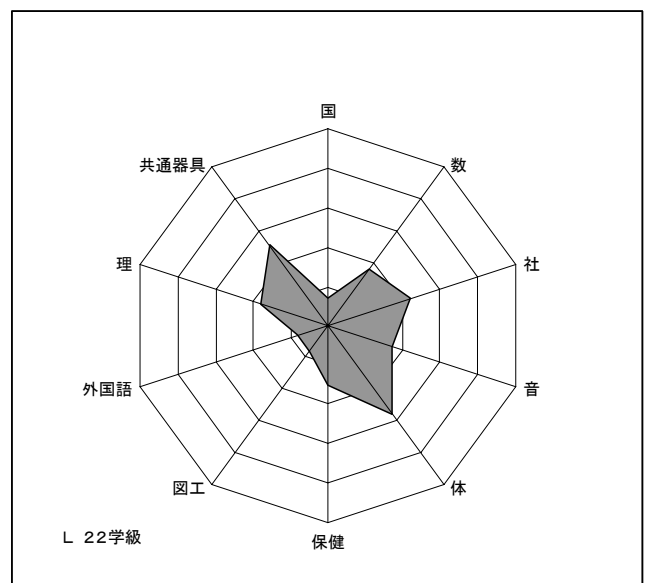
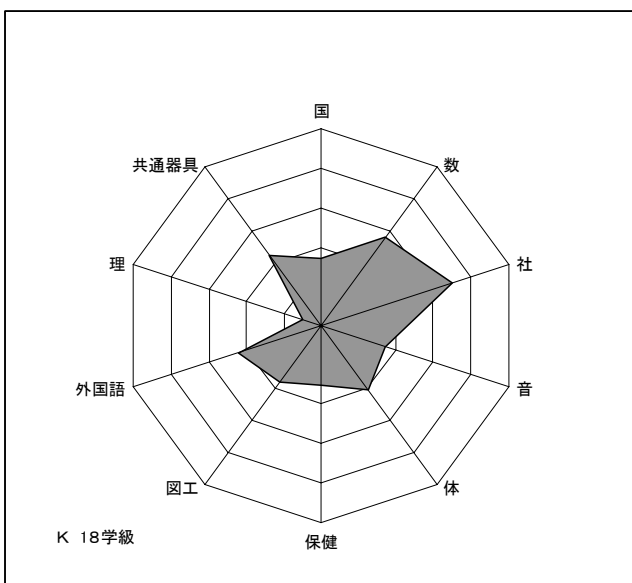
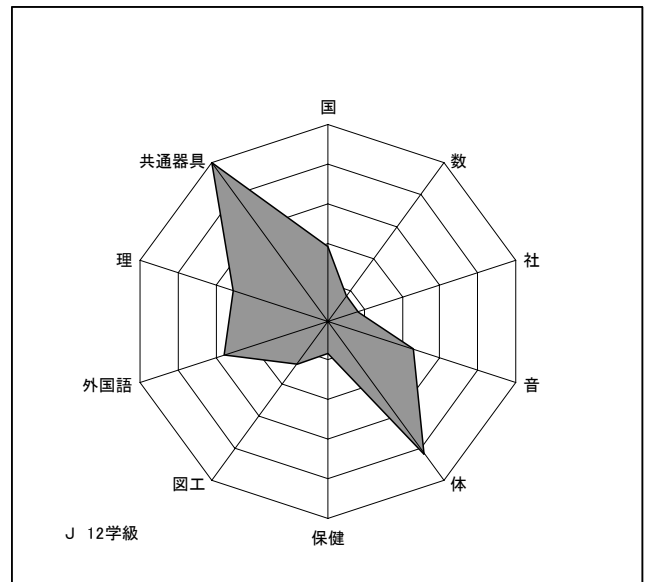
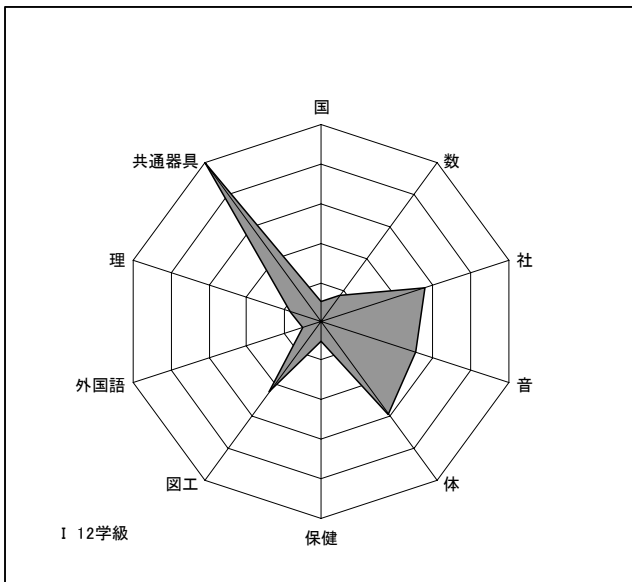
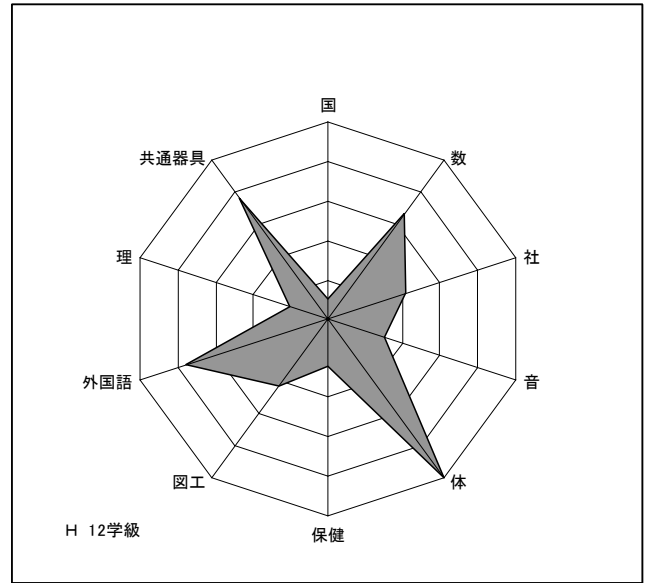
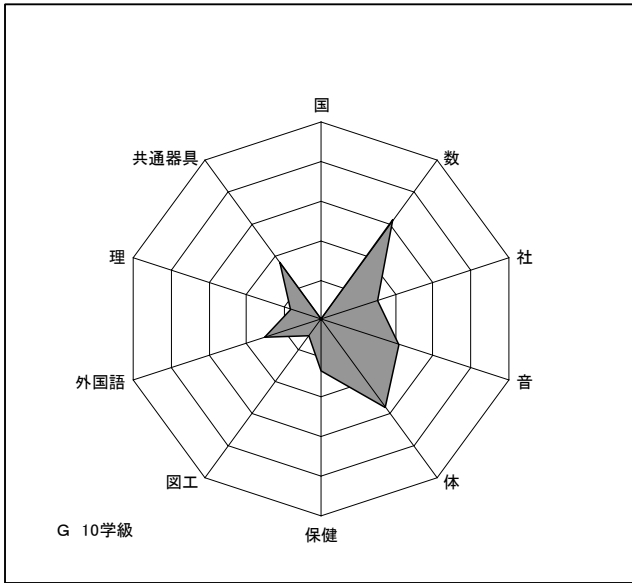
D. 6学級

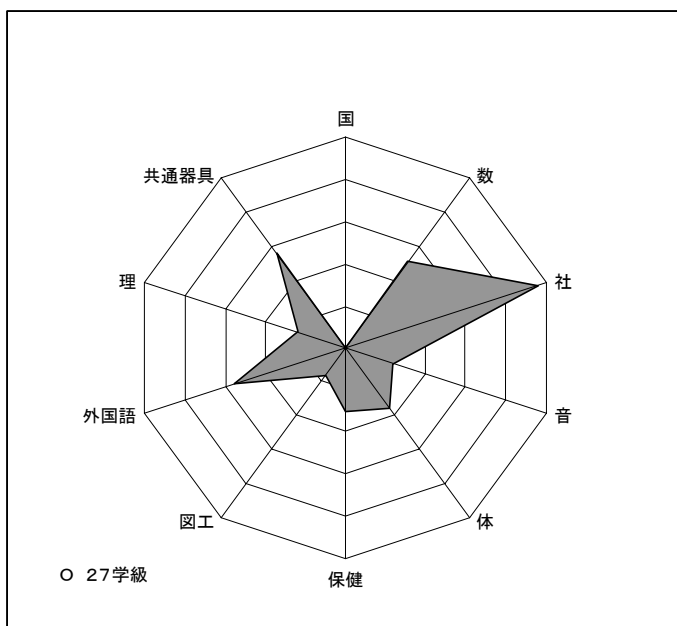
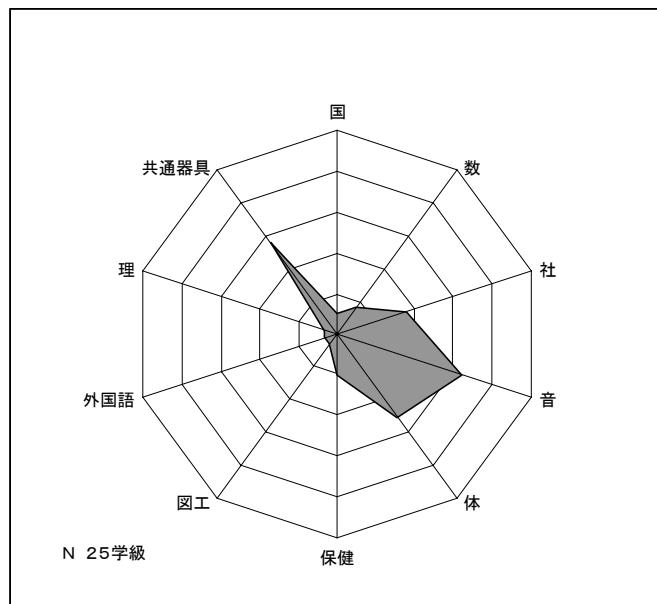
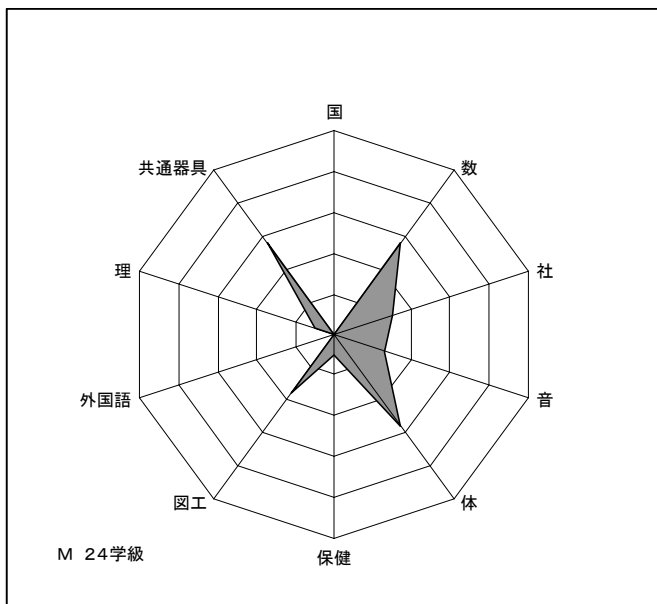


E. 6学級



F 9学級





第6表 職種別教職員構成

学校名	学級数	校長	実働教員				事務職員	養護教員	その他の職員				
			定員	現員					時間講師	事務補佐	給仕	使丁	校医
				教論	助教論	講師							
A	3	1	6	6			兼務	1			1	3	
B	4	1	7	6	1		"	1	1			2	
C	5	1	8	8			"				1	3	
D	6	1	9	6	2		"				小中 ¹ 兼務	小中 ² 兼務	
E	6	1	9	9			"	1	1		1	2	
F	9	1	13	11	2	1	1				1	2	
G	10	1	14	14		1	兼務				1	2	
H	12	1	17	16		1	"				1	2	
I	12	1	17	15	2	1	1				1	2	
J	12	1	17	16	1	1	兼務	常勤1時間5			1	3	
K	18	1	25	26		1	1					1	4
L	22	1	30	27	2	1	1				2	5	
M	24	1	33	32	1	1	1				1	4	
N	25	1	34	32	2	1	1			1	1	3	
O	27	1	37	38	1	1	1			1	1	7	

第7表 教科別教員構成

学 級 数	学 校 名	国 語		社 会		数 学		理 科		音 楽		図 工		保 体		職 家		英 語		欠員 教科	不足 教科	
		時数	必要 人員	現員	時数	必要 人員	現員	時数	必要 人員	現員	時数	必要 人員	現員	時数	必要 人員	現員	時数	必要 人員	現員			時数
3	A	15 1-	2	12 1-	2	12 1-	1	12 1-	1	6 1-	6 1-	1	9 1-	9 1-	1	9 1-	9 1-	1	12 1-	2	音楽 図工	
4	B	20 1-	4	20 1-	2	16 1-	1	16 1-	1	8 1-	8 1-	1	12 1-	12 1-		12 1-	12 1-	2	16 1-	1	図工 保体	
5	C	25 1+	2	20 1-	3	20 1-	2	20 1-	2	10 1-	10 1-	1	15 1-	15 1-		15 1-	15 1-	4	20 1-	2	〃	
6	D	30 1+	2	24 1+	3	24 1+	2	24 1+	2	12 1-	12 1-	1	18 1-	18 1-		18 1-	18 1-	1	24 1+	1	〃	
6	E	30 1+	2	24 1+	2	24 1+	2	24 1+	2	12 1-	12 1-	1	18 1-	18 1-		18 1-	18 1-	1	24 1+	1	図工	
9	F	45 2+	5	36 2-	4	36 2-	1	36 2-	3	18 1-	18 1-	2	27 1+	27 1+		27 1+	27 1+	2	36 2-	2	保体	数学
10	G	50 2+	3	40 2-	5	40 2-	3	40 2-	4	20 1-	20 1-	1	30 1+	30 1+		30 1+	30 1+	5	40 2-	1		英語
12	H	60 3-	6	48 2+	7	48 2+	1	48 2+	5	24 1+	24 1+	1	36 2-	36 2-		36 2-	36 2-	6	48 2+	2	図工	数学
12	I	60 3-	5	48 2+	7	48 2+	4	48 2+	6	24 1+	24 1+	1	36 2-	36 2-		36 2-	36 2-	5	48 2+	3		保体
12	J	60 3-	9	60 3-	5	48 2+	2	48 2+	4	24 1+	24 1+	1	36 2-	36 2-		36 2-	36 2-	4	48 2+	2		
18	K	90 4+	8	72 3+	10	72 3+	5	72 3+	4	36 2-	36 2-	3	54 2+	54 2+		54 2+	54 2+	11	72 3+	2		英語
22	L	110 5	6	88 4	14	88 4	8	88 4	5	44 2-	44 2-	2	66 3	66 3		66 3	66 3	11	88 4	2	音楽	保体 英語
24	M	120 5+	8	96 4+	7	120 5+	5	96 4+	10	48 2+	48 2+	2	72 3+	72 3+		72 3+	72 3+	9	112 5+	4		英語
25	N	125 5+	9	125 5+	11	100 4+	4	100 4+	6	50 2+	50 2+	2	50 2+	50 2+		50 2+	50 2+	7	100 4+	5		図工
27	O	135 5+	8	108 5-	15	108 5-	6	108 5-	7	54 2+	54 2+	3	81 3+	81 3+		81 3+	81 3+	11	108 5-	7		保体

第8表 一次活動〔本質的な職務時間〕

学校	A N													
	A	B	C	E	F	G	H	I	J	K	L	N		
3	4	5	6	9	10	12	12	12	12	18	22	25		
学校 用分														
本質的な職務時間 項目	53.42	53.42	53.42	46.46	48.16	43.22	52.34	55.33	50.34	49.43	55.56	50.01		
全活動時間との比率	73.02	69.01	78.00	66.05	68.05	59.01	78.06	78.09	76.02	70.05	76.06	77.04		

第9表 負担表

学校	学級数	一次活動			二次活動			三次活動			合計	負担度 合計/44対		
		時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間		%		
A	3	58.30		2.06		9.20		69.56		1.58				
B	4	56.06		1.28		10.06		67.40		1.54				
C	5	54.20		0.31		6.59		61.50		1.40				
E	6	49.43		0.31		4.27		54.41		1.24				
F	9	51.03		1.31		9.02		61.36		1.39				
G	10	47.25		8.10		8.42		64.17		1.45				
H	12	53.44		0.42		2.06		56.32		1.28				
I	12	58.43		1.44		1.19		61.46		1.40				
J	12	51.55		0.32		4.29		56.56		1.29				
K	18	52.00		3.07		6.15		61.22		1.39				
L	22	57.54		1.47		2.23		62.04		1.41				
N	25	51.33		0.37		1.53		54.05		1.23				

第10表 校長の職務

学級数	学校	A 指導		B 準備・研修		C 校務		A. B. C の計		D. P. T. A 社会教育		E. 事務・雑務		F. その他		計
		時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	
3	A	6.35	9.0	24.00	32.8	10.45	14.7	41.20	56.5	3.20	4.6	13.40	18.7	14.40	20.2	73.00
4	B	6.40	9.1	3.00	4.3	20.45	28.9	30.20	42.3	18.00	25.3	9.10	12.9	14.00	19.5	71.30
5	C	2.30	3.8	11.30	17.8	21.20	32.7	35.20	54.3	6.30	10.1	12.30	19.5	10.30	16.1	64.50
6	E	6.45	9.6	13.00	18.3	6.05	8.5	25.50	36.4	13.40	19.0	8.00	11.3	23.40	33.3	71.10
9	F	1.45	2.4	10.30	15.0	14.15	20.0	26.30	37.4	7.50	10.9	17.10	24.0	19.50	27.8	71.20
12	H	0.20	0.1	3.30	5.6	22.50	36.5	26.40	42.2	9.40	15.4	1.10	1.8	25.00	40.0	62.30
12	J	6.30	9.2	13.00	18.5	24.10	34.4	43.40	62.1	13.00	18.5	1.20	1.9	12.10	17.3	70.10
18	K			18.10	24.0	41.50	56.7	60.00	80.7	4.00	5.4	4.00	5.4	5.40	7.6	73.40
25	N			12.30	21.3	26.50	45.7	39.20	67.0	1.10	1.9	1.30	2.5	16.40	28.4	58.40

第11表 教頭の職務活動時間

学級数	学校	A指導時間		準備・研修		校務		計		P T A社会教育		事務・雑務		その他		計 時間
		時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	
3	A	19.10	28.9	14.45	22.2	8.40	13.1	42.35	64.2	0.30	0.7	10.00	15.1	13.20	20.0	66.25
4	B	26.55	40.1	4.15	6.3	27.35	41.0	58.45	87.4			2.05	3.0	6.25	9.5	67.15
5	C	23.10	35.2	1.50	2.8	17.00	25.8	42.00	63.8	2.00	3.3	5.00	7.5	16.50	25.5	65.59
6	E	17.00	23.5	9.50	13.5	8.35	11.9	35.25	48.5	2.30	3.4	9.00	13.4	25.35	35.3	73.30
9	F	11.50	18.3	7.10	11.1	7.10	11.1	26.10	40.5	12.10	18.8	14.20	22.2	12.00	18.5	64.40
10	G	14.15	18.3	4.35	5.9	31.05	39.8	49.55	64.0	0.30	0.6	20.55	27.0	6.35	8.4	77.55
12	H	12.50	17.4	10.15	14.0	6.15	8.5	29.20	39.9	2.10	2.9	20.55	28.5	21.05	28.7	73.30
12	J	14.20	18.0	1.20	1.6	11.50	14.9	27.30	34.5	6.20	7.9	11.15	14.2	34.35	43.4	79.40
18	K	14.35	21.5	20.00	29.6	9.58	14.7	44.33	65.8			8.50	13.1	14.20	21.1	67.43
22	L	28.20	33.5	16.05	18.9	9.15	10.9	53.40	63.3	3.20	3.9	9.30	11.3	18.10	21.5	84.40
25	N	7.55	11.9	6.05	9.2	21.10	31.8	35.10	52.9	3.20	5.3	15.10	22.8	12.40	19.0	66.30

第12表 カリキュラム構成の参考資料

項 目	小規模		中規模		大規模	
	教師数	%	教師数	%	教師数	%
1. 文部省の学習指導要領を参考にした	28	77.8	53	69.7	109	75.6
2. 専門家の意見や著書を参考にした	4	11.1	11	14.5	29	20.2
3. 県基準カリキュラムを参考にした	23	64.0	33	43.4	74	51.4
4. 郡市等の委員会案を参考にした			10	13.2	4	2.8
5. 全国的に有名なカリキュラムを参考にした	6	16.7	12	15.8	25	17.4
6. 基礎調査を行って作成した	8	22.2	22	29.0	41	28.4
7. その他	1		1			
	36		76		144	

第 13 表

学校別教師一人当たり担当教科数

教科 学数 校名	1	2	3	4	5	教師の 延担当 教科数	教師数 計	教師1人当 り担 当 教 科 数
A	1		2	3		19	6	3.2
B		6	1			15	7	2.1
C		3	2	1	1	21	7	3.0
D		6	1	1		19	8	2.4
E		5	3			19	8	2.4
F	2	4	8			34	14	2.4
G	4	8	2			26	14	1.9
H	11	5				21	16	1.3
I	8	7	2			28	17	1.7
J	7	8				23	15	1.5
K	6	16	4			50	26	1.9
L	3	12	12			63	27	2.3
M	24	3				30	27	1.1
N	27	4				35	31	1.1
O	25	7				39	32	1.2

第 14 表

所有免許状以外の教科を指導する状況

教科 学数 校名	1	2	3	4	X 該 当 教師数	Y 総 教 師 数	$X/Y \times 100$
A	1	2		2	5	6	83.4
B	1	1			2	7	28.6
C	3	1	1		5	7	71.5
D	2	1	1		4	8	50.0
E	4	3			7	8	87.5
F	8	2			10	14	71.5
G	8				8	14	57.0
H	5				5	16	31.3
I	4	1			5	17	29.4
J	7				7	15	46.7
K	9	1			10	26	38.5
L	12	6			18	27	66.6
M	1				1	27	3.7
N	3				3	31	9.7
O	5				5	33	15.6

第15表

学 習 指 導 の 進 め 方

項 目	小 規 模		中 規 模		大 規 模	
	教科数 計 100	%	教科数 計 174	%	教科数 計 252	%
1. 教科書にかかわりなく単元を設けて学習を進める	14	14.0	20	13.6	27	10.7
2. 教科書の順序にしたがって学習を進める	45	45.0	64	43.5	93	36.9
3. 教科書の教材をならべかえて系統的な能力をつけるための教材配当によつて学習を進める	23	23.0	40	27.2	97	38.4
4. 生徒の身近かな問題を解決してゆく能力をつけるための問題解決学習方式を主に採用している。	14	14.0	20	13.6	29	11.5
5. その他	4	4.0	3	2.0	6	2.4

第16表 学校別クラブ数と教師数生徒数との関係

学 校 名	ク ラ ブ 数			教師数	教師一人 当りクラ ブ 数	生徒数	一クラブ 当 生 徒 数
	文化	体育	計				
A	5		5	7	0.7	148	29.6
B	6	4	10	8	1.3	154	15.4
C	3	6	9	9	1.0	180	20.0
D	9	7	16	9	1.8	188	11.8
E	7	6	13	10	1.3	291	22.4
F	13	8	21	14	1.5	443	21.1
G	11	6	17	15	1.1	450	26.5
H	13	8	21	20	1.05	537	25.6
I	13	4	17	19	0.9	533	31.4
J	18	8	26	17	1.5	616	23.7
K	12	8	20	26	0.8	823	41.1
L	23	8	31	33	0.9	1059	34.2
M	11	8	19	36	0.5	1163	61.3
N	4	11	15	34	0.4	1231	82.0
O	13	10	23	40	0.6	1293	56.3

